第5次行橋市総合計画

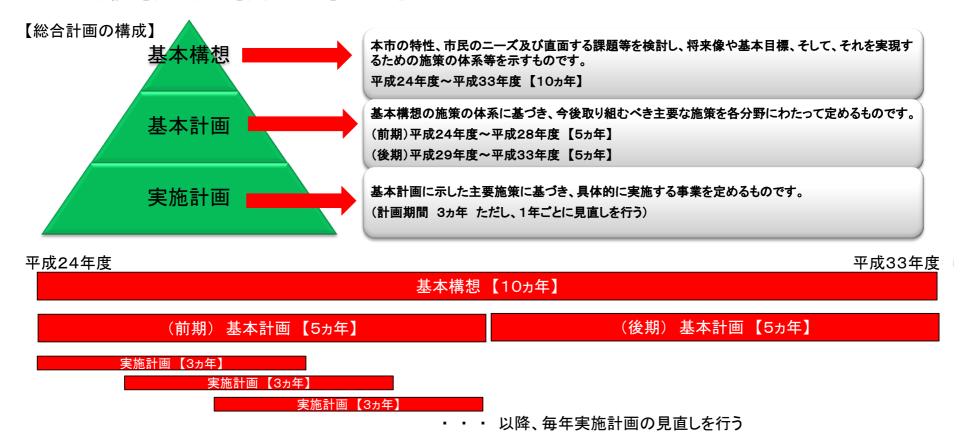
施策評価シート《マネジメントシート》一覧

《平成29年度実績評価》

行 橋 市

〇 総合計画の構成と各計画年数

総合計画とは、すべての分野における行財政運営の基本となる地方自治体の"最上位計画"であり、本計画は下記のとおり、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層で構成されています。



〇 施策評価の目的とマネジメントサイクルの確立

施策評価とは、基本構想の施策の体系に基づき、今後取り組むべき主要な施策を各分野にわたって定めている**『基本計画(前期・後期各5ヵ年)』**を施策毎に毎年、点検・評価することです。そうすることで、総合計画全体の進捗状況や到達点をチェック(進捗管理)していくことが可能となり、またその結果に基づいて、実施計画の見直しを行うことにより、しっかりとしたPDCA(計画・実行・検証・見直し)のマネジメントサイクルが確立されることとなります。

第5次行橋市総合計画の施策体系

2	乎 来 象										ļ	魅力	りか	いい	つに	ぱい	١.	人た	が集	ŧŧ.	る	/1	לם ^י	フノ	レ	ゆ	< la	まし	,									
7 E	基本目票						Α.	人が	賑わう	うまち											В.	人を	育むる	まち								С),人?	をつな	まぐぇ	ち		
基づ方金	基本拖衰					1.インフラ整備 プロジェクト							2.産業活性化 プロジェクト						3.ライフステージ支援プロジェクト							4.心とからだ育成 プロジェクト					5.地域コミュニティ	プロジェクト				6.行政経営 プロジェクト		
方含工民	拖 蓑 頁 目	①適正な土地利用の推進	②住環境の充実	③公園の整備	④景観・自然環境の保全	⑤道路の整備	⑥公共交通の充実	⑦エネルギー対策の推進	⑧上下水道の整備	⑨ごみ処理・リサイクル対策の推進	①農業の振興	②水産業の振興	③商業・サービス業の振興	④工業の振興と企業誘致の推進	⑤観光の振興	①地域福祉の推進	②子育て支援・児童福祉の充実	③高齢者福祉の充実	④障がい者福祉の充実	⑤健康対策と医療体制の充実	⑥保険・年金の安定	⑦低所得者の自立支援	①保・幼・小・中の連携した教育の推進	②学校教育の充実	③青少年の育成	④生涯学習・生涯スポーツの推進	⑤地域文化の振興と文化財の保護・継承	⑥多文化共生・国際交流の推進	⑦人権・男女共同参画対策の推進	①地域コミュニティ活動の充実	②ボランティア活動・市民活動の充実	③防災対策の充実	④防犯・交通安全対策の充実	①情報公開と情報発信の充実	②市民参加の推進	③広域行政の推進	④健全な財政運営	⑤効率的な行政運営
総合計	平成30年		0						0	0	0						0	0						0		0							0			0		
総合計画審議会によるヒアリング	成30年平成31年平成32年				0		0							0	0						0		0		0						0			0			0	
によるヒア	平成32年	0						0					0			0			0			0					0		0			0			0			
リング	平成33年			0		0						0								0								0		0								0

ひとが賑わうまち

【基本施策1】
インフラ整備プロジェクト

施策名	適正な	土地利用の推進		
	基本目標	ひとが賑わうまち	施策の主担当課名	都市政策課
施策の体系	基本施策	インフラ整備プロジェクト	関係課名	農林水産課
	施策コード	A-1-1		

本市では、全市域を都市計画法による都市計画区域として指定しており、うち668ha(約9.5%)を用途地域として指定していますが、市街 化区域 と市街化調整区域のいわゆる「線引き」は行われていません。市街地周辺では、行橋駅西口地区土地区画整理事業、下水道事業、都市計画道路の整備など様々なインフラ整備を実施し、京築地域の中心市にふさわしいまちづくりを推進してきました。平成26年に、東九州自動車 道、国道201号バイパス、県道天生田吉国線、都市計画道路行事西泉線等の整備も終了し、市内の交通環境が大きく変化し、市街地の交通渋滞 も緩和されてきました。しかし、新たな交通渋滞の発生や、東九州自動車道行橋インターチェンジ・今川PA周辺、国道201号バイパス周辺等 の土地利用の対策などが新たな課題となっています。今後は東九州自動車道行橋インターチェンジ及び今川PA スマートインターチェンジ周辺 や国道201号バイパス沿線の土地利用の変化や少子・高齢化社会に対応したコンパクトシティプラスネットワーク(居住や都市の生活を支える 機能の誘導によるコンパクトなまちづくりと地域交通の再編との連携)の考え方に基づくまちづくりを行う必要があります。

平成27年3月に「行橋市都市計画マスタープラン」を見直し、コンパクトなまちづくりを進めていく方向性をとりまとめ、それに基づき、平 成27年度より、コンパクトシティプラスネットワークのまちづくりを推進する基本計画として、「行橋市立地適正化計画」の策定に取り組んで います。平成29年3月に「都市機能誘導区域」を公長し、平成31年3月に、居住誘導区域の公表を予定しています。現在は、居住誘導区域の検討、コンパクトにまとめた拠点を結ぶ公共交通ネットワークの再編に取り組んでいます。

施策の現状と課題

一方、本市の発展とともに市民の消費や交流の拠点としての役割を担ってきた中心市街地は、消費者ニーズの多様化や郊外への大型店の相次ぐ追 出、生活者の高齢化等により、衰退・空洞化が深刻な状況となっています。京築地域の中心市の顔として再び人が集い、賑わい、豊かで多様な交 流を実現できるよう中心市街地の再生に取り組まなければなりません。そのため、人の往来を取り戻し、昼間人口・夜間人口ともに高めていける 施設として、旧ミラモーレ跡地を中心に「行橋市図書館等複合施設」の整備に平成26年度より着手しています。また、県事業として、平成27年 度より行橋停車場線都市計画道路事業に着手しており、事業の早期完成に向けて協力体制をとっています。これら市街地の整備には、事業効果の 早期発現が求められ、地元住民の理解と協力が必要となります。

また、市街化区域・市街化調整区域の設定がなされていない本市では、無秩序な開発が行われ、市街地周辺農地において虫食い状の市街地形成 (スプロール化)の進行が見られる地区もあります。大規模な開発については、福岡県の開発許可基準及び本市の開発指導要綱の適切な運用及び 指導に引き続き努めるとともに、農業振興地域整備計画と調和のとれたものではなりません。また、農業振興地域制度を巡る情勢が変化してきて いるため、行橋市の農業振興を目指した農業振興地域の方向性を検討していく必要があります。ミニ開発についても「行橋市景観形成基本計画」 こより、適切に指導していくことが重要です。

施策の基本方針

地域の自然的、社会的、経済的特性に配慮しつつ、市街地の整備と農地の保全等を図るための適正な土地利用を図ります。また、将来の少子・ 高齢化社会に対応したコンパクトシティブラスネットワークの考え方に基づくまちづくりを推進し、京築地域の中心市の顔としてふさわしい中心 市街地の再生に取り組みます。

主要施策名(1) 都市計画マスタープラン等に沿ったまちづくり

「行橋市都市計画マスタープラン」及び「行橋市立地適正化計画」に基づき、施設や居住の誘導を行い、効率的で秩序あるコンパクトなまちつ くりを推進していきます。

主要施策名(2) | 用途地域の見直し

駅を中心とする中心市街地や東九州自動車道及び国道201号バイパス沿線など、状況の変化や将来のまちづくりに合った用途地域の見直しを 図り、適切な土地利用の誘導を行います。

主要施策名(3) 中心市街地の再生

中心市街地における行橋停車場線(駅前通り)都市計画道路の整備改善や商店街の活性化等の施策に加え、行橋市図書館等複合施設の整備や福 祉施設等の整備を検討し、商業・文化・福祉・交流など多様な機能を集積した中心市街地の再生を図ります。

施策の内容 (主要施策)

主要施策名(4) 良好な開発への誘導及びミニ開発への対応

開発行為については、福岡県の開発許可基準及び「行橋市宅地開発事業に関する指導要綱」により、適切な開発への誘導を行うとともに、特定 用途制限地域の指定等を検討し、良好な居住環境の形成を図ります。ミニ開発等についても「行橋市景観形成基本計画」の改訂も含め適切に指導 ていきます。

主要施策名(5) 地籍調査事業の推進

地権者の理解と協力を得ながら高密度市街地(住商混在地)の調査を行い、早期完了を図ります。

主要施策名(6) 農業振興地域の見直し

食糧自給率の向上や、耕作放棄地の再生に向けた、農地法及び農振法の改正により、農業振興地域制度を巡る情勢が変化してきているため、行 橋市の農業振興を目指した農業振興地域の方向性を検討します。

(4	指標名(単位)	基準値	評価年度		目標	票値		達成度の説明(H29年度)
			H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	
		用途地域等の見直し箇所 (箇所)	0	0.0	0.0	3.0	0.0	累計3	コスタ行橋周辺、稲童工業団地、行事西泉線沿線見直し箇所検討。
	口抽比描	四書始然怎么共和の都供	H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	
	目標指標	図書館等複合施設の整備 進捗率(%)	1.8	17.2	19.2	100.0	100.0	100	事業者決定。
			H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	
		地籍調査事業の進捗率 (%)	94.6	96.5	96.7	96.9	97.1	97.3	西宮市五丁目の一部地区(O. 11hk2, 317筆)を実施。

主要施策名(1) 都市計画マスタープラン等に沿ったまちづくり

作年度の事業進捗状況

都市計画マスタープランにおける泉・今川地域の目標である「今川パーキングエリアを活用した新たな地域のにぎわい拠点形成」の ため、今川PA交流拠点基本構想を策定し、周知を図りました。 平成31年3月に居住誘導区域を公表する予定であるため、内部で検討を行いました。

残された課題・今後必要な取り組み

策定した基本構想の実現に向けて、今年度に基本計画を策定する予定です。

居住誘導区域を公表するため、居住誘導区域の検討結果を有識者会議、都市計画審議会に諮り、平成31年3月に公表する予定で

主要施策名(2) 用途地域の見直し

昨年度の事業准排状況

行事西泉線沿線のコスタ行橋周辺、稲道工業団地の用途地域見直しについて、県と下協議を行いました。

残された課題・今後必要な取り組み

コスタ行橋周辺は、平成筑豊鉄道の新駅建設が予定されています。福岡県大規模集客施設の立地規準における駅と施設の接軸の要素 が課題となっています。課題解決に向けて、県と協議を進めていきます。また、行事西泉線の草野交差点から、苅田町との市町境の 沿道部分の見直しも行う予定です。

主要施策名(3) 中心市街地の再生

昨年度の事業進捗状況

図書館等複合施設整備事業は、要求水準書の見直しを行った後、事業者の再公募を行い、SPCとの事業契約が完了し、基本設計 を行いました。

残された課題・今後必要な取り組み

図書館等複合施設整備事業は、今後、実施設計・施設建設と事業が継続していくが、その中で運営・維持管理に関する協議を教育 部と連携して行っていきます。

各主要施策の進捗 状況及び課題等

主要施策名(4) 良好な開発への誘導及びミニ開発への対応

作年度の事業進捗状況

平成29年度は、3,000㎡以上の開発許可申請が7件、3,000㎡未満(戸建住宅10戸、集合住宅20戸以上)が9件ありました。

残された課題・今後必要な取り組み

平成19年に改正した開発指導要綱について、立地適正化計画等との整合性をとるため、また、良好な開発を誘導するため、再度見 直しを行う予定です。

主要施策名(5) 地籍調査事業の推進

昨年度の事業進捗状況

西宮市五丁目の一部地区(O. 11hk2, 317筆)を実施し、進捗率96.5%

残された課題・今後必要な取り組み

西宮市五丁目の残り0. 10hk2のうち、平成30年度0.04hk2実施し、平成31年度以降0.06hk2実施し西宮市地区を完 了を目指す予定となっています。

主要施策名(6) 農業振興地域の見直し

昨年度の事業進捗状況

平成28年度に基礎調査を行い、平成29年度に農業振興地域の見直しについて、県と協議を行いました。(協議中)

残された課題・今後必要な取り組み

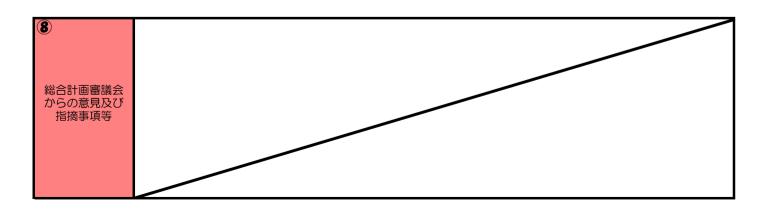
平成30年度に見直しを完了する予定です。

6			H28年度		(単位:千円)	H29年度		(単位:千円)	H30年度		(単位:千円)	
	事務事業名	事務事業の内容	総事業費 (実績値)	事業費	人件費	総事業費 (実績値)	事業費	人件費	総事業費 (見込値)	事業費	人件費	優先順位
	1 市有地宅地等開発事業	県の開発許可の進達、市開発指導要綱に基づく業務・都市計画庶務	11,320	1,170	10,150	11,373	1,223	10,150	12,697	3,387	9,310	5
	2 地籍調查事業	国土調査法に基づき、地籍の明確化を図るために、一筆ごとの土地の調査をする	38,456	24,246	14,210	36,757	22,547	14,210	39,658	25,448	14,210	6
	3 行橋市都市計画用途地域等見直し事業	都市計画の変更を検討するための都市計画用途地域等見直し業務委託	0	0	0	0	0	0	5,950	0	5,950	4
	4 立地適正化計画策定事業	立地適正化計画策定業務委託	23,300	15,950	7,350	8,297	947	7,350	8,829	1,829	7,000	3
	5 行橋市図書館等複合施設整備事業	図書機能を核とした複合施設の建設	530,903	520,403	10,500	72,249	65,249	7,000	3,308	368	2,940	2
	6 今川PA活用事業	今川PAを活用した新しい拠点作りを検討する事業	0	0	0	45,558	31,208	14,350	46,470	32,120	14,350	1
施策構成 事務事業	7											
争协争未	8											
	9											
	10											
	11											
	12											
	13											
	14											
	15											

1

施策全体の今後 の方針と展望 立地適正化計画の策定により適切な土地利用を図り、あわせて都市機能・居住の誘導を行うとともに、旧ミラモー し跡地に建設予定の図書館等複合施設を中心に市街地を活性化させ、京築地域の中心にふさわしい地域の特性をいか したまちづくりを推進していきます。

今川PA交流拠点基本構想の実現に向け基本計画を策定する中で、交流拠点の整備に伴う経済波及効果や概算事業費を算定し、併せて、サウンディング型市場調査を継続的に行うことで、官民連携による事業の推進を図ります。



施策名	住	環境の充実					
	基本目標	ひとが賑わうまち		施策の主担当課名	者	『市政策課	
施策の体系	基本施策	インフラ整備プロジェクト	,	関係課名	基地対策室、	建築政策課、	環境課
	施策コード	A-1-2					

良質な住宅と住環境の確保は、健康で豊かな市民生活を営む上で基本となるもので、社会情勢や地域別に多様な住民のニーズを的確に把握しな がら、各種の住宅地整備を計画的に推進していく必要があります。また、高齢者や障がい者も含め、誰もが居住にかかる不安がなく、安心して安 全・快適に暮らせる住宅や住環境の整備を図るために「住宅セーフティネット」としての役割や、福祉施設及び地区施設との一体的整備、良好な 町並みの形成を通してまちづくりへの貢献が求められています。

本市は平成30年4月現在49団地、1,462戸の市営住宅を管理していますが、昭和40年代後半に大量供給されたストックのうち6割以上が 耐用年限を経過しています。そのため、狭小な住宅規模、画一的な間取り、高齢者・障がい者にとって危険な段差があるなどといった様々な問題 も抱えた状況で、適切な整備や管理、運営を行っていく必要があります。

このような問題を解決すべく本市では、平成22年に「行橋市営住宅長寿命化計画」を策定し、平成27年に同計画の見直しを行いました。今後は この計画に基づき、住みやすい環境づくりを推進していきますが、現在「行橋市立地適正化計画」と「行橋市公共施設等総合管理計画」の策定に とりかかっており、これらの計画に伴い、長寿命化計画の見直しを検討する必要があります。

施策の現状と課題 また、民間住宅も含め、住宅の「量の確保」から、住宅そのものの性能のみならず住宅地全体の安全性の確保、良好な町並みの形成、コミュニ ティの回復など地域における住環境の形成、生活・福祉・健康・文化など居住サービスの確保といった、より広がりのある住生活の「質の向上」 Nの転換が求められています。

今後、人口・世帯数の減少により空き家が増加することは明らかで、空き家対策が住環境の確保に重要となります。空き家対策には、問題のあ る空き家(特定空き家)の除去と、まだ活用し得る空き家の有効利用という二つの方向性があります。特定空き家の除去については、所有者による 自主的撤去を促すために、条例整備や財政支援を進める必要があります。また、有効活用についてですが、今後コンパクトシティ化を考慮しエリ アを絞って財政支援を行い居住者を呼び込むなど、地域活性化と同時に進めることが重要になってきます。

また、近年の大規模地震から人命を守るため、震災に強い安全、安心なまちづくりの観点から、「行橋市耐震改修促進計画」に従い、耐震改修補 助制度を継続し、耐震化率の向上を図って行く必要があります。

施策の基本方針

民間・行政それぞれが役割分担を行いながら、「多様性・柔軟性のある安全・快適な住宅並びに住環境の整備」を基本理念とし、誰もが安心し て暮らせる住まい・まちづくり、良質な住まいを確保できる住宅市場の環境整備、地域づくりに資する住まい・まちづくりなど、総合的に居住環 **憶を向上させていきます。**

主要施策名(1) 市営住宅の計画的な建替・改善と適正管理

「行橋市立地適正化計画」と「行橋市公共施設等総合管理計画」の策定にあわせて、「行橋市営住宅長寿命化計画」を見直し、市営住宅を計画 的に整備することにより居住水準の向上を図るとともに、少子・高齢化社会への対応などに配慮した市営住宅の確保に努めます。また、住宅家賃 の徴収率の向上を図るとともに、滞納者に対する厳正な対応を行います。

主要施策名(2) 空き家対策事業

- り特定空き家等に対する措置の促進
- そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となる特定空き家等の調査・認定を行い、所有者に適切な管理を促進していきます。 2空き家バンクの設置
- 市内の空き家情報を市内外に向け発信するとともに、中古空き家住宅の流通促進、移住・定住促進を図っていきます。

主要施策名(3) 耐震改修補助金交付事業

昭和56年5月31日以前に着エレた、木造戸建住宅の耐震改修工事に要する費用の一部を補助することにより震災に強い安全・安心なまちづく りを整備していきます。

施策の内容 (主要施策)

主要施策名(4) 基地周辺の住環境の改善

基地周辺及び基地の騒音の影響を受ける地域について、快適な住環境を確保するため、基地の騒音対策として、防音工事の実施基準緩和を要望 するとともに、防音工事の早期完了を働きかけます。

4	指標名(単位)	基準値	評価年度		目標	票値		達成度の説明(H29年度)
		H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	
	一般住宅の耐震化率(%)	57.7	64.2	70.7	77.2	83.7	90.0	耐震改修補助金による耐震化は年1件程度で、旧耐震住宅の解体と新築住宅の増による耐震化率の自然増しか見込めない状況である。
口+無+比+無		H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	
目標指標	特定空家率(%)	10	5.0	5.0	5.0	5.0	5	管理不全の空き家の所有者に対し指導を行うとともに、老朽危険家屋除却 促進補助を活用し、特定空家発生を未然に防ぎます。
		H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	平成29年度に空き家バンクを設立した。事業1年目で市報等により制度
	空き家バンク登録件数 (件)			44.0	76.0	108.0	累計 150	の周知を図ってきたが、登録件数は12件で、目標の30件は達成できなかった。

主要施策名(1) 市営住宅の計画的な建替・改善と適正管理

昨年度の事業進捗状況

計画的な改善として、桜町団地1号棟の外壁改修及び屋上防水工事を実施した。適正管理として、住環境を維持するために経常的な 修繕を実施した。また、住宅使用料の徴収率を向上させるため、催告書や内容証明の送付、及び夜間訪問徴収を実施した。

残された課題・今後必要な取り組み

計画的な改善で、福富団地の外壁改修及び屋上防水工事を予定していたが、交付金の配分が不足したため実施できなかった。計画的 な改善を実施するため、引続き要望を続けたい。

主要施策名(2) 空き家対策事業

昨年度の事業准排状況

空き家の利活用を図るため、空き家バンクを設立した。事業初年度で登録件数は12件で成約件数は3件であった。登録以外に相談 も多くあった。また、市内の空き家約840軒のうち42件が危険度大の状況である。そのため、平成29年度より適正管理条例及び 除却補助要綱を策定し、管理不全空きや所有者に対して指導を行っている。

残された課題・今後必要な取り組み

今後とも空き家バンク制度の周知を図り、空き家の利活用を図っていく。また、空き家を購入する際のリフォーム補助金制度や空き 家を市営住宅の代替として家賃補助をするなどについて検討する。

主要施策名(3) 耐震改修補助金交付事業

昨年度の事業進捗状況

耐震診断・耐震改修補助金を交付することで、耐震化率の向上を図っている。平成29年度は、耐震診断12件、耐震改修1件の補助 金を交付した。

残された課題・今後必要な取り組み

旧耐震(昭和56年5月31日以前着工住宅)木造住宅の耐震化には高額な費用がかかる。また高齢の対象者が多く、補助制度を利用 しても本人負担が高額となるため、耐震化の取り組みが進まない。今後は、耐震化の重要性をPRしていく。

主要施策名(4) 基地周辺の住環境の改善

状況及び課題等

各主要施策の進捗 昨年度の事業進捗状況

防音工事の基準緩和、早期完了に向け、国へ要望活動を行った。

残された課題・今後必要な取り組み

未だに防音工事の基準緩和、防音工事の早期完了がなされていないため、引き続き国へ要望を行う。

主要施策名(5)

昨年度の事業進捗状況

残された課題・今後必要な取り組み

昨年度の事業進捗状況

残された課題・今後必要な取り組み

6			H28年度		(単位:千円)	H29年度		(単位:千円)	H30年度		(単位:千円)	
	事務事業名	事務事業の内容	総事業費 (実績値)	事業費	人件費	総事業費 (実績値)	事業費	人件費	総事業費 (見込値)	事業費	人件費	優先順位
	1 基地対策事業	防音工事の早期完了に向け、国へ要望活動を行った。	140	140	0	140	140	0	140	140	0	9
	2 米軍再編訓練移転先6基地連絡協議会事業	基地周辺における住環境の改善に向け、関係市町村とともに、国へ要望活動を行った。	280	280	0	280	280	0	280	280	0	10
	3 駅公衆トイレ管理事業	駅公衆トイレの清掃、浄化槽維持管理、光熱水費、修繕	3,274	1,664	1,610	3,305	1,695	1,610	3,112	1,992	1,120	8
	4 市営住宅整備事業	市営住宅の建替・改修事業及び計画	6,208	1,518	4,690	5,090	1,100	3,990	5,401	1,481	3,920	1
	5 市営住宅施設管理事業	市営住宅の施設に関する維持管理・修理及び入退去に伴う業務	62,565	55,215	7,350	64,851	57,221	7,630	65,933	58,653	7,280	2
	6 県住豊団地施設管理事業	県住豊団地の浄化槽の維持管理	3,110	870	2,240	3,553	1,733	1,820	2,306	1,186	1,120	6
施策構成 事務事業	7 公共賃貸住宅施設管理事業	公共賃貸住宅の施設に関する維持管理・修理	8,818	5,948	2,870	6,550	4,240	2,310	6,544	4,234	2,310	5
	8 市営住宅等整備基金事業	市営住宅建替事業のための基金	7,259	7,259	0	6,926	6,926	0	6,937	6,937	0	7
	9 住宅使用料滞納対策事業	住宅使用料滞納に対する徴収、訴訟業務	7,966	3,066	4,900	8,021	3,121	4,900	10,226	4,276	5,950	3
	10 市営住宅長寿命化改修事業	長寿命化計画に基づく外壁・屋根改修	27,523	26,193	1,330	30,186	28,506	1,680	58,599	56,289	2,310	4
	11											
	12											
	13											
	14											
	15											

7

施策全体の今後

の方針と展望

平成31年度に見直し予定の「行橋市営住宅長寿命化計画」に基づき、市営住宅の計画的な建替・改善と適正管理に 努め、安心・安全な居住環境の形成を図る。

旧耐震住宅の耐震化については、引き続き行橋市耐震改修促進計画により、耐震化を進めていく。空き家対策事業については、空き家バンクにより空き家の利活用を進める。適正管理では、空き家約840軒のうち42軒が危険であるため、空き家の除却も含め所有者に対して適性に管理するよう指導していく。

8

市営住宅の6割程度が耐用年数を過ぎている現状から、建築物の長寿命化についての取組みを継続して実施して欲しい。それにあわせて、市営住宅の新規建設が難しい状況下、建築物の管理・補修・撤去が重要になってくると想定されるので、利用者ニーズも勘案しながらの取組みを行っていただきたい。

総合計画審議会 からの意見及び 指摘事項等

空き家問題については、周辺環境・防犯対策上も重要な問題である。現在撤去費用の補助制度があり、更なる制度活用の為に周知対策を行っていただきたい。また特定空き家に関して言えば、京築地域は歴史的にも風水害被害を受けている地域であるので、老朽家屋とりわけ特定空き家は周辺環境に与える問題が深刻であることが予測される。そこで担当所管からの指導や助言を適時適正に行うことで、危険な空き家が減少するように取り組んでもらいたい。加えて、空き家については、空き家バンクの利便性向上・周知促進を図るなどして、行橋市への移住者が増える取り組みにも繋げて欲しい。

建築物の耐震については、京築地域の耐震化率が低いとの調査結果もあり、地震災害に備えた住環境整備事業を加速していただき たい。耐震関連の補助制度については、補助活用数の向上が必要であり、今後は制震・免震装置への補助についても検討を行ってい ただきたい。

快適な市民生活のため、住環境事業への対策は重要である。将来的な少子高齢社会を見据え、住環境事業は柔軟に時代のニーズに 沿った事業であることが重要である。

施策名	2	公園の整備		
	基本目標	ひとが賑わうまち	施策の主担当課名	都市政策課
施策の体系	基本施策	インフラ整備プロジェクト	関係課名	基地対策室・土木課
	施筈コード	Δ-1-3		

1

公園は、心身をいやし、健康を増進させ、市民が身近に楽しめる多様なレクリエーションや自然とのふれあいの場として、また、良好な景観や野生生物の生息・生育環境を形成する場として、自然と人、人と人、人と地域などの関係性を回復、向上させる機能を有しています。また、災害発生時においては避難地や避難路、防災拠点となるなど、都市や地域の防災性の向上に大きな役割を担っています。

本市の都市公園は、現在、32箇所、29.72haであり、この中で本市最大規模である行橋総合公園は、平成27年度にサッカーグラウンド等施設の整備が完了しました。

施策の現状と課題

また、市内には現在約160箇所の児童遊園があり、開発行為により年々増加しています。維持管理については地域の住民に行っていただいているところですが、園内の遊具の維持管理については専門的な知識が必要であり、公園の全般的な維持管理を地域の住民だけに求めることは難しい状況です。しかも、市内の児童遊園のほとんどが設置から相当の期間が経過しており、今後児童遊園内の遊具の老朽化が進むことが想定されます。

ンの 御所ヶ谷史跡自然公園は、これまでに山麓の住吉池周辺の親水公園や駐車場が整備されました。今後は整備基本設計に基づき、国の史跡エリアを 中心に史跡と自然に触れ合う公園として整備していく必要があります。

今後は、既存の公園の長寿命化、利用率の向上を図っていくことに重点を置いていく必要があります。

(2)

施策の基本方針

市民の身近な憩いやレクリエーションの場としてや災害時の一時避難場所として機能の充実を図るとともに、誰もが安全安心に利用できるよう バリアフリー化の進んだ公園整備と維持管理に努めます。また、公園の長寿命化を図り、市民の利用を促進していきます。

主要施策名(1) 身近な公園の安全管理

市内に点在している児童遊園については、地域住民の身近な憩いの場として安心して活用できるよう巡回を行い、公園内の遊具や工作物の安全管理に努めます。また、専門業者による遊具の安全点検を行い、安心して利用できる公園の管理に努めます。

主要施策名(2) 都市公園・総合公園の機能保全

既存の都市公園については、高齢者や障がい者、子どもたちが安全安心に利用できるよう公園機能を保全します。また、行橋総合公園について は市民ニーズを踏まえて引き続き保全を進めるとともに、市民に利用しやすい施設となるよう管理運営を工夫していきます。

主要施策名(3) 市民参加による公園づくりと管理

施策の内容 (主要施策) 公園等の整備に当たっては、計画策定段階から市民が参加し、市民の自主性、主体的な関わりによる公園づくりに努めます。また、公園の適切な維持管理を図るため、市民ボランティアによる清掃等の積極的な参加を促進します。

4	指標名(単位)	基準値	評価年度		目標	票値		達成度の説明(H29年度)
		H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	
	行橋総合公園利用者数 (人)	90,613	218140.0	ı	ı	1	250,000	平成29年度の実績
□ +m +b+m		H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	
目標指標	公園内での事故件数(件)	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	平成29年度の実績
		H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	

主要施策名(1) 身近な公園の安全管理 昨年度の事業進捗状況

児童公園内の遊具や工作物については定期点検結果に基づき、健全度の低いものや危険性の高いものについて、修繕や更新を行っ ております。利用率が低く、多額の更新費用が必要なものについては検討を行い、撤去を行っております。

残された課題・今後必要な取り組み

児童公園については築造年数の不明な公園が多数あり、各公園の利用状況が正確に把握できておりません。今後は利用状況を把握 できるよう地元と協議を行い、更新・撤去計画に反映させる必要があります。

主要施策名(2) 都市公園・総合公園の機能保全

昨年度の事業進捗状況

都市公園・総合公園については長寿命化計画を策定しており、計画的に更新を行っております。また、日常の管理についても定期的に清掃を行い、不備のある箇所についても随時修繕を行い、対応しております

残された課題・今後必要な取り組み

草刈や樹木等の剪定に関しては作業頻度が年々高くなっております。今後は防草対策や害虫対策も必要となってくるため、伐採や 張コンクリート等の工事を検討する必要があります。

主要施策名(3) 市民参加による公園づくりと管理

昨年度の事業進捗状況

都市公園及び児童公園の草刈等の維持管理は地元に協力してもらっております。

新たな都市公園として、海岸地域の振興に寄与する長井浜公園整備事業を行っており、設計時点において地元と意見交換を実施いたしました。また長浜公園は、隣接の市有地の活用法を市民と協議した結果、拡充することを決定しました。

残された課題・今後必要な取り組み

高齢化が進むにつれて今後の維持管理についての相談を求められるケースが増加しております。地元負担だけではなく公費の投入 も検討して行く必要があります。

都市公園の整備を行なうにあたり、市民にどのような活用をしていただけるか、また、維持管理に協力していただけるかの意見交換を継続的に行っていく。

各主要施策の進捗 状況及び課題等

各主要施策の進捗 昨年度の事業進捗状況

残された課題・今後必要な取り組み

昨年度の事業進捗状況

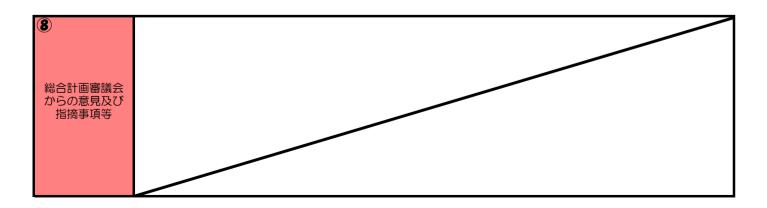
残された課題・今後必要な取り組み

昨年度の事業進捗状況

残された課題・今後必要な取り組み

6			H28年度		(単位:千円)	H29年度		(単位:千円)	H30年度		(単位:千円)	
	事務事業名	事務事業の内容	総事業費 (実績値)	事業費	人件費	総事業費 (実績値)	事業費	人件費	総事業費 (見込値)	事業費	人件費	優先順位
	1 松原展望台広場管理事業	松原展望公園の管理委託及び巡回	2,400	2,400	0	2,400	2,400	0	2,600	2,600	0	10
	2 児童遊園施設管理事業	公園内の適切な整備を行う(遊具安全点検・遊具補修等)	3,190	2,140	1,050	3,093	2,043	1,050	3,528	2,478	1,050	7
	3 児童遊園施設補修事業	危険遊具の撤去、遊具の新設	4,050	3,000	1,050	3,050	2,000	1,050	3,870	2,820	1,050	9
	4 都市公園施設管理事業	都市公園の樹木、公衆便所等施設維持管理	10,552	8,662	1,890	10,437	8,547	1,890	12,921	11,031	1,890	5
	5 都市公園補修事業	都市公園の遊具等施設補修	2,259	579	1,680	3,149	1,469	1,680	4,262	2,582	1,680	8
	6 都市公園長寿命化事業	公園施設の戦略的な機能保全・向上対策による総合的な安全・安心対策	36,183	29,953	6,230	15,944	9,714	6,230	57,867	51,637	6,230	6
施策構成事務事業	7 総合公園管理事業	総合公園の樹木、公衆便所等施設維持管理(指定管理)	18,590	17,820	770	18,590	17,820	770	18,590	17,820	770	3
争伪争未	8 総合公園補修事業	総合公園の遊具等施設補修	4,356	926	3,430	4,161	731	3,430	4,383	953	3,430	4
	9 長井浜公園整備事業	長井海岸地域における公園整備	59,867	59,867	0	67,376	63,876	3,500	170,459	164,159	6,300	1
	10 長浜公園整備事業	都市公園長浜公園の拡充事業	0	0	0	0	0	0	36,220	33,560	2,660	2
	11											
	12											
	13											
	14											
	15											

安心・安全に利用できるバリアフリー化の進んだ公園整備のニーズがあることから、今後は「公園施設長寿命化事施策全体の今後 の方針と展望 推進していきます。



施策名	景観•	自然環境の保全			
	基本目標	ひとが賑わうまち		施策の主担当課名	環境課
施策の体系	基本施策	インフラ整備プロジェクト	•	関係課名	農林水産課・都市政策課
	施策コード	A-1-4			

施策の現状と課題	〈景観形成〉 わが国で初めての景観に関する総合的な法律として、景観法が平成16年6月18日に公布されました。本市においては「行橋市景観形成基本計画」を策定し、本市の景観に関する基礎調査を行い、景観形成の方向性を明確にするとともに、基本方針として、①豊かな自然環境と調和する景観、②伝統ある歴史的・文化的資源を守り風情ある景観、③自然と共生した快適で魅力ある町並み景観を形成していくこととしています。しかし、平成23年度に京築二市五町を対象とした「京築広域景観計画」が策定されており、県の計画と合わせた形で今後見直しを検討していく必要があります。 〈自然環境の保全〉 今日の環境問題は、地球温暖化など国境を越えた地球規模の広がりをみせています。このような中、本市は環境保全対策として大気汚染、水質汚濁及び騒音などの監視・測定を実施するとともに、省エネルギーや二酸化炭素排出量削減に向けた取組みを行ってきました。また、市内に立地する企業と環境保全協定を締結するなど、産業型の公害防止のための規制強化にも努めています。 環境問題への取組みは、行政による環境保全と創造に関する総合的かつ計画的な推進と、事業者及び市民による積極的な行動と協力が必要となります。そのため、本市では、環境施策を明確にするとともに、市(行政)、事業者及び市民が取り組むべき課題を着実に実行していくための指針として平成18年に策定した「行橋市環境基本計画」を着実に推進してきました。本計画については、策定から10年が経過し、社会環境も変化してきていることから、平成28年度に見直しを実施し、「空き家対策の推進」等、新たな施策を網羅した上で、三者協働のもと、本計画を推進していく必要があります。
施策の基本方針	景観が市民の共有財産であることの重要性を認識し、緑の山なみや水辺、田園等の自然風景と調和した景観づくり、歴史・文化を守り、育み、伝える風情ある景観づくり、個性ある交流拠点都市の活力と自然が共生した魅力ある町並み、景観づくりについて積極的に推進します。また、恵まれた自然や歴史的に貴重な史跡など自然環境を含めた生活環境を保全し、行政、事業者及び市民のすべてが環境保全に関する意識を高め、日常生活や行動等を見直すことで、よりよい環境づくりを進めていきます。

市民が身近に歴史・文化にふれることのできる環境や市街地内の河川や道路沿いの環境等を整備するとともに、景観を資源として捉え、周辺を含めた良好な景観の形成を進めるため、「行橋市景観形成基本計画」を実行するとともに計画の見直しを進めていきます。 主要施策名(2) 「行橋市環境基本計画の推進

本市が目指す望ましい環境像「緑と水を大切にし、快適に暮らせる環境共生都市」を実現するため、「行橋市環境基本計画」を着実に実行していきます。また、現在の計画の見直しを実施し、空家対策の推進等、時代に即した施策の展開を図ります。

主要施策名(3) 行橋市緑の基本計画の推進

主要施策名(1) 行橋市景観形成基本計画の推進

施策の内容 (主要施策) 緑の募金の推進や、緑地の保全・公園緑地などの整備に努め、自然保護・緑地の創出を推進するため、「行橋市緑の基本計画」を実行すると ともに計画の見直しを進めていきます。

主要施策名(4) 環境美化意識・緑化意識の高揚

市民ボランティアやNPO法人等が行う環境美化活動やイベントを支援するとともに、多くの市民が参加できる「市民一斉清掃の日」を継続して実施し、意識啓発を図ります。

主要施策名(5) 水辺空間の有効利用と親水性の向上

市民参画による水辺の維持管理活動を支援するとともに、自然観察のできる場所や水に近づける場所を県とも連携を取りながら設置し、水辺空間の親水性を向上させます。

主要施策名(6) 公害防止対策の推進

大気、水質及び騒音等の測定並びに監視を継続実施し、また新たに市内に立地する企業と環境保全協定を締結するなど、公害防止環境保護の 取組みを推進します。

主要施策名(7) 生活排水対策の推進

公共下水道や農業集落排水が整備されていない地域において、合併処理浄化槽の設置を推進し、河川や海域の水質保全に努めます。

4	指標名(単位)	基準値	評価年度		目標	票値		達成度の説明(H29年度)
		H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	
	今川の水中浮遊物質量 (mg/ l)	5.0	6.0	5.0	5.0	5.0	5.0	梅雨時期の雨量が多い時期に水中浮遊物質量が多い傾向にあった。
目標指標	松辛工業団地の吹てばい	H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	
日际旧际	稲童工業団地の降下ばい じん量(t/km [/] /日)	2.0	1.3	2.0	2.0	2.0	2.0	平成28年度以降減少傾向にあった。
		H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	

主要施策名(1) 行橋市景観形成基本計画の推進

昨年度の事業進捗状況

平成28年度制定した「行橋市都市計画マスタープラン」に景観類型別の景観形成の方針を示し、基本計画の推進を図っている。

残された課題・今後必要な取り組み

行橋市景観形成基本計画を推進するため、マスタープランで設定した、各ゾーン別の景観形成方針の浸透を図りたい。

主要施策名(2) 【行橋市環境基本計画の推進

昨年度の事業進捗状況

平成28年度に環境基本計画の見直しを行い、地球環境、生活環境、自然環境及び参加と協働として4つの基本目標を掲げ良好な 景観形成に向け実行してまいります。

残された課題・今後必要な取り組み

地球温暖化や増え続ける空家問題等、環境行政における課題は山積しております。市民や空き家の所有者が取り組める活動の啓発 や仕組みづくりを検討いたします。

主要施策名(3) 行橋市緑の基本計画の推進

昨年度の事業進捗状況

緑地の保全・公園緑地などの整備に努め、自然保護・緑地の創出を推進しました。行橋市緑の基本計画改定委員会の設立準備を行 いました。

残された課題・今後必要な取り組み

平成30年度に「行橋市緑の基本計画改定委員会」を設置し、基本計画改定委員の募集を行います。

主要施策名(4) 環境美化意識・緑化意識の高揚

各主要施策の進捗 状況及び課題等

市民の清掃活動においてボランティア袋や汚泥袋の配布及び回収を行っている。また、6月、10月の年2回市民一斉清掃を実施 し、美化活動を行い、啓発活動を実施している。

残された課題・今後必要な取り組み

継続して市民清掃の支援を行うとともに一斉清掃を継続します。また、市民の皆様が周知できるよう広報活動にも努めます。

主要施策名(5) 水辺空間の有効利用と親水性の向上

昨年度の事業進捗状況

NPO法人主催の水辺教室のPRを行い支援するとともに、職員も参加している。また市内小学校にふるさとの川や海のポスターコンクールへの参加をお願いし、水辺空間への親水性に努めています。

残された課題・今後必要な取り組み

水辺教室やポスターコンクールにおいての参加が少ない年もあるため多くの市民、小学生の参加を呼びかけます。

主要施策名(6) 公害防止対策の推進

昨年度の事業進捗状況

大気、水質及び騒音等の測定を毎年実施している、また新たに市内に立地する企業の工場排水についても水質調査を 行うとともに、水質保全における届出の提出を指導しています。

残された課題・今後必要な取り組み

事業所からの排水や騒音における苦情があるため調査を行うとともに、改善についての指導を行います。

主要施策名(7) 生活排水対策の推進

昨年度の事業進捗状況

各主要施策の進捗 状況及び課題等 循環型社会形成のため公共排水設備が整備されていない地域への合併浄化槽の設置の補助金を導入し水質保全に努めています。

残された課題・今後必要な取り組み

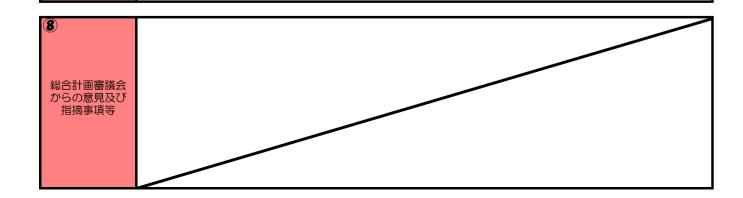
市内において、汲み取りや、単独浄化槽の世帯も多く継続して合併浄化槽の設置を推進します。

6			H28年度		(単位:千円)	H29年度		(単位:千円)	H30年度		(単位:千円)	
	事務事業名	事務事業の内容	総事業費 (実績値)	事業費	人件費	総事業費 (実績値)	事業費	人件費	総事業費 (見込値)	事業費	人件費	優先順位
	1 やすらぎ苑施設管理事業	火葬場運営に伴う施設管理事業	41,928	39,408	2,520	43,336	39,696	3,640	24,218	21,418	2,800	1
	2 花いっぱい運動事業	花いっぱい運動による圃場での育苗業務	4,552	2,312	2,240	5,384	2,444	2,940	5,418	2,478	2,940	7
	3 環境美化運動事業	環境美化行動の日の実施及び草刈勧告等の事業	10,697	8,597	2,100	8,964	6,304	2,660	11,669	9,009	2,660	3
	4 污泥収集事業	地域住民の排水路清掃により排出された汚泥の回収事業	3,006	976	2,030	3,152	1,192	1,960	3,195	1,235	1,960	6
	5 生活排水対策推進事業	生活雑排水の浄化を目的とした事業	3,562	482	3,080	3,236	86	3,150	3,342	192	3,150	5
	6 合併処理浄化槽設置補助事業	合併処理浄化槽設置整備のための補助金交付事業	58,528	53,838	4,690	57,353	52,593	4,760	72,330	67,500	4,830	2
施策構成事務事業	7 明るく美しい町づくり推進協議会助成事業	明るく美しい住みよい町づくりを目的とした協議会に対する助成金交付事業	2,820	650	2,170	3,520	650	2,870	3,520	650	2,870	10
争 伤争未	8 花とみどりの会運営助成事業	花いっぱい運動の実施と会の運営に対する助成事業	2,470	300	2,170	3,240	300	2,940	3,240	300	2,940	11
	9 環境対策事業	水質・ダイオキシン・河川水・海水等の分析及び環境対策事業	6,462	3,872	2,590	9,546	7,026	2,520	8,557	6,037	2,520	4
	10 自動車騒音常時監視業務	自動車騒音を監視する業務	1,470	0	1,470	1,330	0	1,330	1,400	0	1,400	12
	11 森林保護事業	害虫駆除等による、森林の多面的機能維持を目的とした事業	2,932	1,812	1,120	4,240	1,790	2,450	5,430	3,330	2,100	8
	12 荒廃森林再生事業	荒廃森林再生にかかる調査、工事をする事業	5,273	4,153	1,120	5,446	4,046	3	6,820	4,720	2,100	9
	13											
	14											
	15											

1

施策全体の今後 の方針と展望

現在、行橋市では自然資源を活用したまちづくりを推進している。この自然資源を将来に引き継いでいく施策を継続していく。その中で、特に合併処理浄化槽設置補助事業は、市民ニーズも高く、また河川、海域などの公共用水域の水質保全、快適な生活環境に資するものであり、今後も「行橋市生活排水処理基本計画」に基づき着実に施策を推進していく。



と、安全で利便性の高い道路形成を推進します。

施策の基本方針

施策名	Ĭ	道路の整備		
	基本目標	ひとが賑わうまち	施策の主担当課名	土木課
施策の体系	基本施策	インフラ整備プロジェクト	関係課名	都市政策課
	施策コード	A-1-5		

本市には国道が4路線あり、南北方向に国道10号・市街地には国道496号・椎田道路の3路線が北九州と大分を結び、国道10号を起点とし て東西には国道201号が筑豊地域・福岡市へとつながっています。その他、主要地方道5路線、一般県道11路線、市道については、2185路線 7570.4km(平成27年度末)となっています 国道については、国道10号の4車線化が一部完了し、渋滞の緩和が図られました。また、平成26年には、国道201号の交通の分散や本市の 東西の交通網の充実に向けて国道201号バイパス(行橋インターチェンジ関連)が整備されました。 また、東九州自動車道は東九州地域の発展に欠かせない高速自動車道であり、本市には、吉国地区に行橋インターチェンジが整備され、みやこ 町・田川方面への地域連携に重要な役割を担っている幹線道路(県道行橋添田線)へ連結する今川スマートインターチェンジの整備も行われまし 施策の現状と課題 新たな広域交通ネットワークの整備や工業団地、自然公園などへのアクセス道路(県道門司行橋線)の整備も求められています。 都市計画道路は、25路線49.5kmを都市計画決定しており、整備率(平成27年度末)は31.6%となっています。平成26年には、東九州自 動車道、北九州空港に対応した、都市計画道路行事西泉線の延伸整備が行われました。また、県事業として、平成27年度より行橋停車場線都 市計画道路事業に取り掛かっており、事業の早期完成に向けて協力体制をとっています。 市道については、市民にとって最も密着した生活道路であり、道路新設・改良・維持修繕など計画的な道路整備を推進していますが、路線延 長の約33%が未改良の狭隘な道路であり、約13%が未舗装となっています。 また歩行者の安全確保と円滑な交通を図るため、道路の整備はもとより、歩道・自転車道の整備やバリアフリー化などの整備が求められてお り、安全で安心な道路網の整備が必要となっています。 北九州空港及び東九州自動車道に対応する、広域交通ネットワークの計画的な整備を国・県と協力しつつ促進します。都市計画道路・市道を

それぞれの道路の持つ多様な役割を認識し、国・県と連携し、市民の意向を踏まえながら、京築地域の中心市にふさわしい道路交通網の整備

主要施策名(1) 広域幹線道路に対応した道路ネットワーク整備の促進 平成26年に供用開始した東九州自動車道(苅田北九州空港インターチェンジ~行橋インターチェンジ)に連結する、国道201号バイパス (行橋インターチェンジ関連) や県道天生田吉国線の整備及び都市計画道路行事西泉線の延伸整備が完了しました。 今後も、国道10号線の4車線化及び国道201号バイパスの延伸整備の推進や行橋停車場線(駅前通り)の整備推進を図るほか、市街地周辺道 路のネットワークの整備を推進していきます。 主要施策名(2) 人・物の流動性を高める道路整備 自然公園や工業団地等への交通アクセスの向上を図るため、県道門司行橋線の整備及びそれに連結する市道の整備を推進し、通勤・観光等の 人の移動のほか、物流にも貢献でき、利便性が図られるよう計画的に整備します。 主要施策名(3) 暮らしを支える道路整備 それぞれの道路の役割を認識し、市民の要望を把握し、維持管理や計画的な整備を行い、緊急車両の通行・通勤通学の道路・物資の輸送 等、"命の道"として、市民の暮らしを支える道路整備を計画的に推進します。 施策の内容 (主要施策) 主要施策名(4) 歩行者の安全安心の交通ネットワークの形成 地域住民の安全安心を念頭に、生活に密着した道路の整備は、交通状況を勘案し、歩車道の分離や歩道幅員の確保並びにバリアフリー化を図 ります。また、道路の危険箇所や交通状況に対応した交通安全施設の設置を計画的に実施し、歩行者の安全対策を推進します。

4	指標名(単位)	基準値	評価年度	目標値				達成度の説明(H29年度)
	+×共和 約47%0の学吸	H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	
	市道前田・綿打線の道路 の整備進捗率(%)	5	17.0	25.0	40.0	55.0	68	全体事業費から平成29年度までの事業費で評価
目標指標	本学女力 · L 新地纳学员	H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	
日标拍标	市道文久・上新地線道路 の整備進捗率(%)	20	40.0	44.0	58.6	71.9	79	全体事業費から平成29年度までの事業費で評価
	本学学用土 代为伯学 吸	H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	
	市道道場寺・袋迫線道路 の整備進捗率(%)	25	48.0	67.0	91.0	100.0	100	全体事業費から平成29年度までの事業費で評価

主要施策名(1) 広域幹線道路に対応した道路ネットワーク整備の促進

昨年度の事業進捗状況

- ・行橋停車場線事業では、建物調査5件、用地買収、物件補償7件が行われました。これにより、建物調査が全体の約50%、 用地買収、物件補償が約20%弱完了しました。
- ・201号の延伸については、国、県に要望していきました。

残された課題・今後必要な取り組み

・行橋停車場線事業では、事業の進捗が計画より遅れているため、地元と協力して要望活動を行い、福岡県との協議を行います。・201号の延伸については、みやこ町等他市町の協力が不可欠であり、連携しながら国、県に強く要望していきます。

主要施策名(2) 人・物の流動性を高める道路整備

昨年度の事業進捗状況

県道門司行橋線に連結する市道文久・上新地線の用地買収を行いました。これにより、用地買収が約90%完了し、平成30年度 以降は残りの用地買収及び道路改良工事を計画的に整備していきます。

残された課題・今後必要な取り組み

県道門司行橋線の事業進捗状況に合わせるため、福岡県との協議を行い、事業を進めていく必要があります。

主要施策名(3) 暮らしを支える道路整備

昨年度の事業進捗状況

防衛事業、社会資本整備総合交付金事業を活用し、計画的に整備しております。防衛事業で実施している道場寺袋迫線では、酪 農踏切拡幅のため取付道路を完成しました。

残された課題・今後必要な取り組み

交付金、補助金については国の動向に注視しながら事業を進めていく必要があります。

主要施策名(4) 歩行者の安全安心の交通ネットワークの形成

各主要施策の進捗 状況及び課題等

前田・綿打線については用地補償を契約することができました。

残された課題・今後必要な取り組み

交付金の動向に注視しながら事業を進め、前田・綿打線については事故状況も考慮しながら事業を計画的に進める必要がありま す。

昨年度の事業進捗状況

昨年度の事業進捗状況

残された課題・今後必要な取り組み

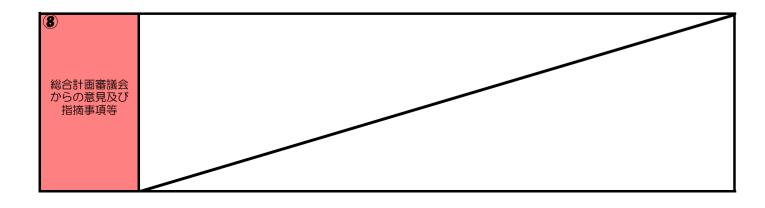
昨年度の事業進捗状況

残された課題・今後必要な取り組み

6			H28年度		(単位:千円)	H29年度		(単位:千円)	H30年度		(単位:千円)	
	事務事業名	事務事業の内容	総事業費 (実績値)	事業費	人件費	総事業費 (実績値)	事業費	人件費	総事業費 (見込値)	事業費	人件費	優先順位
	1 市道管理・補修事業	現場調査確認、補修依頼及び工事の設計から支払いまでの各種業務	51,112	45,932	5,180	71,023	65,843	5,180	65,248	60,068	5,180	1
	2 道路整備事業(一般単独)	事業に伴う委託・工事の設計から支払いまでの各種業務及び用地補償契約業務	68,326	61,326	7,000	64,000	57,000	7,000	42,216	35,216	7,000	10
	3 交通安全施設整備事業	現場調査確認、工事の設計から支払いまでの各種業務	19,439	13,839	5,600	19,508	13,908	5,600	20,600	15,000	5,600	9
	4 社会資本整備総合交付金事業	事業に伴う委託・工事の申請から実績報告までの各種業務及び用地補償契約業務	247,544	231,794	15,750	311,938	296,188	15,750	313,150	297,400	15,750	7
	5 特定防衛施設周辺整備事業(キド・田渕線外7路線)	事業に伴う委託・工事の申請から実績報告までの各種業務及び用地補償契約業務	37,207	26,357	10,850	45,696	34,846	10,850	83,748	72,898	10,850	15
	6 防衛施設周辺民生安定施設整備事業(道場寺·袋 迫線)	事業に伴う委託・工事の申請から実績報告までの各種業務及び用地補償契約業務	73,941	64,141	9,800	101,488	91,688	9,800	89,302	79,502	9,800	14
	7 再編交付金事業(前田川、長野間川、山中・畠田 線)	事業に伴う委託・工事の申請から実績報告までの各種業務及び用地補償契約業務	135,254	126,854	8,400	172,182	163,782	8,400	83,438	75,038	8,400	13
15-6-14-15	8 橋りょう整備事業	現場調査確認、工事の設計から支払いまでの各種業務及び長寿命化計画作 成業務	5,239	1,949	3,290	4,838	1,548	3,290	4,940	1,650	3,290	12
施策構成事務事業	9 河川・下排水路整備事業	現場調査確認、工事の設計から支払いまでの各種業務	19,601	17,291	2,310	31,930	29,620	2,310	35,277	32,967	2,310	11
	10 災害復旧事業	現場調査確認、工事の設計から支払いまでの各種業務	11,525	9,355	2,170	12,414	10,244	2,170	4,144	1,974	2,170	6
	11 道路確認・境界立会事業	市道及び規格等の確認依頼に対する業務並びに官民境界立会・確定業務	770	0	770	770	0	770	770	0	770	4
	12 占用・通行許可事業	管理用地に対する占用申請及び市道通行許可申請に対する処理業務	770	0	770	770	0	770	770	0	770	8
	13 法定外公共物管理事業	里道・水路等の法定外公共物に関して財産管理(境界立会、占用許可、払 下げ等)を行う業務	7,275	555	6,720	7,725	1,005	6,720	8,467	1,747	6,720	5
	14 開発協議事業	開発における道路等の協議・指導業務	1,470	0	1,470	1,470	0	1,470	1,470	0	1,470	17
	15 街路管理•補修事業	現場調査確認、補修依頼及び工事の設計から支払いまでの各種業務	7,092	5,272	1,820	7,752	5,932	1,820	13,097	11,277	1,820	16
	16 高速道・国県道対策事業	高速道・国県道整備に伴う負担金及び事業促進を図るための協議調整等各種業務	5,062	1,212	3,850	3,850	0	3,850	2,310	0	2,310	3
	16 行橋駅停車場線拡幅事業	県事業・行橋停車場線拡幅事業に伴う負担金及び事業促進を図るための調整業務	54,187	51,387	2,800	97,675	94,875	2,800	64,377	61,787	2,590	2
	17											

施策全体の今後 の方針と展望

地域住民にとって安全で安心な道路網の整備が必要となっていることから、年次計画に則り、計画的に事業を進めるとともに、早急に整備が必要な箇所、あるいは危険箇所等については早急に事業完了を図っていく。



施策の基本方針

施策名	公共	共交通の充実		
	基本目標	ひとが賑わうまち	施策の主担当課名	都市政策課
施策の体系	基本施策	インフラ整備プロジェクト	関係課名	-
	施策コード	A-1-6		

本市は、JR日豊本線や平成筑豊鉄道、交通事業者単独運営の路線バスなどがあり、県下でも比較的公共交通網が充実していますが、利用者数が減少傾向にあることから、交通事業者の採算性は厳しくなっています。 本市は、市全域が都市計画区域に指定されていますが、「線引き」がされていないため居住地が郊外部の広範囲に及び、現状の公共交通網では、歩いて行ける範囲にバス停が設置されていない地区(公共交通空白地域)が点在している状況です。日常生活における移動の目的地となる買い物をする場所や病院が中心市街地及びその周辺に密集しており、郊外部に居住する人々にとっては、徒歩や自転車のみみ移動手段では生活が困難な地域構造となっています。 市民の意識として鉄道サービスの満足度が高い一方で、バスサービスの満足度が低く、便数が少ない、バス路線を知らない、自宅からバス停が遠いことが問題として挙げられています。しかし、現状のバス利用者は通勤、通学、通院、買い物と多様な目的で利用しており、通勤通学利用者や自動車の免許を持っていない人などにとっては日常生活において、バスは重要な移動手段となっています。また、平成28年には福岡県内全での区間で東九州自動車道が開通し、現在、北九州から大分までの高速バスの運行も行われており、今川PAも停留所の一つとなっております。 このような状況を把握し、今後の公共交通の見直しにむけたマスターブランとして、平成27年度に「行橋市地域公共交通網形成計画」を策定いたしました。今後は、本市における公共交通を維持していくためには、サービスの向上を図るとともに、利用促進を図っていくことが必要であるため、計画を推進していくことが必要です。

おいて関係機関や市民の方と協議を重ね、交通結節点やバス停等の機能強化や公共交通空白地域解消に努めます。

既存公共交通の維持・確保を目指し、市民意識の向上や利用者増加を促進するため、法定協議会である「行橋市地域公共交通活性化協議会」に

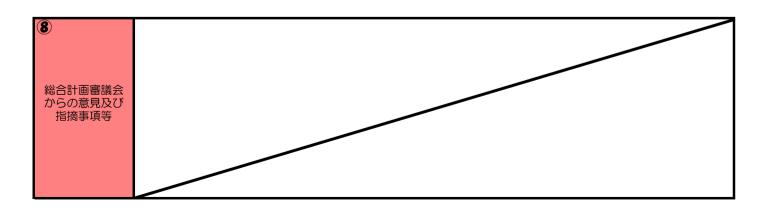
)	主要施策名(1) 利用しやすい公共交通の実現
	利用需要構造にあったバス網の見直しによる公共交通空白地域の解消を促します。
	主要施策名(2) 持続可能な公共交通へ向けた取り組みの充実
	公共交通に関する市民意識の向上に努めます。
	主要施策名(3) ひとで賑わうまちづくりを支える公共交通の機能強化
施策の内容	魅力ある都市の実現を図るため、市街地における移動利便性向上の検討及び幹線公共交通の機能強化・サービスの向上を図ります。
(主要施策)	

4	指標名(単位)	基準値	評価年度		目標	票値		達成度の説明(H29年度)
	仁持士中の4日平均 パコ	H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H29年度のバス乗車数は微増している。矢留線のバス停増加が一つの要
	行橋市内の1日平均バス 乗車数(人/日)	678	691	694	697	700		因として考えられる。今後も市民の要望に耳を傾け、利便性向上に努め る。
	₩7.5F00 ±₩ BI		H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	バス停500mカバー圏人口の割合について、H29年度に矢留線におい
目標指標	バス停500mカバー圏人 ロ(%)	79	79.0	79.0	79.0	80.08		て、バス停が増加しているため、目標値である80%に近づいていると考えられるが、詳細は計画見直し時に再計算を行う予定である。
	いっぴんたのうちいまり	H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	公共交通空白地域解消事業を行うにあたり、地域の方々には本市の公共交
	バス路線を知らない市民 の割合(%)	31	31	31	31	0	_	通の案内をしている。目標値については、計画見直し時に再調査を行う予 定である。

5)	主要施策名(1) 利用しやすい公共交通の実現	
	昨年度の事業進捗状況	
	空白地域解消については、蓑島校区及び仲津校区をモデル地区として、意見交換を行い、地域の課題を整理し解決方法を模索し る。	てい
	残された課題・今後必要な取り組み	
	今後は、地域の実情に合わせた解決方法を市民・市・交通事業者で考え、新たな交通手段の活用に向け、国などに手続きを行っく。また運行に際し、市の補助金についても検討していく必要がある。	てい
	主要施策名(2) 持続可能な公共交通へ向けた取り組みの充実 昨年度の事業進捗状況	
	空白地解消と併せて、現在のJR・平筑・バスの路線等を案内し、自家用車から公共交通を利用する生活習慣の見直しを呼びかけいる。	ナて
	残された課題・今後必要な取り組み	
	本市においては、自家用車の利用者が多いため、公共交通の存在を知らない方も多くいる。そのため、わかりやすい交通マップ 成し配布するなどして、公共交通の利用促進に努めていく。	を作
	主要施策名(3) ひとで賑わうまちづくりを支える公共交通の機能強化	
	昨年度の事業進捗状況	
	平成筑豊鉄道が、行橋駅〜美夜古泉駅間の大型商業施設横に新たな駅の建設を行うにあたり、行橋市地域公共交通活性協議会と となり事業実施に向けて取組む。	一体
	残された課題・今後必要な取り組み	
	補助スキームが複雑なため、国等との連絡を密に行いながら、事業を推進していく。	
7 子亜状体の状状	では、「中国の主義を表現している。」という。	
が主要地東の進捗状況及び課題等	IF 牛皮の手未進抄状元	
	残された課題・今後必要な取り組み	
	MC 在在	
	昨年度の事業進捗状況	
	残された課題・今後必要な取り組み	
	残された課題・今後必要な取り組み	

6			H28年度		(単位:千円)	H29年度		(単位:千円)	H30年度		(単位:千円)	
	事務事業名	事務事業の内容	総事業費 (実績値)	事業費	人件費	総事業費 (実績値)	事業費	人件費	総事業費 (見込値)	事業費	人件費	優先順位
	1 路線バス対策事業	バス事業者への運行費補助金及び地域公共交通会議の経費	3,505	3,505	0	3,742	3,742	0	3,835	3,835	0	3
	2 平成筑豊鉄道対策事業	平成筑豊鉄道の経営安定のための負担金、高度化整備事業負担金、協議会負担金	23,443	23,443	0	23,744	23,744	0	23,465	23,465	0	2
	3 平成筑豊鉄道新駅建設事業	平成筑豊鉄道行橋駅〜美夜古泉駅間に新たな駅を整備	0	0	0	0	0	0	42,113	39,803	2,310	1
	4 地域公共交通網形成計画関連事業	空白地解消、バス停の機能強化など利用しやすい公共交通にむけた取組	6,781	3,631	3,150	6,376	3,226	3,150	5,507	3,197	2,310	4
	5											
	6											
施策構成 事務事業	7											
争协争未	8											
	9											
	10											
	11											
	12											
	13											
	14											
	15											

平成27年度に策定した「行橋市地域公共交通網形成計画」に基づき、誰もが利用しやすい公共交通網の実現を目指し、空白地域の解消や駅やバス停の機能強化を行います。また、これまで公共交通を利用していない方々にも利用していただけるよう、わかりやすい公共交通マップの作成や、バス停の改修等を行い、利用者を少しでも増やすことで、路線の維持・確保に努めていきます。



施策名	エネル	ギー対策の推進		
	基本目標	ひとが賑わうまち	施策の主担当課名	環境課
施策の体系	基本施策	インフラ整備プロジェクト	関係課名	財政課
	施策コード	A-1-7		

1

平成23年3月に東日本大震災が発生し、この未曾有の災害によってもたらされた福島第一原子力発電所原子炉の破損は、国内はもちろん世界 規模で、今後のエネルギー政策に課題を突きつけました。電気・ガス・石油などのエネルギーや資源は、現在社会において生活に欠かすことので きない重要なものです。しかし、大量のエネルギー消費は、地球温暖化やオゾン層の破壊など環境に対して大きな影響を与えます。

このような中、本市では、平成12年度に「行橋市地球温暖化対策実行計画」、平成20年度に「行橋市地域省エネルギービジョン」を策定し、平成28年度には「行橋市環境基本計画」の見直しを実施し、省エネルギー推進と温室効果ガス削減の達成目標を設定、行政、事業者及び市民の取組みを推進してきました。また、平成22年度から4年計画で、個人住宅用太陽光発電機設置費補助金制度に取組み、エネルギー対策の推進を図ってきたところです。また、平成26年度には、電気自動車など、低公害車の普及を図ることで豊かな自然環境を守り、それを未来へと引き継いでいくことを目的に「次世代自動車免推進都市宣言」を行い、平成27年度からは次世代自動車の購入に関する補助制度を、平成28年度からは集合住宅用電気自動車充電器購入補助制度を創設し、次世代自動車等の普及促進を図っているところです。これらの施策と並行して、公用車にも電気自動車を導入する取組みも推進し、二酸化炭素削減に向けた努力も図っています。

このように地球温暖化対策の推進を今後も強化し、地球全体として省エネルギーに貢献するとともに、新エネルギーを導入する事業者、市民に対する情報提供及び公共施設における新エネルギーの導入を検討する必要があります。また、若い世代に対する環境教育も今後、重要になってきます。

3)

施策の基本方針

施策の現状と課題

省エネルギー対策の推進強化を図るとともに、新エネルギーの創出・活用を検討します。

主要施策名(1) 行橋市地域省エネルギービジョンの推進とその効果の検証

二酸化炭素排出量の削減に向け、庁内の取組みを強化するとともに、事業者及び市民に対し、地球温暖化対策に関する情報提供や連携を図るだめ、広報やホームページ等を活用して啓発活動を推進します。また、「行橋市地域省エネルギービジョン」に掲げる二酸化炭素排出量の削減目標の履行期限2018年(平成30年)までに、その排出量や取り組み状況等の検証を行っていきます。

主要施策名(2) 環境に配慮した庁舎の管理運営

外気温や庁舎室内の温度に応じて、適宜空調の設定温度を調整することで、庁舎の電気消費量を抑制します。またLED化できていない一部の 照明について計画的にLED化して消費電力量を抑制します。

主要施策名(3) 環境配慮自動車導入の促進

施策の内容 (主要施策) 「次世代自動車普及推進都市宣言」に基づき、環境に負荷をかけない電気自動車等の環境配慮自動車の普及促進を図ります。

主要施策名(4) 環境教育の推進

若い世代に対する環境教育を実施し、地球環境規模での環境に対する啓発を図ります。

4	指標名(単位)	基準値	評価年度		目標	票値		達成度の説明(H29年度)			
		H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度				
	次世代自動車購入補助事業(位)	3	3	З	З	3	1	「次世代自動車普及推進都市宣言」に基づき導入率県内1位を目指します。			
□ +m +b+m		H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度				
目標指標	環境教育の実施(校)	-	0	2	2	2	累計 11	若い世代に対する環境教育を実施し、環境に対する啓発を図ります。			
		H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度				
	消費電力量(kW)	1,054,140	1,180,704	990	990	990	990	庁舎内において二酸化炭素排出量の削減に取り組みます。			

| 主要施策名(1) | 行橋市地域省エネルギービジョンの推進とその効果の検証

昨年度の事業進捗状況

民生家庭・民生業務・産業・運輸ごとに目標数値を設定し、地域省エネルギービジョン推進を図った。

残された課題・今後必要な取り組み

市民や事業者等への啓発等が十分にできておらず、啓発活動に課題がある。

主要施策名(2) 環境に配慮した庁舎の管理運営

昨年度の事業進捗状況

業務時間外の消灯やエレベーターを使わずに階段の利用の促進を呼びかけるとともに、クールビズ、スーパークールビズを導入し節電に努めています。

残された課題・今後必要な取り組み

クールビズ等を導入し、エアコンによる消費電力の削減に努めていますが、庁舎内の消費電力においては、近年の猛暑により増加傾向にあります。

主要施策名(3) 環境配慮自動車導入の促進

昨年度の事業進捗状況

平成27年度より次世代自動車導入助成事業として補助事業を導入するとともに、平成28年度には集合住宅居住者が環境配慮自動 車を購入しやすくするため、事業者に対して集合住宅用充電器補助事業を実施している。

残された課題・今後必要な取り組み

電気自動車の普及、性能の向上により、補助台数は年々増加傾向にあるが、充電器の補助については駐車スペースの確保等の事情により相談はあるが、申請がないのが現状であります。

主要施策名(4) 環境教育の推進

各主要施策の進捗 状況及び課題等

昨年度の事業進捗状況

環境教育については、水辺の教室等、清掃活動についての啓発を行っています。夏休みの課題の一環として、合併浄化槽やふるさとの川や海のポスターなどの提出をお願いし、環境について考えてもらう。

残された課題・今後必要な取り組み

不法投棄や今川の水質等について近年子ども議会の中でも議題に上がっており、一人一人がごみを出さない、少なくするような直接 的な環境講演などの実施について検討したい。

昨年度の事業進捗状況

残された課題・今後必要な取り組み

昨年度の事業進捗状況

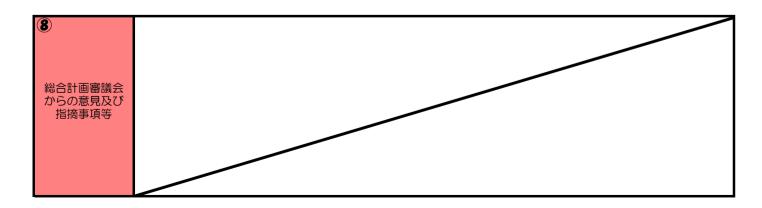
残された課題・今後必要な取り組み

6			H28年度		(単位:千円)	H29年度		(単位:千円)	H30年度		(単位:千円)	
	事務事業名	事務事業の内容	総事業費 (実績値)	事業費	人件費	総事業費 (実績値)	事業費	人件費	総事業費 (見込値)	事業費	人件費	優先順位
	1 緑のカーテン設置事業	省エネ事業の一環として緑のカーテンを設置及び支援する事業	280	0	280	280	0	280	0	0	0	3
	2 太陽光発電機設置箇所調查事業	太陽光発電の補助申請されたものを現地調査する事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
	3 太陽光発電設置補助事業	太陽光発電設置補助金の交付事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
	4 LED蛍光灯設置事業	庁舎内の蛍光灯を計画的にLED化し、節電に努める。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
	5 環境配慮車購入事業	環境配慮車を計画的に購入して省エネルギー化の普及・促進を行う。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	6 急速充電器設置事業	庁舎敷地内に急速充電器を設置して、電気自動車の普及・促進を図る。		0	210	210	0	210	1,010	800	210	7
施策構成 事務事業	7 次世代自動車普及事業	環境配慮車等の購入に対して補助を行い省エネルギー化の普及・促進を 図る。		2,250	280	4,474	4,194	280	4,480	4,200	280	1
争伪争未	8											
	9											
	10											
	11											
	12											
	13											
	14											
	15											

7

施策全体の今後 の方針と展望

本市では「行橋市環境基本計画」に基づき「太陽光発電システム設置補助」など地球温暖化の防止対策を講じてきた。この中、平成26年度に「次世代自動車普及推進都市宣言」を行い環境に負荷をかけない次世代自動車の普及を推進する方針を打ち出している。市民が次世代自動車を購入しやすい環境を整えていくことに主眼を置き、平成27年度より「行橋市次世代自動車等導入補助金」また平成28年度より「集合住宅用電気自動車充電器購入補助金」を導入し、環境配慮車購入事業及び次世代自動車普及事業を推進している。



	施策名	上7	下水道の整備			
	基本目標 ひとが賑わうまち				施策の主担当課名	下水道課
施策の体系 基本施策 インフラ整			インフラ整備プロジェクト	,	関係課名	上水道課
		施策コード	A-1-8			

1	· ·
施策の現状と課題	<上水道>本市の水道は、今川からの取水と京築地区水道企業団からの受水で運営しており、平成27年度末で給水人口55.016人、普及率は75.8%となっています。今後は、公共下水道の普及やマンション建設等の開発行為などにより水需要の増加が予測され、平成31年度から伊良原ダムを水源として、京築地区水道企業団からさらなる受水を予定しています。施設については老朽化が進み更新時期を迎えているので、計画的かつ緊急性の高い箇所から順次更新を行うことで効率的な施設運営を図ります。近年の異常気象により水質が変化していることや水質基準の見直しも行われているため随時対策を講じます。さらに、渇水のない水の安定供給を目指し、節水意識の啓発や多様な水資源確保に向けての取り組みも引き続き行っていく必要があります。 〈下水道〉本市の下水道事業は388haの事業認可区域の内、平成27年度末で261haを整備していますが、今後も計画的に事業を進めていく必要があり、また整備区域については、下水道使用普及促進に努め水洗化率を向上させる必要があります。また、持続可能で効率的な下水道を実現するため、下水道施設の長寿命化対策と効率的な下水道事業の経営を進めて行く必要があります。さらに、近年の集中豪雨などによる、浸水被害を軽減させるため、都市下水路や公共下水道雨水幹線の整備を、計画的・効率的に進めて行かなければなりません。

施策の基本方針

安全でおいしい水を安定的に供給するため、現有施設の更新を行うことで、有収率の向上を図り、水需要に対応した水量の確保に努めます。ま た、広域化等を含めた水道事業全体の見直しを行い、将来を踏まえた計画的な経営に努めます。

人が何世代にもわたり住み続けたいと思う、安全で快適な居住環境を整え維持するため、計画的かつ効率的に事業を行います。

主要施策名(1) 安全でおいしい水の安定供給

老朽化した施設の改修や整備を計画的に行い、活性炭施設で造られた安全でおいしい水の供給に努めます。

主要施策名(2) 有収率の向上

有収率の向上のため、老朽化した配水管の布設替えを行い、給水量の確保に努めます。

主要施策名(3) アセットマネジメント(資産の管理・運用)の活用

資産の状態に注目し、投資・維持管理を適切にマネジメントし、収支のバランスのとれた健全経営に努めます。

主要施策名(4) 節水意識の高揚

施策の内容 (主要施策) 広報誌やホームページを活用し、節水意識の啓発も引き続き行っていき、限りある水資源を有効利用するためのPRを推進していきます。

主要施策名(5) 下水道供用区域の整備

経営環境の変化に適切に対応し、効率的・計画的に整備を進めます。

主要施策名(6) 公共下水道・農業集落排水の接続推進

整備区域において、下水道等への接続を促進するために、積極的な普及啓発活動を行います。

主要施策名(7) 持続可能で効率的な下水道事業の経営

老朽化が進む下水道施設について、事故の未然防止及びライフサイクルコストの最小化を図るため、計画的・効率的に改築・更新を行うととも こ、経営基盤強化に向けて中期の経営戦略を作成し、経営健全化に努めていきます。

主要施策名(8) 安心安全な居住環境の確保

大雨による浸水被害を軽減するため、都市下水路や公共下水道雨水幹線の整備を進めます。

4	指標名(単位)	基準値	評価年度		目標	票値		達成度の説明(H29年度)
	********** [H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	
	老朽管布設率 【上水道】(%)	24.6	24.1	23.8	23.6	23.3	23.0	国の補助メニューを活用し、計画的に更新した。
	有収率 【上水道】	H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	
目標指	(配水量と料金として収入のあった水量との比	89.6	93.6	90.5	91.2	91.6	92.0	給水人口及び給水戸数の微増及び大規模漏水の減少に伴う増。
	汚水処理人口普及率	H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	
	(公共下水道+農業集落 排水+浄化槽の普及率) (%)	58.0	62.3	63.7	65.2	66.6	68.0	面整備完了等による公共下水道接続可能世帯が増加したため
	認可区域下水道整備率	H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	
	(認可区域:388ha) (%)	71.2	78.5	80.7	82.5	84.3	86.2	公共下水道面整備工事実施のため

主要施策名(1) 安全でおいしい水の安定供給

昨年度の事業進捗状況

活性炭施設の更新(4基)を行い、老朽管の布設替え(507.8m)を行った。

残された課題・今後必要な取り組み

活性炭施設の更新に多額の費用がかかるため、更新時期を見直す必要がある。

主要施策名(2) 有収率の向上

昨年度の事業進捗状況

配水管の布設買替え(2,384.7m)及び老朽管の布設替え(507.8m)を行った。

残された課題・今後必要な取り組み

今後も、計画的に老朽管等の布設替えを行います。

主要施策名(3) アセットマネジメント(資産の管理・運用)の活用

昨年度の事業進捗状況

浄水場施設の更新計画時に、緊急性のあるものを除き、予算の平準化を図るため活用した。

残された課題・今後必要な取り組み

更新時期を迎えている施設が多いため、優先順位を判断し、計画的に整備する必要がある。

主要施策名(4) 節水意識の高揚

状況及び課題等

各主要施策の進捗 昨年度の事業進捗状況

市報及びホームページに油木ダムの貯水率を掲示している。

残された課題・今後必要な取り組み

引き続き現在行っていることを継続し、浄水場の見学者等にPRを推進していきます。

主要施策名(5) 下水道供用区域の整備

行橋地区・行事地区の事業認可区域388のうち平成29年度末において304haの整備が完了し、下水道処理人口普及率につ ハては20.6%と年々増加傾向にあります。今後は行事7・8丁目を事業認可に追加予定であり、平成35〜37年度を目処に事 業認可区域の整備を完了させる予定です。

残された課題・今後必要な取り組み

行橋市公共下水道事業の全体計画において1,618haを処理区域として計画を行っていますが、今後は下水道事業の経営状 況・人口の増減を踏まえ整備計画を立てる必要があり、現在策定中の立地適正化計画も考慮し、整備区域についても考慮する必要カ あると考えます。

主要施策名(6) 公共下水道・農業集落排水の接続推進

昨年度の事業進捗状況

公共下水道については、面整備完了区域での接続率は79.9%と順調に増加傾向にあるが、農業集落排水については、事業完了 レ区域の拡大が無い事等の理由もあり、接続率は68.4%と微増傾向である。接続率を向上のため未接続世帯へ戸別訪問をし、接 続に取組んでもらえるよう啓発活動を行いました。

残された課題・今後必要な取り組み

未接続世帯への戸別訪問を行う等の啓発活動を今後も継続し、接続率向上に努める必要があると考えます。また、未接続世帯が接 続しない・出来ない理由の把握に努め、今後の施策に活かしていく必要があるとも考えます。

主要施策名(7) 持続可能で効率的な下水道事業の経営

昨年度の事業進捗状況

経営戦略を策定し、それに基づき中・長期的な計画をたて効率的な経営を行うよう努めました。また、ストックマネジメント計画 も策定し、施設の更新についても費用を平準化するなど計画的に行っていく計画です。

残された課題・今後必要な取り組み

各主要施策の進捗 状況及び課題等

次年度は、行事7・8丁目を認可区域に追加する予定であり、経営面を安定させる為に収益性を見込める区域へ下水道事業を展開 していく事や、どの範囲まで事業を展開すべきか等を検討していく必要があると考えます。

主要施策名(8) 安心安全な居住環境の確保

昨年度の事業進捗状況

懸念されてきた浸水問題を解消する為、みやこ雨水幹線の整備を進めており、平成29年度末において事業の約60%を完了させているところです。

残された課題・今後必要な取り組み

みやこ雨水幹線においては、平成28年度より工事着手を行い平成30年度に調整池の築造が完了する予定であります。その後、 排水区域内の浸水状況をみながら雨水幹線の整備を随時行う事としております。

6				H28年度		(単位:千円)	H29年度		(単位:千円) H30年度			(単位:千円)	
		事務事業名	事務事業の内容	総事業費 (実績値)	事業費	人件費	総事業費 (実績値)	事業費	人件費	総事業費(見込値)	事業費	人件費	優先順位
	1	都市下水路施設維持管理事業	都市下水路の維持管理を行う。	22,117	15,817	6,300	43,912	37,612	6,300	103,337	97,037	6,300	14
	2	みやこ雨水幹線整備事業	みやこ雨水幹線の浸水被害を防ぐ。	175,469	166,019	9,450	269,138	261,088	8,050	423,228	415,178	8,050	1
	3	公共下水道使用料賦課徵収事務事業	公共下水道使用料の賦課・徴収事務を行う。	15,763	12,613	3,150	15,795	12,645	3,150	17,708	14,558	3,150	12
	4	行事地区下水道推進協議会事業	推進協議会の運営事務を行う。	2,950	500	2,450	2,950	500	2,450	2,950	500	2,450	20
	5	公共下水道処理場ポンプ場運転管理事業	公共下水道処理場及び中継ポンプ場の維持管理を行う。	158,145	146,245	11,900	159,361	146,761	12,600	168,211	155,261	12,950	7
	6	公共下水道管渠維持管理事業	公共下水道管渠の維持管理を行う。	7,797	797	7,000	8,830	1,130	7,700	9,151	1,801	7,350	17
	7	公共下水道受益者負担金賦課徵収事務事業	公共下水道の受益者負担金の賦課・徴収事務を行う。	19,251	15,751	3,500	14,721	11,221	3,500	17,771	14,271	3,500	13
	8	公共下水道接続促進事業	公共下水道への接続率を向上させる。	2,901	101	2,800	2,861	61	2,800	2,950	500	2,450	19
	9	公共下水道全体計画等変更事業	公共下水道事業を進めるために必要な計画の見直し、変更等を行う。	0	0	0	0	0	0	19,850	15,650	4,200	24
施策構成 事務事業	10	地方公営企業法適用化事業	平成27年度から地方公営企業法の適用化を目指す。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	25
	11	公共下水道汚水管渠建設事業	快適な生活環境の確保と公共用水域の水質の保全を図るため、幹線・管渠・公共ますを設置する。	494,870	483,320	11,550	485,844	473,594	12,250	361,768	351,268	10,500	2
	12	公共下水道北部雨水幹線建設事業	北部雨水幹線の浸水被害を防ぐ。	4,896	1,396	3,500	8,731	5,931	2,800	0	0	0	21
	13	農業集落排水賦課徵収事業	農業集落排水の使用料及び受益者分担金の賦課・徴収事務を行う。	5,140	2,340	2,800	5,578	2,778	2,800	5,190	2,390	2,800	18
	14	椿市地区農業集落排水推進協議会事業	推進協議会の運営事務を行う。	2,749	299	2,450	2,593	143	2,450	2,600	150	2,450	23
	15	農業集落排水処理場運転管理事業	農業集落排水処理場及び中継ポンプ場の維持管理を行う。	32,396	25,046	7,350	32,085	24,735	7,350	35,252	27,202	8,050	15
	16	農業集落排水施設整備事業	農村地域の快適な生活環境の確保と公共用水域の水質の保全を図るため、公共ます を設置する。	3,416	616	2,800	3,971	1,171	2,800	10,842	8,042	2,800	22
	17	配水設備事業	浄水場の改修工事や老朽管の布設替え工事を行い、水の安定供給に努める。	164,908	154,688	10,220	168,813	160,413	8,400	259,397	250,647	8,750	3
	18	営業設備事業	水道メーター等の管理を行う。	32,273	22,053	10,220	26,993	18,593	8,400	19,452	10,702	8,750	16
	19	第5次拡張事業	給水区域の拡張工事を行い、未普及地域の住民の生活環境の改善を図る。	6,375	75	6,300	196,615	187,515	9,100	451,559	444,909	6,650	4
	20	高度净水事業	矢留浄水場に活性炭施設を築造し、おいしい水の供給を行う。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	26

	21	老朽管更新事業	老朽管の布設替工事を行い、有収率の向上を図る。	50,954	44,304	6,650	52,036	46,086	5,950	63,961	58,011	5,950	5
	22	重要給水施設配水管事業	災害時の避難施設等への安定的な給水の確保を図る。	50,219	43,569	6,650	62,056	56,106	5,950	170,418	164,468	5,950	6
	23	净水場維持管理事業	矢留浄水場・行橋浄水場の維持管理を行う。	53,084	46,014	7,070	52,574	44,874	7,700	34,000	29,100	4,900	8
	24	净水場運転管理事業	矢留浄水場・行橋浄水場の運転管理を行う。	341,286	334,216	7,070	393,343	385,643	7,700	401,495	396,595	4,900	9
施策構成		給排水管維持管理事業	給配水管の維持管理を行う。	74,987	65,817	9,170	74,728	66,328	8,400	92,714	83,964	8,750	10
事務事業	26	水道料金収納事務事業	水道使用料の収納事務を行う。	86,525	76,375	10,150	85,828	75,678	10,150	89,229	79,079	10,150	11
	27	アセットマネジメント導入事業	アセットマネジメントの導入し、施設の更新・維持に係る収支計画を策定し健全な 経営を目指す。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	27
	28												
	29												
	30												

施策全体の今後 の方針と展望

上水道では、平成29年度の有収率が93.6%に達し、目標年次である平成33年度の目標値92.0%を前倒しで達成 できた。これは、老朽管更新による漏水の減少が大きく寄与していることから、今後も当該事業を鋭意推進してい

下水道では、認可区域388haの整備が平成27年度~平成29年度の3ヵ年で大きく進捗し、平成32年度には認可 区域の整備が完了する予定である。今後は、水洗化率の向上と将来に亘って持続可能な経営基盤を構築するため、整 備区域の拡大に向け事務を進める。加えて、終末処理場の長寿命化についても、更新需要に応じて計画的に取組んで

総合計画審議会 からの意見及び 指摘事項等

上水道課ではアセットマネジメントをもとに、現在保有している管、建物、機械等を、長期にわたり優先順位をつけて更新できるよう、計画を立て実行している。古い管は約50年経過したものもあり、古い管を中心に割れやすい箇所についても優先的に更新することで、行橋市の有収率は全国平均約90%を上回る大きな効果をあげている。伊良原ダムからは平成31年4月より年間1,900

ることで、行橋市の有収率は全国半均約90%を上回る大きな効果をあげている。伊良原タムからは平成31年4月より年間1,900トンを取水し、過去何度かあった渇水に対応できるようにしており、上水道課の今後の方針としては、単体で自己水源を開発することは考えておらず、北九州市等含めた広域的な水源確保ができるよう研究会を行っている。下水道課では、西泉地区(コスタ周辺)の大雨時冠水を防ぐ減災を目的として、ゲリラ豪雨等の際に側溝からの雨水を一時的にためられるよう、最大15,000㎡貯水できる調整池を平成31年3月に完成予定である。行橋市の汚水処理人口普及率のうち、公共下水普及率は約20%であり、他市に比べて非常に低くなっている。公共下水道事業は費用がかさむことや、農業集落排水事業は高齢化により接続が進まないことから、汚水処理人口普及率をあげるのは容易ではない。浄化槽の普及率を上げるか、公共下水道事業の経営状況を考え、小規模な範囲で認可をとりながら整備を進めていくことで、率の向上を図っていく。

上水道も下水道も、更新や防災等で事業費はかかるが大切な事業であるので、市民の住みやすさのために計画的に事業を行ってい

施策名	ごみ処理・!	ノサイクル対策の推進		
	基本目標	ひとが賑わうまち	施策の主担当課名	環境課
施策の体系	基本施策	インフラ整備プロジェクト	関係課名	-
	施筈コード	Δ-1-9		

施策の現状と課題	本市では、平成14年7月にごみ有料指定制を導入し、平成18年6月には、プラスチック製容器包装の分別もはじめ、現在、可燃ごみ2品目、不燃ごみ4品目、資源ごみ9品目の合計15品目の分別収集を行っています。また、平成23年度には「行橋市ごみ処理基本計画」を全面改訂し、市内で発生する一般廃棄物処理に関し、将来におけるごみ処理問題を総合的・計画的に対応するための基礎資料として策定しています。現在、可燃ごみの処理については、みやこ町と共同で組織する清掃施設組合で中間処理を行い、北九州市の焼却場で処分を行っています。また、不燃ごみについては、市内の民間処理工場で中間処理を行っています。有料指定制導入により、制度導入前の平成13年度と比して、ごみの総量ベースで平成22年度では約20%、平成27年度ベースでは約30%の減量となっています。さらなるごみの減量化を推進するためには、可燃ごみとして排出しているごみを細分化し、資源ごみとして排出するなど、市民の意識啓発を強化していくことが必要であるとともに、生ごみ処理器の購入に対する補助や資源ごみ回収強化につながる奨励金制度の継続も引き続き行う必要があります。また、上記のようなごみの減量化に対する施策とともに、山林や河川等への不法投棄が近年では課題となっており、不法投棄多発箇所での監視カメラの設置や監視パトロールの強化等、引き続き不適正処理対策の強化を図っていく必要があります。一方、し尿処理については、平成30年4月より隣接自治体であるみやこ町との広域処理を目指しており、これによりし尿処理施設(音無苑)のランニングコスト削減を目指します。
施策の基本方針	ごみ処理の合理化と効率化を図るため、「行橋市ごみ処理基本計画」に基づき、ごみの減量・資源のリサイクル化に関する取組みを推進するとともに、不適正処理対策の強化に努めます。 し尿処理施設の維持管理費の削減を図るため、みやこ町との広域処理を目指します。

3	主要施策名(1) 分別収集の徹底・ごみの減量・資源のリサイクル化									
	現行の15品目のさらなる細分化を検討するとともに、ごみの減量及び資源のリサイクル化に対する意識啓発を図り、分別収集の徹底を推進します。また、現在実施している古着の回収及びその資源化を今後も推進するとともに、排出されたごみの組成調査を行い、ごみの再資源化を図り、ごみの減量化対策を実施します。									
	主要施策名(2) 不適正処理対策									
	不法投棄防止のため、監視カメラ、警告看板の設置や監視パトロールの実施などの対策を継続していきます。									
	主要施策名(3) し尿処理広域化									
施策の内容 (主要施策)	みやこ町とのし尿広域処理を行い、し尿処理施設(音無苑)の維持管理費の削減を図ります。(平成30年4月より)									

4	指標名(単位)	基準値	評価年度		目標	票値		達成度の説明(H29年度)
	伽索奈伽のリサノクリ	H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	
	一般廃棄物のリサイクル 率(%)	12.2	9.9	10.5	10.7	11.0	11.2	今年度ごみの総量が増加する中、資源ごみの回収が減っておりリサイクル 率の目標も修正すべきである。
		H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	近年、ごみの排出量は人口が微増する中でも横ばいであったが、本年度に
	ごみの総排出量(t)	21,872	22,835	22,000	21,500	21,000	20,500	おいては可燃ごみが増加して総量が増えている。人口及び世帯数が微増す
目標指標	資源ごみの回収量(t)	H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	資源ごみの回収は、活動団体の減少や無料改修ボックスの増加で年々減っ
日保拍标		2,666	2279	2300	2300	2300	2,300	てきている。今年度についても減書しており、啓発活動だけでは推進でき ていない。
	1.40++10.00-11.44	H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	ナケウは、可怜でつる地目がぬかしていてでつるが見がめこていて、「ロ
	一人1日あたりのごみ排 出量(g)	799	855	824	805	786	768	本年度は、可燃ごみの数量が増加していてごみの総量が増えている。人口 及び世帯数の微増により今後も可燃ごみの量は、横ばいと思われる。
		H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	ᄔᅳᄀᄓᄪᄴᇬᄨᄀᄔᄡᆄᅼᅠᄑᅷᇬᄀᅜᅂᅜᄴᄢᆝᅩᆉᇵᅠᄀᇬᄽᅷᆈᅜᆄ
	家庭用生ごみ処理器購入補助執行率(%)	71.0	59	75	80	85	90.0	生ごみ処理機の購入件数は、平成27年度に増加したが、その後減少傾向にある。今後の啓発活動に力を入れたい。

)	主要施策名(1) 分別収集の徹底・ごみの減量・資源のリサイクル化
	昨年度の事業進捗状況
	市報を使った啓発や冊子・日程表で啓発活動を行っているが平成29年度のごみ総量の減量化はできていない。
	・ 残された課題・今後必要な取り組み
	市民への周知、啓発活動を推進するとともに、各行政区と協力して分別収集の徹底を図ります。
	主要施策名(2) 不適正処理対策
	昨年度の事業進捗状況
	不法投棄防止のため監視パトロールの実施や警告看板等の設置を行った。
	・ 残された課題・今後必要な取り組み
	不法投棄防止のため監視パトロールは時間の制約があるため、警察機関との協力を行っていく。予算措置が可能であれば監視力メラ 等の設置を検討する。
	主要施策名(3) し尿処理広域化
	昨年度の事業進捗状況
	平成30年4月よりみやこ町よりし尿及び浄化槽汚泥の搬入処理を行えるよう、本年度に能力増強工事を終えた。
	残された課題・今後必要な取り組み
	平成30年度4月よりみやこ町より搬入開始されるし尿及び浄化槽汚泥の搬入量や処理状況を確認する。
	昨年度の事業進捗状況
犬沢及び課題等	
	残された課題・今後必要な取り組み
	昨年度の事業進捗状況
	残された課題・今後必要な取り組み
	昨年度の事業進捗状況
	残された課題・今後必要な取り組み

6			H28年度		(単位:千円)	H29年度		(単位:千円)	H30年度		(単位:千円)	
	事務事業名	事務事業の内容	総事業費 (実績値)	事業費	人件費	総事業費 (実績値)	事業費	人件費	総事業費 (見込値)	事業費	人件費	優先順位
	1 清掃事業所施設管理事業	ごみ・し尿収集を行う事業所の運営管理業務	30,483	26,353	4,130	25,058	20,928	4,130	32,027	26,427	5,600	5
	2 過積載対策事業	ごみ収集を行う際の過積載の対策業務	3,500	0	3,500	3,500	0	3,500	3,780	0	3,780	14
	8 廃棄物不適正処理対策事業	不法投棄監視及び啓発指導の業務	18,844	3,724	15,120	19,296	4,176	15,120	22,712	7,312	15,400	10
	4 清掃施設組合負担金支出事業	ごみの中継基地である行橋市・みやこ町清掃施設組合への負担金の支出業務	558,377	554,107	4,270	553,578	549,308	4,270	566,908	562,358	4,550	1
	5 容器包装リサイクル事業	プラスチック製容器包装の分別収集業務	33,817	8,827	24,990	34,097	9,107	24,990	29,442	9,352	20,090	7
	6 蛍光管リサイクル事業	蛍光管をリサイクルする業務	15,476	706	14,770	15,415	645	14,770	16,124	934	15,190	11
施策構成 事務事業	7 資源回収事業	資源物の分別収集・集団回収を行う業務	19,236	4,116	15,120	18,588	3,468	15,120	20,762	5,222	15,540	6
争伪争未	8 ごみ減量分別啓発事業	ごみの減量・分別を市民に啓発活動を行う業務	18,205	3,925	14,280	18,310	4,030	14,280	19,621	4,361	15,260	8
	9 生ごみ処理容器設置補助事業	ごみの減量化対策として生ごみ処理容器設置の補助事業		198	840	1,010	170	840	4,420	290	4,130	13
	10 資源ごみ集積用施設設置補助事業	ごみの散乱防止対策として地域の環境美化を推進するための事業	3,390	1,500	1,890	3,000	1,110	1,890	3,460	1,500	1,960	12
	11 ごみ処理事業	生活環境の保全と公衆衛生の向上のためごみ処理計画に従った処理事業	301,553	139,293	162,260	289,807	127,547	162,260	289,286	148,376	140,910	2
	12 じん介車購入事業	ごみ処理計画に従った塵芥車購入業務	4,900	0	4,900	33,996	29,096	4,900	0	0	0	9
	13 し尿処理事業	一般廃棄物処理計画に従ったし尿の収集運搬処理業務	341,778	316,088	25,690	338,532	312,842	25,690	348,777	314,267	34,510	3
	14 音無苑施設管理事業	し尿・浄化槽汚泥を安全・衛生的に処理するための施設維持管理業務	51,680	48,600	3,080	72,287	69,207	3,080	190,411	183,271	7,140	4
	15 音無苑整備事業	老朽化した音無苑を整備する事業	157,040	154,100	2,940	627,381	624,441	2,940	148,620	141,480	7,140	15

(7)

施策全体の今後 の方針と展望 ごみ処理の合理化と効率化を図るため、「行橋市ごみ処理基本計画」に基づき、ごみの減量・資源のリサイクル化に関する取組みを推進するとともに、不適正処理対策の強化に努めます。ごみ減量化の取り組みにつきましては、今後の排出量の動向を注視して対策を検討します。

(8)

「行橋市ごみ処理基本計画」に基づいた、各事業が計画的に実施されており、事業効果が出てきていると思われる。ごみ処理に関する様々な問題・課題を解決するため、今後益々市民の意識向上が図られる施策を行ってもらいた

総合計画審議会 からの意見及び 指摘事項等 であ収集については、地元管理の収集場所のステーション化を図っていくと同時に、高齢者や、障がいをお持ちの方への福祉的な見地から、福祉収集についても市としての検討課題としていただきたい。 不適正対策(不法投棄)については、市の環境保全を目的とした監視体制の構築を強化しながら、美観維持のために必要な地域活動を継続的に支援し、さらに次世代への啓発を行うことで、市民と協働した見守りとなるような展開を期待する。

ごみの分別方法・収集日のより分かりやすい周知と併せて、ごみの減量につながる省資源化・再資源化の補助制度の周知もその方法(各戸配布資料、公民館等へのポスター掲示、ホームページ掲載内容、人が集まる施設での広報等)を検討していただきながら、事業への取り組みを加速していただきたい。

ひとが賑わうまち

【基本施策2】 産業活性プロジェクト

施策名	· ·	農業の振興			
	基本目標ひとが賑わうまち			施策の主担当課名	農林水産課
施策の体系	の体系 基本施策 産業活性化プロジェクト			関係課名	農業委員会事務局
	施策コード	A-2-1			

施策の現状と課題	わが国の農業は、農業従事者数の減少や高齢化、それに伴う荒廃農地の増加など多くの問題を抱えています。そのため、意欲と能力のある農業者が中心的担い手となる農業構造を確立することが急務の国策となっています。本市では、県農林事務所や普及指導センター、JA福岡京築などの関係機関で構成する京築地域農業・農村活性化協議会に積極的に参加し、人材育成を図る担い手部会や野菜・果樹産地の維持・拡大等を図る園芸・特産振興部会等で収益性の高い農業を実現するとともに、魅力ある農業づくりを進めるための協議を行っています。また、市内の農業状況について、行橋市、普及指導センター、JA福岡京築とで定期的に連絡会議を開催し、本市における農業者環境の現状や今後の課題について情報共有を行うなど、今後の施策展開に向けた協議を進めています。いちじくや菜種の加工品開発、菜の花米のブランド化について、平成15年度から関係機関と連携して実施しており、いちじくについては、平成22年度からJA福岡京築と連携し、青果だけでなく、ジャムやワイン煮などの加工品を東京や福岡、北九州、熊本などの新規市場で販売することに取り組んでいます。また、平成27年度に、JA福岡京築が策定した地域果樹産地構造改革計画中の新品種のキウイフルーツ「甘うい」の産地化を、本市も一体となって推進し、本市が「甘うい」の大産地として成功するように努める必要があります。このような特産物の開発や高付加価値化、ブランド化については、平成27年度に策定した「行橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略」や「行橋市地域ブランド推進計画」に基づき推進していくことが重要です。さらに、基盤整備事業等農業振興にかかる環境づくりを推進していくとともに、新規就農者を増やす施策や生産方式を効率化する施策を国・県と連携して取り組んでいくことが必要と考えます。様々な取り組みを通じ、次代を担う農業者が展望ある農業経営を実践できる地域農業を目指し、農業が魅力ある産業として成立することができるよう努めていくことが必要です。
施策の基本方針	生産者が安定的に農業を営むことができるよう、意欲と能力のある担い手が中心となる農業構造を確立することに努めます。

3	主要施策名(1) 農業の担い手育成
	担い手育成を目的とした各種協議会や関係機関と連携して農業後継者や担い手の育成推進に努めます。また、農業法人・農業事業体の設立支援 や新規就農者の受入れ体制の充実等に努めます。
	主要施策名(2) 農産物の地産地消の推進
	関係機関と連携して、市内外に地場産の流通経路構築や直販体制の充実に努めます。
	主要施策名(3) 特産物の加工品開発と販路拡大
施策の内容	教育機関をはじめとして、様々な関係機関と連携して、いちじく、菜種等の加工品開発、高付加価値化と販路拡大に努めるとともに、随時、必要な支援を検討します。また、キウイフルーツの産地化に向けた取り組みを進めます。
(主要施策)	主要施策名(4) 農地の保全
	は場整備未整備地区の整備推進及び耕作放棄地の解消に努めます。

4	指標名(単位)	基準値	評価年度		目標	票値		達成度の説明(H29年度)			
		H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度				
	新規就農者数(人)	6	8	6	6	6	累計 18	農家世帯員の新規自営農業就業者が減少傾向にある。			
	経営改善に取り組んでい	H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度				
目標指標	る農業者数(認定農業者 数)(人)	47	52	54	56	58	累計 60	H29 新規認定者2人。			
	士原島 佐物のたけ子荘	H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	作付け面積減の主な理由として、菜種について、ネコブ病が発生したた			
	市奨励作物の作付面積 (いちじく、菜種等)(h)	58.4	32.4	32.0	31.5	31.0		め、作れる水田が減ったことによる。 H33年度の目標値についてはH32年度と同数値の31とする。			
		H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度				
	ほ場整備の面積(h)	955	955	965	975	985	992	現在、辻垣・道場寺・高瀬地区整備中。H36年度完了予定。			

	昨年度の事業進捗状況
	い十次の手来進沙への
	県が主催する非農家に対する就農説明会等に参加し、1名の新規就農者の認定をした。
	残された課題・今後必要な取り組み
	新規就農希望者の数は減少しており、国からの支援制度を多くの人に周知する必要がある。また、支援を受けるにあたっての事務手 続きが煩雑なため、簡略化を要望していく。
	主要施策名(2) 農産物の地産地消の推進
	昨年度の事業進捗状況
	平成31年1月にオープン予定の今井直売所における地場産農作物等の販売計画を協議した。
	残された課題・今後必要な取り組み
	市内3箇所のJA直売所の統合等についてJA福岡京築が検討しており、収出荷している農家への負担や新たな出荷者の開拓を協議していく。
	主要施策名(3) 特産物の加工品開発と販路拡大
	昨年度の事業進捗状況
	ふるさと納税返礼品として販売をすすめた。
	残された課題・今後必要な取り組み
	品薄状態が続いており、生産・販売者に原材料の増産を依頼していく。
	主要施策名(4) 農地の保全
各主要施策の進捗	昨年度の事業進捗状況
状況及び課題等	辻垣・道場寺・高瀬地区のほ場整備事業が開始された。
	残された課題・今後必要な取り組み
	地域の担い手に離農する農家の農地を集積し、耕作放棄地の発生を防止する。既に耕作放棄地となっている土地の再利用化が課題と なっている。
	昨年度の事業進捗状況
	残された課題・今後必要な取り組み
	昨年度の事業進捗状況
	残された課題・今後必要な取り組み

主要施策名(1) 農業の担い手育成

6			H28年度		(単位:千円)	H29年度		(単位:千円)	H30年度		(単位:千円)	
	事務事業名	事務事業の内容	総事業費 (実績値)	事業費	人件費	総事業費 (実績値)	事業費	人件費	総事業費 (見込値)	事業費	人件費	優先順位
	1 中山間地域等直接支払事業	平地に比べ、自然的条件が不利な中山間地域に対する経済的補助。	15,614	14,074	1,540	16,908	14,178	2,730	16,592	14,212	2,380	1
	2 有害鳥獣捕獲事業	農作物に被害を及ぼす有害鳥獣を計画的に捕獲するための補助等。	2,946	1,336	1,610	5,678	1,408	4,270	5,740	1,470	4,270	6
	3 農業振興事業	地域特産品の販売促進や栽培技術研修にかかる補助等。	6,398	4,998	1,400	6,922	4,402	2,520	8,468	5,248	3,220	5
	4 天災資金・農家経営改善資金等利子補給事業	意欲的な就農者への制度資金借入れにかかる利子分の補助。	1,339	9	1,330	706	6	700	704	4	700	14
	5 農業者育成支援事業 (農業者戸別所得補償制度事業)	販売価格が生産費を恒常的に下回っている農作物に国が補償金を交付。	29,729	26,019	3,710	23,477	15,707	7,770	29,410	22,690	6,720	2
	6 農地中間管理事業	農地中間管理機構より市が委託を受け、農地の集積・集約化を図る。	5,789	1,659	4,130	5,350	1,640	3,710	5,069	1,709	3,360	4
	7 活力ある高収益型園芸産地育成事業	園芸産地育成対策、重点項目農地強化の取組に対し補助金を交付。	1,470	0	1,470	3,972	2,502	1,470	6,946	5,476	1,470	11
	8 畜産総合対策事業	畜産経営安定のため、乳用牛改良検定料、酪農ヘルパー利用料等を支援。	2,621	1,501	1,120	3,385	1,565	1,820	3,798	1,628	2,170	12
	9 ふくおかの畜産競争力強化対策事業	畜産業の向上及び競争力の強化を図るため、飼養管理施設等の整備に関し補助金を交	5,272	4,222	1,050	5,743	3,993	1,750	6,757	4,657	2,100	13
施策構成事務事業	10 水田担い手機械導入支援事業	生産コストの低減に取り組む営農組織を育成するため、高性能農業機器導入に必要な	7,470	6,420	1,050	9,901	8,851	1,050	19,526	18,476	1,050	10
	11 一般農業用施設整備事業	補助事業等で実施が困難な農業用施設の補修及び整備を行う。	51,894	43,634	8,260	51,857	45,347	6,510	50,853	44,693	6,160	15
	12 法定外公共物管理事業	里道・水路等の法定外公共物に関して財産管理(境界立会、占用許可、払下げ等) を行う。	0	0	0	0	0	0	1,500	1,500	0	-
	13 給食センター建設関連事業	給食センター建設に伴い農道の整備を行う。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
	14 緊急雇用創出事業	失業者を対象として、次の雇用までの短期雇用及び就業機会を確保する。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
	15 特定防衛施設周辺整備事業	防衛施設周辺整備事業の一環として農道、水路、井堰改良工事等を行う。	41,809	37,119	4,690	49,442	45,102	4,340	48,333	44,693	3,640	8
	16 土地改良施設維持管理適正化事業	河川ゲートの機能回復を図るため本事業を適用し計画的な整備を行う。	14,139	10,709	3,430	10,895	9,565	1,330	49,010	47,330	1,680	9
	東九州自動車道整備事業 東九州自動車道建設に伴い農道の整備を行う。		0			0			0			-
	18 再編交付金事業	防衛施設周辺整備事業の一環として水路改良工事を行う。	27,199	23,559	3,640	47,540	44,950	2,590	44,829	40,839	3,990	7
	19 農村環境整備事業	農業・農村が有する多面的機能の維持増進及び農業生産の安全を図るため水路、農 道、ため池等の農業用施設の改善を行う。	62,007	56,477	5,530	37,498	33,858	3,640	52,742	47,352	5,390	3
	20											

農業を取り巻く環境は、農業従事者数の減少や高齢化に加え、耕作放棄地の増加等大変厳しい状況であります。このような状況を踏まえ、今後も農地利用集積による耕作放棄地の解消や新規就農等担い手の確保・育成を進めてまいります。ます。また、JAや普及センター等関係機関と連携を図りながら農業者にとって収益性が高く魅力ある農業生産環境の整備を進め、農産物の生産・加工・販売を一体的に行う6次産業化や地産地消を推進し、農産物のブランド化や特産品づくりを進めてまいります。

総合計画審議会 からの意見及び 指摘事項等

農業分野では、耕作放棄地の対処や担い手不足という課題がある。 耕作放棄地については、農地中間管理機構を通じて貸し手と借り手をつなぐ制度があり、それを活用して大規模農 家の農地を引き継いだ事例もあるが、小規模で機械の導入・使用ができない耕作地については、対処が難しい現状で ある。耕作放棄地に関しては、行橋市だけではなく、国全体として農業をどのようにしていくかという問題でもある ため、農業者の相談に応じながら、関係各所と連携し、広域的に取り組んでいただきたい。 行橋市では、農業の担い手として認定農業者を想定しており、大規模に農業をする方を確保する施策を行ってい る。担い手不足については、経営能力の有る農業者の育成が課題となっており、生産能力もあり、経営面への理解も ある団塊の世代等に着目しながら育成について考えている。 農業従事者の高齢化により様々な問題を抱える大変な分野であると思うが、農業は市民の食の安全や地域の環境に 関係する重要な事業であるため、今後も真摯に取り組んでいただきたい。

施策名	水	産業の振興		
	基本目標	ひとが賑わうまち	施策の主担当課名	農林水産課
施策の体系	基本施策	産業活性化プロジェクト	関係課名	-
	施策コード	A-2-2		

施策の現状と課題	近年、国際化の進展・健康志向を背景に水産物の世界的需要は高まっていますが、多くの水産資源が減少傾向にあり、資源管理の重要性が高まっています。また、藻場・干潟の減少や機焼けの進行、漂流・漂着ゴミの増加等により水産動植物の生育環境が悪化しており、漁業生産への悪影響が懸念される状況となっています。 本市においてもクルマエビ・ヨシエビの中間育成、ガザミの放流を行っていますが、平成27年度の漁獲量は272トンと平成21年度のピーク時に比べ減少傾向となっています。このため、海面・内水面を通じた生育環境の改善及び資源の管理・回復、増養殖の推進が必要です。 漁業就業者については、資源状況の悪化、魚価の低迷といった経営環境の悪化に加え、漁港施設の老朽化など、労働環境が改善されないことから、若い漁業者を中心に減少しています。また、漁船について任営環境の悪化が進行しており、こうした状況が続けば将来を担う就業者の確保や漁船取得が十分には望めず、近い将来において活力が急速に低下し、漁業生産の継続が困難となる事態が予測されます。このため、漁港施設の老朽化・長寿命化対策を含めた水産物の安定供給基盤の整備及び安心して定住できる災害に強い漁村の整備を推進するとともに、新規就業・参入を促進し、継続的に漁業活動を付金漁業経営ととして、新規就業・参入を促進し、継続的に漁業活動を付金漁業経営・人、イブくりを進めていては全国的に取扱量が減少しており、本市の魚市場についても同様で平成27年度の取扱量は1,600トンとなっています。このため、魚市場を流通拠点とし、産地の販売力強化と流通の効率化・高度化を促進するとともに水産物の高付加価値化を図る必要があります。
施策の基本方針	水産資源の回復・管理を推進するとともに、水産物の安定供給が可能となる漁業基盤の整備を推進します。また、漁業の技術・経営管理能力の 向上と漁業者の育成・確保を推進するとともに、産地の販売協力強化と流通の効率化・高度化や水産物の高付加価値化を推進します。

3	主要施策名(1) つくり育てる漁業の推進
	中間育成・種苗放流等の資源管理型漁業及び海面養殖事業を推進し、資源の増殖を図るとともに、漁場管理と漁獲量の増大に努めます。
	主要施策名(2) 生育環境の改善
	海域環境に応じた手法により藻場・干潟の保全及び生育環境の改善に努めます。
	主要施策名(3) 漁業基盤の整備
	沿岸漁業の陸揚げ拠点となる漁港の整備を進め、漁船漁業の近代化と充実を図ります。また、漁港施設の老朽化・長寿命化対策を推進します。
施策の内容	主要施策名(4) 災害に強い漁業地域づくり
(主要施策)	堤防等の海岸保全施設や避難路・避難地の整備を進め、防災力の強化を図ります。
	主要施策名(5) 漁業就業者の育成
	漁業就業者の減少・高齢化に対応するため、定住条件の整備を図り、意欲的な新規就業者の参入を促進するとともに、担い手たる漁業者の漁業技術及び経営管理能力の向上や後継者の育成を図ります。
	主要施策名(6) 販売力強化と流通の効率化・高度化
	魚市場を流通拠点とし、産地と消費者とをつなぐ多様な流通経路の構築により産地の販売力強化を図るとともに、情報インフラを活用した販路拡大を推進します。
	主要施策名(7) 水産物の付加価値化
	豊前海一粒かき等の水産物のブランド化や活魚の出荷体制を強化し、高付加価値化を図ります。

4	指標名(単位)	基準値	評価年度		目標	票値		達成度の説明(H29年度)				
	カルコエビ・コンエビ・	H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	☆ 熱無太/⊂トフ				
	クルマエビ・ヨシエビ・ ガザミの漁獲量(t)	272	265	295	330	365	400	港勢調査による クルマエビ:12.6t、ヨシエビ:145.1t、ガザミ:107.3t				
	み 洪・ 海 岩 佐 乳 巨 主 ル 計	H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	事業費(~H29)/総事業費 OH27年度の基準値は73とする。				
目標指標	漁港・海岸施設長寿化計 画の策定率(%)	33	95	100	100	100	100	=6,872百万円/7,256百万円 =95%				
	ハシの主土根の取扱見	H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度					
	公設卸売市場の取扱量 (t)	1,600	1,453	1,600	1700	1700	1,700	H33年度目標値をH32年度と同様1,700とする。				
		H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度					
	新規就漁者数(人)	0	0	2	2	2	累計 6	H33年度目標値を累計6とする。				

主要施策名(1) つくり育てる漁業の推進

昨年度の事業進捗状況

昨年度は、栽培漁業としてクルマエビ・ガザミの..直放、ヨシエビの種苗育成・放流、浅海増殖事業としてアサリ(親貝)の放流を 行いました。

残された課題・今後必要な取り組み

水産資源・漁獲量の減少や不安定な漁業経営等の現状に対応するため、今後もつくり育てる漁業である「栽培漁業」「浅海増殖」 等の事業を推進し、豊前海における水産資源及び漁業経営の安定に努めてまいります。

主要施策名(2) 生育環境の改善

昨年度の事業進捗状況

海岸線に漂着した漂着物の撤去等を行い、干潟の環境保全に努めました。

残された課題・今後必要な取り組み

ヘドロ等の堆積により干潟環境の悪化の進行が懸念されている。魚介類等の成育場を提供するためにも、今後も藻場、干潟の保全 及び環境改善の継続は必要である。

主要施策名(3) 漁業基盤の整備

昨年度の事業進捗状況

沓尾漁港の事業計画上の施設整備は、H29(繰)工事で完了予定である。また、今後、老朽化した漁港施設、水域等の整備を行うために、機能保全工事基本計画を策定した。

残された課題・今後必要な取り組み

沓尾漁港の事業計画上の施設は、ほぼ完了しているが、本格的な供用開始に向けて、防砂堤・突堤の整備が必要であるため、今後 は漁村再生事業等でそれらの工事を実施していく。また、老朽化した漁港施設の保全工事を機能保全計画に則り、進めていく。

主要施策名(4) 災害に強い漁業地域づくり

各主要施策の進捗 | 昨年度の事業進捗状況 | 状況及び課題等

行橋市の漁港海岸施設について、昨年度に海岸保全施設老朽化対策事業計画を策定している。

残された課題・今後必要な取り組み

今後はH3O年度に海岸保全施設の機能診断及び長寿命化計画を策定し、H31年度以降は長寿命化計画に沿って、工事等により、必要な防護機能を維持しつつ、LCCを最小化するような維持管理を行う。

主要施策名(5) 漁業就業者の育成

作年度の事業進捗状況

昨年度は、2名の漁業者を予定していましたが、区画漁業権や機材のコスト等の件で弊害が生じ、実施できませんでした。

残された課題・今後必要な取り組み

今後は昨年度の反省点を踏まえ、関係機関と連携を図りながら事業が円滑にすすめるよう取り組んで参ります。

主要施策名(6) 販売力強化と流通の効率化・高度化

昨年度の事業進捗状況

昨年度は、東京市場と大阪市場へ行き、販売や流通の調査を行った。

残された課題・今後必要な取り組み

現在、行橋市魚市場での取引は、「下げ競り」を行っていますが、東京や大阪の市場ではほとんどが「相対」で取引を行っている 状況です。今年度より行橋市魚市場も「相対」での取引を行っていきたいと考えています。

主要施策名(7) 水産物の付加価値化

昨年度の事業准歩けて

各主要施策の進捗 状況及び課題等 昨年度は、行橋市ブランド推進委員会水産部会を立ち上げ、水産物のブランド化に向けた加工品開発の検討を行った。また、「行橋市水産加工品開発戦略」を策定しました。

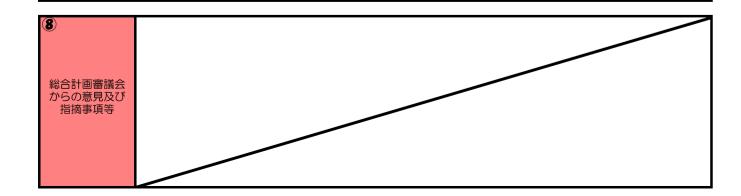
残された課題・今後必要な取り組み

本年度は、水産部会で決定した「夏のハモ」「冬のかき(豊前海一粒かき)」の加工品開発に取り組んでいきます。

6			H28年度		(単位:千円)	H29年度		(単位:千円)	H30年度		(単位:千円)	
	事務事業名	事務事業の内容	総事業費 (実績値)	事業費	人件費	総事業費 (実績値)	事業費	人件費	総事業費 (見込値)	事業費	人件費	優先順位
	1 つくり育てる漁業事業	「栽培漁業」、「浅海増殖」等の事業を推進し、豊前海における水産資源及び漁 業経営の安定を図る。	8,422	2,962	5,460	6,418	3,058	3,360	7,505	4,145	3,360	1
	2 水産物供給基盤機能保全事業(行橋地区)	漁港施設の長寿命化や更新コストの平準化・縮減を図るための計画書を作成。 (H29年度補助事業不採択のため、事業費減)	6,512	5,672	840	2,940	0	2,940	15,089	13,199	1,890	7
	3 沓尾漁港整備事業	沓尾漁港の整備を進め、水産物の安定的な供給基盤の整備を図る。	558,198	553,158	5,040	159,795	154,755	5,040	16,761	13,121	3,640	3
	4 稲童漁港整備事業	稲童漁港の整備を進め、水産物の安定的な供給基盤の整備を図る。	11,024	11,024	0	910	0	910	560	0	560	6
	5	蓑島漁港の整備を進め、水産物の安定的な供給基盤の整備を図る。	1,890	0	1,890	0	0	0	0	0	0	5
	6 海岸保全施設整備事業(蓑島海岸)	高潮対策等の整備を進め、背後集落の住民の人命及び財産の防護を図る。	78,676	77,486	1,190	42,612	38,972	3,640	0	0	0	2
施策構成事務事業	7 魚市場管理事業	行橋市魚市場の管理・運営を行ない、漁食の振興を図る。	12,780	7,390	5,390	12,138	7,868	4,270	14,407	10,417	3,990	4
尹物尹未	8 海岸保全施設整備事業(行橋地区)	老朽化施設の長寿命化計画を策定し、LCCが最小になるような維持管理を図る。	0	0	0	2,558	2,558	0	18,284	16,394	1,890	8
	9											
	10											
	11											
	12											
	13											
	14											
	15											

1

施策全体の今後 の方針と展望 水産物の安定供給を図るため、今後とも、老朽化した漁港施設の整備を推進し、既存ストックの長寿命化に努めます。海岸保全施設については、津波・高潮等による被害を防止するため、防災(ハード)・減災(ソフト)に向けた取り組みを行います。また、つくり育てる漁業事業として、クルマエビ、ガザミの種苗受入、直接放流やヨシエビの種苗受入、キャンパスでの中間育成、放流を継続実施し、水産資源の確保に努めます。公設卸売市場については、卸売高が減少していたが、平成28年度より増加している状況です。今後も経費削減や販売力強化を含め経営の安定化に向けた取組みを行っていきます。



施策名	商業・t	ナービス業の振興		
	基本目標	ひとが賑わうまち	施策の主担当課名	商業観光課
施策の体系	基本施策	産業活性化プロジェクト	関係課名	-
	施策コード	A-2-3		

1

既存の商業地域における商業集積の変化、郊外における大型商業施設の進出が継続しており、商業・サービス業を営む小売業を取り巻く環境は −層厳しくなっています。

施策の現状と課題

このため、中心市街地の空洞化に歯止めをかけ、人の往来を取り戻し、昼間人口、夜間人口(居住人口)共に高めるための牽引役となる施設としての図書館等複合施設整備事業や安全・安心な交通の確保とともに、将来に渡って持続可能な都市を目指す取組みの一つとして行橋停車場線都市計画道路事業に取り組んでおります。これらの取組みにより生まれる人の往来を受け止めるべき施策を商店街(会)及び地域住民と連携して積極的に取り組むことが必要です。また、各商店街特有の魅力づくりや、ぞれぞれの個が持つ魅力を十二分に活かし、大型店などでは求めることの出来ない人と人とのふれあいや、消費者が必要とするモノとサービスを提供できる店づくりを推進していく必要があります。

(2)

施策の基本方針

消費者がモノ・サービスを求めて、何度でも訪れたくなるような魅力あるまちづくりを積極的に支援していきます。また、創業者支援、経営者 の経営革新の推進に努めます。

3 主要施策名(1) まちづくり勉強会の実施と魅力ある商業地域形成の推進

商店街で勉強会を重ね、組織の連携と強化を図り、商店街が進むべき方向性を見出します。特に、行橋停車場線の拡幅や図書館等複合施設の建設を見通した魅力ある商業地形成に努めます。

主要施策名(2) 魅力ある商店づくりの推進

商工会議所・中小企業診断士らと協力し、魅力ある商店づくりを推進します。

主要施策名(3) 創業者支援

商工会議所相談窓口と市相談窓口の連携や創業者支援セミナー等により、創業者支援に努めます。

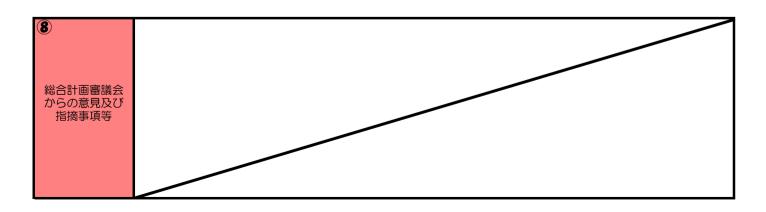
施策の内容 (主要施策)

4	指標名(単位)	基準値	評価年度		目標値			達成度の説明(H29年度)		
	++ ~ < 10 Ph 34 ^ 0 4 hr	H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度			
	まちづくり勉強会の参加 延べ人数(延べ人数/年)	55	31.0	35.0	40.0	45.0	累計 206	先進的な商店街づくりの事例講習会をおこなった。		
	創業相談件数(件)	H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度			
目標指標		13	27.0	25.0	28.0	30.0	累計 123	商工会議所23件市役所4件の計27件の相談があり、連携を図った。		
	創業者支援セミナー受講 者数(人)	H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度			
		6	7	14	16	20	累計	商工会議所にて創業者支援セミナーを2回開催した。		

5)	主要施策名(1) まちづくり勉強会の実施と魅力ある商業地域形成の推進
	昨年度の事業進捗状況
	07年以の子木に201000
	タネホネスカラセ ユセベノハヘギの明度でが終わるマネホケルに向けた本木を車両の建筑へただい 本ホネリの事情を次めてと
	各商店主を交えた、まちづくり会議の開催及び魅力ある商店街作りに向けた商店街事例の講習会を行い、商店主間の連携を深めると ともに、情報交換がおこなえた。
	このに、同様又挟がのこなんに。
	残された課題・今後必要な取り組み
	現在おこなっている、まちづくり勉強会等を継続しておこない、図書館等複合施設整備事業や行橋停車場線都市計画道路事業等、周
	辺の状況の変化に常に注視しながら、商店街の方向性について検討を重ねていく。
	主要施策名(2) 魅力ある商店づくりの推進
	昨年度の事業進捗状況
	魅力ある商店街づくり事業の一貫として、各商店街の商店主を中心に商店街マップの作成をおこない、商店街のPRをおこなった。
	魅力の心向に対 フトッチ来の一見 こして、皆何に対の向に主を中心に向に対 イップの下級をおこない、何に対のF n さむこな ブル。
	残された課題・今後必要な取り組み
	作成された商店街マップを利用するなどし、商店街の魅力をどのようにしたら、より効果的に情報発信し、PRできるかのを検討し
	ていきたい。
	主要施策名(3) 創業者支援
	昨年度の事業進捗状況
	FF 十長の争未進がれた
	商工会議所と連携し、創業を検討する事業者の相談や創業者支援セミナーを2回開催し、創業予定者等の支援をおこなった。
	残された課題・今後必要な取り組み
	商工会議所等と連携し創業相談をおこなっているが、今後は金融機関等のその他関係機関とも連携を深め支援していきたい。
	同土人協が付いては、この一方では、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、この
冬主要施策の進捗	昨年度の事業進捗状況
状況及び課題等	
1///JIXUMEST	
	残された課題・今後必要な取り組み
	ACT VICIARE PICKES ON THEO
	昨年度の事業進捗状況
	ER N.L. HERRET AND ANTE TO A VIDA
	残された課題・今後必要な取り組み
	昨年度の事業進捗状況
	残された課題・今後必要な取り組み
	次に対応、フ夜的女体状で置め

6			H28年度		(単位:千円)	H29年度		(単位:千円)	H30年度		(単位:千円)	
	事務事業名	事務事業の内容	総事業費 (実績値)	事業費	人件費	総事業費 (実績値)	事業費	人件費	総事業費 (見込値)	事業費	人件費	優先順位
	1 まちづくり勉強会事業	専門家を交えた勉強会の開催 視察研修	2,302	552	1,750	2,090	340	1,750	2,882	782	2,100	1
	2 商工業対策事業	商工会議所への中小企業育成事業及び地域活性化事業の補助、商店街イベントの支援等を行う。	11,829	8,329	3,500	11,837	8,337	3,500	13,326	9,126	4,200	2
	3 イルミネーション事業	JR駅前広場にて年末年始に、イルミネーションを実施する。	3,960	2,000	1,960	3,460	1,500	1,960	3,320	1,500	1,820	3
	4											
	5											
	6											
施策構成 事務事業	7											
争协争未	8											
	9											
	10											
	11											
	12											
	13											
	14											
	15											

近年、郊外における大型商業施設の進出等により、商業・サービス業を営む小売業を取り巻く環境は、厳しさを増している。とりわけ行橋駅東側の既存商店街は、空洞化が進み、大変厳しい状況が続いている。しかしながら、東側には、大原病院や福岡銀行など集客施設があり、人を呼び込むため商店街の一層の努力が必要である。行政として、今後ともまちづくり勉強会を継続するとともに、行政と商店街が一緒になって将来展望について議論を進めていく必要がある。



施策名	工業の振興	興と企業誘致の推進		
	基本目標	ひとが賑わうまち	施策の主担当課名	企業立地課
施策の体系	基本施策	産業活性化プロジェクト	関係課名	-
	施策コード	A-2-4		

1

福岡県の北東部に位置する京築地域は、日産自動車九州をはじめ、トヨタ自動車九州、ダイハツ九州に加え日産車体九州の立地により、年間生産台数150万台を超える、国内有数の自動車産業拠点として発展しました。この地域における自動車の開発から生産までを一貫して担う自動車産業拠点地域として更なる発展が期待され、大手自動車産業への部品等の供給を行う二次サプライ企業等、今後、自動車関連企業の集積が一層進むものと考えられます。

これに加え、この地域は安川電機をはじめとした電気産業等の集積地でもあり、こうした地域の特性と東九州自動車道の開通により、陸・海・空全てのインフラが整備されたことによる強みを生かした企業誘致活動に取り組み、新たな工業団地の整備についても、進出企業のニーズに対応できるオーダーメイド方式による候補地の選定を行う必要があります。

施策の現状と課題

また、国産初の小型旅客機MRJ生産に伴い、北九州空港周辺での航空産業進出が取り沙汰される中、こういったインフラの強み、自動車産業 にかかる技術レベルの高さを積極的にアピールし、企業誘致活動を行っていく必要があります。

地元の自動車関連企業で組織する「行橋市自動車産業振興協議会」において、技術支援や経営改善、協働研究、産学官連携事業など一定の成果 が上がってきており、今後も受注の拡大、新規参入を積極的に推進していく必要があります。

しかし、自動車関連企業の集積は進むものの、雇用情勢は依然厳しい状況です。本市を活性化し賑わいあるまちづくりを行うには、若者世代に 定住してもらう必要があることから、企業誘致による雇用創出をはじめ、総合的な雇用機会の創出に引き続き取り組む必要があります。

2

施策の基本方針

地域の特性と強みを最大限に生かした企業誘致を積極的に行うとともに、産学官の連携などによる中小企業の生産力・技術力・開発力の更なる 向上のための支援体制を強化し、安定した雇用機会の創出に取り組むことで、本市の活性化を図り、賑わいのあるまちになるよう若者世代が定住 する仕組みづくりを行います。

主要施策名(1) 企業誘致の推進

自動車関連企業を中心に、また近い将来、北九州空港周辺地域を中心とした航空産業関連企業の誘致を推進します。併せて、新たな工業団地の候補地の選定及び整備に努め、陸・海・空のインフラ整備の強みのPRや優遇制度等の支援体制の拡充を図ります。また、製造業に限らず、企業の開発・研究部門やIT企業等の誘致活動を推進します。

主要施策名(2) 産学官の連携強化

「行橋市自動車産業振興協議会」を中心に、西日本工業大学や福岡県中小企業振興センターなどとの連携を図り、技術支援、経営改善、共同研究などを積極的に推進します。

主要施策名(3) 雇用対策の推進

施策の内容 (主要施策) 企業誘致による雇用創出に努めるとともに、国や県との連携による総合的な雇用対策に取り組みます。

4	指標名(単位)	基準値	評価年度		目標値			達成度の説明(H29年度)				
	新規誘致企業数(社)	H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度					
		1	0.0	1	1	1	累計 3	福岡県企業立地課と連携をとりながら、自動車関連企業を中心に誘致活動を行ってきたが、立地までには至らなかった。				
+_+_+_+_	工業団地新規造成面積 (ha)	H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	ġ				
目標指標		0	0.0	0	0	15	累計 15	新工業団地候補地の検討中。				
	55キエ米ロルに サ 変ナフ	H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度					
	稲童工業団地に勤務する 従業員数(人)	1,012	1,020	1,160	1,180	1,200	1,200	* 工業団地内の各企業が増産により、雇用を増やしたているため、目標値を修正した。				

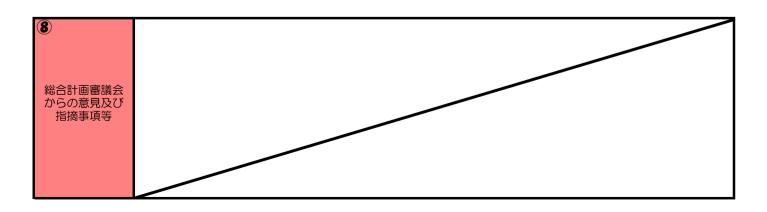
主要施策名(1) 企業誘致の推進 作年度の事業進捗状況 北部九州は国内における自動車生産拠点として重要な地域であり、陸・海・空全てのインフラが整備されたことによる強みを生た 、今後とも更なる発展が期待されることから、自動車関連企業を中心に製造業全般において誘致活動を行った。 また、新工業団地整備の検討については、企業ニーズに対応できるオーダーメイド方式による候補地の検討に加え、稲童工業団地 の拡張の検討を行った。 浅された課題・今後必要な取り組み オーダーメイド方式による企業誘致活動と同時に、企業ニーズの把握に努めながら新工業団地整備の方針を決定させる。 主要施策名(2) 産学官の連携強化 昨年度の事業進捗状況 地元の自動車関連企業で組織する「行橋市自動車産業振興協議会」において、地元大学において業界研究セミナーの実施や学生に よる企業の工場見学を実施した。 残された課題・今後必要な取り組み 「地域に根ざした企業に地元学生の就職を」という視点で、地元の高校・大学と連携を図り、行橋市に生産拠点のある企業による 学内説明会などを実施する。 雇用対策の推進 昨年度の事業進捗状況 福岡県が実施する各種就労支援事業と連携を図るとともに、合同就職説明会を開催し、地場企業の求人情報を提供するなど総合的 な雇用対策を実施した。 残された課題・今後必要な取り組み 引き続き、福岡県が実施する各種就労支援事業と連携を図るとともに、市独自の合同就職説明会の開催や関係機関と連携し、一人 でも多くの雇用創出に努める。 各主要施策の進捗 昨年度の事業進捗状況 状況及び課題等 残された課題・今後必要な取り組み 昨年度の事業進捗状況 残された課題・今後必要な取り組み 昨年度の事業進捗状況 残された課題・今後必要な取り組み

6			H28年度		(単位:千円)	H29年度		(単位:千円)	H30年度		(単位:千円)	
	事務事業名	事務事業の内容	総事業費 (実績値)	事業費	人件費	総事業費 (実績値)	事業費	人件費	総事業費 (見込値)	事業費	人件費	優先順位
	1 サンワークゆくはし管理事業	サンワークゆくはしの指定管理委託業務及び施設維持に関する業務	16,781	14,891	1,890	13,521	11,981	1,540	16,508	14,968	1,540	6
	2 労働福祉・雇用推進事業	雇用労働相談の窓口業務及び関係機関等と連携した雇用労働対策業務	2,993	123	2,870	2,642	1,522	1,120	2,745	1,625	1,120	4
	3 企業立地事業	自動車産業関連を中心として企業を誘致し、雇用の創出や自主財源の確保	15,534	5,034	10,500	10,532	2,132	8,400	9,944	1,544	8,400	1
	4 工業団地整備事業	稲童工業団地に続く新たな工業団地を整備し、企業誘致に繋げる業務	5,250	0	5,250	4,200	0	4,200	4,200	0	4,200	2
	5 工業振興事業	市内立地企業に対する技術支援、経営改善、共同研究等を推進する業務	7,182	182	7,000	5,448	198	5,250	5,517	267	5,250	3
	6 企業立地交付金交付事業	交付用件を満たした立地企業に対する交付金交付業務	1,390	900	490	58,669	58,179	490	49,947	49,457	490	5
施策構成 事務事業	7											
争伪争未	8											
	9											
	10											
	11											
	12											
	13											
	14											
	15											

(7)

今後、新規企業を誘致していく上で、オーダーメイド方式による企業の誘致活動に取り組みます。また、新工業団地整備の方針を早期に決定させ、造成と併せて誘致活動を積極的に行いたいと考えています。

施策全体の今後 の方針と展望 たいと考えています。 雇用については、「行橋市自動車産業振興協議会」を中心に産学官の連携を強化し、地域活性化、地方創生を推進するため、この地域に若い世代の雇用創出を図ります。また、市独自の合同就職説明会の開催や関係機関と連携を図り、一人でも多くの雇用創出に努めて行きたいと思います。



施策名	智	閉光の振興			
	基本目標	ひとが賑わうまち		施策の主担当課名	商業観光課
施策の体系	基本施策	産業活性化プロジェクト	•	関係課名	総合政策課・文化課・スポーツイバント。
	施策コード	A-2-5			

施策の現状と課題	本市における観光の位置づけとしては、観光による集客を図ることで特産品・中間製造業者の所得向上による雇用の創出が人口流出の歯止めとなり、本市の地方創生に繋がるとともに、地域住民の活動を促す重要な施策の一つと捉えています。また「行橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、海岸地域などの地域資源を活かした交流拠点の形成を図ることや、情報発信に努めることが基本目標となっています。地域の魅力を再発見し、広く市内外にPRする活動を通して、行橋市の懇知度の向上や、郷土愛を醸成し地域に根付いた活動の継続が積極的な定住につながる要素にもなることと考えられます。また、これからの観光は地域がプロデュースして、従来観光資源としては気付かれていなかったような地域固有の資源を新たに活用し、体験型・交流型の要素を取り入れた旅行の形態が求められています。地域の特性を活かしやすいことから、地域活性化にもつながるものと期待されます。本市には、今川河畔の桜、潮干狩り、海水浴場、新田原の果樹園、国指定史跡の御所ケ谷神籠石や掩体壕など多くの観光資源があります。これまでこれらの観光資源を生かした取組みとして、今川河畔の桜ライトアップ及び桜ウォーク、ビーチバレーやビーチサッカーなどの海水浴場でのスポーツイベントの開催などを行い、観光客を誘致してきました。さらに、北九州空港、JR行橋駅に加え、東九州自動車道等の交通アクセスの利便性を最大限に活用することも必要となります。一方、特産品においては「行橋市地域プラント推進計画」に基づいていちじくや桃、豊前海一粒かきなどの特産品について、生産者と協力しながら新商品の開発に取り組み、広くPRすることとしています。また、組織強化を図る観光協会を観光事業実施の重要な核として、引き続き支援を行いながら自立した組織運営を促すことも必要です。さらなる観光資源の掘り起こしや観光案内板の整備、情報提供の充実がこれからの課題です。加えて、多様化する観光客のニーズに対応するために、さらには外国からの観光客誘致も視野に入れ、近隣自治体と連携した広域による観光開発の取組みとネットワークづくりも必要となってきます。
施策の基本方針	地域の自然や食、歴史などの資源を観光資源として磨き、広く効率よく情報発信することで、行橋市の知名度を高め観光客数の増加を図ります。また、観光地として必要な施設や環境の整備を推進します。

	子而如第7/4)。
(3)	主要施策名(1) 情報提供の充実
	観光PRポータルサイトやSNSの利用、パンフレット配布、イベントへの参加など、様々な媒体を戦略的に活用して積極的な情報発信を図
	ります。また、国内外で行橋市の知名度を高めるための事業に取り組みます。
	主要施策名(2) 観光案内板の整備
	マイカーで観光地を訪れる人や外国からの観光客を目的地へ分かりやすく誘導するために、外国語併記の案内板を設置します。また、説明看板が古くなっているところは改修を行い、未整備の箇所については設置を進めます。
	主要施策名(3) 広域観光事業の推進
	近隣自治体と連携しながら、広域的な観光ネットワークに取り組み、雑誌や報道機関などの広報媒体や大手旅行代理店等を活用しながら観光客の誘致につなげます。
施策の内容	主要施策名(4) 特産品の開発
(主要施策)	関係事業者の連携を促し、市の特色を生かした特産品開発に取り組み、その普及に努めます。
	主要施策名(5) スポーツイベント事業の推進
	海岸地域などの観光資源を活かしたスポーツイベントを実施し、行橋市のPRを行い、観光客の誘致につなげます。

4	指標名(単位)	基準値	評価年度		目標	票値		達成度の説明(H29年度)
	観光入込客数(万人)	H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	
		26	28	34	40	45	50	スポーツイベント等を実施し、観光客の誘客につなげました。
	観光PRポータルサイト	H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	イベント情報等、旬な情報を発信するよう心がけ、アクセス数の向上を
目標指標	プクセス数(件)	-	56,000	60,000	63,000	66,000	70,000	1ハンド情報等、可な情報を先信するよう心がけ、アクセス数の向上を図りました。
	知以安中指軟供力加入	H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	
	観光案内板整備(改修) 数(箇所)	98	12	3	3	4	累計 120	文化財をメインとした案内板の作成、改修を行いました。
		H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	既存の商品の包装紙をリニューアルして知名度の向上を図りました。観
	特産品開発数(種類)	7	1	1	2	2	累計 13	光協会会員と協力して、いちじくを使った新たな特産品を開発しました。

主要施策名(1) 情報提供の充実

昨年度の事業進捗状況

観光ポータルサイトを中心に、各種イベント情報等の発信を行うとともに、外国人観光客向けに、ポータルサイト、パンフレットの多言語化(英語、中国語、韓国語)を行いました。また、積極的に市内外で行われたイベントに参加し、パンフレット、観光PRムービーを活用し、行橋市のPRを行いました。

残された課題・今後必要な取り組み

観光ポータルサイトのアクセス数等の分析を行い、より観光客のニーズにあった情報発信を行っていくことが課題です。また、パンフレット等の情報媒体の有効活用を行い、さらなる知名度の向上を図ることが課題であると考えられます。

主要施策名(2) 観光案内板の整備

昨年度の事業進捗状況

文化財をメインとした案内板の作成、老朽箇所の案内板の改修を行うとともに、多言語対応を行いました。

残された課題・今後必要な取り組み

今後についても、未整備箇所の設置をすすめ、老朽箇所の改修を行います。

主要施策名(3) 広域観光事業の推進

昨年度の事業進捗状況

東九州道の今川PA内にパンフレットブースを設置し、2市2町(行橋市・豊前市・築上町・みやこ町)のPRを年度を通じて行いました。

残された課題・今後必要な取り組み

多様化する観光ニーズに対応するため、近隣自治体との広域ネットワーク形成を、より一層前進させるよう取り組みます。京築地域の強みを生かした、広域的な視点で観光コンテンツの磨き上げを行い、情報共有・交流を加速することが必要だと考えます。

主要施策名(4) 特産品の開発

各主要施策の進捗 | 昨年度の事業進捗状況 | 状況及び課題等

昨年度は観光協会会員と協力して、いちじくを使ったソースを開発し、販売を開始するとともに、イベント等で試食、PRを行いました。

残された課題・今後必要な取り組み

特産品の知名度を上げ、販路の拡大を行うことが課題であると考えられます。

主要施策名(5) スポーツイベント事業の推進

昨年度の事業進捗状況

行橋市長井浜で開催した「ゆくはしビーチバレーボールフェスティバル2017」は、ビーチバレーボールの全国的な大会や音楽ステージ、フードイベントを同時開催し、約3,000人の来場がありました。また、長寿大橋を渡る海岸線をコースとした「ゆくはしシーサイドハーフマラソン2018」では、市内外から約2,800人の応募があり、会場本部やコース上でカキ汁や黒糖饅頭をふるまうなどして、行橋市のPRと特産品の宣伝効果につながりました。

残された課題・今後必要な取り組み

PR活動については、民間広報誌を利用した宣伝活動を積極的に行い、また、市広報係と連携をとりスポーツイベントの周知を行うことが課題です。

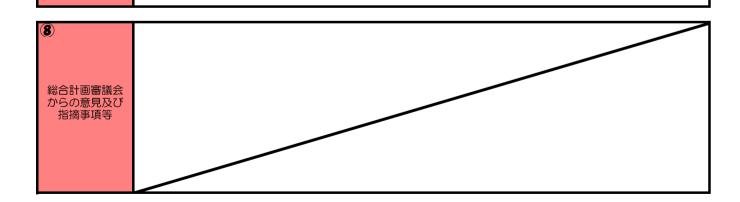
昨年度の事業進捗状況

残された課題・今後必要な取り組み

6			H28年度		(単位:千円)	H29年度		(単位:千円)	H30年度		(単位:千円)	
	事務事業名	事務事業の内容	総事業費 (実績値)	事業費	人件費	総事業費 (実績値)	事業費	人件費	総事業費 (見込値)	事業費	人件費	優先順位
	1 特産品開発事業	各関係機関と協議しながら、新たな特産品開発を進めていく	8,500	5,000	3,500	3,249	1,149	2,100	4,650	1,500	3,150	4
	2 観光地環境整備事業	海水浴場や自然公園などの観光地整備事業を行う	3,818	2,768	1,050	3,462	2,412	1,050	3,818	2,768	1,050	5
	3 行橋市観光協会事業	行橋市観光協会の事務及び会員と連携して観光事業を推進する	56,430	50,130	6,300	22,350	15,000	7,350	22,350	15,000	7,350	1
	4 行橋市観光物産情報コーナー運営事業	行橋市観光協会に物産コーナーの管理運営を委託。市と連携しながら、観光案内 や特産品のPRを行う	3,146	1,046	2,100	2,446	1,046	1,400	0	0	0	3
	5 今川河畔ライトアップ事業	今川河畔の桜開花時期にあわせて、ライトアップを行う	1,200	850	350	1,200	850	350	1,060	850	210	6
	6 再編交付金事業(海岸トイレの設置)	海岸沿いに観光トイレを設置する	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8
施策構成事務事業	7 北九州空港地域PR事業	到着フロアにおける電照広告の掲示及び地域PRコーナーでの各種PR掲示	3,229	2,039	1,190	3,228	2,038	1,190	3,232	2,042	1,190	7
争协争未	8 海岸地域観光振興事業	海岸地域の観光資源の活用を図り、イベント開催、HP作成を行う	13,107	7,997	5,110	9,734	6,024	3,710	9,150	6,000	3,150	2
	9											
	10											
	11											
	12											
	13											
	14											
	15											

施策全体の今後 の方針と展望

行橋市内の自然や特産品、文化財などの資源を市の観光資源として活用を図り、計画的に整備を行います。特に海岸地域の観光振興に重点的に取り組んでおり、既存資源を活かした地域の新たなブランド作り、話題作り、他地域と差別化できる取り組みを継続的に実施していきます。今後、当市の観光動向実態調査結果の活用、観光事業に関わる人材育成事業を実施し、戦略的な観光事業の推進を図るとともに、行橋市観光協会、周辺地域と連携しながら広域的な観光事業を視野に入れた組織作りに取り組みます。また、さらなる観光客の誘客を目指し、観光情報ポータルサイトの活用やイベントの開催などを通して、広く本市のPRを実施するとともに、周遊ルートの整備も進めていきます。



ひとを育むまち

【基本施策3】 ライフステージ支援プロジェクト

施策名	地拉	域福祉の推進						
	基本目標	ひとを育むまち	施策の主担当課名 地域福祉課					
施策の体系	基本施策	ライフステージ支援プロジェク	7ト	関係課名	-			
	施策コード	B-3-1						

NON OPPORTUNA	近年、少子高齢化の急速な進展や核家族化など様々な理由から、家族や地域のつながりが希薄化し、隣近所の住民がお互いに助け合って暮らしてきたかつての地域社会は大きく変わってきました。それに伴い、災害時における高齢者や障がい者等への支援の問題、子どもや高齢者等への虐待問題、ひとり暮らし高齢者の孤独死など様々な社会問題が生じています。本市では、平成21年12月に「みんなで支えあう行橋市福祉のまちづくり条例」を制定し、市民、事業者、市が相互に協働・連携し、一体となって支えあうの地域社会を築くことを目的にそれぞれの責務や役割を定めました。さらに、この条例を見現化するため「行橋市地域福祉計画」(第1期:平成22年度~平成24年度、第2期:平成25年度~平成29年度)を策定し、地域社会を構成する人々が安心して自立した生活や社会参加ができるように地域福祉の推進に取り組んできました。活動実績として、高齢者の交流の場である「いきいきサロン」や災害時に備えた自主防災組織が各地域で設立され、住民同土の交流やつながりが促進されるとともに、一部の地域では住民が独居者人等を訪問して安否確認をするなどの見守り活動も行われるようになってきました。また、地域住民や福祉サービスを必要とする人たちの相談機能として、市内6中学校区に「高齢者相談支援センター」が設置され、さらには、「障がい者基料相談支援センター」や生活困窮者のための「生活相談センター」等も設置な、相談機能の充実を図っています。しかしながら、地域で活動・交流する人たちの高齢化が進むとともに、地域の身近な相談役である民生委員やいきいきサロンのリーダー、自治会長なども高齢者が多いのが現状です。また、相談については、高齢者、障がい者、子ども、生活困窮者など各属性が複合的にからみあったケースや虐待問題、権利擁護など行政だけでは対応が困難なケースも増えてきています。このため、地域における様々な世代のニーズを把握し、世代の垣根を超えた活動や交流ができるしくみづくりを進めるとともに、地域で活動している人だちの支援、専門家を含めた関係機関同士の連携強化による相談体制の充実など、市民が安心して生活できる福祉のまちづくりを進めることが重要です。
施策の基本方針	「行橋市地域福祉計画」に基づいて、地域住民の活動・交流の促進、地域の福祉関係者への支援、相談体制の充実・強化を図り、地域住民が支えあう福祉のまちづくりを目指します。

3	主要施策名(1) 地域福祉計画の推進
	「第3期行橋市地域福祉計画」に基づき、人と人のつながりや交流を大切にし、地域住民が支えあい安心して生活できる福祉のまちづくりを推進します。
	主要施策名(2) 地域における活動・交流の促進
	自治会や民生委員、老人クラブ、ボランティア等地域で活動されている関係者の連携やネットワークづくりを促進するとともに、アンケート実施や地域住民参加型のワークショップを開催するなど、地域の中で継続的に課題や解決策について話し合う機会づくりを推進していきます。
	主要施策名(3) 相談体制の充実強化
施策の内容	高齢者相談支援センター、障がい者基幹相談支援センター、生活相談センター、子育て支援センター等の各分野の相談機関間の連携はもとより、自治会や民生委員、いきいきサロンなど地域で活動している人たちとも連携を強化し、横断的に相談・支援が行えるよう包括的な相談システムの構築を図ります。さらに、複合的な問題が絡む権利擁護にも総合的に対応できるよう、司法関係者等の専門機関や警察等の他機関とも連携を強化していきます。
(主要施策)	

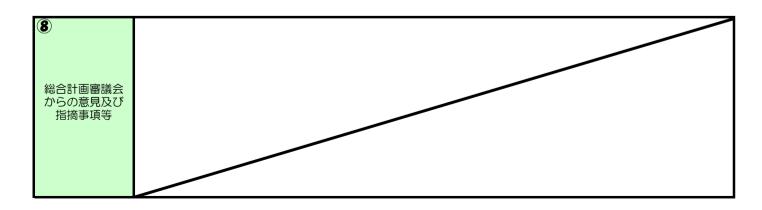
4	指標名(単位) 基準値		評価年度	目標値				達成度の説明(H29年度)
	地域ワークショップの開催(校区)	H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	生活支援体制整備事業の一環として、地域懇談会(ワークショップ)を実施し、福祉課題、生活課題について情報を共有した。小学校9校区21所で開催した。
		未実施	9	-	-	-	累計 11	
口+無+比+無	包括的相談システムの構築に向けた連携会議の開催(回/年)	H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	
目標指標		未実施	未実施	-	-	-	3	平成29年度末実施
		H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	

	主要施策名(1) 地域福祉計画の推進								
	昨年度の事業進捗状況								
	地域づくり・ひとづくり・しくみづくりを3つの基本目標とし、事業を実施。								
	残された課題・今後必要な取り組み								
	地域生活課題を抱える本人や世帯を包括的に支援していくために、専門職・専門機関の連携・協働体制を整備する必要があり、福祉分野に限らず、保健・医療も含めた横断的な連携体制を整備する必要がある。								
	主要施策名(2) 地域における活動・交流の促進								
	昨年度の事業進捗状況								
	生活支援体制整備事業の一環として積極的に地域活動を行い、地域懇談会は延べ21ヶ所、606人の参加があった。 また、地域福祉活動でのネットワークを構築することを目的とし、「行橋市地域福祉活動推進ネットワーク協議会」を設置し協議を								
	行った。								
	残された課題・今後必要な取り組み								
	今後も地域活動を行いながら、ボランティアや地域の社会福祉法人と連携をとることができる部分がないか、検討し、「新たな支えあい」の実現に向けて活動を展開する。								
	主要施策名(3) 相談体制の充実強化								
	昨年度の事業進捗状況								
	成年後見制度の利用促進に関する法律に基づき、第5期障がい福祉計画及び第7期老人保健福祉計画・介護保険事業計画に、権利 擁護体制の充実に取り組むことを盛り込んだ。								
	残された課題・今後必要な取り組み								
	高齢者・障がい者・児童の分野ごとの権利擁護ネットワークを整理統合し、専門家との連携を強化した権利擁護ネットワークの構築が必要である。								
	昨年度の事業進捗状況								
兄及び課題等									
	残された課題・今後必要な取り組み								
	昨年度の事業進捗状況								
	残された課題・今後必要な取り組み								
	昨年度の事業進捗状況								
	残された課題・今後必要な取り組み								

6				H28年度		(単位:千円)	H29年度		(単位:千円)	H30年度		(単位:千円)	
		事務事業名	事務事業の内容	総事業費 (実績値)	事業費	人件費	総事業費 (実績値)	事業費	人件費	総事業費 (見込値)	事業費	人件費	優先順位
	1	総合福祉センター管理事業	総合福祉センターの管理業務(指定管理等)	50,355,890	50,354,000	1,890	51,248,090	51,246,200	1,890	49,736,680	49,735,000	1,680	4
	2	社会福祉協議会補助事業	社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図る。	35,617,890	35,616,000	1,890	35,599,890	35,598,000	1,890	35,847,680	35,846,000	1,680	3
	3	集会所補修事業	集会所の補修にかかる経費。	0	0	0	1,441,140	1,440,720	420	497,680	496,000	1,680	7
	4	福祉の里管理事業	福祉の里の維持管理に要する経費。	762,489	760,529	1,960	818,849	816,889	1,960	778,680	777,000	1,680	8
	5	集会所管理事業	集会所の維持管理にかかる経費	1,825,800	1,823,630	2,170	1,018,999	1,016,969	2,030	1,476,820	1,475,000	1,820	6
	6	地域福祉推進事業	地域福祉計画の推進など総合的な福祉の推進を図る。	2,330,207	2,323,067	7,140	1,153,760	1,146,620	7,140	1,562,210	1,555,000	7,210	1
施策構成事務事業	7	総合福祉センター整備事業	総合福祉センターの補修、整備等にかかる経費	8,454,250	8,452,080	2,170	40,032,160	40,030,200	1,960	39,466,750	39,465,000	1,750	5
争协争未	8	災害救助事業	火災等災害発生時の見舞金支給等	840	0	840	157,360	156,520	840	8,857,840	8,857,000	840	9
	9	集会所施設整備助成事業	集会所の地元払い下げ後に施設整備に対しての補助金を支出し、地域住 民の自治意識を促進する。(H25~)	10,096,390	10,094,500	1,890	5,089,094	5,087,274	1,820	5,101,610	5,100,000	1,610	2
	10												
	11												
	12												
	13												
	14												
	15												

施策全体の今後 の方針と展望

昨年度に引き続き、誰もが安心して、活き活きと暮らすことが出来るよう、自治会や民生委員、老人クラブやボランティア団体等との連携やネットワークづくりを促進してまいります。 また、福祉のまちづくりを推進するため、市民や団体が活動の場として利用出来るよう、老朽化した施設の整備補修を計画的に実施してまいります。総合福祉センターにつきましては、平成29年度より「屋根・外壁」につきまして4年4工区の計画に基づく改修工事を実施しておりますが、その他の老朽化部分についても改修計画を策定し、施設の延命化を図ってまいります。



施策名	子育て支持	暖・児童福祉の充実		
	基本目標	ひとを育むまち	施策の主担当課名	子ども支援課
施策の体系	基本施策	ライフステージ支援プロジェクト	> 関係課名	学校教育課
	施策コード	B-3-2		-

1)

本市においては、平成26年度に「行橋市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、「子どもの最善の利益」を実現する社会をめざすことを前提に、従来の子育て支援に関する制度や財源を一元化して新しい仕組みを構築し、幼児期の学校教育・保育の一体的な提供、保育の量的拡充、家庭における養育支援等を総合的に推進していくことを目指しています。今後は、子育てに対する孤立感や負担感を抱える家庭への支援をはじめ、結婚や出産・子育てしやすい環境づくりなど、子どもを生み育てることをめぐる諸課題を解決するため、子ども・子育て支援新制度に基づき、「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」「保育の量的拡充及び質の改善」「地域の子ども・子育て支援の充実」に向けた取組みを推進します。このようなことからも、喫緊の課題となっております待機児童対策として、保育施設の整備事業や、保育士の処遇改善事業等を通じて、「保育の量的拡充及び質の改善」「密める必要があります。

施策の現状と課題

また、近年、保護者の育児不安、児童虐待、いじめ、不登校、発達に特別な支援を要する子どもの増加など、子ども自身や子育てをめぐる様々な 課題があります。このような、子育てに関わる負担は、子育て不安や育児疲れなどの精神的、身体的負担とともに、子育て中の保護者にとって大き な課題となっています。

また、核家族化の進行や共働き家庭の増加などにより、保育サービスの利用は、増大するとともに多様化しています。このような、多様な保育ニーズに応えるために、延長保育や病児・病後児保育、一時預かりの実施や地域子育て支援拠点事業やファミリー・サポート・センター事業等の構築により、「地域の子ども・子育て支援の充実」に取り組む必要があります。

さらにまた、乳幼児全戸訪問事業や乳幼児健診、療育事業等を通じて、「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」につなげていくように努めることが重要です。

(Z)

施策の基本方針

すべての子どもの権利や個性を最大限に尊重し、子どもの幸せを第一に考えながら、子どもと子育て家庭の支援という観点から、子どもの健やかな育成に努めます。

主要施策名(1) 子ども・子育て支援事業計画の推進

安心して子どもを生み育てることができる子育て環境づくりと、子育て支援の取組みを一層充実するために、社会的支援を総合的・計画的に推進する指針として策定した「行橋市次世代育成支援行動計画(後期計画)」との連続性ならびに整合性に配慮しつつ、「すべての子どもが健やかに育つことができる環境づくり」を基本理念に掲げ、関係機関、地域、企業などと連携して順次実施します。

主要施策名(2) 地域における子育て支援サービスの充実

保護者が身近な地域で気軽に情報を得たり、相談ができたりするよう、地域子育て支援センターの拡充を図ります。また、多様な保育ニーズに応えるために、各種保育事業の実施と推進に努め、地域住民と連携・協力し、ファミリー・サポート・センター事業を推進します。

主要施策名(3) 情報提供と相談体制の充実

施策の内容 (主要施策)

地域子育て支援センターを中心に、重層的な子育て相談ネットワークを構築し、相談支援機構の充実を図ります。また、保育所、幼稚園、小・中学校等の連携を強化し、就学前児童の相談体制の充実を図ります。

主要施策名(4) 仕事と家庭の両立支援の推進

子育て世代を理解し、子育てを地域社会全体で支えていく気運を醸成するため、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の取れた働き方や職場の環境づくりに関する広報啓発に努めるとともに、病児・病後児保育事業や学童保育(児童クラブ)事業の充実をはじめとする、仕事と子育ての両立を支援するための取組みを推進します。

主要施策名(5) 子どもと親の健康確保

妊娠期・出産期・新生児期及び乳幼児期を通じて発達や発育面で支援を要する子どもや保護者を早期に把握するとともに、母子の健康が確保されるよう、保健、医療、福祉及び教育の分野で連携を強化します。また、子ども医療費支給制度のさらなる拡充を検討し、母子保健施策の充実を図ります。

主要施策名(6) 療育事業の充実

乳児家庭全戸訪問事業及び乳幼児健診などで気になる子どもの早期発見を行うとともに、地域の医療機関や通園機関、保育所、幼稚園、学校等との連携を強化し、子どもの成長に応じた必要な支援が切れ目なく提供できるよう、療育体制の充実と事業の推進を図ります。

4	指標名(単	<u>(†</u>)	基準値	評価年度		目標	票値		達成度の説明(H29年度)
		٠.	H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	
	ファミリー・サホ センター登録者数		未実施	56	100	140	170	200	†検討中だったファミリーサポートセンター事業を平成29年度に開始した。 今後、登録者数の増加が見込まれる。
	114	n F===	H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	平成29年度は、事業実施箇所数の増加はなかったが、引き続き、子育て世
	地域子育て支援拠 所数(箇所)	山 京事業	5	5	6	6	6	7	代のニーズに応えるため子育て支援拠点事業の推進に取り組み、目標値に近づけるよう、関係機関への働きかけを行っていく。
	放課後児童健全		H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	
目標指標	育成事業	(人)	749	937	1056	1076	1095	1,097	利用者数は年々順調に増加しており、拠点型や新たな事業場所の確保等受け 入れに必要な場所を検討していく。
	(児童クラブ)	(箇所)	13	16	17	17	17	18	THE SECONDITION OF THE PROPERTY OF THE PROPERT
			H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	
	病児・病後児保 育事業	人(市内)	586	1086	1090	1095	1100	1105	平成25年に事業開始後、利用者数は年々順調に増加している。
	77	人(全体)	963	1618	1620	1625	1630	1,635	
	可旧字库入三註明	古世	H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	
	乳児家庭全戸訪問 (%)	即表	95	99	99	99	99	99	平成29年度は目標値を達成した。今後も目標を達成できるように継続していく。

主要施策名(1) 子ども・子育て支援事業計画の推進

昨年度の事業進捗状況

子ども・子育て新制度に基づき策定された「子ども・子育て支援事業計画」を、関係機関と連携しながら順次推進しており、平成29年度には子育て支援のための新規事業も開始した。

残された課題・今後必要な取り組み

平成26年度に策定された5カ年事業計画のため、来年度が最終年度である。平成29年度には中間見直しを行っており、それも踏まえて、子育て全般のニーズに沿った事業を推進していく。

主要施策名(2) 地域における子育て支援サービスの充実

昨年度の事業進捗状況

地域子育て支援センターは、子育て世帯が参加しやすいように行事予定を情報発信し、参加した保護者には情報共有や相談の場になっている。また、平成29年度よりファミリーサポートセンター事業を開始するなど、子育て世帯のニーズに沿った各種保育事業の実施に努めている。

残された課題・今後必要な取り組み

子育て世帯が参加しやすいように、地域子育て支援センターのさらなる拡充を図る。また、平成29年度開始したファミリーサポートセンター事業を子育て世代に周知してもらい、事業の推進に努める。

主要施策名(3) 情報提供と相談体制の充実

昨年度の事業進捗状況

5ヶ所(直営1ヶ所・法人実施4ヶ所)の子育て支援センターが各々サークルや教室等を通して情報提供・相談等を行っている。保育園・幼稚園等へ巡回訪問を行い、スムーズな就学に向けての相談・支援を行っている。母子手帳交付や各種手続き等での来所、健診や教室等の様々な機会を捉え、情報提供を行っている。

残された課題・今後必要な取り組み

就学前に、気になる子どもの情報を保育園や幼稚園から学校につなげているが、学校現場で活かしてもらうためにはどの様に情報共有していくことが最善であるのかを教育委員会と連携して検討する必要がある。

主要施策名(4) 仕事と家庭の両立支援の推進

各主要施策の進捗 | 昨年度の事業進捗状況 | 状況及び課題等

仕事と家庭の両立が出来るよう、子育て世帯を地域社会全体で支えていくための各種保育事業に努めている。また、年々ニーズが増えて いる病児病後児保育の充実を図り、子どもが病気の時も安心して働けるように支援している。

残された課題・今後必要な取り組み

近年、共働き世帯の増加により、子育て世代のニーズが多様化しているので、地域全体で支えていけるよう各種保育事業の推進に努めていく。年度途中に発生する待機児童対策として、保育の受け皿を、今後、どれくらいの量をどのような形で確保していくのか検討する必要がある。年々増加する病児病後児保育のニーズに対応するため、委託事業者と協議しながら、体制強化を図っていく。

主要施策名(5) 子どもと親の健康確保

昨年度の事業進捗状況

平成29年6月に子育て世代包括支援センターを開設し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行っている。 従来からの妊婦健診や乳幼児健診、予防接種により、健康の保持増進を図るとともに、必要に応じて適切な関係機関と連携している。

残された課題・今後必要な取り組み

→ 子育て世代包括支援センターで把握した支援が必要な妊婦等に対して、各関係機関と連携し支援の幅を広げていく必要がある。

主要施策名(6) 療育事業の充実

昨年度の事業進捗状況

乳幼児健診に言語や心理、運動等の専門職が執務し、発達面の気になる子どもの早期発見を行うとともに、保護者への気づきを促している。気になる子どもたちへの発達相談や育児支援教室を実施し、相談・支援を行っている。また、その際にも、スムーズに療育機関へつながるように保護者へ働きかけている。巡回訪問等を通して、保育園・幼稚園との連携も図っている。

残された課題・今後必要な取り組み

気になる子どもを持つ保護者の方が我が子の発達が「気になる」と理解し、療育機関等に繋がるまでには、不安や葛藤がある。保護者の 気持ちに寄り添いながら、子どもの健やかな成長と保護者への心理面の支援を含め、今後も丁寧に支援していく事が大事である。療育機 関や保育園・幼稚園等の関係機関と情報共有し、連携を深めながら、体制を充実させていくことが必要である。

(単位:千円) (単位:千円) (単位:千円) H28年度 H29年度 H30年度 事務事業名 事務事業の内容 総重業書 総重業書 総重業書 優先順位 事業費 人件費 事業費 人件費 事業費 人件費 (見込値) (字結値) (字結値) 若年者専修学校等技能習得資金貸付事業 若年者の技能及び知識の習得を援助するための貸付事業 1.340 360 980 1.340 360 980 980 980 26 25 児童クラブ施設管理事業 公立児童クラブ11施設の維持管理事業 10,253 8.153 2100 9,878 7,778 2100 8,155 6.055 2100 児童福祉法に基づき、放課後留守家庭の児童を専用施設でお預かりする 児童クラブ事業 124,654 119,754 4,900 152,760 4,900 240,273 235,373 4,900 24 157,660 車業 ____ 中学3年生までの児童の医療費のうち保険診療分の自己負担分を支給す 308,759 315,129 6.370 300,402 6,370 295,792 291,522 4,270 12 子ども医療費給付事業 306,772 る事業 欠世代育成支援事業 次世代育成支援対策推進法に基づく、各種子育て支援事業ほか 3,220 0 3,220 2,870 0 2,870 6,180 3,030 3,150 13 子ども・子育て支援計画策定事業 次世代育成保育所補助事業 次世代育成支援対策推進法に基づく、各種子育て支援補助事業 54,524 52,214 2,310 59,497 54,457 5,040 75,736 70,696 5,040 17 児童福祉法に基づき、保育に欠ける児童を私立保育所へ入所措置する事 私立保育園児童措置委託事業 1,450,601 1,441,781 8,820 1,604,270 1,596,010 8,260 1,602,085 1,593,895 8,190 児童扶養手当法に基づき、満18歳までの児童を養育するひとり親家庭 6 児童扶養手当支給事業 407,508 398,758 8,750 399,043 391,833 7,210 415,546 409,386 6,160 に対し手当を支給する事業 児童福祉法に基づき、児童保護のため、母子生活支援施設への措置を行 28 9 その他児童措置事業 1,470 0 1,470 1,050 Ο 1,050 1,850 800 1,050 う事業 5 児童手当支給事業 児童手当法に基づき中学3年生までの児童に対し手当を支給する事業 1,201,188 1,195,238 5,950 1,207,712 1,199,102 8,610 1,212,683 1,204,983 7,700 ひとり親家庭等医療費支給事業 47,350 42,310 43,472 ひとり親家庭の医療費のうち保険診療分の自己負担分を支給する事業 5,040 48,162 4,690 46,016 43,076 2,940 14 母子福祉会助成事業 行橋市母子寡婦福祉会の活動支援を目的とする助成金を交付する事業 1,090 250 840 1,370 250 1,120 1,370 250 1,120 30 ひとり親家庭等医療費支給事業の所得制限額を超える家庭に対し市単独 29 ひとり親家庭等助成医療費支給事業 3,263 743 2,520 1,578 458 1,120 2,220 750 1,470 で白己負担分の1/2の助成を行う事業 23 母子家庭自立支援給付事業 母子家庭の母が、就職に有利となる資格を取得し、就業を支援する事業 4,594 2,634 1,960 10,282 8,042 2,240 17,075 14,555 2,520 病気の急性期・回復期にあるために集団保育が困難な児童を一時的に預かり、保護 2 23,540 26,000 行橋 • 京都病児 • 病後児保育事業 26,130 2,590 26,094 23,994 2,100 27,890 1,890 者の子育てと就労を支援し、児童の健全な育成に寄与する事業 施筃構成 子育てに関する相談、子育て支援施設の紹介、子育てサイト管理運営を 事務事業 子育てコンシェルジュ事業 \cap 0 0 6,860 4,760 2,100 6,020 3,850 2,170 行う事業 保育施設の老朽化及び保育ニーズの変化等に対応するための整備を推進 2,349 4,900 222,715 2,450 15,259 12,459 2,800 8 保育園施設整備事業 7,249 225,165 する事業 20歳未満で精神又は身体に障害を有する児童を家庭で監護、養育してい 0 18 特別児童扶養手当支給事業 1,260 1,260 2,520 \circ 2,520 700 \cap 700 る父母等に手当を支給する事業 未熟児養育医療支給事業 医療を必要とする未熟児に対し、養育に必要な医療費の給付を行う事業 4,972 3,782 1,190 5,791 3,971 1,820 11,903 10,503 1,400 19 予防接種により障害になった方へ、予防接種健康被害救済給付制度によ 770 20 予防接種健康被害障害年金事業 5,333 4,563 770 5,337 4,567 5,337 4,567 770 り障害年金を給付 乳幼児健診や相談・教室等を行い、健やかな成長発達を促すと共に、育 3 母子保健事業 80,457 70,307 10,150 79,509 68,029 11,480 88,225 75,975 12,250 児支援を行う事業 子育て支援予防接種事業 感染症の発生及び蔓延を予防するために定期予防接種を行う事業 137,883 133,333 4,550 146,551 142,771 3,780 166,458 162,608 3,850 15 生後4ヶ月までの乳児がいる全ての家庭を訪問し、育児相談・子育て情報 21 乳児家庭全戸訪問事業 6,148 4,398 1,750 8,325 4,825 3,500 10,061 5,861 4.200 の提供等を行い、育児不安の軽減と虐待予防を行う事業 児童虐待等の問題を抱える要保護児童に関する相談や訪問・ケース会議 2,308 2,413 5,250 3,150 9 児童虐待予防事業 5,108 2.800 7,663 7,914 4.764 等を行う事業 育児相談・子育てサークル等を実施し、地域の子育て家庭の支援を行う 子育て支援事業 12,791 8,941 3,850 12,411 8,841 3,570 11,885 9.015 2,870 16 障がい児等支援の必要な乳幼児等の相談・訓練、保育園・幼稚園への巡 22,554 療育事業 25,076 11,776 13,300 22,950 13,500 9,450 14,364 8,190 4 回訪問を行い、児童の発達支援を行う事業 読書活動推進事業(ブックスタート事業) 700 0 700 350 Ο 350 350 \circ 350 27 スムーズに行えるようにする事業 16,543 10,313 6,230 10,706 4,200 11,713 9,473 2,240 10 児童発達支援事業 発達障害児等を通園施設へつなぐまでの相談支援を行う事業 14,906 出産前から支援を要する妊婦への介入を行い、妊娠期から育児期まで切 子育て世代包括支援センター事業 5,637 3,887 1,750 7,205 3,005 11 4.200 れ目のない支援を行う事業 産後の母子等が産科医院等にショートステイし、母親と児への支援や指 産後ケア事業 3,901 1,521 2,380 22 導を行い、健やかな育児を支援する。

(7)

施策全体の今後 の方針と展望

平成27年3月に策定した「子ども・子育て支援事業計画」において、幼児期の学校教育・保育・地域の子育て支援について、量の見込みと確保方法を定め、取り組んできたところである。既に達成したもの、今後達成する見込みのもの、計画期間内には達成できないものと様々であるが、今後も主要施策の課題の解決を中心に取り組んでいく。この「子ども・子育て支援事業計画」は、来年度が計画期間の最終年度であるため、次期5年間(平成32~36年度)の計画を策定する予定となっている。

近年では、核家族化の進行や共働き世帯の増加などの社会情勢による保育ニーズの高まり、多様化が叫ばれており、更には、幼児教育無償化の影響が懸念されているところである。また、子育ての孤立化をはじめとした様々な原因による保護者の育児不安や児童虐待なども、子育て世代を取り巻く問題の一つとなっている。このような状況の中で、次期計画の策定にあたっては、保護者の子育てに関するニーズやその背景にある要因をしっかり掘り起こした上で、「子ども・子育て会議」での多角的な議論を踏まえながら、策定していく。

8

施策の基本方針に掲げてある「すべての子どもの権利や個性を最大限に尊重し、子どもの幸せを第一に・・・」の通り、子どもは地域の宝であり、また今後の少子高齢化社会を見据え、子育て支援・児童福祉関連施策は益々重要となっている。

放課後児童クラブや病児病後児保育であるアンファンによる保育施策は、制度が充実してきているが、より一層のサービスの充実であったり、より利用しやすい事業となるよう、取り組んでいただきたい。

総合計画審議会 からの意見及び 指摘事項等

ファミリーサポートセンター事業は、事業化が難しい中、制度の開始や会員の募集等に積極的に取り組まれていて評価できる。子育て世代にとって心強いサポートの一つになりえることから、会員を拡大してより良い事業となるように、PR活動を積極的に行うことで、サービスの拡充を図っていただきたい。 今後の少子高齢化社会では、子育て世代がいかに安心して子どもを育てられるか、また子どもがどのような福祉

今後の少子高齢化社会では、子育て世代がいかに安心して子どもを育てられるか、また子どもがどのような福祉サービスを享受できるかは重要な課題である。今後の当市の人口動態を予測した中で、子どもに関連する諸課題への対策を積極的に講じていただくとともに、従来施策についてはより内容の充実を図っていただき、子どもと地域の幸せを増やせるような事業推進をお願いしたい。

施策名	高齢	者福祉の充実			
	基本目標	ひとを育むまち		施策の主担当課名	介護保険課
施策の体系	基本施策	ライフステージ支援プロジェク	クト	関係課名	-
	施策コード	B-3-3			

日本の高齢者(65歳以上)の人口は、平成27年9月現在で、約3,380万人(26.7%)を超えており、平成54年度には約3,900万人でピークを迎 ることが予測されて います。このような中、国においては、平成37(2025)年度を目途に、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮 らしを人生の最期まで続けることが出来るよう、地域の中で医療、介護、予防、住まい、生活支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の権 筑を推准しています

来を推進しているす。 本市では平成27年9月現在で19.834人、高齢化率は27.3%となっており、将来推計によると高齢者人口は今後も増加し続け、平成37(2025)年度には、21,750人まで増加し、特に高齢者の中でも医療や介護の必要性がより高くなる75歳以上の人が12,000人を超える予測しています。本市に おいても国の方針を踏まえ、これまでの取組みを更に充実・強化しながら、平成37(2025)年までの中長期的な視点に立って実情に応じた地域包括 アンステムの構築を日指す必要があります。

本市では、各校区・行政区(地域)と連携し、地域を主体とした高齢者の見守り活動を促進しています。平成28年4月には仲津校区において「見守り ネットワーク協議会」が発足しています。しかし、各校区・行政区において温度差があることから、それを解消するため、「生活支援コーディネ -」を配置し、地域をバックアップすることが必要です。

施策の現状と課題

また、地域包括支援センターを中核機関として、医療機関、社会福祉協議会、民生児童委員等と連携し、関係団体との連携強化を行っています。平成 27年度より地域ケア会議を開催して医療機関専門職種との連携を進めています。しかし、高齢者の増加に伴い、地域包括支援センターの体制強化が求 められています。

また、高齢者が生きがいを持って豊かな生活を送ることが出来るよう、高齢者の知識・経験・技能などを社会に生かす場や、健康づくり、生涯学習、 スポーツ関係機関・団体等と連携して、老人クラブや陶芸窯など生きがいづくりを支援しています。しかし、新たな取組みや支援策の創出には至ってい

一人暮らしの高齢者や認知症高齢者の増加に伴い、財産管理や消費者被害、虐待など高齢者の権利侵害の問題が深刻化しており、司法書士や警 察等の関係機関と連携して、当課及び地域包括支援センターによる対応を行っています。

しかし、問題が複雑化して対応が難しくなってきていることから、それぞれの職員の知識や技能の向上、法曹関係者や警察署も加わった権利擁護体制の 強化が必要であると考えます。

一方で、認知症高齢者の増加に対応するため、本市では平成25年から徘徊高齢者等SOSネットワーク事業を開始し、警察や関係機関との連携を推 進しています。SOSネットワーク登録者も平成28年4月現在で130名を超えており、早期発見につながっています。

といるよう。 しかし、認知症高齢者の把握や認知症の方に対する市民の理解、対応がまだ進捗しておらず、加えて認知症高齢者を抱える家族に対する支援が進んでい ません。また、庁内関係部署との役割分担など詳細の取り決めが必要です。

施策の基本方針

「みんなでつくろう! いつまでも安小して暮らせるまち・ゆくはし」を基本理念とし、平成37(2025)年度までに高齢者が可能な限り住み 慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることが出来るよう、地域の中で医療、介護、予防、住まい、生活支援が包括的に確保さ れる「地域包括ケアシステム」の構築を推進します。

主要施策名(1) 老人保健福祉・介護保険事業計画の推進

介護サービス事業者や医療機関、民生児童委員、老人クラブなどの関係団体等との連携強化を図り、「行橋市老人保健福祉計画・介護保険事業 計画」を推進していきます。

主要施策名(2) 生活支援の体制整備

地域の見守り・支援活動の促進、生活支援サービス及び様々な社会資源の活用や新しい総合事業など、全ての高齢者が安心して暮らせるよう支 援していきます。

施策の内容 (主要施策)

主要施策名(3) 在宅医療・介護連携の推進

地域医療構想に伴う病院機能の見直しに対応するため、在宅での医療ケアの充実や医療・介護多職種の連携及び相談機能の強化や地域ケア会請 D推進を行い、退院支援や日常の療養支援、急変時の対応、看取り等に対応できるよう体制整備を図ります。

主要施策名(4) 認知症施策の充実

早期発見・早期対応の推進、認知症予防・認知症ケアの充実及び認知症高齢者や家族を支えるしくみづくりを行い、認知症に対する相談・支援 機能の充実を図ります。

主要施策名(5) 生きがいづくりと社会参加の促進(介護予防の強化)

高齢者自身や地域での介護予防の取組みの強化、リハビリテーション関係職種の活用及び介護保険利用者の重度化予防を行い、高齢者が心身と らに健康に、かつ、充実した社会生活を送るため、生きがいづくりを支援します。

4	指標名(単位)	基準値	評価年度		目標	票値		達成度の説明(H29年度)
	生活支援コーディネーターの配置(人)	H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	平成27年度より事業に向けた準備を行い、平成28年度に第一
	①第一層 コーディネーター(市全体) ②第二層 コーディネーター(中学校区)	0	2	2	2	2	1	層生活支援コーディネーターを配置した。平成29年度に各高齢 者相談支援センターに第二層生活支援コーディネーターを配置
	公第二層 コーティネーター(中学校区)	0	11	11	11	11	6	し、取り組みの推進が図れた。
		H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	第一層協議体は平成28年度に設置し、年2回開催している。第
	設置(箇所) ①第一層 協議体(市全体)	0	1	1	1	1	1	二層協議体は、すでに2校区で取り組まれており、今後も増やし
目標指標	②第二層 協議体(小学校区)	0	2	3	4	5	11	ていきたい。
		H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度		
	行橋京都在宅医療・介護運営協議 会の設置(箇所)	0	1	1	1	1	1	平成29年3月に行橋・京都在宅医療・介護連携推進協議会を設置し、月1回の運営会議を開催し事業の推進が図れた。
		H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	第6期介護保険事業計画においての平成29年度推計値は17.2%
	介護認定者数(%)	16.7	17.1	17.5	18.1	19.0		であったことから、認定者数(要介護者)の出現率を0.1%ではあるが抑制できた。

主要施策名(1) 老人保健福祉・介護保険事業計画の推進

昨年度の事業進捗状況

前計画を踏襲した「みんなでつくろう!いつまでも安心して暮らせるまち・ゆくはし」を基本理念として掲げ、第7期老人保健福祉 計画・介護保険事業計画(H30~H32)を策定し、2025年に介護保険サービスを必要とする要介護者は4,793人、認知症高齢者 は4,100人~4,500人になると推測された。本計画では、これまでの施策の成果や課題等を踏まえつつ、「地域包括ケアシステ ム」のさらなる深化・推進に向けた高齢者福祉の充実や、地域包括ケア体制、医療・介護連携体制等の構築・強化に係る各種施策を

残された課題・今後必要な取り組み

- 生活支援体制整備として、「生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)」と、その検討を行う「協議体」の設置地域における医療・介護等多職種間の連携体制の構築、地域医療構想に沿った医療機関体制の把握と介護保険施設や在宅医療体制の整備。
- 認知症の人や家族に対する相談支援等を行う「認知症地域支援推進員」の配置、認知症初期の人に個別の訪問支援等を行う「認知症初期集中支援チーム」による初期集中
- ・地域の関係団体等と連携しつつ担い手の確保・育成を図る

主要施策名(2) 生活支援の体制整備

昨年度の事業進捗状況

第一層協議体を年2回開催した

第二層コーディネーターを含めた事務局会議は年10回開催した。

また、第二層コーディネーターの主催で、小学校区(11校区)で地域支え合い講座や認知症声かけ模擬訓練などの地域懇談会を開

残された課題・今後必要な取り組み

平成29年度に開催した地域懇談会は校区単位での開催だったため、平成30年度以降は小地域(区)で懇談会や支え合い講座が開 催できるように進めていきたい。併せて、生活支援コーディネーターのスキルアップにも取り組みたい。

主要施策名(3) 在宅医療・介護連携の推進

昨年度の事業進捗状況

みやこ町で、「行橋・京都在宅医療・介護連携推進協議会」を設置し、入退院支援、療養支援、急変時対応、看取り ついて、医療機関と介護関係者の連携を推進。

高議会会議を月1回開催、多職種連携研修:年3回、医療資源・介護資源等の把握を行った。

残された課題・今後必要な取り組み

医療職種および介護職の人材確保が急務。特に介護職現場は人手不足となっており、市独自での介護職の人材育成が必要である。 法改正により病院の入院期間も短くなり、在宅療養または施設療養が増えてくるため、住民への在宅医療の仕組みについての普及啓 発が必要。

主要施策名(4) 認知症施策の充実

状況及び課題等

各主要施策の進捗 昨年度の事業進捗状況

【各高齢者相談支援センターに人員を増員し、認知症地域支援推進員を2名体制とした。地域住民への認知症の方への理解及び見守り 体制の構築、認知症予防の取組みを実施した。

・認知症サポーター養成人数:349人(うち中学生41人) 介護予防出前講座の開催:31回/年 参加延べ人数:966人 認知症初期集中支援チームを行橋記念病院に設置し、医療機関からの早期介入体制を整備した

残された課題・今後必要な取り組み

地域での認知症高齢者等の見守り体制や取組に差があるため、取組みの支援体制を強化していく必要がある。そのためにも、住民に 対する普及啓発のみならず、民間企業との連携が必要である。

独居や家族の支援が希薄な認知症高齢者、高齢者虐待への相談・訪問件数が増してきており、対応職員等の技術向上や医療機関や権 利擁護に関わる関係機関との連携強化が必要

主要施策名(5) 生きがいづくりと社会参加の促進(介護予防の強化)

昨年度の事業進捗状況

①生きがい就労の一環で、生活援助員養成研修(受講者:9名)を開催した。

②社会参加・介護予防教室の開催の実施:13箇所、週1回~2回の3ヶ月コース(計183回)、参加実人員 264名

残された課題・今後必要な取り組み

①20名程度を予定していた受講者が9名と少なかったので、支援いただける方(住民)に対し普及啓発に努めたい。 ②3ヶ月の教室開催後の自主的な活動につながる場や、移動手段の確保

昨年度の事業進捗状況

(単位:千円) (単位:千円) (単位:千円) H29年度 H30年度 H28年度 事務事業名 優先順位 事務事業の内容 総事業書 総事業費 総事業書 事業費 人件書 事業費 人件書 事業費 人件書 (実績値) (宝績値) (見込値) 老人保護措置事業 138,065 135,343 130,163 5,180 145,748 140,568 21 庁橋市の養護者が入所している養護者人ホームに対し入所費用を支給する 132,885 5,180 5,180 48 老人いこいの家管理事業 老人いこいの家維持管理委託料 3,582 2,742 840 3,569 2,729 840 3,783 2,943 840 敬老祝い金を77・80・83・85・88・90歳以上の方に支給する 15,994 4,480 9,652 4,480 16,065 11,585 22 敬老祝金支給事業 11,514 14,132 4,480 その他老人福祉扶助事業 老人日常生活用具給付•社会福祉法人利用者負担軽減助成金 1,551 11 1,540 1,552 12 1,540 1,694 154 1,540 46 65歳以上の非課税老人に対して電話の貸与を行い、孤独感および安否確認に役立 43 老人福祉電話貸与事業 748 70 725 655 70 842 772 70 818 てる - 人暮らしの老人等の自宅に緊急通報装置を設置し、緊急時に、オペレーターが救 8,703 23 老人緊急通報システム事業 10,103 1,400 10,167 8,767 1,400 10,850 9,450 1,400 急車等の手配を行う 高齢者世帯で入退院の移動に支障をきたす高齢者が福祉タクシーを用いて介助送迎 老人福祉移送サービス事業 84 70 82 12 70 70 37 14 86 16 末期がん等の終末期医療対象者に対し特定期間に自宅に帰り生活を行ううえで必要 緊急時等福祉用具貸与事業 70 \bigcirc 70 70 \cap 70 70 70 36 な福祉用具の貸与を行う 35 高齢者緊急一時保護事業 虐待を受けた高齢者を短期入所施設等で一時保護を行う 698 138 560 739 179 560 916 356 560 高齢者の生活の向上のために校区、その他のものが、その趣旨にふさわしい行事を 敬老行事助成事業 9,945 2,520 2,520 25 12,465 12,787 10,267 13,783 11,263 2,520 実施するための助成金 高齢者の保健福祉の増進のため在宅福祉等の普及向上、健康、生きがい作りの推進 高輪者保健福祉事業補助事業 1,561 1,071 490 1,503 1.013 490 1,563 1.073 490 24 ボランティア活動の活発化に関する事業について助成を行う 在宅高齢者又は同居する世帯に対し高齢者に配慮若しくは介護者の負担が軽減され 140 140 0 740 600 140 47 福岡すみよか事業補助事業 440 300 140 る増改築について30万円を限度として補助を行う 行橋市シルバー人材センターの運営について補助を行い、高年齢者の就業を援助し 30 9,243 | 行橋市シルバー人材センター補助事業 10,013 770 10,014 9,244 770 11,014 10,244 770 能力を生かした活力ある地域づくりに寄与する 老人クラブ活動等のより一層の活性化を図り高齢者の生きがいや健康づくりを推進 31 老人クラブ活動支援事業補助事業 11,105 10,685 420 11,042 10,622 420 11,042 10,622 420 するため行橋市老人クラブ連合会に助成を行う 末期がん等の終末期医療対象者等に対しホームヘルパーが、自宅を訪問し家事、生 38 緊急時ホームヘルプサービス事業 140 0 140 14C Ο 140 140 \mathbf{C} 140 活に関する相談助言等の必要な日常生活の支援を行う 施策構成 事務事業 高齢者を支援するため専門職や地域人材の育成拠点として「地域ケア複合センター 地域ケア複合センター管理事業 6,520 6,753 4,653 2,100 6,727 44 4,420 2,100 4,627 2,100 を設置その管理運営費 50 繰出金事業 (介護認定) 介護認定特別会計前年度精算による一般会計繰出金 46,273 45,433 840 49,818 48,975 840 15,788 14,948 840 18 介護認定費負担金返納事業 78,827 77,987 840 30,341 840 840 49 介護認定特別会計前年度精算による苅田町とみやこ町への返納 31,181 31,181 30,341 介護保険要介護認定の「要介護」を受けた被保険者が在宅又は施設で受ける各介護 介護サービス事業 4,127,381 4,119,961 7,420 4,504,738 4,497,318 7,420 4,760,380 4,752,960 7,420 11 サービス給付に係る保険者の負担経費 介護保険要介護認定の「要支援1」「要支援2」を受けた被保険者が在宅で受ける各 12 介護予防サービス事業 280,161 272,321 7,840 267,83 259,991 7,840 267,486 259,646 7,840 介護予防サービス給付に係る保険者の負担経費 介護給付費及び公費負担に関する介護報酬の審査及び支払業務を国保連合会に委託 42 3,781 1,330 5,216 3,886 1,330 5,580 4,250 1,330 その他諸曹 5.11 ひと月の利用者負担額が高額となる利用者の経済的負担軽減を図るため、上限負担 高額介護サービス事業 67,187 65,437 1,750 136,459 134,709 1,750 177,778 176,028 1,750 17 額を超えた場合利用者に償還する 介護サービス及び医療費負担のある利用者の経済的負担軽減を図るため上限負担額 18 高額医療合算介護サービス事業 22,662 20,912 1,750 12,579 10,829 1,750 18,734 16,984 1,750 を超えた場合利用者に償還する 施設や通所介護サービス利用時の滞在費、食費等の利用者負担に対する低所得者へ 19 150,669 165,375 24 特定入所者介護サービス事業 148,919 1,750 155,368 153,618 1,750 163,625 1,750 の負担軽減のため施設等への補足給付費 在宅高齢者の負担が軽減され自立した生活を送れるよう住宅改修について9割を負 高齢者生活支援事業 2,599 1,269 1,330 3,21 1,887 1,330 12,302 10,972 1,330 20 担する。ただし負担上限は75,000円 介護予防、認知症予防に資する知識や活動を普及啓発及び介護予防実態調査アン 8 介護保険普及啓発事業 8,081 4,651 3,430 8,029 4,599 3,430 8,827 5,397 3,430 ケートを行う 認知症予防や筋力アップを図る介護予防教室を実施、介護予防のための知識の普及 運動器疾患対策プログラム事業 1,680 Ο 1,680 0 1,680 1,680 0 10 1.680 1.680 啓発を行う 調理が困難な高齢者にバランスの取れた夕食を配食するとともに利用者の安否確認 21,794 21,164 630 21,318 20,688 630 18,545 17,915 26 食の自立支援事業 630 を行う 在宅高齢者等で一時的に養護する必要がある場合に施設等に入所させる短期宿泊介 630 39 29 ショートステイ事業 810 180 630 \cap 630 630 630 ↑護保険制度の適用を受けない在宅高齢者等への通所型介護予防事業で送迎を行 27 通所型介護予防事業 630 Ο 630 630 \cap 630 630 630 ハ、生活指導、日常生活動作訓練を行う 要介護状態になるおそれのある高齢者の把握を行うため、関係機関との連携を行 280 2,354 14 特定高齢者把握事業 2,618 2,338 2,634 280 4,362 4,082 280 い、情報収集するとともに、ニーズ調査を行う

	32	地域介護予防活動支援事業	高齢者の情報把握のため地域のネットワークを構築し、研修会を開催し、ボラン ティアの育成を図る	4,517	3,187	1,330	4,477	3,147	1,330	4,585	3,255	1,330	15
	33	地域包括支援センター運営事業	地域における包括的・継続的なマネジメントを強化するため地域包括支援センター にて総合相談支援、権利擁護、支援困難事例に関するケアマネへの助言等を行う	118,365	115,145	3,220	124,476	121,256	3,220	127,413	124,193	3,220	3
	34	- 高齢者権利擁護事業	高齢者虐待等の問題に対し、弁護士や関係機関、団体等と連携して適切な対応を図る	556	66	490	490	0	490	715	225	490	32
	35	介護相談員派遣事業	介護相談員が介護サービス事業所を訪問し、利用者の相談等を聞き取り、事業所の サービスの改善を図る	2,196	726	1,470	2,242	772	1,470	2,533	1,063	1,470	16
	36	成年後見制度利用支援事業	認知症等の高齢者で身寄りがなく、後見人が必要な方を対象に成年後見制度を利用 するための経費支援を行う	880	180	700	911	211	700	2,547	1,847	700	28
	37	家族介護支援事業	要介護認定で要介護4・5の認定を受けた在宅高齢者を介護している家族に慰労金やオムツ等を支給する	1,905	1,485	420	1,912	1,492	420	420	0	420	40
	38	機能訓練事業	閉じこもりや寝たきり防止などの介護予防のため、社会参加支援として身体機能の 保持や健康増進のためのレクレーションや創作活動を実施する	70	0	70	70	0	70	70	0	70	33
	39	生きがい対策事業	高齢者の生きがいと社会参加の促進し、老人福祉の増進を図るため、陶芸教室等を 開催する	140	0	140	140	0	140	140	0	140	34
	40	基金積立金事業	介護給付費等に要する年度間の財政調整を行い、健全な運営に資する行橋市介護給 付費準備基金	130,048	129,698	350	71,619	71,269	350	793	443	350	51
施策構成		過誤納還付金返還事業	介護保険料の過誤納等にかかる過年度還付金	4,323	1,873	2,450	4,057	1,607	2,450	4,450	2,000	2,450	41
旭风悄风		認知症高齢者見守り事業	地域における認知症高齢者等(徘徊高齢者)の見守り体制の構築を目的とする事業	7,343	6,013	1,330	10,898	9,568	1,330	16,499	15,169	1,330	4
	43	介護認定事業	要介護認定に係る申請から決定までの全般的業務。	87,002	72,792	14,210	98,584	84,374	14,210	106,304	92,094	14,210	6
	44	介護給付適正化事業	介護サービスが公平かつ適正に給付されるよう事業所の指導を行う。	9,583	7,063	2,520	5,591	3,071	2,520	5,834	3,314	2,520	13
	45	介護保険料賦課収納事業	介護保険料の賦課、収納、滞納整理に関する事業	9,825	5,065	4,760	9,846	5,086	4,760	10,452	5,692	4,760	7
	46	地域密着型サービス指定事業	地域密着型サービスの指定、指導監督を行うもの。	4,477	417	4,060	4,641	581	4,060	4,608	548	4,060	9
	47	老人保健福祉計画•介護保険事業計画策定業務	高齢者福祉に関する老人福祉事業、介護保険事業の計画を策定するのも。	6,462	2,192	4,270	6,289	2,019	4,270	4,270	0	4,270	1
	48	老人日常生活用具給付事業	虚弱高齢者を対象とした電磁調理器等の介護給付以外の日用品を支給する。	490	0	490	490	0	490	490	0	490	45
	49	包括的支援事業	地域包括ケアを実現するために、地域包括支援センターを中心に予防ケアプランの 作成等を支援する。	7,048	2,848	4,200	20,662	16,462	4,200	39,892	35,692	4,200	5
	50	介護予防・日常生活支援総合事業	介護予防や配食・見守り等の生活支援サービス等を総合的に提供するもの。	279,476	274,086	5,390	267,889	262,499	5,390	301,160	295,770	5,390	2
	51	あんしん情報セット配布事業	独居高齢者の救急時等にスムーズに救急搬送できるようセットを配布する。	210	0	210	210	0	210	210	0	210	29

(1)

施策全体の今後 の方針と展望 平成29年度に第7期老人保健福祉計画・介護保険計画を策定し、平成30年度から向こう3年間の事業計画を立てましたので、その計画に基づいて事業を遂行してまいります。

今回の第7期計画では、これまでの施策の成果や課題等を踏まえつつ、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立して生活を営むことが出来るよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」のさらなる深化・推進に向けた高齢者福祉の充実や、地域包括ケア体制、医療・介護連携体制等の構築・強化に係る施策等を推進してまいりたいと考えております。

8

2025年問題(団塊世代が75歳以上の後期高齢者になる)は、当市にとっても高齢化率上昇を意味しており、より喫緊の課題 として、高齢者福祉の充実が必須となってくる。

このは、同齢首相性がルメが必須となってくる。 高齢者の医療に関しては、介護分野と医療分野の連携は今後益々必要となってくるので、関係機関との連携協議を密に行っていただきながら、必要な対策を措置していただきたい。今後の高齢者の増加による給付費の増加が懸念されるが、健康づくりの各施策の積極的な推進や、いきいきサロン・老人クラブ等の利用者を増加させ、高齢者の活発な地域活動を支援することによる、高齢者福祉にも尽力いただきたい。その指集、健康な高齢者が増え、活動を開始しているもの大きな状態は、不足の経過など、自己を表現します。

総合計画審議会からの意見及び 指摘事項等 「特征器による熱中症死亡者の、その多くが高齢者であると思われる。熱中症予防施策(クールスポットの利活用、広報車による

例年猛暑による熱中症死亡者の、その多くが高齢者であると思われる。熱中症予防施策(クールスポットの利活用、広報車による 啓発活動等)は今後益々必要となってくると感じているので、実現可能な施策から随時着手していただき、施策展開をお願いした

。 全国的な高齢化率増加の中、元気な高齢者に生き生きと暮らしていただける施策や事業推進を今後も継続してお願いしたい。

施策名	障がし	\者福祉の充実		
	基本目標	ひとを育むまち	施策の主担当課名	障がい者支援室
施策の体系	基本施策	ライフステージ支援プロジェクト	関係課名	-
	施策コード	B-3-4	シート作成者名	

1

障がい者自身の高齢化や障がいの重度・重複化、保護者や家族の高齢化など、そのニーズも複雑・多様化しており、それぞれの実情、特性にあった障がい者支援を行うことが課題となっています。

本市の身体障害者手帳所持者は、平成29年3月末で4,180人(身体障害者手帳:3,014人、療育手帳:594人、精神障害者保健福祉手帳:572人)で、身体障がい者の約7割が65歳以上の高齢者となっています。平成29年度における障害福祉サービスの利用者は595人、障害児通所支援給付の利用者は340人で、いずれも増加傾向にあり、特に障害児通所支援給付は平成25年度と比較して約3倍となっています。 このような中、本市においては平成26年3月に「行橋市障害者福祉長期計画【第2期改訂版】」を、平成30年3月には「第5期行橋市障害福祉

計画」を策定しました。これらの計画に基づき、「障がいのある人もない人も夢を持って共に暮らせるまちづくり」を基本理念に、必要なサービスが計画的に提供されるよう数値目標や見込み量を設定し、関係機関や各種団体と連携を図りながら障害福祉サービス(※1)、障害児通所 支援給付(※2)、地域生活支援事業(※3)等を実施しています。

今後ますます複雑・多様化するニーズに対応するため、国の施策の動向を見据えつつ必要なサービスの給付及びその他の支援を行うととも こ、障がいの有無にかかわらず市民がお互いに尊重し安心して暮らすことができるよう障がい者に対する理解促進・啓発を行うことが重要です。

- (※1) 障害福祉サービス・・・在宅や通所などで利用するサービス(居宅介護、ショートステイ、生活訓練、就労支援等)と、入所施設で行うサービス
- (※2) 障害児通所給付・・・児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援事業等
- (※3) 地域生活支援事業・・・相談支援、意思疎通支援、日常生活用具給付、日中一時支援、成年後見制度利用支援事業等

2)

施策の基本方針

施策の現状と課題

障がいのある人もない人も互いに支えあい、障がい者が地域で自立して暮らせる環境づくりを目指し、働くことを含め、希望や目標を持って 生き生きと日中活動に取り組みながら、地域社会の一員として、住み慣れた地域で自立し、安心して暮らし続けられるよう、更なる必要なサー ビス等の基盤整備と支援体制づくりに取り組みます。

主要施策名(1) 障害福祉計画の推進

「第2期行橋市障害者福祉長期計画」の基本理念を踏襲しながら、障害福祉サービス、相談・就労支援体制の充実等を図るため、「第5期行橋市障害福祉計画」に基づき、障害福祉サービスの充実に努めます。また、障がい者の地域移行を図るため相談支援給付において、地域移行支援、地域定着支援事業所の整備について、事業所への働きかけも行います。

主要施策名(2) 地域生活支援事業の推進

障がい者が、日常生活及び社会生活を営む上で生じる「社会的障壁」を除去するとともに、障がい者への理解を深めるため、平成28年4月に施行された障害者差別解消法も踏まえ、研修・啓発をを行います。また、障がい者が、地域で自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、地域の特性や、サービスを利用する人の状況に応じて柔軟かつ効率的・効果的に地域生活支援事業を実施します。

主要施策名(3) 相談支援事業の充実

施策の内容 (主要施策)

基幹相談支援センター、一般相談支援事業所、指定特定相談支援事業所の連携の下、身体・知的・精神の3障害の障がい者(児)、家族を含めて総合的に支援します。また、相談支援部会も活用し、相談支援体制の強化と充実を図ります。

主要施策名(4) 働く場の確保と雇用の拡大

公共職業安定所(ハローワーク)や就業・生活支援センター等の就労支援機関、特別支援学校等の教育機関、企業等との連携を強化し、雇用に関するノウハウを共有して、障がい者の働く場の確保、創出に努めます。

主要施策名(5) 障がい児支援体制の充実

関係各課及び教育関係機関や相談支援事業所、障害児通所支援事業所と連携を図り、障がいの発見から就学後まで一貫した支援体制に努め、相談支援体制の強化を図ります。また、障がい児の受け入れ態勢の強化を図るため、既存の児童発達支援センターの定員増加及び新規施設設置の働きかけ等の対応に努めます。

4	指標名(単位)	基準値	評価年度		目標	票値		達成度の説明(H29年度)
	H27年度 H29年度 H30年度 H31年度 H32年度 H33年度 H33年度 一般就労への移行は、H27年度より低7		般就労への移行は、H27年度より低下しているが、第4期計画での					
	一般就労への移行者数 (人)	9 (H26)	7.0	8	9	11	12	目標値3人(H24)、6人(H29)に対しては、達成しており、このまま一般就労への移行を図っていきたい。
+_++_		H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	年々利用者が増加傾向にある。第4期計画での目標値に対しては、各年度
日標拍標	(A)	97	108	114	132	140	148	とも実績か下回っている。定員数155人は、計画値を上回っており、事業所の整備は進んでおり、地域移行の受け皿は出来ている。
	旧在301年十级 · 16-119/4 · 17	H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	年々利用者が増加傾向にある。第4期計画での目標値に対し、児童発達支
	児童発達支援、放課後ディサービス利用者数(人)	373	398	505	568	647	000	援は計画値を下回る実績、放課後等デイサービスは、計画値を大幅に上回 る実績となっている。

主要施策名(1) 障害福祉計画の推進

昨年度の事業進捗状況

訪問系サービス、日中活動系サービスとおおむね計画値どおりの実績となっています。特に日中活動系の生活介護(172人)は計 画値を上回る利用があり、就労移行支援(20人)も目標値を達成しています。相談支援給付の地域移行、地域定着支援事業所の整 備については進んでいない状況ですが、既存の事業所の利用実績もありません。指定相談支援事業所や委託相談支援事業所の相談支援が、充実してきていることもあり、施設入所者(90人)は減少しており、地域生活への移行は進んでいます。

残された課題・今後必要な取り組み

重度の障がい者が日中活動できるよう引続き適切なサービス量を確保していく必要があります。また、施設や医療機関からの地域生活移行については、今まで徐々に進んできてはいますが、移行を支援する体制は、まだ十分とはいえません。このため、新たなサービス体系の下、退院可能な精神障がい者や地域での生活を希望している施設入所者等の地域生活への支援をするため、自立訓練事業やグループホームの充実に努めるとともに、地域生活への移行を支援するために必要な関係機関、基幹相談支援センター、相談支援事業所、医療機関等のネットワークの構築・強化に努めます。

主要施策名(2) 地域生活支援事業の推進

昨年度の事業進捗状況

障がい者への理解を深めるため、障害者差別解消法も踏まえ、人権政策課と共同し、研修会を開催しました。意思疎通支援事業:21件日常生活用具給付事業:1584件、移動支援事業:3289時間、手話奉仕員要請研修事業:29人、日中一時支援事業69人等障がい者が地域で自立した日常生活や社会生活が営めるよう様々な事業を推進しています。

残された課題・今後必要な取り組み

地域社会の住民に対して障がい者等に対する理解を深めるための研修・啓発事業を更に推進していく必要があります。また、成年後 見制度利用に関し、知的障がい者、精神障がい者等に対し、理解を深めより一層の活用を促進します。

主要施策名(3) 相談支援事業の充実

昨年度の事業進捗状況

障がい者総合相談は、4箇所(3障がいの総合相談を2箇所、障がい児相談を1箇所、ピアカウンセリングを1箇所、相談件数:4814件)で実施しています。また、基幹相談支援センターでは、虐待を含めた困難ケース等に庁舎内関係部署や各相談支援事業所、医療・福祉の専門機関と連携を取りながら支援(相談件数:1103件)を行っています。障がい福祉サービス利用にあたっては、者(18歳以上):665人、児(18歳未満):398人の計画相談で、計画値に近い実績となっています。また、相談支援専門部会は、隔月開催し、情報交換やアセスメント、ブラン作成、学習会を実施し、相談支援体制の強化、充実を図っています。

残された課題・今後必要な取り組み

障がい者(児)が抱える様々な問題について、必要な情報の提供や助言、サービス等の利用支援等を行うと共に障がい者の権利擁護のために必要な支援の更なる推進が必要。また、相談支援事業者等に専門的な指導・助言、情報提供、人材育成等を実施し、相談支援機能の強化も図ります。

各主要施策の進捗 状況及び課題等

昨年度の事業進捗状況

「障がいがあっても働きたい」という思いを支援するため、就労支援部会を年6回実施しました。各就労支援機関からの事例報告や取組等情報交換や、障害者雇用の促進を図ることを目的とした企業向けの研修会、障がい当事者・家族に対して就労への周知啓発活動として「障がい者就労セミナー」、障がい者の就労支援をしている支援者向けの研修会を実施し、障がいのある方が一人でも多く希望を持って生活できるようになるため、一般就労を中心とした働くことが選択できる環境づくりを推進しました。

残された課題・今後必要な取り組み

障がい者雇用を促進するため、雇用する側の企業への障がい者雇用に対する情報周知が必要であり、企業向けの研修会やプレゼンを 実施する。また、当事者が働くことへの理解を深めるため、はたらく障がい者交流会を実施する。さらに、障がい者が働くことに向 けた情報発信を行うことを目的として、就労支援に特化したパンフレットを作成し、情報発信に努めます。

主要施策名(5) 障がい児支援体制の充実

主要施策名(4) 働く場の確保と雇用の拡大

昨年度の事業進捗状況

相談支援専門部会に小児の相談支援員も参加し、情報交換、学習を深めたり、子育て支援課やスクールソシャルワーカー、発達支援、放課後等デイサービス、生活困窮相談支援等と連携し、児童虐待や困難ケース等の支援を行った。障がい児の受入れ態勢強化については、児童発達支援センターの定員増加や新規施設設置はできなかったが、放課後等デイサービス:利用254人で、計画値を大幅に上回る実績、障がい児相談:利用398人も計画値を上回る実績となった。

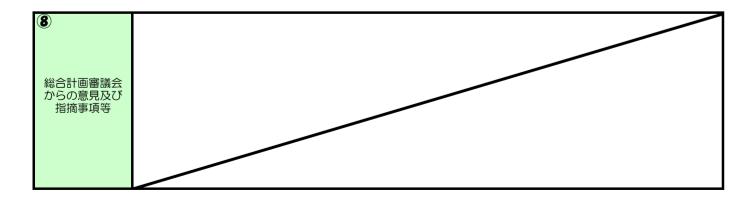
残された課題・今後必要な取り組み

第1期障がい児福祉計画にも記載のとおり、障がい児の重層的な地域支援体制の構築を目指し、引続き児童発達支援センターの新設増や障がい児支援に対する専門部会を設置し、市、医療、保健、教育機関、保育、障がい福祉等、関係機関が連携した医療的ケア児支援にも対応できる協議の場を設置することが必要。また、放課後等デイサービスについては、サービス提供体制の地域格差がないよう事業所がない校区を主に新規事業所を整備したり、専門的療育を実施する事業所を整備していきたい。

昨年度の事業進捗状況

6			H28年度		(単位:千円)	H29年度		(単位:千円)	H30年度		(単位:千円)	
	事務事業名	事務事業の内容	総事業費 (実績値)	事業費	人件費	総事業費 (実績値)	事業費	人件費	総事業費 (見込値)	事業費	人件費	優先順位
	1 障害者更生医療給付事業	障害者が障害を除去・軽減することが期待できる治療等を受けた際にかかる医療費の自己負担額を軽減する公費負担医療制度	124,074	116,514	7,560	139,535	133,375	6,160	134,799	130,739	4,060	6
	2 重度心身障害者タクシー料金助成事業	在宅の重度障害者が利用するタクシー料金の一部を助成する。	11,062	8,472	2,590	10,520	8,630	1,890	10,079	8,539	1,540	12
	3 障害者緊急通報装置給付事業	福岡安全センターに委託し、障害者が家庭で緊急事態が発生した際に対応する。	1,174	124	1,050	1,155	105	1,050	1,208	158	1,050	8
	4 重度障害者医療事業	重度心身障害者が医療を受けた場合の自己負担分を給付する。	176,896	171,856	5,040	177,007	171,967	5,040	169,093	164,053	5,040	5
	5 特別障害者手当等給付事業	在宅の重度障害者(児)に対して特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当を支給する。	23,146	21,116	2,030	24,056	22,026	2,030	25,521	23,491	2,030	7
	6 在宅重度心身障害者居室整備事業	障害者(児)に配慮した住宅に増改築するために必要な経費に対して補助する。	910	0	910	910	0	910	860	300	560	11
施策構成事務事業	7 その他障害者福祉扶助事業	身体障害者に対して福祉電話を貸与し、連絡手段を確保することで事故防止を図る とともに日常生活用具を給付することで日常生活の便宜を図る。	1,903	153	1,750	1,912	162	1,750	1,358	308	1,050	9
尹勿尹未	8 身体障害者福祉協会助成事業	行橋市身体障害者協会の各種事業活動及び各種大会参加に対する助成金	3,090	1,900	1,190	3,090	1,900	1,190	2,140	1,300	840	13
	9 障害福祉サービス事業	障害者(児)が自立した日常生活・社会生活を営む上で必要な訓練・介護を行う サービスや障害を補うための装具の支給を行う。	1,290,143	1,278,663	11,480	1,381,414	1,369,934	11,480	1,445,349	1,434,569	10,780	1
	10 心身障害者扶養共済制度事業	保護者に万一のことがあった場合に残された障害児(者)に終身年金を支給する制度で、掛け金の一部を助成する。	1,162	112	1,050	1,162	112	1,050	1,162	112	1,050	10
	11 その他障害者福祉ソフト事業	知的障害者育成会が行う各種行事、相談支援等に対して助成する。	1,093	43	1,050	1,093	43	1,050	1,093	43	1,050	14
	12 障害者地域生活支援事業	障害者(児)が自立した日常生活・社会生活を営む上で地域特性や障害者等の状況に応じたサービスの支給を行う。	96,643	88,803	7,840	94,850	89,810	5,040	96,127	91,087	5,040	3
	13 障害者自立支援給付認定等事業	障害程度区分認定を行うことにより、障害者等の状態を客観的に判定し、必要な障害福祉サービスの支給決定を行う。	15,366	6,896	8,470	15,784	7,314	8,470	12,419	8,149	4,270	4
	14 障害児通所給付費事業	発達障害児が日常生活における基本的な動作等を訓練するためのサービスの支給を 行う。	244,286	235,676	8,610	286,314	277,704	8,610	322,115	315,605	6,510	2
	15											

•	障がい福祉サービスの充実はもちろんのこと、障がい者等の意思決定支援の充実、また障がい児の発達支援をさらに充実させます。障がいのある人が小さな頃から成人になるまで、また成人から高齢者になるまで、身近な地域で障が
	い福祉サービスを受けることができ、地域住民とともに成長するような共生社会の実現を目指します。 そのため以下の5つの基本目標のもと、サービスの基盤整備等を進めます。
施策全体のの方針と属	
V)/JUI CÆ	



施策名	健康対策	と医療体制の充実		
	基本目標	ひとを育むまち	施策の主担当課名	地域福祉課
施策の体系	基本施策	ライフステージ支援プロジェクト	関係課名	環境課
	施策コード	B-3-5		

1) 施策の現状と課題	我が国では近年、生活習慣の変化や高齢者の増加等により、がん、循環器疾患、糖尿病等の生活習慣病の有病者・予備群が増加しており、生活習慣病を原因とする死亡は、全体の約6割にものぼると言われています。一方、医療技術の進歩により日本人の平均寿命は世界一になるまでに延びましたが、健康寿命(※1)は乖離しており、それに伴って医療費や介護費の増大が課題となっています。本市では、内臓脂肪の蓄積等に着目した生活習慣病に関する特定健診及び特定保健指導を実施し生活習慣病の発症予防及び重症化予防に取り終んできました。また、がんの早期発見・早期治療を行うため、がん検診受診の啓発や検診回数の増加、個別検診(※2)の導入など受診しやすい環境の整備に取り組んできました。しかしながら、平成27年度において、特定健診受診率、特定保健指導率及びがん検診受診率は、それぞれ36.3%、40.3%、15.4%となっており、年々少しずつ上昇しているものの、まだまだ低い水準にあります。また、特定健診受診者の約3人に1人が生活習慣病にかかるリスクの高いメタボリックシンドローム(※3)の該当者若しくはその予備群となっています。市民の健康増進を推進するため、生活習慣病の発症・重症化を予防するとともに、社会生活を営むために必要な心身機能の維持及び向上等により健康寿命を延伸させることが重要です。そのためには、市民の健康に対する意識を向上させ食生活の改善や運動習慣の定着等を促すとともに、特定健診やがん検診の受診率及び特定保健指導率を上げ、適切な医療や生活習慣の改善に繋げる取組みが必要です。医療体制については、医師会・医療機関との一層の連携及び休日・夜間急患センターの適切な運営等により充実を図ることが重要です。 (※1)健康寿命・・・健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。(※2)個別検診・・・大人数で実施する「集団検診」に対して、指定された医療機関で個別に受診する検診。(※3)メタボリックシンドローム・・・内臓脂肪に高血圧・高血糖・脂質代謝異常が組み合わさり、心臓病や脳卒中などの動脈硬化性疾患をおねきやすい病態のこと。
----------------	--

3	主要施策名(1)	行橋市地域保健計画の推進

第2期行橋市地域保健計画(平成30年度~平成34年度)を策定し、市民の健康増進の総合的な推進を図ります。

主要施策名(2) 特定健診・がん検診の受診率向上

特定健診未受診者に対する受診勧奨や医師会等関係機関との連携を強化し、特定健診の受診率向上に努めます。また、がん検診の啓発強化や受診しやすい環境の整備等により、がん検診の受診率向上に努めます。

『自分の健康は自分でつくる』という意識の高揚に努めるとともに、市民一人ひとりのライフステージに応じた保健活動を推進します。

主要施策名(3) 生活習慣病予防・重症化予防の促進

施策の内容 (主要施策)

施策の基本方針

メタボリックシンドローム該当者や予備群に対し、生活習慣病についての知識提供や運動・栄養に関する指導を行い、生活習慣病予防の促進に 努めます。また、生活習慣病有病者については医療機関等と連携し、適切な受療を促し、重症化の予防を図ります。

主要施策名(4) 健康意識の醸成

若年期から『自分の健康は自分でつくる』という意識を醸成させるよう努めるとともに、健康づくり組織の自主的な健康づくり活動を支援します。

主要施策名(5) 医療体制の充実

適切なかかりつけ医の必要性を啓発するとともに、休日・夜間などにも安心して適切な医療が受けられるよう、医師会等関係機関と連携して休日・夜間急患センターの充実に努めます。

主要施策名(6) 定期予防接種の促進

インフルエンザ、肺炎球菌の定期予防接種を促進し、疾病の重症化を防ぎます。

	4	指標名(単位)	基準値				票値		達成度の説明(H29年度)
			H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	未受診者対策および医師会との連携により、受診率は徐々に向上していま
		特定健診受診率(%)	36.3	38.6	40.0	43.0	46.0		す。 目標に向けて今後も地域活動等で受診率の向上に努めます。
	目標指標		H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度		個別健診受診者の保健指導未利用者に対し通知や電話、訪問等複数回の勧照を開始した。これでは、1925年第1
		特定保健指導率(%)	40.3	54.2	50.0	50.0	50.0	50.0	奨を実施しとことで、目標値の50%を超えました。そのためH33年度目標値を60%にし、今後も医師会との連携を図り指導率の向上を目指します。
		がん検診受診率(%)	H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	大腸がん検診無料クーポン券配布事業が平成27年で終了し受診率が低下
			15.4	8.1	11.0	14.0	17.5	20.5	したが、子宮頸がん個別検診を始めたことで受診者数は増えています。 (*H28より受診率の算定方法が変更になり、母数を対象年齢全数としている)
	1	メタボリックシンドロー	H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	結果説明会や保健指導において、メタボリックシンドロームと動脈硬化に
		ム該当者及び予備群の割 合(%)	29.0	31.6	29.0	26.5	24.0		ついて説明し、対象者が生活習慣の改善ができるように支援していますが 29年度は基準値より増えました。今後もアプローチの仕方を個人にあわせ検討します。

) 主要施策名(1) 行橋市地域保健計画の推進

昨年度の事業進捗状況

昨年度は第2期地域保健計画(平成30年度~平成34年度実施)の策定の年であり、庁内福祉部職員にて5回プロジェクト会議を実施。健康課題を共有し取り組み内容を計画にあげた。また有識者である策定委員の会議を2回開催、住民組織のワークショップを3回開催し幅広い意見を集約し計画を作成した。

残された課題・今後必要な取り組み

重点施策である「幅広い年齢層への運動習慣の推進」「市役所窓口の相談機能の充実と専門機関との連携」「地区活動に立脚した保健活動の強化」について地域福祉課での取り組みを推進すると共に、市民に向けて健康課題を共有し市民自ら、また地域で行動できる様に支援します。また福祉部での取り組み内容の進捗について情報共有し体制整備について検討する。

主要施策名(2) 特定健診・がん検診の受診率向上

昨年度の事業進捗状況

特定健診については、医療機関からの受診勧奨や未受診者へのはがきや電話での勧奨を行なったことにより、目標値には届いていないものの平成28年度37.5%平成29年度38.6%(速報値)と年々着実に受診率が向上している。がん検診については受診しやすい環境整備とし平成27年度子宮がん、乳がん検診の個別検診の導入をし、また無料クーポン券の発行も継続実施している。受診者数は子宮がんは増えているが、他の検診は横ばいまたは減少している。

残された課題・今後必要な取り組み

特定健診は、未受診者に対する個別勧奨や、医師会と連携しかかりつけ医による受診勧奨を引き続き実施するとともに、がん検診も 併せて地区活動や自主活動組織との連携を図り啓発活動をおこなう。またがん検診受診勧奨の個別通知を実施する。

主要施策名(3) 生活習慣病予防・重症化予防の促進

昨年度の事業進捗状況

特定健診受診者で基準値を超える(ハイリスクの)方に対しては、医療機関の受診勧奨や生活習慣改善のための保健指導を、集団傾診受診者は健診結果説明会で、個別健診受診者は訪問や電話等により実施。昨年度は個別健診受診の対象者に対し複数回の参加勧奨通知や電話勧奨をし初回保健指導参加率は、約54%に上がった。

残された課題・今後必要な取り組み

保健指導参加率が上がってきたが、メタボリックシンドローム該当者や予備軍の割合は増えており、生活習慣の改善や体重の適正化などが課題となっている。今後は継続参加者を増やし参加者が生活改善習慣を定着できるよう充実した保健指導を行なう必要がある。そのために専門職の技術研鑽およびマンパワーの充実についても検討が必要である。

主要施策名(4) 健康意識の醸成

各主要施策の進捗 状況及び課題等

各主要施策の進捗 昨年度の事業進捗状況

各健康づくり組織は市民に向けての減塩食試食配布やウォーキング活動等普及啓発活動を実施している。また、食生活改善推進会、健康づくり友の会、健幸つなぎ隊に対して、会員が活発な健康づくり活動ができるよう助言し、運営について相談支援を行なっている。地域の住民についてはいきいきサロン等の要請に応じ保健師栄養士が出前講座にて健康づくりの普及活動を行い健康意識の醸成に努めた。

残された課題・今後必要な取り組み

各健康づくり組織との健康課題の共有をし、自らの健康および市民の健康について考え行動できるよう支援する。また各組織会員が 高齢化し減少傾向にあるため、活動の見直しを行なうとともに、若い世代を取り込み組織を活性させることが課題となっている。今 後は住民のニーズや会員の活動体制を心まえ幅広い世代、また小地域での普及活動についても検討する。

主要施策名(5) 医療体制の充実

昨年度の事業進捗状況

適切なかかりつけ医の必要性を啓発については健康教育等で随時行なった。休日・夜間急患センターの機能充実に伴い、在宅当番医の利用者が減少したため医師会と協議の上、在宅当番医制は廃止となった。

残された課題・今後必要な取り組み

|休日夜間急患センターはについては、地域のニーズに合わせた体制整備を今後も医師会と協議していく。

主要施策名(6) 定期予防接種の促進

昨年度の事業進捗状況

高齢者肺炎球菌予防接種・インフルエンザ予防接種については、複数回市報に掲載しホームページでも広報を行なった。また高齢者肺炎球菌予簿接種については対象年齢の方に対し4月に勧奨はがきを通知した。接種率は高齢者肺炎球菌は55.3%、インフルエンザは51.0%であった。

残された課題・今後必要な取り組み

疾病の重症化予防のため、引き続き対象者への周知徹底に努める。

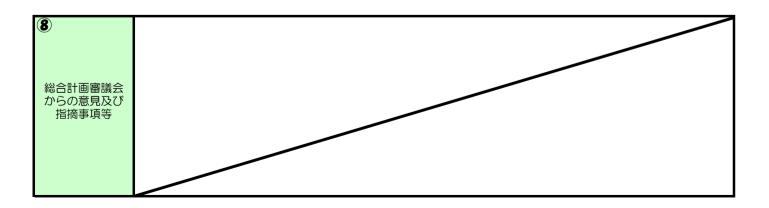
肺炎球菌予防接種については平成26年度から開始し、今年度で65歳以上の対象者への接種が一巡する。次年度に向け、未接種者への対応や追加接種については国の動向を見ながら早めの対応に努める。

6	事 務事業名			H28年度		(単位:千円)	H29年度		(単位:千円)	H30年度		(単位:千円)	
		事務事業名	事務事業の内容	総事業費 (実績値)	事業費	人件費	総事業費 (実績値)	事業費	人件費	総事業費 (見込値)	事業費	人件費	優先順位
	1	狂犬病予防対策事業	集団予防接種を行い注射済証の発行と、飼い主に対し義務化の周知を実施	1,558	298	1,260	1,592	332	1,260	1,691	431	1,260	10
	2 老朽施設更新事業出資事業 老朽水道施設更新に対する出資を実施		0	0	0	0	0	0	0	0	0	_	
	3	健康増進事業	基本健診・がん検診・歯科健診等の実施	45,734	32,014	13,720	37,403	29,283	8,120	45,758	36,518	9,240	1
	4	京築広域市町村圏事務組合事業	休日夜間急患センター負担金。平日夜間・休祭日の診察を行うため行橋市・苅田町・みやこ町で設置。	40,729	38,559	2,170	40,469	38,299	2,170	40,255	37,875	2,380	7
	5	食生活改善事業	栄養相談・指導、食生活改善推進員の育成・支援など	7,508	3,448	4,060	6,998	3,358	3,640	7,903	3,493	4,410	4
	6	歯の健康フェア開催事業	行橋市・苅田町・みやこ町の持ち回りで京都歯科医師会と共に行う歯の健康展への 負担金	2,200	450	1,750	1,943	403	1,540	2,853	403	2,450	9
施策構成 事務事業	7	がん検診推進事業	特定年齢の方へ大腸がん検診の無料クーポン券を配布し受診を促す(~H27)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	_
争切争未	8	働く世代の女性支援のためのがん検診未受診者対策緊急 支援事業	子宮頸がん・乳がん検診未受診の特定年齢の方へ子宮頸がん・乳がん検診の無料クーポン券を配布し受診を促す(~H27)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	_
	9	新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業	特定年齢の方へ子宮頸がん・乳がん検診の無料クーポン券を配布し受診を促す	5,227	1,937	3,290	6,306	1,546	4,760	6,374	2,524	3,850	3
	10	地域自殺対策緊急基金事業 自殺予防と地域が見守る体制づくり(~H26)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	_
	11	地域保健計画推進事業	地域保健計画を推進するための進行管理	6,371	71	6,300	16,463	2,323	14,140	5,807	67	5,740	2
	12	在宅当番医制運営事業	行橋市・苅田町・みやこ町で在宅当番医制の調整・実施、救急医療情報提供事業を実施(~H29)	3,878	2,268	1,610	4,015	2,265	1,750	0	0	0	8
	13	健康づくり予防接種事業	高齢者へのインフルエンザ予防接種の実施	43,436	39,866	3,570	42,284	39,834	2,450	47,157	44,357	2,800	5
	14	成人用肺炎球菌予防接種事業	高齢者への肺炎球菌予防接種の実施	20,486	15,656	4,830	19,761	17,031	2,730	22,323	18,893	3,430	6
	15												

生活習慣病の改善を図り、医療費の適正化を推進するためには、特定健診やがん検診の受診率の向上を 図る必要がある。

施策全体の今後 の方針と展望

図る必要がある。 特に、がん検診の受診率は低いので、今後は、特定健診と同じように、個別通知や自己負担額の見直し等について、医師会とも協議し、受診率の向上に努めてまいりたい。 また、成人用肺炎球菌予防接種事業については、平成26年度から定期予防接種となり実施しているところであるが、当予防接種については5歳刻みでの接種となるため、平成30年度を境に受診者の減少が予想されるが、平成31年度以降についての事業実施に対しての方針が国より示されていない。今後につ いては、国の動向を注視し、迅速な対応に努めてまいりたい。。



施策の基本方針

施策名	保険	・年金の安定			
	基本目標	ひとを育むまち		施策の主担当課名	国保年金課
施策の体系	基本施策	ライフステージ支援プロジェク	7	関係課名	_
	施策コード	B-3-6			

施策の現状と課題	国民健康保険制度は、これまで医療保険制度における国民皆保険の基礎となるものとして市町村単位で運営され、地域住民の医療の確保や健康の保持増進に重要な役割を果たしてきました。しかしながら、高齢化社会の進展や医療水準の高度化に伴って一人当たり医療費の増加傾向が続いており、これらの給付を支える国民健康保険税の収入も、かつてのように自営業者・農林漁業従事者が中心となって支える構造から、企業退職者を含む無限の被保険者が中心になっており、現状において厳しい財政運営を余儀なくされてきております。このため、平成30年度からは国民健康保険の財政運営は都道府県単位の広域化で行なわれる制度改正が行なわれ、本市もこれに対応すると共に、これまでの国民健康保険特別会計における累積赤字解消も急務とされております。本市としては、今後も関係所管課との連携をさらに進めて、医療の給付における適正化対策の強化や国民健康保険税収及び国等の交付金の財源の確保を図り、健全な財政運営を目指すことで、市民が安心して医療の給付を受けられるように努めていく必要があります。国民年金制度については、老後や、生活の安定を損なうような不測の事態に備え、お互いを支えあう制度ですが、頻繁に法律改正がなされており、市民にとって非常に分かりにくい制度となっています。主要な社会保障制度のひとつとして維持していくためにも、制度に対する理解向上のため啓発活動を推進していく必要があります。
2	市民が安心して健康な生活を送ることができるよう、国民健康保険制度の広域化事業に対応しながら国民健康保険特別会計の健全運営に努めるとともに、国民年金制度の周知徹底を図ります。

3	主要施策名(1) 医療費適正化対策の強化
	年尺増加する医療費の抑制を行うためには、住民自らの健康を守り、医療費のかからないまちづくりを進める事が重要です。このため、かかりつけ医の推進や適正受診に関する啓発をはじめとして、後発医薬品(ジェネリック医薬品)使用促進や、診療報酬明細書・柔道整復施術療養費申請書等のレセプト(診療報酬明細書)点検事業の強化、重複受診に対する訪問指導などを行うことにより医療費の適正化に努めます。また、健康づくり担当課と連携強化を図り、データヘルス計画を活用した糖尿病等の重症化予防の取組みに努めます。
	主要施策名(2) 国民健康保険財政の健全化
	平成30年度の国民健康保険財政運営の広域化に向けて、更なる国民健康保険税収の確保を図るとともに、健康づくり担当課との連携を深め、被保険者の健康増進、医療費水準の適正化へと導く取組みを一層進めてまいります。保険者努力支援制度交付金等に対応するため、総合窓口・税務・収納・地域福祉課と一層の連携強化を図り、国民健康保険財政の健全化、累積赤字の解消を目指します。
	主要施策名(3) 国民年金制度等に関する周知の推進
	日本年金機構と連携をとりながら、市民にとって国民年金制度がより身近なものとなるよう分かり易い制度周知に努めます。
施策の内容	
(主要施策)	

4	指標名(単位)	基準値	評価年度		目標	票値		達成度の説明(H29年度)
	国民健康保険税徴収率 (現年分)(%)	H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度		
(現 国民 目標指標 一人 おけ		94.9	94.7	ı	1	1	94.9	平成27年度を0.2ポイント下回っております。平成30年度は、税率改正を行ないますが、一層の徴収率の向上に努めてまいります。
	国民健康保険被保険者の	H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	平成27年度より0.6ポイント減となっておりますが、今後も特定健診の
	一人当たり年間医療費に おける本市と福岡県平均 額の比率(%)	112.3	111.7	-	I	I	4400	受診率、指導率の向上、重症化予防に積極的に取り組み、医療費適正化に 取り組んでまいります。
		H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	

	主要施策名(1) 医療費適正化対策の強化
	昨年度の事業進捗状況
	特定健診の未受診者対策を行い、受診率の向上に取り組んだ。また、特定健診の保健指導を受けていない方に対する個別訪問を行
	い、保健指導率の向上、医療費の適正化に取り組んだ。
	残された課題・今後必要な取り組み
	データヘルス計画を活用した糖尿病等の重症化予防の取り組み、特定健診の未受診者対策の強化
	主要施策名(2) 国民健康保険財政の健全化
	昨年度の事業進捗状況
	一般会計からの繰入の増額により累積赤字の削減を行なえた。また、適正な税率の設定、保険者努力支援制度交付金等増額のための限り終える。
	の取り組み強化による国民健康保険財政の健全化に取り組めた。
	残された課題・今後必要な取り組み
	累積赤字の更なる削減。適正な税率設定のための検証、保険者努力支援制度交付金増額のため、総合窓□・税務・収納・地域福祉課と一層の連携強化を図り積極的な取り組みを行なう。
	旅に一層の建物器にど図り模型的は取り組みでははなり。
	主要施策名(3) 国民年金制度等に関する周知の推進
	昨年度の事業進捗状況
	制度周知はある程度達成できていると思う。具体的には、市報・市ホームページを適時活用して、法改正・制度改正を中心に制度
	周知を図るとともに、窓口・電話対応時にも、可能な限りわかりやすい説明に努めた。
	残された課題・今後必要な取り組み
	制度が複雑なため、十分な制度周知は難しい点もあるが、広報や説明がよりわかりやすいものとなるよう工夫していく必要があ
	ිති.
	昨年度の事業進捗状況
犬況及び課題等	
	残された課題・今後必要な取り組み
	DECC
	昨年度の事業進捗状況
	残された課題・今後必要な取り組み
	DECC
	昨年度の事業進捗状況
	残された課題・今後必要な取り組み

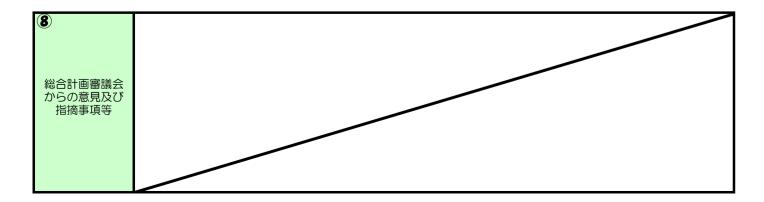
(単位:千円) (単位:千円) (単位:千円) H28年度 H29年度 H30年度 事務事業名 総事業費 優先順位 事務事業の内容 総事業費 総事業書 事業費 人件費 事業費 人件書 事業費 人件書 (見込値) (実績値) (実績値) 国保•後期高齡繰出金事業 国保特別会計、後期高齢者医療特別会計の財政基盤を強化するための保険者支援 1,414,022 1,412,272 1,750 1,405,050 1,403,860 1,483,262 30 1,190 1,482,072 1,190 9 後期高齢者医療制度事業 保険証の交付、保険料の徴収、消込、還付異動処理などの事務 10,150 Ο 10,150 11,130 Ο 11,130 11,130 Ο 11,130 3,905 3,275 630 4,022 3,322 700 3,428 29 国保連合会負担金支出事業 国保連合会に対する市運営負担金 4,618 1,190 医療費適正化特別対策事業 レセプト点検や医療費通知等の医療費適正化に係る事務費 18,916 12,546 6,370 18,723 12,213 6,510 19,702 12,842 6,860 特別調整交付金対象レセプト抽出、集計を行う事業 1,750 Ο 1,750 1,610 Ο 1,610 1,610 Ο 1,610 31 国民健康保険医療費分析事業 4,808,910 4,808,280 630 4,707,636 4,707,006 630 4,742,679 4,741,769 10 -般被保険者療養給付事業 -般被保険者の医療保険に係る医療費現物給付の支出を行う事業 910 退職被保険者等療養給付事業 退職被保険者の医療保険に係る医療費現物給付の支出を行う事業 140,090 139,740 350 63,138 62,788 350 34,207 33,717 490 11 -般被保険者療養費事業 -般被保険者の柔道整復、窓口給付に係る療養費の現金支給を行う事業 45,535 43,645 1,890 45,289 43,399 1,890 44,799 42,629 2,170 12 13 退職被保険者等療養費事業 退職被保険者の柔道整復、窓口給付に係る療養費の現金支給を行う事業 1,674 974 700 2,466 1,766 700 1,412 642 770 10,716 37 10,366 350 10,653 10,303 350 13,839 13,279 560 審查支払手数料支出事業 各医療機関から国保連合会に送付されるレセプトの審査に係る手数料 -般被保険者高額療養費事業 一般被保険者の入院等に伴う高額な医療費を保険者として現金給付を行う事業 680,906 678,806 2,100 672,827 670,727 2,100 731,452 729,142 2.310 14 27,245 560 8,222 560 5,139 4,509 15 退職被保険者等高額療養費事業 退職被保険者の入院等に伴う高額な医療費を保険者として現金給付を行う事業 26,685 8,782 630 -般被保険者の医療費と介護サービス費の合算額が限度額を超えた場合、被保険者 33 784 -般被保険者高額介護合算療養費事業 154 630 830 200 630 1,200 500 700 こ現金給付を行う事業 退職被保険者の医療費と介護サービス費の合算額が限度額を超えた場合、被保険者 退職被保険者等高額介護合算療養費事業 34 350 Ο 350 398 48 350 520 100 420 こ現金給付を行う事業 一般被保険者移送費事業 35 -般被保険者が療養の給付を受けるために病院又は診療所に移送された時に支給 350 0 350 350 Ο 350 580 160 420 退職被保険者等移送費事業 退職被保険者が療養の給付を受けるために病院又は診療所に移送された時に支給 350 0 350 0 350 500 80 36 350 420 16 出産育児一時金事業 国保被保険者の出産に伴う費用の給付を行う事業 30,068 28,948 1,120 24,429 23,659 770 32,480 31,500 980 施策構成 事務事業 出産育児一時金の医療機関への直支払制度に係る国保連合会への審査支払事務手数 224 210 210 17 14 222 12 296 16 280 18 出産育児一時金支払手数料支出事業 18 葬祭費支出事業 国保被保険者の死亡に対して葬祭費の支給を行う事業 3,890 3,120 770 3,560 3,000 560 4,070 3,300 770 後期高齢者医療制度に基づき、国保から後期高齢者支援金として医療費に要する費 後期高齢者医療費等支援金事業 910,981 910,631 350 890,836 890,486 350 0 用の一部を支出 後期高齢者関係事務費拠出金事業 後期高齢者医療制度に基づき、制度運営の事務費を国保から広域連合に拠出 408 58 350 406 56 350 \circ 療養病床等の長期入院病床等を老人介護施設等に転換することにより医療費適正化 病床転換支援事業 215 5 210 215 5 210 0 を図る事業に支援金の拠出を行う 各被保険者間の前期高齢者偏在による医療費負担を調整するための納付金の支出を 0 前期高齢者医療費等納付金事業 1,105 615 490 3,625 3,135 490 各被保険者間の前期高齢者偏在による医療費負担を調整するための事務費の支出を 60 420 0 24 前期高齢者関係事務費拠出金事業 481 61 420 480 350 0 350 350 Ο 350 0 老人保健医療費拠出金事業 老人保健制度に基づき、医療に要する費用の一部を拠出金として支出 26 老人保健事務費拠出金事業 老人保健制度に基づき、事務費を支出 377 27 350 367 17 350 0 介護納付金事業 介護保険法に基づき、第2号被保険者の介護保険料を納付する 315,422 314,442 980 302,676 301,696 980 0 レセプト1件当たり80万円を超える高額医療に対する福岡県国保連合会が事業主 250,247 249,827 420 226,073 225,653 420 0 高額医療費拠出金事業 レセプト1件当たり30万円を超える高額医療に対する福岡県国保連合会が事業主 29 保険財政共同安定化事業拠出金事業 1,803,636 1,803,076 560 1,748,124 1,747,564 560 \cap 体の共同事業 19 -般被保険者医療給付分納付金事業 -般被保険者医療給付分納付金を県に支出する事業 1,384,880 1,384,250 20 退職被保険者医療給付分納付金事業 退職被保険者医療給付分納付金を県に支出する事業 4.087 3,527 560

	32	一般後期高齢者支援分納付金事業	一般後期高齢者支援分納付金を県に支出する事業							392,616	392,056	560	21
	33	退職後期高齢者支援分納付金事業	退職後期高齢者支援分納付金を県に支出する事業							1,632	1,072	560	22
	34	介護納付金事業	介護納付金を県に支出する事業							111,882	111,322	560	23
	35	その他共同事業拠出金事業	国保一般被保険者を退職者医療制度へ振替を行うための年金受給者リスト作成のため共同事業拠出金	212	2	210	211	1	210	283	3	280	40
	36	特定健康診查等事業	40歳から74歳までの被保険者に特定健診を行い、生活習慣病の早期発見、予防を 行う	52,000	47,800	4,200	52,710	49,210	3,500	58,298	54,518	3,780	2
	37	国保保健事業	傷病の防止、疾病の早期発見など地域全体の衛生・保健向上のため保険事業を実施 する	2,547	937	1,610	2,527	917	1,610	2,972	1,152	1,820	4
	38	後期高齡者医療広域連合納付金事業	後期高齢者医療広域連合に事務費負担金、保険料負担金、保険基盤安定負担金を納付する。	937,003	935,253	1,750	1,001,414	999,804	1,610	1,033,138	1,031,668	1,470	38
	39	一般会計繰出金事業(後期高齢)	一般会計繰入金の精算によって生じた超過負担金分について戻入を行う	5,254	3,504	1,750	5,289	3,679	1,610	1,331	1	1,330	39
	40	窓□業務	国保年金課窓□業務	14,560	0	14,560	14,560	0	14,560	14,700	0	14,700	3
	41	月報•年報、交付金申請事務	月報・年報、交付金申請から実績報告までを行う	8,120	0	8,120	6,090	0	6,090	1,260	0	1,260	32
施策構成 事務事業	42	市町村基礎ファイルの作成事務	国民健康保険事業費納付金及び標準保険料率を算出するための県への報告事務				1,190	0	1,190	1,750	0	1,750	6
	43	国民健康保険税率算定事務	県から示される納付金、標準保険料率を参考に運営協議会に諮り算定する。				1,260	0	1,260	2,940	0	2,940	7
	44	受付事務	被保険者資格異動、保険料免除申請、基礎年金裁定請求等の受付	10,500	0	10,500	7,350	0	7,350	7,350	0	7,350	5
	45	機構への報告事務	受付書類確認後、日本年金機構へ送付	3,010	0	3,010	4,410	0	4,410	4,410	0	4,410	24
	46	電算入力事務	資格異動届、日本年金機構からの配信の入力	3,570	0	3,570	2,520	0	2,520	2,520	0	2,520	25
	47	事務費交付金事務	基礎年金事務、協力・連携事務等の交付金交付申請及び決算報告	1,260	0	1,260	1,960	0	1,960	1,960	0	1,960	26
	48	広報・制度啓発事業	市報やホームページを活用した制度周知	560	0	560	1,610	0	1,610	1,610	0	1,610	8
	49	年金相談	受給資格の確認、年金制度の説明などの各種相談	3,220	0	3,220	3,570	0	3,570	3,570	0	3,570	27
	50	予算編成・執行・決算事務	国民年金係の予算	1,190	0	1,190	2,520	0	2,520	3,570	0	3,570	28

1

施策全体の今後 の方針と展望 国民健康保険と年金制度は、社会保障制度の根幹を成すものであり、その安定的な財政運営と住民サービスの向上が特に重要である。

国民健康保険は、多額の累積赤字を抱えていることから、広域化になってからも単年度収支の均衡のため適正税率、 医療費の適正化、保険者努力支援制度交付金の増額等、一層の努力を行い、財政状況の改善を一層進めていくこと、 また、保健・年金事務は窓口業務で直接住民と接する機会が多いので、接遇対応等で市民の信頼を高める普段尾努力 を行なう必要がある。



施策名	低所得	导者の自立支援			
	基本目標	ひとを育むまち		施策の主担当課名	生活支援課
施策の体系	基本施策	ライフステージ支援プロジェク	フト	関係課名	-
	施策コード	B-3-7			

本市では平成20年代、全国と同様に生活保護世帯は増加していましたが、平成25年度より今日まで若干の減少傾向にあります。理由としては、地場に自動車産業の基点となる工場やその関連企業が多数あり、景気動向の好転による失業者の減少等が考えられます。また、これまで行ってきた就労支援など生活保護世帯の自立に向けた取組みの成果ともいえます。しかし、単身高齢者や精神、身体の疾患者等、生活弱者の生活保護受給割合が増加するとともに、生活保護世帯や低所得世帯等で見受けられる「親の貧困が子の貧困へつながる」といわれる、負のスパイラル化が問題となっています。また生活保護にいたらないまでも、生活の困窮を抱えている世帯、訴えている世帯は増加しています。そのため本市では、平成27年度より「今くはし生活相談センター」(行橋市生活困窮者自立相談支援事業所)を開設し、生活困窮を訴える市民への各種相談に対応しています。今後は、生活保護を求める相談のみならず、困窮に陥った原因とその解決策を、関係機関や関係部署と連携を密に対応していきます。また負のスパイラルを断ち切るため、子どもの貧困対策への施策を、教育委員会等関係課と連携しながら十分に検討し、推進していく必要があります。生活保護の適正実施には、各保護世帯毎の問題点把握や不正受給の未然防止、早期発見等のケースワーク業務の充実を図ることが必要です。そのためにはケースワーカー数を適正に配置するとともに、ケースワーカーの知識習得やスキルアップを図っていきます。また、他法他施策の活用を済御いに行っことで、重複受診や傾回受診、重複調剤等の防止などの指導を行い、扶助曹の適正支出を行うことが重要です。

施策の基本方針

生活が困窮している世帯の状況に応じた対応を、関係機関や関係部署と連携を行いながら、生活保護制度や関係制度を活用し、低所得世帯の生 舌向上、生活保護世帯の自立に向けた取組みを推進します。

主要施策名(1) 適正な生活保護業務の実施

適正な扶助費の支給が行われるように、適正なケースワーカーの人員を配置し、ケースワーク業務の充実のための研修等に参加することで、ケースワーカーのスキルアップを図ります。他法他施策活用の点検、診療報酬明細書(レセプト)点検、頻回・重複受診、重複処方を点検し、適切な指導を行います。

主要施策名(2) 生活保護への相談業務

面接相談員を配置し、生活保護相談者に対して生活保護制度の説明及び適切な助言を行っていき、必要に応じて生活相談センター等関係機関に引継等を行います。

主要施策名(3) 生活保護世帯の自立に向けた取組み

施策の内容 (主要施策)

ケースワーカーが就労支援員や就労意欲喚起事業受託業者とともに、ハローワーク等関係機関と連携し、就労支援や就労準備支援を行います。

主要施策名(4) 生活困窮者への相談業務

ゆくはし生活相談センターで生活困窮者からの相談を受け、適切なプランを作成します。

主要施策名(5) 生活困窮者の自立に向けた取組み

ゆくはし生活相談センターで策定されたプランで就労意欲や就労準備が必要な相談者に対し、適切な助言・指導を行います。

主要施策名(6)

4	指標名(単位)	基準値	評価年度		目標値			達成度の説明(H29年度)
	就労支援達成率(%)	H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	
目標指標		54	41.8	51.0	54.0	57.0	60	当初の目標値(平成28年度)は50.0%だったが、就労意欲喚起等支援事業により就労開始率が向上しているので、60.0%に変更する。
	ジェネリック薬品使用率 (%)	H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	
		62	77.7	1	1	1	1	法改正に伴い、平成30年10月より、生活保護の医療扶助においては、 医師の知見によるジェネリック医薬品の給付が原則となります。
		H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	

主要施策名(1) 適正な生活保護業務の実施

昨年度の事業進捗状況

ケースワーク業務の充実、ケースワーカーのスキルアップを目的として、査察指導員とケースワーカーは各種説明会や研修等に参加しております。診療報酬明細書(レセプト)、頻回受信、重複受診、重複処方については、実績のある業者に、引き続き、点検を委託し、ケースワーカーが対象者に適切な指導を行っております。

残された課題・今後必要な取り組み

平成30年10月から3年にわたり生活保護基準の改定が実施されることになっておりますが、今後、生活保護システムの改修、生活保護受給者への周知等の対応が必要となります。

主要施策名(2) 生活保護への相談業務

昨年度の事業進捗状況

平成29年度の相談件数は、195件。面接相談員と担当ケースワーカーの連携により、相談者に、生活保護制度の説明や適切な助言を行っております。

残された課題・今後必要な取り組み

面接時の対応について、現在まで、大きなトラブルはありませんが、県からは、相手の人権を侵害しないようなさらなる慎重な対応を指導されております。

主要施策名(3) 生活保護世帯の自立に向けた取組み

昨年度の事業進捗状況

平成29年度の廃止件数は、119件。ケースワーカー、就労支援員、委託業者、ハローワークとの連携により、対象者に継続的な 支援を行っております。

残された課題・今後必要な取り組み

現在、経験年数1年未満のケースワーカーが6名配置されており、うち3名は嘱託職員です。 自立に向けた取組みを促進するため、ベテランケースワーカーからの指導、課内での情報共有、説明会や研修会参加による、必要な知識の習得、ケースワークのスキルアップか必要となります。

主要施策名(4) 生活困窮者への相談業務

各主要施策の進捗 状況及び課題等

昨年度の事業進捗状況

平成29年度の相談対応件数は、2,487件、うち新規相談件数は、202件でした。

残された課題・今後必要な取り組み

平成31年度より専門相談員を増員し、家計相談事業を実施予定。

主要施策名(5) 生活困窮者の自立に向けた取組み

昨年度の事業進捗状況

対象者の解決したい課題に基づき評価シートとプランを作成。プラン記載の、本人が設定した長期目標、プランにおける達成目標をもとに面談、調整会議により相談員が支援を実施しております。

残された課題・今後必要な取り組み

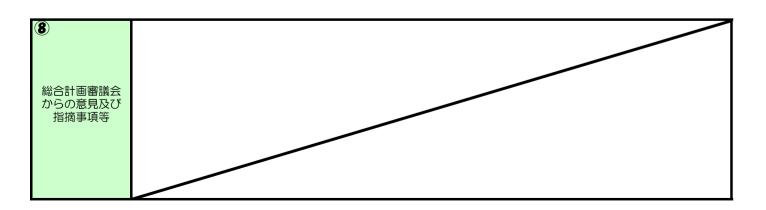
支援者,相談者の多くは、うつ病や発達障害等の精神疾患を抱えており、センターに相談に来るまでは、相談の機会,場所がなかった人たちです。今後は、校区などのより小さな単位で、早い時期からの慎重な対応が必要となることが予想されます。

主要施策名(6)

昨年度の事業進捗状況

6			H28年度		(単位:千円)	H29年度		(単位:千円)	H30年度		(単位:千円)	
	事務事業名	事務事業の内容	総事業費 (実績値)	事業費	人件費	総事業費 (実績値)	事業費	人件費	総事業費 (見込値)	事業費	人件費	優先順位
	1 セーフティネット支援対策事業	面接相談事務•年金、資産調查事務	17,550	6,350	11,200	16,785	6,285	10,500	17,640	6,440	11,200	3
	2 緊急雇用創出事業 (就労意欲喚起事業)	就労意欲喚起事業事務	37,412	15,012	22,400	37,291	16,291	21,000	38,769	16,369	22,400	5
	3 生活保護費支給事業	生活保護費及び医療費支給・CW事務	2,458,574	2,410,974	47,600	2,563,440	2,518,640	44,800	2,689,745	2,642,145	47,600	1
	4 生活困窮者自立相談支援事業	生活保護に至る前の生活困窮者への相談業務	30,896	16,196	14,700	30,193	16,193	14,000	30,897	16,197	14,700	2
	5 生活困窮者就労準備支援事業	生活困窮者への就労意欲喚起や就労準備に関する事業	15,218	9,618	5,600	15,534	9,934	5,600	16,341	10,741	5,600	6
	6 住宅確保給付金	離職等により住宅を失う又は失う可能性のある生活困窮者に対しての給付業務	2,079	679	1,400	1,800	400	1,400	3,020	1,620	1,400	4
施策構成事務事業	7											
争伪争未	8											
	9											
	10											
	11											
	12											
	13											
	14											
	15											

生活困窮者の自立に向けた新しい法律や制度が施行される中、行政のみならず、民間の就労支援団体やハローワーク、地域の民生委員等との連携や情報交換を図りながら、一人ひとりの事情、実態に応じた相談業務や自立プランづくりを行なっていくことが求められており、実践に努めたいと考えます。また、やむなく保護にいたった対象者に対しては、適正なケースワークを実施の上、早期自立の推進に努めます。



ひとを育むまち

【基本施策4】 心とからだ育成プロジェクト

施策名 保・幼・小・中の連携した教育の推進

	基本目標	ひとを育むまち	施策の主担当課名	学校教育課
施策の体系	基本施策	心とからだ育成プロジェクト	関係課名	教育政策課・指導室・子ども支援課
	施策コード	B-4-1		

1

小学校1年生が小学校生活にうまく適応できない(できにくい)、いわゆる「小1プロブレム」や、中学校入学直後に、複数の小学校から入学 した生徒の中で人間関係をうまく作れなかったり、学習の内容やスピードについていけなかったりした結果、学力低下やいじめ、不登校といった 問題として表れる、いわゆる「中1ギャップ」について、様々な取組みにより、改善は見られるものの、円滑な接続の面で課題が残っています。 本市では、就学予定者(希望者)を対象とした「就学相談会」、この対象者に加え、就学先の変更を考えている児童生徒を対象とした「教育支援委員会(旧就学指導委員会)」を定期的に開催するとともに、校長会・幼稚園長会・施設長会等の中で、保・幼・小の連携について、理解を深めています。

施策の現状と課題

平成22年度より、個の教育的ニーズに応じた指導・支援の観点から、関係機関とチームを組んで、保育園・幼稚園を訪問し、特別な支援を要すると思われる子どもの状況を把握し、早期支援につなげる「巡回相談」、平成25年度からは、特別支援教育相談室「すくすく相談室」を設置し、子どもの成長・発達についての相談体制の充実を図っています。また、本年度より教員等の相互交流や連携を強化するために、年2回保育参観を含む保幼・小連携研修会を年2回実施し、教員等の相互交流を推進することができました。一方、各中学校区では、児童生徒や教員の相互交流、出前授業等、小中9年間を見通して、小中一貫した教育活動を推進しており、平成25年度からは、全学校で、総合・横断的プログラム「郷」上科」「コミュニケーション科」を実施しています。

今後は、小中一貫した教育の充実を図るとともに、さらに就学前教育と小学校教育の円滑な接続を推進していくために、授業体験や部活動体験、保育士体験等、子ども相互の交流を進めていくことが必要です。また、就学前教育の充実に向けて、子どもたちの連続的な発達等を考慮しながら、保健師等と連携し、就学前の子どもの発育・発達の面で、保護者が抱えている不安の軽減や解消に努めるとともに、よりよい学習環境づくりのための情報提供や支援を行う必要があります。さらに、地域の子どもを地域で育てていくために、保護者・地域の方にも子どもたちの健全育成に関わっていただくことにより、地域ぐるみの子育ての輪を広げ、子どもたちに地域を愛し、地域のために活動しようとする心情や態度を育成する必要があります。

2)

施策の基本方針

子どもの育ちと学びをつなぐ、保・幼・小・中間の「段差」の解消に取り組み、様々な面から、就学前教育の推進、就学前教育と小学校教育の 円滑な接続、小・中一貫した教育の推進を図ります。

主要施策名(1) 就学相談・教育支援の充実

児童生徒の実態、保護者の思いを踏まえ、関係機関との連携を密にしながら、個の教育的ニーズに応じた相談・教育支援を推進します。

主要施策名(2) 個別の指導計画・支援計画による個に応じた指導の充実

特別な支援を必要とする児童生徒については、個別の指導計画・支援計画や就学サポートノート等を活用し、一貫した系統性のある、個に応じた指導・支援の充実を図ります。

主要施策名(3) 子どもの交流活動の推進

施策の内容 (主要施策) 小学生の中学校授業体験、部活動体験、保育士体験、体験入学時の園児のお世話活動等、保幼小中間の子どもの交流活動を促進し、小学生や中学生への親近感や期待感を育みます。また、児童にとっても、異年齢との交流を通して、自己存在感や自己有用感を実感させます。

主要施策名(4) 保・幼・小・中の連携強化

保・幼・小・中間の「円滑な接続」をキーワードに、「保・幼・小・中連携研修会」を計画的に実施し、教員相互の交流や関係機関との連携強化を図り、問題を抱えている子どもの情報共有・早期対応を進めます。

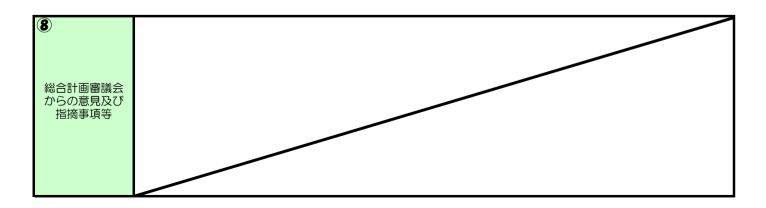
4	指標名(単位)		評価年度		目標値			達成度の説明(H29年度)				
		H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	保育参観を含んだ保幼・小連携研修を年2回実施し、実際の保育活動や園 児の様子を見ながら意見交換を行うことで、相互の教職員が「幼児期の終				
	保·幼·小·中連携研修 会開催回数(回)	1	2	2	2	3	_	わりまでに育ってほしい姿」を共通理解し、小学校入学当初のスタートカリキュラムの充実を図ることにつながった。				
目標指標		H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度						
	巡回訪問回数(回)	42	38	38	38	38		各幼稚園等への巡回訪問(前期は年長・後期は年中)を子ども支援課保健師と指導室特別支援教育アドバイザーで行い、円滑な就学につながった。				

H30年度 H31年度 H32年度 H33年度

主要施策名(1) 就学相談・教育支援の充実 昨年度の事業進捗状況 随時、就学予定者相談会を実施するとともに、特別支援アドバイザーの園への巡回指導及び学校での相談活動を実施していくこと で、児童生徒の実態、保護者の思いを踏まえ、個の教育的ニーズに応じた相談・教育支援を推進することができた。。 残された課題・今後必要な取り組み 就学予定者相談会の内容や開催日等について、保護者に十分周知されていない現状がある。さらに関係機関や学校と連携し、周知に 努める必要がある。また、学校での相談活動についても、実施時期が年度末に集中し、十分な話し合いができない状態で進学、他校 への編入が決まってしまう傾向がある。早期の相談活動実施が可能となるよう、学校の管理職や特別支援コーディネーターへ働きか ける必要がある 主要施策名(2) 個別の指導計画・支援計画による個に応じた指導の充実 昨年度の事業進捗状況 各学校ごとに特別な支援を必要と判断された児童生徒については、個別の指導計画・支援計画をきちんと作成し、計画的・継続的に 指導を行っている。また、就学サポートノート等を活用し、保幼・小・中の一貫した指導・支援の意識が高まっている。 残された課題・今後必要な取り組み 必要な保護者へ、必要な時期に就学サポートノートが届いていないことや、記入自体に難しさを感じ、受け取っても活用できていな い現状がある。今後、県教育委員会と共同した保護者への周知の徹底及び記入方法の支援を充実させていく必要がある。 主要施策名(3) 子どもの交流活動の推進 昨年度の事業進捗状況 学校ごとに保幼・小・中一貫した教育の重要性の意識が高まり、授業体験、部活動体験、保育士体験、体験入学時の園児のお世話活 動等、保幼小中間の子どもの交流活動を実施する学校が増えている。 残された課題・今後必要な取り組み 学校施設の立地条件、学校規模等により、子どもの交流活動の実施に差がある。今後、教職員の合同研修を含め、市教育委員会から の働きかけを強めていきたい。 主要施策名(4) 保・幼・小・中の連携強化 昨年度の事業進捗状況 各主要施策の進捗 状況及び課題等 市教育委員会主催の保・幼・小・中連携研修会(年2回)、中学校区ごとの新入生についての連絡協議会等を実施し、教職員相互の 交流や問題を抱えている子どもの情報共有・早期対応を進めることができた。 残された課題・今後必要な取り組み 保・幼・小・中の連携強化を図るには、子どもの学習・活動の姿を通した意見交流・共通理解の場が重要である。次年度は、授業を 通した小中合同研修である教職経験1年経過教員研修を全小中学校で実施しするとともに、保・幼・小・中連携研修会の回数増加又 は参加者の増員を考えている。 昨年度の事業進捗状況 残された課題・今後必要な取り組み 昨年度の事業進捗状況 残された課題・今後必要な取り組み

6			H28年度		(単位:千円)	H29年度		(単位:千円)	H30年度		(単位:千円)	
	事務事業名	事務事業の内容	総事業費 (実績値)	事業費	人件費	総事業費 (実績値)	事業費	人件費	総事業費 (見込値)	事業費	人件費	優先順位
	1 特別支援教育総合推進事業	小学校への入学に当たり、スムーズな小学校への移行を可能にするために園児の園での生活の様子を把握する。	700	0	700	700	0	700	700	0	700	1
	2											
	3											
	4											
	5											
	6											
施策構成 事務事業	7											
争切争未	8											
	9											
	10											
	11											
	12											
	13											
	14											
	15											

保・幼・小・中間の「段差」の解消に取り組み、様々な面から、就学前教育の推進、就学前教育と小学校教育の円滑な接続、小・中一貫した教育の推進を図ります。そのために、教員等の相互交流や連携を強化するとともに、授業体 施策全体の今後 の方針と展望 がも一貫した教育の推進を図りより。そのために、教員等の相互交流や建携を強化することもに、投業体 験や部活動体験、保育士体験等、子ども相互の交流を進めます。また、地域の子どもを地域で育てていくために、保 護者・地域の方にも子どもたちの健全育成に関わっていただくことにより、地域ぐるみの子育ての輪を広げ、子ども たちに地域を愛し、地域のために活動しようとする心情や態度を育成していきます。



施策名	学校	交教育の充実			
	基本目標	ひとを育むまち		施策の主担当課名	学校教育課
施策の体系	基本施策	心とからだ育成プロジェクト	,	関係課名	教育政策課・指導室・防災食育センター
	施策コード	B-4-2			

施策の現状と課題	少子高齢化、情報化、グローバル化が一段と進展する、変化の激しい社会の中で、子どもたちは逞しく生きていく力を身につけていかなければなりません。そのために、小・中学校では、子どもの「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育成し、その力が日常の生活の中で生かされるよう、発達段階に応いた、様々な体験を積ませ、自ら学び、考え、行動できるよう、生きる力」をもった子どもの育成が嗅撃の保護となってきています。学校の教育活動全体を通して、子どもたちのコミュニケーション能力、思考力・判断力・表現力の育成を図るために、小中一貫した教育を重点に、小学校降階から、将来を見据えた「キャリア教育」を推進していかなければなりません。併せて、体験活動と関連づけ、通常教育・心の教育を充実していくことも不可欠です。これまで、特別支援教育の推進については、平成20年度に特別支援教育相談室を設置し、アンスタントティーチャー(※1)も年々規負し、平成29年度には28名を配置しました。英語教育については、年々、外国監括導員を増負(平成29年度7名)し、英語外国語科への移行を踏まえ、小学校中学年からの英語教育を行っています。今後は、ICT教育 (情報モラル教育) や防災教育等、今日的保護に応じた教育も推進し、これからの未来を逞しく生きていく子ともたちを育てていくことも重要です。一方、これからの、学校・家庭・地域社会は、それぞれの役割と責任を行って、様々な課題に取り組むことが求められています。中でも、学校は、保護者の願いを受け止め、地域と連携しながら、「子どもにとって楽しい学校」「保護者にとって、子どもが安心して学べる学校」を目標に、特色ある教育活動を行っていく必要があります。そのため、学校評価・学校関係者評価を充実させ、結果の公表と併せ、信頼される学校づくりを推進していかなければなりません。一方、児童生徒の学習、生活の場である学校施設については、老が化が進行し、維持管理上の際案事項も多く抱えているのが実情です。また、時代の学化に学さ課度として、トイリ便勝の学は式化(平成29年度 17/17校改修済)、温暖化現象による平均気温の上昇に伴う教室環境の改善(平成29年度 12/17校整備済)などが挙げられます。これらのことから、老朽化への対応として、計画的に施設整備を進めていることが必要となります。 「※1)アシスタントティーチャー・・小中学校で、特別な支援を必要とする児童生徒に対し、個の教育的ニーズに応じた学習面・生活面の支援を行う補助者(※2)インクルーシブ教育・・・同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズに応じた皆導・支援の在り方等について、教員や保護者に関き、保護を行き強いを行う事門家(※4)スクール・ソーシャル・ワーカー・・・子どもに影響を及ぼしている家庭・学校・地域環境の改善に向けて、学校・家庭・地域の支援ネットワークを築く福祉の専門家
施策の基本方針	子どもたちの「生きる力」を育むため、学校教育を中心に、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成を図るとともに、一人一人の個を伸ばす教育、心の教育の充実を進めます。また、小中一貫した教育、キャリア教育、英語教育、ICT教育等を積極的に推進し、子どもたちのコミュニケーション能力を高めるとともに、子どもたちが地域を愛し、地域のよさを世界に発信できるようにします。並行して、家庭・地域との連携を深めながら、地域に信頼される、特色ある学校づくりを推進します。 そして、安全で快適な教育環境を確保するため、「行橋市公立学校施設整備総合計画」に基づき、計画的な整備を進めます。

主要施策名(1) 時代に即応した教育活動の推進及び教育ICT環境の整備

児童生徒の実態を踏まえ、指導内容・方法の工夫改善を図るとともに、アクティブ・ラーニングやICT機器を活用した授業づくりを進めるとともに、子どもと向き合う時間を確保するために、校務支援システムの導入を計画的に進めます。

主要施策名(2) グローバル社会や情報社会、今日的課題に対応できる資質や能力の育成

英語教育、ICT教育の充実を図るとともに、今日的課題である防災教育、情報モラル教育、安全教育等を一層推進します。

主要施策名(3) いじめ・不登校問題等への対応

未然防止の取組みを徹底するとともに、早期発見・早期対応の更なる推進を図ります。また、心の専門家の活用、児童生徒相談センターや適 応指導教室の充実を進め、体系的な支援体制の構築及び関係機関との連携強化を進めます。

主要施策名(4) 教職員研修の充実

施策の内容 (主要施策)

経験年数や職能に応じた研修会の内容を充実させるとともに、若年教員を対象とした研修会や小中合同の研修会、今日的課題に対応した研修 会を計画的に実施します。また、市独自の研究指定委嘱や教育研究所等の教育研究を通して、指導力向上に努めます。

主要施策名(5) 個別の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進

インクルーシブ教育(※2)の構築に向け、一貫した系統性のある教育支援体制づくりを進めます。また、特別支援教育アドバイザー(※3)やアシスタントティーチャー等の活用により、個に応じた指導・支援の充実に努めます。

主要施策名(6) 信頼される学校づくり(コミュニティスクール)の推進

学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を明確にするとともに、三者が連携した教育活動を展開し、「子どもにとって楽しい学校」「保護者にとって、子どもが安心して学べる学校」を目標に、特色ある、地域に信頼される学校づくりを進めます。また、学校は、説明責任と結果の公表を行います。

主要施策名(7) 小中一貫した教育の推進

「郷土科」「コミュニケーション科」を中心に、小中9年間を見通した教育活動を推進します。また、中学校区ごとに、教師間交流や児童生徒間交流、そして小小交流を積極的に進めます。

	主要施策名(8) キャリア教育の推進
	社会的・職業的自立に向け、小学校段階から、「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」を育成します。また、中学校での職場体験等の活動を通して、望ましい勤労観・職業観を身につけさせます。
	主要施策名(9) 快適な教育環境をめざす教育施設の整備・充実
	安全で快適な教育環境を確保するため、「行橋市公立学校施設整備総合計画」に基づき、空調整備、体育館・校舎屋上防水改修等を計画的に進めます。
	主要施策名(10) 安全・安心な学校給食の提供と食育の推進
	安全・安心な学校給食を提供しながら、市内小中学校と連携し、児童生徒に正しい食育を推進するよう努めます。また、給食料理教室等を開催し、保護者等に対しても学校給食ならびに正しい食育に対する理解を深めるよう努めます。
施策の内容 (主要施策)	
(工女肥泉)	

4	指標名(単位)	基準値	評価年度		目标	票値		達成度の説明(H29年度)			
	☆弥士がいコニノの送 る	H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度				
	校務支援システムの導入 校数(校)	1	6	17	17	17	17	小学校5校に校務支援システムを新規導入した。平成30年度に全校導入完了の予定である。			
	の工物を開発の動体技術	H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	小学校5校、中学校2校にタブレット端末、電子黒板等の教			
	ICT教育環境の整備校数 (校)	2	9	17	17	17	17	育ICT環境の整備を行った。平成30年度に全校導入完了の予定である。			
	[小 类生世] (中央)	H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度				
	「中学生英語宿泊体験」 参加生徒数(人)	46	47	50	50	55	60	毎年、各中学校から参加希望があり、定数を超える年もあった。 29年度も参加生徒数が増加している。			
	スクール・ソーシャル・	H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	OOケー カー・ファー・ファー・ローカーの配置を4名			
	ワーカー(※4)の配置 人数(人)	1	2	2	2	2	3	29年度からスクール・ソーシャル・ワーカーの配置を 増員し、2名体制とすることができた。			
月標指標	727724	H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度				
日标拍标	アシスタントティー チャー配置人数(人)	22	28	29	31	33	35	28年度からアシスタントティーチャーを増員し、29年度は28名体制とすることができた。			
	¬> == .7 <i>p</i> μ=n.	H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度				
	コミュニティスクール設 置校数(校)	0	1	1	1	1	5	平成29年度はコミュニティ・スクールの新規導入はなかった。 今後は状況を見ながら検討を行う。			
		H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度				
	中学校職場体験の新規職 種数(数)	0	1	2	5	5	累計 10	福岡銀行(行橋支店)の協力を得ることができた。			
		H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度				
	空調設備設置学校数(校)	7	12	13	17	17	17	年次計画に基づき空調設備工事を行い、目標どおり12校に 空調設備を設置できた。			
	日にはずながを事業ではま	H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度				
	屋上防水改修事業の進捗 率(%)	13	57	67	83	93	100	年次計画に基づき学校の校舎・体育館の屋上防水改修工事及 び実施設計を行い、目標どおりの進捗率を達成できた。			

主要施策名(1) 時代に即応した教育活動の推進及び教育 | CT環境の整備

昨年度の事業進捗状況

平成29年度に行橋小、行橋南小、椿市小、延永小、泉小、行橋中、泉中学校において教員用タブレット端末、電子黒板、無線LAN環境等を、長峡中学校において生徒用・

ーが必えられるという。 ブレット端末の整備を行った。 小中合同研修会やICT活用研修会の実施、年間を通した指導主事やICT支援員の派遣により、各小中学校においてアクティブ・ラーニングやICT機器を活用した授業 ブくりを進めることができた。また、校務支援システムが5校に導入され、教育課程管理、成績処理等の効果的な活用方法について現場レベルでの検討を進めることができ

残された課題・今後必要な取り組み

教育ICT環境整備に関しては、機器等のハード面の整備を優先して行ってきたため、整備した環境を活用して使用する教材やアプ る。教員に対するアンケートにおいても教材等の不足を指摘する意見は多いため、今後は学校現場において有効に活用できる教材等のソフト面の充実を図っていく必要があ

る。 今後さらにアクティブ・ラーニングの意義やICT機器の活用方法について教員の理解を深め、個人差を縮める取組が必要である。また、学校現場のニーズにあった校務支 援システムの効果的な活用方法を周知することが重要である。

主要施策名(2) グローバル社会や情報社会、今日的課題に対応できる資質や能力の育成

昨年度の事業進捗状況

英語教育、ICT教育に係る人的配置、物的整備等の推進体制を整備することができた。また、防災教育、情報モラル教育、安全 教育等を年間カリキュラムに位置づけ、計画的に実施することができた。

残された課題・今後必要な取り組み

各教育活動のねらいを明確にし、子どもの発達段階に応じて系統的に実施する必要がある。

主要施策名(3) いじめ・不登校問題等への対応

昨年度の事業進捗状況

心の専門家の活用(SSW、SC)や児童生徒相談センター及び適応指導教室の機能が充実したことで、体系的な支援体制の構築及 び関係機関との連携強化が図られ、未然防止や早期発見・早期対応につながった。

残された課題・今後必要な取り組み

子どもの思いや願いに迫り、より根本的な解決策を見出すことができるように、学校の指導体制の充実、関係機関との連携と合れ せて、学校と家庭・地域のつながりを強めることが必要である。

各主要施策の進捗 状況及び課題等

主要施策名(4) 教職員研修の充実

昨年度の事業進捗状況

年間を通して計画した研修をすべて実施することができ、経験年数や職能に応じた指導力向上を図ることができた。また、市独自 の研究指定委嘱や教育研究所等の研究内容を発信することにより、他校へ還元することができた。

残された課題・今後必要な取り組み

研修がより効果的に教職員の教育力向上につながるよう、教職員研修の精選や新教育課程にあった内容の見直しを図る必要があ

主要施策名(5) 個別の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進

昨年度の事業進捗状況

特別支援教育アドバイザーやアシスタントティーチャー等の活用により、教員と子ども、教員と保護者をつなぐ体制づくりが進 み、個に応じた指導・支援が充実してきた。

残された課題・今後必要な取り組み

子どもの実態、保護者の願いが多様化する中で、子どもの学習を保障するために学校でできることとできないことを明確にし、支 援の在り方を探っていく必要がある。

主要施策名(6) 【信頼される学校づくり(コミュニティスクール)の推進

昨年度の事業進捗状況

昨年度、市内小中学校への学校運営協議会(コミュニティ・スクール)の導入はなかった。制度導入済みの蓑島小 学校では、全6回の学校運営協議会が開催され、学校の運営方針や地域の学校に対する支援についての協議が行われ

残された課題・今後必要な取り組み

平成29年度より、学校運営協議会制度は努力義務化されており、全国的にも徐々に導入校数が増えてきている状況である。今後 は中学校区単位での導入も視野に入れ、状況を見ながら検討していく。

主要施策名(7) 小中一貫した教育の推進

昨年度の事業進捗状況

「郷土科」「コミュニケーション科」の公開授業を中心とした小中合同研修会、異校種間での出前授業、授業や文化発表会などを 通した児童生徒間交流を進めることができた。

残された課題・今後必要な取り組み

9年間を見通した児童生徒の健やかな成長につなげるために、小中学校それぞれの特色を踏まえた教育課程の編成や生徒指導面の 連携、小学校卒業までに身に付けさせる資質・能力の共有化を図る小・中連携を推進する必要がある。

主要施策名(8) キャリア教育の推進

昨年度の事業進捗状況

総合的な学習等の年間カリキュラムの中にキャリア教育を位置づけ、「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能 カ」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」の育成に向けた取組を推進できた。また、中学校の職場体験等については、社 会の変化や生徒のニーズに応じた新しい職場を開拓することができ、生徒の意欲的な学習活動を引き出すことができた。

残された課題・今後必要な取り組み

学校教育活動全体を通してキャリア教育を推進するという観点から、他の教科・領域の中で関連的に取り扱う内容を整理し、年間 を通して計画的に実施していく必要がある。

主要施策名(9) 快適な教育環境をめざす教育施設の整備・充実

昨年度の事業進捗状況

公立学校施設整備総合計画に基づき、空調整備(3校)、屋上防水改修(5校)、仲津中学校整備工事等を計画的に進め、快適な 教育環境の確保に努めた。また、学校施設の修繕、工事全般については、児童生徒の安全確保を最優先として随時実施した。

残された課題・今後必要な取り組み

学校施設の考朽化が進んでおり、施設の長寿命化を計画的に進めていくことが課題。

各主要施策の進捗 状況及び課題等

主要施策名(10) 安全・安心な学校給食の提供と食育の推進

昨年度の事業進捗状況

市内の小中学校に安心安全な給食を提供するとともに、全小学校(11校)の3年生を対象に栄養教諭による食育指導を行った。 また、夏休みに親子料理教室「親子でつくろうおいしい給食」を2回開催し、児童のみならず保護者等に対しても学校給食ならび こ正しい食育に対する理解を深めていただくよう努めた。

残された課題・今後必要な取り組み

引き続き、安全・安心な学校給食を提供しながら、市内小中学校と連携し、生徒児童に正しい食育を推進するよう努める。 また、昨年と同様に夏休み期間中に親子料理教室等を開催し、保護者等に対しても学校給食ならびに正しい食育に対する理解を深 めるよう努める。

昨年度の事業進捗状況

残された課題・今後必要な取り組み

昨年度の事業進捗状況

6			H28年度		(単位:千円)	H29年度		(単位:千円)	H30年度		(単位:千円)		
		事務事業名	事務事業の内容	総事業費 (実績値)	事業費	人件費	総事業費 (実績値)	事業費	人件費	総事業費 (見込値)	事業費	人件費	優先順位
	1	教育委員会一般管理事業	教育委員会の運営費(教育委員4名、教育委員会評価委員3名の報酬他)	7,391	3,191	4,200	7,555	3,145	4,410	7,566	3,366	4,200	26
		教育委員会事務局政策一般管理事業	事務局の事務経費(教育政策課職員の人件費、各種協議会の経費他)	8,334	3,434	4,900	7,790	3,380	4,410	8,301	3,401	4,900	27
	3	小学校 CT管理事業(教育政策課)	小中学校ICT環境の管理に伴う経費	15,634	9,684	5,950	10,282	4,472	5,810	0	0	0	_
	4	中学校ICT管理事業(教育政策課)	小中学校ICT環境の管理に伴う経費	11,429	5,479	5,950	8,562	2,752	5,810	0	0	0	_
	5	子ども議会開催事業	子どもたちの、市政や議会への関心を高めることを目的とした子ども議会開催経費	0	0	0	2,867	277	2,590	2,582	482	2,100	19
	6	学校規模・配置適正化事業	市内小中学校の適正規模・配置についての検討に係る経費	0	0	0	0	0	Ο	6,418	118	6,300	20
	7	小中学校教育ICT管理事業	小中学校の教育ICT環境の効果検証等	0	0	0	0	0	0	3,500	0	3,500	8
	8	教育委員会事務局総務一般管理事業	事務局の事務経費(学校教育課学校管理係分)	743	463	280	790	510	280	888	608	280	28
	9	小学校施設総務管理事業	11小学校の施設総務管理費(消耗品、光熱水費、各種維持管理委託料他)	92,297	90,127	2,170	100,281	97,691	2,590	98,820	95,950	2,870	29
	10	小学校総務運営事業	11小学校の総務運営費(用務員等の賃金、備品購入費他)	82,367	80,547	1,820	69,683	67,443	2,240	71,476	69,236	2,240	30
	11	小学校総務運営事業(臨時)	11小学校の道徳科の教師用教科書・指導書	0	0	0	0	0	0	1,006	796	210	24
施策構成	12	小学校補修事業	11小学校の校舎等維持補修工事(校舎補修、サッシ改修他)	12,589	11,119	1,470	8,998	7,528	1,470	9,250	7,500	1,750	31
事務事業	13	小学校 CT整備事業(学校教育課)	小学校ICT環境の整備に伴う経費	0	0	0	0	0	0	20,707	19,517	1,190	9
	14	小学校 CT管理事業(学校教育課)	小学校ICT環境の管理に伴う経費	0	0	0	37,551	36,991	560	76,413	75,853	560	10
	15	再編交付金事業(小学校)	1 1 小学校のAED更新(28年度)	1,469	1,259	210	0	0	0	0	0	0	_
	16	小学校トイレ整備事業	10小学校のトイレ整備(H26:2校、H27:7校、H28:1校)	29,500	27,820	1,680	0	0	Ο	0	0	0	_
	17	小学校空調整備事業	小学校の空調設備設置に係る経費	207,717	205,127	2,590	308,584	303,264	5,320	212,829	209,679	3,150	1
	18	小学校体育館非構造部材改修事業	小学校体育館の非構造部材(吊り天井、照明器具等)の耐震改修	26,022	25,322	700	0	0	0	0	0	0	_
	19	小学校屋上防水改修事業	老朽化した小学校の屋上の計画的防水改修	50,221	49,731	490	100,654	98,974	1,680	0	0	0	_
	20	小学校プール改修事業	老朽化した小学校プールの改修	0	0	0	0	0	0	17,200	16,500	700	6
	21	小学校校舎外壁改修事業	老朽化した小学校校舎外壁の改修	0	0	0	0	0	0	54,457	53,757	700	4
	22	小学校下水道整備事業	行橋北小学校に下水道を整備する経費	0	0	0	0	0	0	1,076	866	210	25
	23	中学校施設総務管理事業	6中学校の施設総務管理費(消耗品、光熱水費、各種維持管理委託料他)	59,372	57,202	2,170	61,160	58,640	2,520	62,318	59,518	2,800	32
	24	中学校総務運営事業	6中学校の総務運営費(用務員等の賃金、備品購入費他)	50,495	48,675	1,820	44,067	41,897	2,170	46,400	44,230	2,170	33
	25	中学校補修事業	6中学校の校舎等維持補修工事	10,142	8,812	1,330	9,860	8,600	1,260	7,680	6,000	1,680	34

	26 中学校 CT整備事業(学校教育課)	中学校ICT環境の整備に伴う経費	0	0	0	0	0	0	12,837	11,927	910	11
	27 中学校 CT管理事業(学校教育課)	中学校ICT環境の管理に伴う経費	0	0	0	20,417	19,857	560	42,192	41,702	490	12
	28 教科書見直し事業(中学校)	4年ごとの教科書改訂に伴う教師用指導書・検定本購入費	6,029	5,609	420	0	0	0	0	0	0	_
	29 再編交付金事業(中学校)	6中学校のAED更新、技術室等椅子購入(28年度)	2,253	1,973	280	0	0	0	0	0	0	_
	30 仲津中学校整備事業	老朽化した仲津中学校校舎の整備	674,292	669,952	4,340	256,600	250,860	5,740	0	0	0	_
	31 中学校空調整備事業	中学校の空調設備設置に係る経費	111,654	110,044	1,610	0	0	0	171,555	167,845	3,710	2
	32 中学校トイレ整備事業	5中学校のトイレ整備(H28:5校)	436,194	434,584	1,610	0	0	0	0	0	0	_
	33 中学校体育館非構造部材改修事業	中学校体育館の非構造部材(吊り天井、照明器具等)の耐震改修	15,013	14,173	840	0	0	0	0	0	0	_
	34 中学校屋上防水改修事業	老朽化した中学校の屋上の計画的防水改修	642	432	210	80,042	78,432	1,610	98,465	97,625	840	3
	35 中学校校舎外壁改修事業	老朽化した中学校校舎外壁の改修	0	0	0	0	0	0	24,033	23,193	840	5
	36 中学校体育館床改修事業	老朽化した中学校体育館床の改修	0	0	0	0	0	0	10,333	9,913	420	7
施策構成	37 特定防衛施設周辺整備事業(中学校)	中学校の老朽化した配膳室の計画的整備	28,550	27,990	560	0	0	0	0	0	0	_
事務事業	38 義務教育施設災害復旧事業	台風や落雷による校舎の破損、大雨による施設の漏水等の災害復旧費	483	273	210	0	0	0	1,959	1,679	280	54
	39 学校給食一般管理事業	給食事業実施に係る事務的経費	43,072	29,072	14,000	45,132	31,132	14,000	46,130	32,130	14,000	23
	40 防災食育センター運営事業	防災食育センターの運営費	430,879	352,829	78,050	432,717	354,667	78,050	463,923	385,873	78,050	21
	41 防災食育センター施設管理事業	防災食育センター施設管理費(消耗品、光熱水費、各種維持管理委託料他)	71,457	65,507	5,950	75,149	69,199	5,950	76,926	70,976	5,950	22
	42 教育委員会事務局学務一般管理事業	教育委員会事務局の学務的事務経費	3,932	1,132	2,800	3,969	1,169	2,800	3,591	791	2,800	35
	43 幼稚園就園奨励費補助事業	就園児の保護者への経済的負担を軽減するための補助	126,242	123,722	2,520	133,757	131,937	1,820	134,074	132,604	1,470	14
	44 私立幼稚園育成補助事業	私立幼稚園教育の充実及び振興を図るための補助	1,520	400	1,120	2,439	1,179	1,260	2,370	1,180	1,190	36
	45 市奨学金貸付事業	経済的な理由により就学困難な者に対し学費の一部を貸付、援助する経 費	2,860	2,160	700	3,700	3,000	700	5,260	4,560	700	37
	46 小学校学務運営事業	市立小学校の学務運営事業費(学校医報酬、鼻鏡、耳鏡等の医療機器業務委託ほか)	13,488	13,138	350	14,731	14,381	350	15,691	15,341	350	38
	47 小学校就学援助事業	経済的理由により就学が困難な児童の保護者に対する援助費	45,421	44,021	1,400	57,031	55,631	1,400	55,529	54,129	1,400	15
	48 小学校教育振興学務一般管理事業	小学校学務関係各種負担金等経費(学校保健会、日本スポーツ振興負担金)	5,674	3,574	2,100	5,720	3,620	2,100	5,773	3,673	2,100	39
	49 小学校特別支援教育就学奨励費補助事業	特別支援学校に就学する児童の保護者の経済的負担を軽減するための経 費	3,906	3,206	700	5,032	4,332	700	4,876	4,176	700	40

5	0 児童観劇補助事業(小学校)	家庭の経済的負担軽減、文化教育の振興、児童の感性を育てるための経 費	1,655	1,305	350	1,675	1,325	350	1,727	1,377	350	52
5	1 中学校学務運営事業	市立中学校の学務運営事業費(学校医報酬、鼻鏡、耳鏡等の医療機器業務委託ほか)	7,704	7,354	350	7,882	7,532	350	8,579	8,229	350	41
5	2 中学校就学援助事業	経済的理由により就学が困難な生徒の保護者に対する援助費	42,868	41,468	1,400	49,578	48,178	1,400	46,648	45,248	1,400	20
5	3 中学校教育振興学務一般管理事業	中学校学務関係各種負担金等経費(学校保健会、日本スポーツ振興負担金)	3,838	1,738	2,100	3,782	1,682	2,100	3,815	1,715	2,100	42
5	4 中学校特別支援教育就学奨励費補助事業	特別支援学校に就学する生徒の保護者の経済的負担を軽減するための経 費	2,553	1,853	700	3,009	2,309	700	4,280	3,580	700	43
5	5 生徒観劇補助事業(中学校)	家庭の経済的負担軽減、文化教育の振興、生徒の感性を育てるための経 費	971	621	350	896	546	350	987	637	350	53
5	6 教育指導一般管理事業	教育相談員、AT等の賃金、各種教育研修負担金、小中学校教育補助金	47,256	10,560	36,696	78,969	12,705	66,264	85,976	14,665	71,311	44
5	7 小中学校コンピューター事業	小中学校にコンピュータ等を設置し、情報教育向上を図るための経費	0	0	0	3,487	897	2,590	0	0	0	_
5	8 スクールアドバイザー事業	特別な支援を必要とする子どもや、保護者等に指導助言のための経費	4,566	2,550	2,016	7,421	5,405	2,016	8,066	6,050	2,016	45
5 施策構成	9 プロジェクトA事業	問題行動を起こす児童・生徒の健全育成のための経費	0	0	0	0	0	0	18	18	0	51
旭泉構成 6	O放課後質問教室事業	児童生徒の学力の定着を図るための経費	6,736	6,036	700	5,135	4,435	700	10,459	9,759	700	46
6	1 人権教育事業	小中学校における人権教育の推進を図るための経費	1,326	1,326	0	1,316	1,316	0	1,411	1,411	0	47
6	2 部活動外部指導者活用事業	運動部活動と地域社会との連携を促進するための指導者に対する報償	1,567	1,567	0	1,508	1,508	0	1,773	1,773	0	48
6	3 小中学校 CT推進事業	ICT環境を活用した授業等を円滑に行うための人員配置等に係る経費	0	0	0	13,613	10,601	3,012	26,955	21,927	5,028	13
6	4 Q-U調查事業	児童生徒の学級満足度等をはかる調査を実施するための経費	773	773	0	2,294	2,294	0	2,356	2,356	0	49
6	5 語学指導事業	児童生徒の語学力向上を図るためのALTの賃金ほか	23,436	620	22,816	26,688	575	26,113	28,426	1,127	27,299	16
6	6 中学校海外体験学習事業	豊かな国際性を身につけるため国際交流に参加する生徒のための補助	1,000	1,000	0	2,450	2,450	0	1,000	1,000	0	50
6	7 日本語指導事業	外国籍の児童生徒が在籍する学校へ派遣する日本語指導員の賃金	2,220	0	2,220	2,235	0	2,235	2,296	0	2,296	17
6	8 適応指導教育事業	不登校状況にある児童・生徒の学校復帰のための援助及び指導業務	5,668	563	5,105	5,785	621	5,164	6,018	854	5,164	18
6	9											

施策全体の今後 の方針と展望

今後も子どもたちの「生きる力」を育むため、学校教育を中心に、平成32年度実施の新教育課程の内容を踏まえながら、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成を図るとともに、一人一人の個を伸ばす教育、心の教育 の更なる充実を図っていきます。

また、グローバル社会や情報社会に対応できる能力を育むため、英語教育やICT教育をなお一層推進していきま

さらに、安全で快適な教育環境を確保するための学校施設等の長寿命化を計画的に進めていきます。

総合計画審議会 からの意見及び 指摘事項等

ます、ICT教育の推進委ついては、平成27年度よりモデル事業として取り組み、教育資材の整備、教員の指導習熟、授業内容の工夫等が必要であり、今後の推進については、この点を考慮いただきながら推進しいていただきたい。 校務支援システムやアシスタント・ティーチャーの活用等については、教員が生徒と向き合える時間を創出する、重要な制度であると思われるので、今後も更なる充実と活性化を図っていただきたい。 いじめの認知件数は、基準の変更によるものもあるが増加傾向である。生徒一人一人に対してきめ細やかな対策が必要であるし、アンケート調査や日々の学校生活での言動等に気配りを行いながら、教育の現場運営をお願いしたい。 またいじめ問題については、国の指導方針や他自治体等の良好な事例等の情報収集も積極的にお願いしたい。 放課後質問教室(中学校)の拡充は、時代のニーズに沿った施策拡充であり評価できる。今後は講師の選定や実施日の検討等、生徒や保護者からのニーズを聞き取りながら、事業展開していただきたい。 少子高齢化社会を見据え、学校教育の充実は重要課題である。しかしながら、教育現場を取り巻く状況は年々変化し多様化する中、現場での諸問題の解決には、教員や関係所管課全体で取り組んでも一筋縄ではいかない状況も推測されるが、生徒・保護者が安心して教育を受けられるよう、今後も継続して事業の推進をお願いしたい。

施策名	青	少年の育成		
	基本目標	ひとを育むまち	施策の主担当課名	生涯学習課
施策の体系	基本施策	心とからだ育成プロジェクト	関係課名	-
	施策コード	B-4-3		

73	
施策の現状と課	現在の社会は、少子高齢化・高度情報化・国際化・社会の階層化が進行しており、青少年を取り巻く家庭・学校・地域・などの環境が大きく変化しています。 核家族化の進行やひとり親家庭の増加、未婚や晩婚化など、家族は小規模・不安定化しており、労働面においても、フリーターの増加など就労形態が多様化し、青少年の就労が不安定な状態となっています。 また、深夜営業店の増加やインターネットの普及など情報化の進展に伴う活動の24時間化は、コミュニケーション手段を変化させ、人間関係を希薄化させています。このように社会状況が変化する中、ボランティアなど社会貢献に興味をもち、積極的に記動する青少年が増加する一方、犯罪の低年齢化・非行・不登校・ひきこもり・ニートなどさまざまな問題が深刻化しており、さらには社会的自立の遅れなどが懸念され、人間力を高めることが求められています。現在、本市では地域、学校、警察で構成する「行橋市青少年育成市民会議」を中心に、年間を通じて行橋駅周辺での声かけ活動や夜間パトロール等を行っています。また、学校外活動の推進として校区公民館での子ども講座や地域アンビシャス広場を開催しています。今後の取組みとして、海の手が自ら進んで参加し、充実感や達成感を味わえるような自然体験、ボランティア活動などを推進し、社会との関わりから自己の確立が図れるよう、地域社会との交流の場の提供を図る必要があります。
施策の基本方針	青少年の健全な育成に向けて、関係団体との連携を深めるとともに、地域全体での非行防止や安全確保に努めます。青少年が社会で生きる力と 創造力を身につけながら健やかに成長し、地域と共生しながら自己の確立が図れる環境づくりを推進します。

3	主要施策名(1)	健全育成活動の推進
	強化するとともに、い	・ 通行動を未然に防ぐため、家庭・学校・地域・関係機関などと連携した有害環境の浄化活動や街頭補導、立ち直り支援活動を)じめや不登校など、様々な不安や悩みに適切に対処した相談体制の充実に努めます。また、地域での青少年育成機能の強化 手育成市民会議や行橋市子ども会育成連合会等の各種団体を支援し、次代を担うリーダーの育成を図ります。
	主要施策名(2)	健全育成のための環境づくり
	供と支援を図ります。	・ 【様々なテーマを掲げた子ども講座等を開催し、地域人材を活用した放課後及び休日における児童の安全な交流活動の場の扱 地域におけるボランティア活動、世代間交流、社会体験など、青少年が主体的に携わることができる活動への参加を推進し
	ます。 また、地域への周知	回や、様々な地域人材を活かした研修など、世代間交流等を行いながら事業を展開していきます。
施策の内容 (主要施策)		:
(工女)地來)		

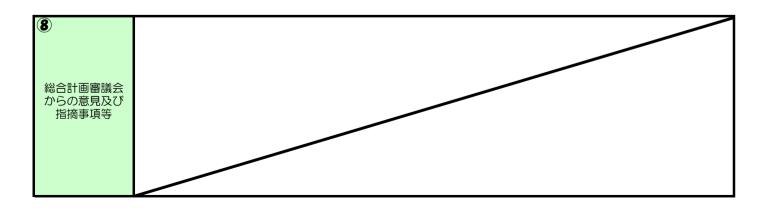
4	指標名(単位)	基準値	評価年度		目標	票値		達成度の説明(H29年度)
	「青少年の非行・被害防	H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	
	止全国強調月間推進大 会」参加人数(人)	385	450	455	460	465	470	組織構成団体へ参加連絡を周知徹底できたため。平成33年度目標値を 達成したため、目標値を430名から470名へ上方修正。
□+m+b+m	/_+5-+ / \	H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	
目標指標	行橋市インリーダー研修 参加者数(人)	38	31	33	35	37	40	子ども会への加入率が減少傾向にあり、インリーダー研修の参加者も減少傾向にあります。次代の人材育成のため参加者増加に努めます。
	拉瓦八日钟之以去港南	H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	
	校区公民館子ども講座 参加延人数(人)	2,850	2,131	2,350	2,600	2,850	3,100	児童に好まれる工作や昔遊びなどの体験型講座を充実させ、たくさんの 児童の参加を図りましたが、基準値を下回る結果となりました。

	主要施策名(1) 健全育成活動の推進
	昨年度の事業進捗状況
	青少年育成市民会議を中心に声かけ運動や夜間パトロールを実施しました。また、「青少年の非行、被害防止全国強調月間推進大
	会」を開催し、昨年度は450人の参加がありました。 次代のジュニアリーダー(子ども会会員を指導等する中学生)を育てるため、小学校5〜6年生の児童を対象に、年2回研修のイ
	ンリーダー研修を行い、昨年度は小学生31人の参加がありました。
	残された課題・今後必要な取り組み
	「青少年の非行、被害防止全国強調月間推進大会」については、各団体の参加率にばらつきがあるため、積極的な参加をしていた
	だくように幅広く大会の周知を行います。
	子ども会への加入率が減少傾向にあるので、次代のジュニアリーダーの育成のためにインリーダー研修を行うとともに土台となる 子ども会への加入率増加に向けて取り組んでいく必要があります。
	主要施策名(2) 健全育成のための環境づくり
	昨年度の事業進捗状況
	校区公民館子ども講座では、昔遊びや伝承遊び、芋のなえつけ等、幅広く事業を展開し、2,131人に参加してもらいました。また、通学合宿事業では、昨年度は仲津校区で小学校5~6年生の児童を対象に、仲津公民館を合宿場所として3泊4日で行いまし
	た。14名の参加があり、合宿を通して自主性や協調性を高めるとともに自立する力を育むきっかけづくりを行いました。
	残された課題・今後必要な取り組み
	AC1 I/CIME / IX が y v y A y n iii v y
	現在、地域活動指導員等、公民館に出向いて様々な講座を実施しているが、今後、地域へこの事業をより周知していき、様々な知
	識や技能をもっている方達に講師として参加していただくき、世代間交流等を行いながらこの事業を展開していきます。
	昨年度の事業進捗状況
	残された課題・今後必要な取り組み
	昨年度の事業進捗状況
犬況及び課題等	
	残された課題・今後必要な取り組み
	昨年度の事業進捗状況
	によっては、 昨年度の事業進捗状況
	107千尺の手未足ががが
	R された細胞・合体心面が叩い切り
	残された課題・今後必要な取り組み

6			H28年度		(単位:千円)	H29年度		(単位:千円)	H30年度		(単位:千円)	
	事務事業名	事務事業の内容	総事業費 (実績値)	事業費	人件費	総事業費 (実績値)	事業費	人件費	総事業費 (見込値)	事業費	人件費	優先順位
	1 研修センター管理事業	指定管理による市施設の運転管理に係る事業	24,120	21,600	2,520	23,280	21,600	1,680	24,580	22,900	1,680	1
	2 成人式開催事業	新成人を祝う式典、アトラクションの企画、準備、開催	2,328	333	1,995	2,792	342	2,450	2,625	385	2,240	2
	3 地域活動指導員設置事業	地域、家庭の教育力向上のため社会活動や児童の学習活動等の支援員を設置	6,759	5,464	1,295	6,584	5,464	1,120	6,606	5,486	1,120	3
	4 子ども会育成連合会補助事業	インリーダー研修や子どもまつり、カルタ大会等のイベント開催や組織づくりを実施	2,960	1,000	1,960	2,578	1,038	1,540	2,578	1,038	1,540	5
	5 PTA連合会補助事業	児童生徒の健全な成長とPTA会員の資質向上、行橋市の教育の振興を図る	1,075	200	875	690	200	490	550	200	350	6
	6 青少年育成市民会議補助事業	青少年の自己の確立を目指すよう地域ぐるみで次代を担う青少年の健全な育成を図る	5,912	3,637	2,275	4,127	3,637	490	3,987	3,637	350	4
施策構成 事務事業	7 通学合宿事業	異年齢の集団生活の中で、自らの手による衣食住の生活体験を通して、 基本的な生活習慣や責任感などを育むとともに、自主性や自立性を養う	2,620	100	2,520	2,080	50	2,030	2,410	100	2,310	7
争物争未	8											
	9											
	10											
	11											
	12											
	13											
	14											
	15											

施策全体の今後 の方針と展望

生涯学習分野においては、幼少期から高齢期までの幅広いライフステージにおいて様々な施策の展開を図っていくが、特に青少年の育成に力を注ぐことで、未来の担い手である若者に活躍出来る場を提供していきます。また、行橋市青少年育成市民会議を中心とした、行橋駅周辺での声かけ活動や夜間パトロール等を継続して取り組んでいくことで、青少年の非行や問題行動を未然に防いでいきます。 子ども会育成連合会等各種団体と連携し、小学生から10代の青少年のが主として参加する事業を通じて、地域とのつながり、自主性や自立性などを育み、社会性豊かな人格形成を図りたい。



	施策名	生涯学習•	生涯スポーツの推進		
		基本目標	ひとを育むまち	施策の主担当課名	生涯学習課
	施策の体系	基本施策	心とからだ育成プロジェクト	関係課名	文化課
	施策コード	B-4-4			

U

本市の生涯学習については、個人やグループによる学習活動・市民活動が盛んに行われており、また、行政だけでなく、西日本工業大学などの高等教育機関と連携した学習内容の充実を図り、地域におけるボランティア等、多様な学習機会を市民に対して提供しています。特に、読書活動の推進には、意欲的に取り組んでいます。しかし、地域の教育的機能の変化や、青少年の生き方・勤労観の変化等、生涯学習に関わる社会的状況が変わりつつある中で、特に子育て世代における生涯学習の提供や、子ども会加入者の減少等、多くの課題が新たに生まれてきています。また、生涯スポーツについては、競技としてだけではなく、市民の健康づくりや生きがい創出の観点から、スポーツ交流の推進や競技力の向上などを図り、市民のだれもが、いつでも、どこでも、いつまでも、気軽にスポーツを楽しめる生涯スポーツ社会の実現に向けての取組みが求められています。これらの課題を踏まえて、将来にわたる生涯学習施策を具体化し、かつ推進していくことが必要となっており、平成24年度に「行橋市生涯学習推進計画」を策定しました。この計画の推進を通して、市民の皆様が幼児期、青少年期、成人期、高齢期のライフステージに応じ、豊かな学びや体験を通して心豊かで生きがいのある人生を送ることができるように努め、スポーツ指導者、ボランティアの育成にも努めていく必要があります。

2

施策の基本方針

施策の現状と課題

心の豊かさの追求、価値観の多様化などを背景とした市民の多様な学習ニーズに対応するため、生涯学習内容の拡充に努めるとともに、様々な学習機会や生涯学習に関する情報提供の充実を図ります。スポーツ施設や組織などの活動基盤の強化に努めるとともに市民スポーツ活動や健康づくり及び市民相互の親睦や交流のための地域に根ざした生涯にわたるスポーツ、レクリエーション活動の振興を図ります。

3) 主要施策名(1) 生涯学習推進体制の充実

「行橋市生涯学習推進計画」に基づき、関係機関、団体等と連携して多様な学習に応えられる生涯学習推進体制の整備を図ります。

主要施策名(2) 生涯学習活動の推進

生涯にわたって学習できるよう西日本工業大学などと連携を図り、専門性を生かし、また市民ニーズに応じた講座や教室などの学習機会を提供します。

「行橋市子ども読書活動推進計画」に基づいた、ブックスタート事業や小学生読書リーダー養成講座等、幼児期からの読書活動を推進するとともに、市民の知的文化活動の充実のため、図書館を核とした読書活動を推進します。

主要施策名(3) スポーツ活動の推進

(A) 性類々(単位) 甘維店 証価年度 日類店

市民ニーズに応じた多様なスポーツ教室やスポーツフェスタなどの生涯にわたり行える事業を企画し、効果的な情報提供等から市民がスポーツ こふれる機会を提供します。また、スポーツ指導者、ボランティアの育成支援を行い、関係団体との連携を図ります。さらにニュースボーツなど の軽スポーツの普及に努め、年齢、体力、性別を問わす気軽に楽しめる環境づくりに努めます。

施策の内容 (主要施策)

主要施策名(4) 生涯学習・スポーツ施設の充実

地域の交流拠点、情報発信基地としての公民館を計画的に整備し、安全で快適な学習環境の提供に努めるとともに、平成32年供用開始予定である行橋市図書館等複合施設の管理運営を行う中で、あらゆる年齢層の集客とまちなかへの回遊性の向上を目指します。また市民が身近で気軽にスポーツレクリエーション活動を行うことができるよう、施設機能の充実に努めます。

法成度の説明(120年度)

ı	4	拍標石(甲型)	基 华但	評逥牛岌		日作	示1但		達队長の説明(HZ9年長)
ı			H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	公民館講座、地域各種団体の会議、サークル等の利用促進により、基準
		公民館利用者人数(人)	180,369	193,527	195,000	196,500	198,000	200,000	値を超える利用者数となりました。今後も地域の交流拠点として利用者増加に向けた取り組みに努めていきます。
			H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	校区公民館主催講座(子ども・人権講座)の参加者数。開催回数等の減
目標指標 ス	公民館講座参加人数(人)	5,181	4,089	5,000	6,000	7,000		により基準値を下回る結果となりました。取り組みの強化を図り、参加者 増を目指します。	
	スポーツフェスタ I Nゆ くはし参加人数(人)	H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度		
		700	397	710	720	730	740	4年間異なる競技を開催するため参加人数に大きくばらつきがあります。	
			H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	新しい大型利用者が増え利用者が増加したため、目標の見直しをしまし
-	体育施設利用人数(人)	113,500	235,363	238,000	242,000	246,000	250,000	た。 150,000人→250,000人	
		H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	読書会や養成講座等、様々な自主事業を実施し、利用者増加を目指しま	
		行橋市図書館等複合施設 利用者人数(冊・人)	97,841	91,588	95,000	97,000	150,000	150,000	したが、昨今の全国的な図書離れ傾向の影響で図書の貸し出し数は減少し

主要施策名(1) 生涯学習推進体制の充実

昨年度の事業進捗状況

地域ボランティア事業の一環である、習字ボランティア派遣事業を展開し、習字の指導、助言を実施しながら、世代間交流を図りコミュニ ティの形成に努めていきました。また、はがき絵、折り紙等のボランティア派遣事業の充実も図ってまいりました。

残された課題・今後必要な取り組み

今後、幅広いボランティア事業の募集を図り、様々な知識や技能を持った方々を募集し、地域に活かしていき市民の生きがいづくり、学びの場を提供していく必要があります。

主要施策名(2) 生涯学習活動の推進

昨年度の事業進捗状況

公民館講座や市民大学講座を開講しました。子ども講座、人権講座、歴史ロマン探訪講座並びに男女の美学講座等、幅広い内容の講座を行い、老若男女誰でも参加できる生涯学習の取り組みを実施しました。

ブックスタート事業や小学生読書リーダー養成講座等を継続して実施し、幼児期から読書活動に親しんでもらえるような環境づくりに努め :した。

残された課題・今後必要な取り組み

生涯学習の各種講座や図書事業の各種取り組みを行っていますが、講座参加者数や図書の貸し出し数が減少傾向にあるため、その原因を分析する必要があります。また、その結果出てくる課題の解決策を検討することで、減少傾向に歯止めをかけ、増加へ繋げていくための施策を検討し、生涯学習活動の推進を図る必要があります。

主要施策名(3) スポーツ活動の推進

昨年度の事業進捗状況

教室については市主催の初心者テニス教室・体育施設指定管理団体(ミズノ)主催のヨガ・フットサル(小学校低学年以下)・テニス・卓球・バ ドミントン・スポーツ塾、スポーツイベントはビーチバレーボール大会・シーサイドハーフマラソン大会を実施できました。 ニュースポーツ(卓球バレー・カローリング・アジャター)については、毎年行っているスポーツフェスタinゆくはしで推進しています。

残された課題・今後必要な取り組み

今後、スポーツ指導者等の育成支援を行っていくとともに、毎年スポーツフェスタで行っているニュースポーツの普及推進を、市全体になるよう、普及に努めてまいります。

主要施策名(4) 生涯学習・スポーツ施設の充実

S主要施策の進捗状 □ - 況及び課題等

各主要施策の進捗状 昨年度の事業進捗状況

地域の交流拠点、情報発信基地としての公民館を計画的に整備し、安全で快適な学習環境の提供に努めます。また、椿市校区に行橋市として初の試みとなる公民館機能とカフェ・物販コーナーを併せ備えた地域交流センターを整備しました。 市民体育館トイレの改修・中川グラウンド施設改修及びトイレ新設をしたことにより、市民が安小安全に使用できるようになりました。今

後も身近で気軽にスポーツ・レクリエーション活動を行うことができるように施設機能の充実に努めます。 残された課題・今後必要な取り組み

施設自体の老朽化が進んでいるので、今後も施設改修などを行って安全で快適な使用ができるよう努力してまいります。

昨年度の事業進捗状況

残された課題・今後必要な取り組み

昨年度の事業進捗状況

####################################	6				H28年度		(単位:千円)	H29年度		(単位:千円)	H30年度		(単位:千円)	
ことの関係性性 1.264			事務事業名	事務事業の内容	総事業費	事業費	人件費	総事業費	事業費	人件費	総事業費	事業費	人件費	優先順位
점 변화시고에는 프로마의 아니는 전에 무슨데 보다 이 1115 등에 400 점 400 집 400 집 400 집 1128 1115 집 11		1	市民大学講座事業	中央公民館にて市内在住・在勤者100人に2講座を提供する	2,030	385	1,645	2,022	622	1,400	2,032	702	1,330	6
4 配列Application		2	女性学級事業	小・中学生の母親と地域の女性を対象に各校区で10ヶ月間10回の講座を実施	3,109	1,394	1,715	2,724	1,394	1,330	2,654	1,394	1,260	19
다 가는		3	朗読大会コンクール事業	小・中・高校生を対象にこども朗読大賞を実施。	679	119	560	493	3	490	1,723	113	1,610	20
● 한사Tンディア製造業産業		4	校区婦人会補助事業	仲津校区の11支部に対し補助	70	70	0	560	70	490	420	70	350	22
7 次元的政治を担任の		5	レクリェーション協会助成事業	市レクリエーション協会に助成。訪問活動やボランティア養成講座等を実施	40	40	0	0	0	0	40	40	0	29
8 公会権性の基準		6	地域ボランティア養成講座事業	中央公民館にて書道・はがき絵・折紙の講座を実施	2,816	331	2,485	3,431	351	3,080	3,202	332	2,870	4
변환성인 변화 기타		7	公民館施設管理事業	市内12公民館の施設管理にかかる経費	82,941	80,981	1,960	84,708	82,818	1,890	84,735	82,075	2,660	1
日 学生物学に支援権		8	公民館講座事業	各校区公民館で行う子ども講座と人権講座にかかる経費	1,567	692	875	1,345	645	700	1,410	780	630	5
1 五条公内会響等 対策の対策が対象に対すると同した機能能に事業を終す 0 0 0 0 3.150 2.949 210 2.7.743 27.533 1 2.7.2.1.7.7.4.2.9.2.3.3 1.7.2.3 27.533 1 2.7.2.1.7.7.4.2.9.3.3 に対しているというというというというというというというというというというというというというと		9	公民館補修事業	大規模な補修が必要な施設について優先順位をつけ計画的に補修していく	7,098	5,978	1,120	11,971	10,991	980	4,687	3,637	1,050	3
12 コマューティセンター世際事業		10	学供施設管理事業	仲津・泉校区の22施設(各行政区が指定管理)の維持管理にかかる経費	6,741	5,621	1,120	7,833	5,453	2,380	7,353	4,623	2,730	15
13 福田園東京地田東京 福田園東京田東京 福田園東京田東京 福田園東京田東京 福田園東京田東京 福田園東京田東京 福田園東京田東京 福田園東京田東京 福田園東京田東京 福田園東京田東京 福田園東京田東京田東京 福田園東京田東京田東京田東京田東京田東京田東京田東京田東京田東京田東京田東京田東京田東		11	再編交付金事業	防衛省の再編交付金を活用した施設整備工事費を計上	0	0	0	3,159	2,949	210	27,743	27,533	210	16
14 国際教化所設備は少々一般音や名		12	コミュニティセンター建設事業	椿市地域交流センター整備にかかる経費	5,112	4,552	560	132,602	129,802	2,800	117,863	117,723	140	9
15		13	椿市地域交流センター施設管理事業	椿市地域交流センター施設管理にかかる経費	0	0	0	0	0	0	10,862	9,742	1,120	8
接触機能 12 スポーツ和空神楽 少三アと一般を対象にしたアニス和空時間はする 630 140 450 858 158 700 877 177		14	図書館及び視聴覚センター管理事業	行橋市図書館の運営にかかる経費	72,671	70,011	2,660	74,431	73,031	1,400	73,017	70,707	2,310	10
#務事業 16 スポーツ改革事業 9ュニアビー転送機ないしたテニス放在無限する 630 140 490 858 158 700 877 177 177 177 177 177 177 177 177 177	施等 構成	15	読書活動推進事業	乳幼児を対象としたブックスタート事業	5,183	3,223	1,960	2,736	1,966	770	3,457	2,407	1,050	21
18 スポーツフェスタ開催事業	事務事業	16	スポーツ教室事業	ジュニアと一般を対象にしたテニス教室を開催する	630	140	490	858	158	700	877	177	700	18
19 体育館会相助事業 22回体・559・少年回への企働運営・助成、年間50件以上のスポーツ大会を開催 14.737 13.477 1.260 14.870 13.680 1.190 15.114 13.854 20 ペタンク館会補助事業 競技意及のため補助する。高齢者の生きがいを構成 660 100 560 590 100 490 800 100 21 試施販売会補助事業 売少年の確全有点や精神移費を図るため、延振売会へ補助する 695 135 560 765 135 630 835 135 22 短係体育施良事業権助事業 11粒反のスポーツ環境のための助成 580 300 280 930 300 630 1,030 330 23 高校野株大会補助事業 7株高売地区の公立高校に対し野球の競技力向上と各高税機の締和を図る。 890 50 840 750 50 700 1,450 50 24 スポーツ機造委員を設施成事業 24年度からスポーツ機造委員の活動に助成する 1,202 222 980 1,272 222 1,050 1,562 222 25 中山グラウンド管理事業 中山ゲラが・デジントの維持管理にから必属 4,279 3,579 700 3,301 2,671 630 3,349 2,649 26 体育施設情報事業 大規模な補格が伸張支払施について優先傾かをづけ計画的に補格していく 2,030 1,330 700 630 0 630 700 0 27 活性管理体育協設管理事業 59,168 37,908 1,260 39,098 37,908 1,190 39,168 37,908 28 その他体育施設管理事業 第日帰G・参告的公、京・参川スポーツ広場の管理にかかる経費 4,063 3,353 700 3,343 2,643 700 2,874 1,824 29 中山グラウンドフェンス改修事業 巻杯化に伴う改修工事 3,446 2,746 700 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0		17	スポーツ大会事業	初心者テニス、中学サッカーなど7種目の大会を開催する	4,321	961	3,360	2,827	867	1,960	4,279	1,269	3,010	2
20 ペタンク協会補助事業 競技普及のため補助する。高齢者の生きがいる程成 660 100 560 590 100 490 800 100 21 政議院規会補助事業 舞り年の産金育成や精神経費を認るため政策院員会へ補助する 695 135 560 765 135 630 835 135 22 校区体育振興事業補助事業 11校区のスポーツ振興のための助成 580 300 280 930 300 630 1.030 330 23		18	スポーツフェスタ開催事業	競技5種目を持ち回り、ニュースポーツの普及啓発を図る	1,674	414	1,260	2,365	405	1,960	2,375	415	1,960	17
21 武道原具会補助事業 再少年の確全育成や精神修養を図るため武道原具会へ補助する 695 135 560 765 135 630 835 135 22 校区体育振具事業補助事業 11校区のスポーツ振見のための助成 580 300 280 930 300 630 1,030 330 23 周校野味大会補助事業 5個森を慰返の公立高校に対し野塚の競技力自上と各高校間の務和を図る。 890 50 840 750 50 700 1,450 50 24 スポーツ推進委員が訪励申業 24年度からスポーツ推進委員の活動に助成する 1,202 222 980 1,272 222 1,050 1,552 222 25 中山グラウンド管理事業 中山グラカド・デェスト・の維持管理にかかる経費 4,279 3,579 700 3,301 2,671 630 3,349 2,649 26 体育施設務総事業 人規模な精修が必要な施設について優先順位をつけ計画的に精修していく 2,030 1,330 700 630 0 630 700 0 27 超比管理体育施設管理事業 体育館・否道場・武道場・促球場の指比管理科 39,168 37,908 1,260 39,098 37,908 1,190 39,168 37,908 28 その他な育施設管理事業 財田原氏・参目的点、泉・今川スポーツ広境の管理にかかる経費 4,053 3,353 700 3,343 2,643 700 2,874 1,824 20 中山グラウンドフェンス改修事業 各形化に伴う改修工事 3,446 2,746 700 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0		19	体育協会補助事業	22団体・5SP少年団への企画運営・助成、年間50件以上のスポーツ大会を開催	14,737	13,477	1,260	14,870	13,680	1,190	15,114	13,854	1,260	7
22 校区体育振興事業補助事業 11校区のスポーツ振興のための助成 580 300 280 930 300 630 1,030 330 23 高校野球大会補助事業 行構京都地区の公立高校に対し野球の競技力向上と各高校間の離和を図る。 890 50 840 750 50 700 1,450 50 24 スポーツ推進委員活動助成事業 24年度からスポーツ推進委員の活動に助成する 1,202 222 980 1,272 222 1,050 1,552 222 25 中山グラウンド管理事業 中山が 79%・デスユーの維持管理にかかる経費 4,279 3,579 700 3,301 2,671 630 3,349 2,649 26 体育協設補修事業 大規模な補修が必要な施設について優先順位をつけ計画的に補修していく 2,030 1,330 700 630 0 630 700 0 27 指定管理体育施設管理事業 体育能・引遠道・底球道の指定管理判 39,168 37,908 1,260 39,098 37,908 1,190 39,168 37,908 28 その他体育施設管理事業 新田景G・参目的G、泉・今川スポーツ広場の管理にかかる経費 4,053 3,353 700 3,343 2,643 700 2,874 1,824 29 中山グラウンドフェンス改修事業 老朽化に伴う改修工事 3,446 2,746 700 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0		20	ペタンク協会補助事業	競技普及のため補助する。高齢者の生きがいを醸成	660	100	560	590	100	490	800	100	700	25
23 高校野球大会補助事業 行橋京都地区の公立高校に対し野球の競技力向上と各高校間の融和を図る。 890 50 840 750 50 700 1.450 50 24 スポーツ推進委員活動助成事業 24年度からスポーツ推進委員の活動に助成する 1.202 222 980 1.272 222 1.050 1.552 222 25 中山グラウンド管理事業 中山グラウンド管理事業 中山グラウンド・テェストの維持管理にかかる経費 4.279 3.579 700 3.301 2.671 630 3.349 2.649 26 体育施設補修事業 大規模な補修が必要な施設について優先順位をつけ計画的に補修していく 2.030 1.330 700 630 0 630 700 0 27 指定管理体育施設管理事業 体育館・弓道場・武道場・庭球場の指定管理科 39.168 37.908 1.260 39.098 37.908 1.190 39.168 37.908 28 その他体育施設管理事業 新田原G・多目的G、東・今川スポーツ広場の管理にかかる経費 4.053 3.353 700 3.343 2.643 700 2.874 1.824 29 中山グラウンドフェンス改修事業 老朽化に伴う改修工事 3.446 2.746 700 0 0 0 0 30 中山ナイター送解体事業 壱朽化に伴う放矢工事 8.237 7.257 980 0 0 0 0 0 0 4 日本のよりでは、大きないよりでは、大きないよりでは、大きないよりでは、大きないまりでは、大きないました。 4 日本のよりには、大きないました。 4 日本のよりに		21	武道振興会補助事業	青少年の健全育成や精神修養を図るため武道振興会へ補助する	695	135	560	765	135	630	835	135	700	23
24 スポーツ推進委員活動助成事業 24年度からスポーツ推進委員の活動に助成する 1,202 222 980 1,272 222 1,050 1,552 222 25 中山グラウンド管理事業 中山グラウンド管理事業 中山グラウンド管理事業 中山グラウンドで表すといて優先順位をつけ計画的に補修していく 2,030 1,330 700 630 0 630 700 0 2 7 指定管理体育施設管理事業 体育館・弓道場・武道場・庭球場の指定管理料 39,168 37,908 1,260 39,098 37,908 1,190 39,168 37,908 28 その他体育施設管理事業 新田原G・多目的G、泉・今川スポーツ広場の管理にかかる経費 4,053 3,353 700 3,343 2,643 700 2,874 1,824 29 中山グラウンドフェンス改修事業 老朽化に伴う敬修工事 3,446 2,746 700 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0		22	校区体育振興事業補助事業	11校区のスポーツ振興のための助成	580	300	280	930	300	630	1,030	330	700	24
25 中山グラウンド管理事業		23	高校野球大会補助事業	行橋京都地区の公立高校に対し野球の競技力向上と各高校間の融和を図る。	890	50	840	750	50	700	1,450	50	1,400	28
26 体育施設補修事業 大規模な補修が必要な施設について優先順位をつけ計画的に補修していく		24	スポーツ推進委員活動助成事業	24年度からスポーツ推進委員の活動に助成する	1,202	222	980	1,272	222	1,050	1,552	222	1,330	26
27 指定管理体育施設管理事業 体育館・弓道場・武道場・庭球場の指定管理料 39,168 37,908 1,260 39,098 37,908 1,190 39,168 37,908 28 その他体育施設管理事業 新田原G・多目的G、泉・今川スポーツ広場の管理にかかる経費 4,053 3,353 700 3,343 2,643 700 2,874 1,824 29 中山グラウンドフェンス改修事業 老朽化に伴う改修工事 3,446 2,746 700 0 0 0 0 0 0 0 0		25	中山グラウンド管理事業	中山グラウンド・テニスコートの維持管理にかかる経費	4,279	3,579	700	3,301	2,671	630	3,349	2,649	700	27
28 その他体育施設管理事業 新田原G・多目的G、泉・今川スポーツ広場の管理にかかる経費 4,053 3,353 700 3,343 2,643 700 2,874 1,824 29 中山グラウンドフェンス改修事業 老朽化に伴う改修工事 3,446 2,746 700 0 0 0 0 0 30 中山ナイター塔解体事業 老朽化に伴う撤去工事 8,237 7,257 980 0 0 0 0 0		26	体育施設補修事業	大規模な補修が必要な施設について優先順位をつけ計画的に補修していく	2,030	1,330	700	630	0	630	700	0	700	12
29 中山グラウンドフェンス改修事業 老朽化に伴う改修工事 3,446 2,746 700 0 0 0 0 0 30 中山ナイター塔解体事業 老朽化に伴う撤去工事 8,237 7,257 980 0 0 0 0 0		27	指定管理体育施設管理事業	体育館・弓道場・武道場・庭球場の指定管理料	39,168	37,908	1,260	39,098	37,908	1,190	39,168	37,908	1,260	11
30 中山ナイター塔解体事業 老朽化に伴う撤去工事 8,237 7,257 980 0 0 0 0 0		28	その他体育施設管理事業	新田原G・多目的G、泉・今川スポーツ広場の管理にかかる経費	4,053	3,353	700	3,343	2,643	700	2,874	1,824	1,050	14
		29	中山グラウンドフェンス改修事業	老朽化に伴う改修工事	3,446	2,746	700	0	0	0	0	0	0	-
31 相撲場解体事業 老朽化に伴う撤去工事 1,496 866 630 0 0 0 0 0 0 0 0 0		30	中山ナイター塔解体事業	老朽化に伴う撤去工事	8,237	7,257	980	0	0	0	0	0	0	-
		31	相撲場解体事業	老朽化に伴う撤去工事	1,496	866	630	0	0	0	0	0	0	-
32 テニスコート観覧席設置事業 コンクリート観客席を追加で設置 3,010 2,380 630 0 0 0 0 0		32	テニスコート観覧席設置事業	コンクリート観客席を追加で設置	3,010	2,380	630	0	0	0	0	0	0	-

33	3 テニスコート照明設備改修工事費	老朽化に伴い一部改修する工事(LED化)	7,995	7,365	630	0	0	0	10,904	9,854	1,050	13
34	4 弓道場改修工事	的場がシロアリ被害により腐食し崩壊の恐れがあったので改修する工事	0	0	0	4,592	3,892	700	0	0	0	-
35	5 行橋総合公園テニスコートコイン盤取替工事	夜間照明用コイン盤故障による取替え工事	0	0	0	1,952	1,252	700	0	0	0	-
36	6 市民体育館トル改修工事	和式トイレを洋式トイレ(オストメイト含)にする工事	0	0	0	5,084	4,384	700	0	0	0	-
37	7 中山グラウンドトイル新設工事	ラウンド内にある管理棟トイルの数が少ないためトイルを新設する工事	0	0	0	7,802	7,102	700	0	0	0	-
38	8 中山グラウンドダッグアウト改修工事	老朽化に伴う改修工事	0	0	0	3,793	2,883	910	0	0	0	-
39	9 移動式バスケットゴールー式購入	老朽化に伴い新規購入	0	0	0	6,154	5,454	700	0	0	0	-

1

施策全体の今後 の方針と展望

生涯学習推進計画の基本理念の下、生涯学習、生涯スポーツの施策を推進していきます。生涯学習については、公民館講座や市民大学講座を中心に、公民館を地域交流の拠点として取り組んでいきます。また、市民の知的文化活動の充実のため、図書館を核とした読書活動を推進するとともに、新図書館の供用開始に向けて関係各機関と運営方法の協議を進めていきます。生涯スポーツについては、体育協会と連携をとりながらスポーツの振興を推進するとともに各種大会の安定した運営を行っていきます。

生涯学習施設及び体育施設は全般的に老朽化が進んでいますので、総合的な整備計画を策定し、計画的な施設管理 を図る必要があります。

(8)

総合計画審議会 からの意見及び 指摘事項等

まず生涯スポーツについては、行橋市健康・スポーツ広域ネットワークにより、様々な方策を用いることで利用人数や参加人数が増加しており、取組みの成果が出始めている。長井地域の海岸線や施設を今後さらに活用、整備していくことで、ビーチスポーツの活性化を図っていただきたい。また、多様性の観点からは、障がいをお持ちの方やこどもから高齢者まで一緒に楽しめる、ニュースポーツの導入を推し進めていただきたい。

生涯学習については、新しい取り組みや新しい計画がある中、既存の施設や事業と様々に関連付けながら、点と点ではなく面となって事業展開できるように推進していただきたい。椿市地域交流線センターは「小さな拠点」づくりとして市で初めての取り組みであるため、当該地域の再活性化に繋がるよう、住民参加型による施設運営や地域活動を積極的に支援していただきたい。

生涯スポーツ、生涯学習ともに地域の人たちのライフステージに合わせ、ニーズを汲み取りながら、充実した施策 推進を今後も継続していただきたい。

施策名	地域文化の振興	興と文化財の保護・継承
	甘十口插	7) レ左本む士た

	基本目標	ひとを育むまち	施策の主担当課名	文化課
施策の体系	基本施策	心とからだ育成プロジェクト	関係課名	-
	施策コード	B-4-5		

価値観やライフスタイルの多様化した今日、一人ひとりが生き方を大切にし、心のゆとりや生きる喜びなど、精神的な豊かさを実感できる社 会を創っていくことが重要となっています。また、市民が主体的に地域の歴史や文化を学ぶことや、伝統文化を継承していくことで、地域に誇 りと愛着を感じることができるような環境づくりが大切になっています。

文化芸術の面では、市民文化祭や市美術展の開催により市民の文化活動を支援するとともに、ゆくはレビエンナーレを開催し、質の高い彫刻 作品を国際的に公募しています。今後はゆくはしビエンナーレを核としたアートを活用したまちづくりも進めていきます。また市内に数多くあ る史跡や文化財の保存、整備にも取り組んでおり、現在、御所ヶ谷神籠石や福原長者原遺跡の整備を進めています。平成27年度に国の重要文化 財に指定された稲童古墳群出土品も含め、今後も本市の大きな魅力である豊富な文化遺産を学習や観光資源として積極的に活用していく必要が あります。

施策の現状と課題

文化行政の課題としては、文化団体の指導者の高齢化にともなう次世代のリーダーの育成や、活動の拠点となる文化施設の整備があります。

- 方、近年著しく増加した歴史資料を適切に保管し、広く公開することも求められています。

このために、文化団体への支援や、多くの市民が文化芸術に親しむ環境整備を行う必要があります。また、史跡の計画的整備とともに、文化 財の保管や情報発信機能を高めるため、文化施設や歴史資料館などの整備を推進する必要があります。さらに、これまで取り組んできた学校へ の出前授業や歴史や文化財のシンポジウムなどの普及活動や、国の文化財指定を受けた神楽の普及、継承にも取り組んでいく必要があります。 これらの施策により、芸術や文化や地域の文化財を活用し、本市の魅力を高めるとともに、市民が心豊かにいきいきと活動するまちづくりを 進めることが重要です。

施策の基本方針

市民が地域に誇りと愛着を感じられるように、芸術や文化の振興を図るとともに、市民が主体となって芸術文化活動が行えるよう、拠点とな る施設の整備に努めます。

市内の文化遺産を市民とともに大切に未来へ伝え、地域の魅力を高め、観光資源にもなるように積極的に整備、活用していきます。

主要施策名(1) 芸術文化の創造と育成

文化団体や地域、学校等と連携して文化芸術活動の活性化を推進します。また、人材の育成や団体の支援を強化するとともに、次世代を担う 子どもたちが芸術文化を体験・鑑賞する機会の充実を図ります。 また、アートによるまちづくりを行い、国内外に向けたシティプロモーションに努めます。

主要施策名(2) 文化施設の整備充実

市民の多様で積極的な文化芸術活動を受け入れるため、活動の拠点となる文化施設の充実を図り、計画的に整備を推進します。

施策の内容

(主要施策)

主要施策名(3) 史跡整備と文化財の活用

御所ヶ谷神籠石や福原長者原遺跡など市内の史跡を計画的に整備するとともに、文化財の説明板の充実を図り、生涯学習や観光振興に積極的 こ活用します。また、重要文化財である稲童古墳群出土品など貴重な歴史資料の保存修理を行い、広く公開していきます。

主要施策名(4) 歴史や文化の情報発信の推進

歴史資料館をリニューアルし、展示や保存のスペースを拡充することにより、情報発信機能を高めます。また、わかりやすいパンフレットや ガイドブックの作成、市ホームページの活用により地域の魅力を広く発信するとともに、市民の文化財に対する理解を深めます。

主要施策名(5) 伝統文化の保存と継承

連歌をはじめとした、伝統ある様々な無形文化財の保存・継承を促進し、併せて地域の活性化につなげていきます。

ı	4)	指標名(単位)	基準値	評価年度		目標	票 値		達成度の説明(H29年度)
ı		コスメイト行橋貸施設	H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	
		(文化ホール・練習室・ 会議室)利用者数(人)	63,979	63,900	65,000	66,000	67,000	68,000	文化ホールの利用者数は増加したものの、練習室・会議室については減少し、全体として基準値と同様の利用者数となった。
ı		カル 吐 説 四 七 笠 の 乳 墨 ル	H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度		がおウナルはおかはたといってのに、小幼笠ででごろった。
	目標指標	文化財説明板等の設置件 数(件)	55	67	69	71	73		新指定文化財や整備を進めている御所ヶ谷神籠石で説明板を設置した。 H33年度の目標値65を上回ったため目標を75に上方修正。
ı		行橋連歌大会の参加者数 (人)	H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	
			81	77	85	90	95	100	参加者の内訳として中学生・一般の方は増えたものの、高校生が減少し全体としても減少した。
ı	- -	サダウル即注(べい)の	H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	ビエンナーレのイベントを積極的に行ったことによって来場者数が増加し
		芸術文化関連イベントの来場者数(人)	10,179		13,000	13,300	13,600		た。H27年度の基準値に計上誤りがあったため修正し、それに伴いH33年度の目標値も修正した。

主要施策名(1) 芸術文化の創造と育成

昨年度の事業進捗状況

市民文化祭では、24部門、約3,500人が参加し、約9,600人の来場者を得た。また、市内全小中学校で芸術鑑賞会を行い、和太 鼓、三味線、神楽などの伝統芸能に触れる機会を提供するとともに、市文化協会では後継者の育成を視野に小中学生を対象にした体 験教室も実施した。第2回目となる国際公募彫刻展は、平成30年3月まで作品の募集を行い、8カ国から31作品の応募があった。

残された課題・今後必要な取り組み

平成29年度から取組みを始めた小中学生を対象とした体験教室は、文化芸術活動の後継者づくりと底上げに繋がるものであり、 今後も推進していく必要がある。

国際公募彫刻展は、作品数及び参加国数ともに前回より減少しており、今後海外に向けた広報の強化を図るとともに多くの市民に しんでもらうための仕掛けも継続して実施していく必要がある。

主要施策名(2) 文化施設の整備充実

昨年度の事業進捗状況

コスメイト行橋文化ホールの舞台機構設備のうち電動吊物の改修工事のほか、消防非常放送装置の修繕、図書館の空調設備整備等 を行い、市民の文化活動の拠点である複合文化施設の整備充実に努めた。

残された課題・今後必要な取り組み

コスメイト行橋、赤レンガ館、行橋市増田美術館等の拠点となる文化施設については、市民の利用に支障が出ないよう計画的な維 持管理を行っていく必要がある。

主要施策名(3) ! 史跡整備と文化財の活用

昨年度の事業進捗状況

御所ヶ谷史跡自然公園については、中門前面の橋の付け替え、景行神社から馬立場へ至る遊歩道の整備を行った。福原長者原遺跡 こついては、今後の保存活用に向けて国の史跡指定を受けた。稲童地区の機銃掃射痕の残るレンガ塀を戦跡として保存活用するため 稲童1号掩体壕公園へ移設した。また、市内8箇所で説明板の改修及び新設を行った。

残された課題・今後必要な取り組み

御所ヶ谷史跡自然公園については国の補助の関係もあり、当初計画よりやや遅れが生じている。国庫補助額も勘案するとともに、 並行して実施している発掘調査の成果も考慮し、必要に応じて事業内容の再検討も行う必要がある。

主要施策名(4) 歴史や文化の情報発信の推進

昨年度の事業進捗状況 各主要施策の進捗 状況及び課題等

歴史資料館では、特別展1回、企画展2回実施し、年間入場者は11,194人であった。文化課職員による小中学校への出前授業は 7回実施し、子どもたちに本市の歴史文化を伝えた

印刷物による情報発信としては、行橋にゆかりのある歴史上の人物32人を紹介した歴史人物読本を刊行し、また福原長者原官衙 貴跡及び稲童1号掩体壕のパンフレットを発行した。

残された課題・今後必要な取り組み

歴史資料館の入場者数が減少傾向にあるため、資料館の拡充や魅力ある企画展の実施とともに効果的な情報発信のあり方について も検討していく必要がある。

主要施策名(5) 伝統文化の保存と継承

昨年度の事業進捗状況

行橋連歌大会を継続して開催した。大会を見据え2回の連歌講座を開催し、多くの中学生・高校生が参加した。また、市内の4つ の神楽を含めた豊前神楽が国の無形民俗文化財に指定された。

残された課題・今後必要な取り組み

国の文化財指定を受けた神楽についても、後世に継承するため後継者の育成を進める必要がある。

昨年度の事業進捗状況

6			H28年度		(単位:千円)	H29年度		(単位:千円)	H30年度		(単位:千円)	
	事務事業名	事務事業の内容	総事業費 (実績値)	事業費	人件費	総事業費 (実績値)	事業費	人件費	総事業費 (見込値)	事業費	人件費	優先順位
	1 複合文化施設管理事業	複合文化施設コスメイト行橋の管理・運営	47,479	46,009	1,470	46,637	45,447	1,190	5,635	4,445	1,190	12
	2 市民文化祭事業	行橋市民文化祭の開催	2,451	1,191	1,260	2,791	1,531	1,260	2,709	1,379	1,330	11
	3 複合文化施設整備事業	複合文化施設コスメイト行橋の施設改修	15,901	13,661	2,240	39,476	37,586	1,890	21,908	19,948	1,960	13
	4 美術展覧会事業	行橋市美術展覧会の開催	2,998	408	2,590	2,670	360	2,310	1,177	407	770	6
	5 特別展・企画展事業	行橋歴史資料での特別展(1回)・企画展(2回)開催	0	0	0	0	0	0	0	0	0	_
	6 文化公演事業	市内小中学校での芸術鑑賞・体験事業	1,335	425	910	1,195	425	770	1,195	425	770	20
	7 文化振興事業補助事業	行橋連歌大会、各校区文化祭、竹下しづの女俳句大会の開催を支援	4,130	980	3,150	8,510	3,330	5,180	6,580	980	5,600	21
	8 文化振興公社補助事業	公益財団法人行橋市文化振興公社に対する補助	49,021	47,901	1,120	51,291	50,241	1,050	51,151	50,241	910	15
	9 文化協会補助事業	行橋市文化協会に対する補助	3,120	2,000	1,120	3,260	2,000	1,260	3,120	2,000	1,120	16
	11 地域に開かれた オーケストラ鑑賞事業	地域レベルで活動するプロ音楽家によるクラシック音楽の演奏会	410	200	210	410	200	210	410	200	210	23
	12 芸術作品を活用した 文化振興 調査 事業	彫刻を中心とした美術による文化振興 について検 討を行うもの	23,001	20,831	2,170	11,916	9,956	1,960	27,131	21,811	5,320	1
	13 旧百三十銀行管理事業	県指定文化財「旧百三十銀行行橋支店」の管理・運営	6,317	3,797	2,520	4,765	3,575	1,190	4,995	3,735	1,260	17
	14 御所ケ谷史跡自然公園整備事業	国指定史跡「御所ケ谷神籠石」の調査・整備	20,363	16,933	3,430	20,073	16,923	3,150	19,203	16,053	3,150	4
施策構成	15 御所ケ谷住吉池公園管理事業	御所ケ谷住吉池公園の管理	1,408	918	490	1,002	512	490	1,080	520	560	27
事務事業	16 市内遺跡整理事業	発掘調査を実施した遺跡の調査報告書作成	12,704	8,014	4,690	12,762	8,422	4,340	18,101	10,191	7,910	8
	17 稲童1号掩体壕管理事業	市指定史跡「稲童1号掩体壕」の管理	1,210	20	1,190	633	73	560	843	73	770	26
	18 市内文化財管理事業	市指定文化財への管理助成、及び古墳等の管理、文化財の修繕	6,462	3,242	3,220	3,779	1,959	1,820	4,753	2,023	2,730	19
	19 確認・試掘調査事業	開発等に伴う文化財の確認調査	3,856	1,406	2,450	4,588	1,718	2,870	4,452	1,862	2,590	24
	20 文化財収蔵庫整備事業	行橋市文化財収蔵庫の整備	0	0	0	0	0	0	0	0	0	_
	21 文化財収蔵庫管理事業	行橋市文化財収蔵庫の管理	2,381	351	2,030	1,234	324	910	1,733	403	1,330	25
	22 守田蓑溯旧居管理事業	市指定文化財「守田蓑洲旧居」の管理	3,928	1,828	2,100	3,415	1,875	1,540	3,640	2,100	1,540	18
	23 東九州道発掘調査事業	東九州自動車道の建設に伴う発掘調査の報告書作成	0	0	0	0	0	0	0	0	0	_
	四編交付金事業 (現・文化財説明板整備事業)	文化財の見学者に対する案内板や説明板を設置	1,342	1,272	70	3,307	787	2,520	0	0	0	_
	25 市内遺跡発掘調査事業	開発に伴って遺跡が破壊される場合に緊急発掘調査及び記録保存	0	0	0	2,774	1,234	1,540	2,780	1,030	1,750	7
	26 県道発掘調査事業	県道拡幅工事に伴う発掘調査の報告書作成	0	0	0	0	0	0	0	0	0	_
	27 守田蒙洲旧開館事業	市指定文化財「守田蓑洲旧居」の開館	0	0	0	0	0	0	0	0	0	_
	28 稲童1号掩体壕用地購入事業	市指定史跡「稲童1号掩体壕」の用地購入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	_
	29 稲童古墳群出土品整理事業	国重要文化財「稲童古墳群出土品」の整理を行い公開活用を進める	3,545	2,775	770	5,471	4,001	1,470	8,260	7,000	1,260	2
_	30 県受託事業	市内の件発注事業の発掘調査および整理作業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	_

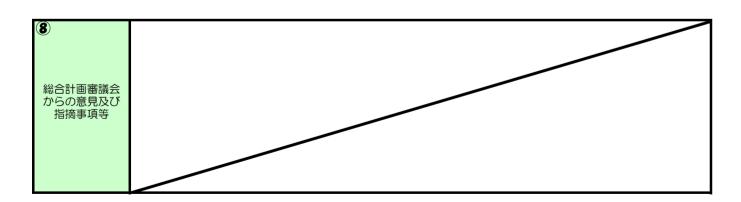
	32 福原長者原遺跡シンポジウム開催事業	福原長者原遺跡の周知をはかるためシンポジウム開催とパンフレットの作成経費	3,027	857	2,170	0	0	0	0	0	0	_
	33 歴史資料館管理費	歴史資料館の管理・運営	8,644	7,734	910	9,929	8,599	1,330	10,594	9,124	1,470	3
	34 歴史資料館事業	歴史資料館で行う企画展、特別展開催経費	2,878	1,058	1,820	3,118	1,438	1,680	2,943	1,263	1,680	14
	35 稲童古墳群保存整備事業	稲道古墳群の調査及び環境整備	3,085	1,615	1,470	0	0	0	0	0	0	_
	36 福原長者原遺跡保存整備事業	福原長者原遺跡の保存と活用	3,211	131	3,080	4,135	1,265	2,870	294	84	210	10
	37 馬ケ岳城跡管理費	馬ケ岳城の管理	1,839	999	840	1,729	889	840	1,406	706	700	28
施策構成 事務事業	38 福原長者原官衙遺跡保存活用事業	保存活用計画策定報告書の作成	0	0	0	0	0	0	8,690	4,000	4,690	9
争伤争未	39 稲童地区戦災レンガ塀移設工事事業	戦争中の機銃掃射の痕が残るレンガ塀を掩体壕公園に移設保存展示	0	0	0	2,766	1,296	1,470	0	0	0	_
	40 文化財運搬事業	県保存の椿市廃寺の出土品を市の文化財収蔵庫に運搬	0	0	0	502	152	350	0	0	0	_
	41 「人物で語るゆくはしの歴史」作成事業	行橋市に関わる歴史上の人物を題材にしたパンフレットの作成	0	0	0	4,590	530	4,060	0	0	0	_
	42 美術館管理運営事業	行橋市増田美術館の管理運営費	0	0	0	6,996	5,596	1,400	16,531	11,981	4,550	5
	43 旧仲津小奉安殿移設事業	旧仲津小学校にあった奉安殿を掩体壕公園に移設保存する	0	0	0	0	0	0	5,496	4,096	1,400	22
	44											
	45											

1)

施策全体の今後 の方針と展望

市民が主体となって文化芸術活動が行えるよう、拠点施設の整備、体験・鑑賞する機会の充実、情報発信の推進を図ります。そのためにも(公財)文化振興公社や文化協会との連携を強化します。国際公募彫刻展等の新たな文化振興事業については、市民にも浸透するような取組みを促進するとともに、アートを活用したシティブロモーションに努めます。

おめより。 御所ヶ谷史跡自然公園や稲童古墳群出土品、福原長者原官衙遺跡等の国指定文化財のほか本市には多くの文化財があります。これらの文化遺産を大切に未来につなげ、市民が地域に誇りと愛着を感じられるよう、保存整備していきます。



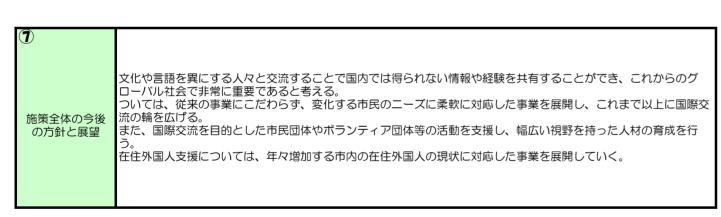
施策名	多文化共生	上・ 国際交流の推進				
	基本目標	ひとを育むまち	施策の主担当課名	市民相談室		
施策の体系	基本施策	心とからだ育成プロジェクト	関係課名	-		
	施策コード	B-4-6				

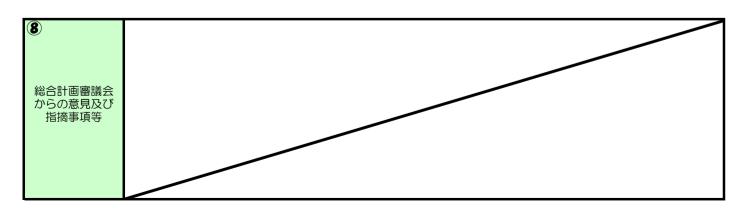
(1) 施策の現状と課題	近年、我が国は、ビジネス、外交、安全保障、観光並びに文化交流など様々な分野において、アジア諸国との関係を深めています。今や多くの日本人が中国、台湾、韓国を訪れ、また、中国、台湾、韓国など北東アジア圏から多くの観光客が福岡県をはじめ九州各県を訪れています。本市においても、平成27年より韓国・果川市との友好都市交流を行っております。また、近年は、自動車関連産業の企業を中心にアジアから従業員や研修生を受け入れたり、また、結婚や留学をしたりすることを契機に、市内に居住する外国人が増えてきています。本市は平成4年以来、国際交流員を招致し、独自事業として英会話教室、中国語会話教室、中高生を対象とした国際化セミナーなど市民ニーズに応えながら国際交流事業を実施してきました。近年は、近隣自治体の国際交流員・外国語指導助手と共催や合同で料理教室などのイベントを実施するなど幅広く連携を図ってきました。しい、これまでの取組みは、日本人社会への働きかけによる、言わば内なる国際化でした。また、英語圏の文化や生活の紹介が中心でしたが、真の多文化共生・国際交流の推進には、近年増加している外国人住民への支援とアジア圏との交流活動が不可欠となっており、平成26年度からは、様々な国出身の講師をお招きして「多文化共生セミナー」を年数回単位で開催しています。現在、職場、家庭、学校等で色々な支援が行われていますが、言葉や生活習慣の違いなどにより地域社会から孤立しがちな人がいることも否定できません。「縁あってこの行橋のまちに住むことになった」人々に『行橋に住んでよかった』と実感してもらえるまちづくりを進めることが必要となっています。そのためには、本市での生活を不安なくスタートさせ、安心して暮らしていくための支援を行うことが重要です。特に、外国人住民と地域で共生し、より良い人間関係を築けるよう、お互いの生活様式や価値観、文化・言語等について尊重し合い、理解し合うことが重要であり、「コミュニケーション支援」を重視した支援を積極的に展開することが求められます。また、ボランティア団体による日本語教室の受講生も増えており、一会も継続してその活動に取り組んでいくために支援が必要です。
②施策の基本方針	市民のニーズに対応した事業を展開し、これまで以上に交流の輪を広げるとともに、市民団体やボランティア団体等の活動を支援し、幅広い視野を持った人材の育成及び在住外国人支援を図り、特に、アジアの一員であるとの自覚と視点を持った人材の育成に努めます。

4	指標名(単位) 基準値 評価年度 目標値		達成度の説明(H29年度)					
	国際大法 () > 、	H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	
	国際交流イベントへの参加者数(人)	525	280	300	310	315	320	国際交流イベントの充実を図り、参加者を増やすことで、幅広い視野を持った人材の育成に努める。
	ロナ語物宗等の充法活動	H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	
	日本語教室等の交流活動 参加者数(人)	80	80	80	90	90	100	日本語教室を通じて、外国人住民と地域住民が、お互いの生活様式や価値観、文化、言語等について尊重・理解し合うことを目的とする。
	国際交流市民団体、ボラ	H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	
	ンティア団体等の数(団体)	3	2	2	3	4	累計 5	ボランティア団体の育成・支援を行い、在住外国人の支援を行う。
	国際大次に動力に見せ	H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	国際立法法教の国際を扱いする とっこれ ナスル しに国際立法の会をでげ
	国際交流活動を行う団体 の年間活動回数(回)	5	5	5	10	15	20	国際交流活動の回数を増やすことで、これまで以上に国際交流の輪を広げる。
		H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	
	外国語教室の参加者数 (人)	110	110	120	130	140	150	多くの地域住民が、外国語を学ぶことが、国際感覚と幅広い視野を持った 人材の育成及び在住外国人の支援にもつながる。

)	主要施策名(1) 国際交流員の活用 昨年度の事業進捗状況
	『日本人の日本には多れがに 「日本人の 日本人の 日本人の 日本人の 日本人の 日本人の 日本人の 日本人の
	同様生がら同都有などのピールが参加できるイバットで、中国品芸品、中国科達教室等がを実施しなった。また、中国上海ダキャッツが一 団においては、通訳として参加することで交流推進に努めています。
	残された課題・今後必要な取り組み
	今後も、幅広い世代を対象としたイベントの実施、特に未就学児が外国語や外国文化と触れ合うことのできるイベントを行っていき たい。
	主要施策名(2) 市民主導の国際交流活動への支援
	昨年度の事業進捗状況
	日本語教室への参加を積極的に行い、在住外国人への語学指導やコミュニケーション支援を行った。
	残された課題・今後必要な取り組み
	市民主導の国際交流活動には、文化、スポーツ交流などを目的とした事業もあり、それらについても今後積極的に支援をしていきたい。
	主要施策名(3) 近隣自治体との連携強化
	昨年度の事業進捗状況
	 昨年度において、近隣自治体との連携については未実施である。
	残された課題・今後必要な取り組み
	隣接する自治体と情報交換を積極的に行い合同イベント等を開催するなど、地域内の国際交流を促進したい。
	主要施策名(4) 在住外国人への支援強化
	昨年度の事業進捗状況
犬沢及び課題等	市内在住の外国人が多数参加をしている日本語教室への支援を積極的に行った。
	残された課題・今後必要な取り組み
	日本語教室に参加している在住外国人に対して、防犯・交通安全等の研修を警察署と連携して行ない、日本で安心して暮らせるような支援も行っていきたい。
	昨年度の事業進捗状況
	残された課題・今後必要な取り組み
	昨年度の事業進捗状況
	残された課題・今後必要な取り組み

6			H28年度		(単位:千円)	H29年度		(単位:千円)	H30年度		(単位:千円)	
	事務事業名	事務事業の内容	総事業費 (実績値)	事業費	人件費	総事業費 (実績値)	事業費	人件費	総事業費 (見込値)	事業費	人件費	優先順位
	1 国際交流事業	国際交流員を中心とした市民との国際交流の推進	3,399	3,370	29	2,952	2,929	23	3,250	3,086	164	1
	2 異文化セミナー運営事業	異なる文化に触れ、違いを知り認め合う心を育む	79	71	8	102	77	25	265	132	133	2
	3											
	4											
	5											
	6											
施策構成 事務事業	7											
子切子术	8											
	9											
	10											
	11											
	12											
	13											
	14											
	15											





民に広く開かれた拠点となるよう努めます。

施策名	人権・男女	共同参画対策の推進				
	基本目標	ひとを育むまち	施策の主担当課名	人権政策課		
施策の体系	基本施策	心とからだ育成プロジェクト	関係課名	総合政策課		
	施策コード	B-4-7				

施策の現状と課題	人権とは、「人が人として生きる権利」であり、安心して生きる権利、自分で自由に考える権利、自由に意見を言う権利、仕事を自由に選んで働く権利、教育を受ける権利や裁判を受ける権利など、基本的で具体的な権利です。第5次行橋市総合計画後期基本計画策定に際して実施した市民意識調査では、住民の関心が高い人権問題として「障がい者に関する問題」「高齢者に関する問題」「子どもに関する問題」「女性に関する問題」「同和問題」が上位となっています。そのほかにもハンセン病やエイズの問題・LGBT・DVの問題・インターネット等による人権侵害に関する問題など様々な人権に関する問題があります。また、障害者差別解消法やヘイトスピーチ解消法の成立などにより、行政の対応として「教育・啓発・相談体制の整備など地域の実情に応じた施策に努めるものとする」とされております。本市では、人権の重要性を考え、様々な人権問題の解決を目指し、あらゆる場における人権教育・啓発の推進を図るため、市民の一人ひとりが、学校、家庭、地域及び職場などあらゆる場において人権尊重の心を育む学習を推進していくことが重要だと考えます。教育・啓発では、地域住民を対象とした指導会・人権セミナーや公民館講座、地域のリーダーや教員、福祉関係者等を対象とした指導者研修会、企業・事業者を対象とした企業体研修などを行っていますが、研修事業の充実のため子育て世代や高齢者など年代に合わせたテーマを設定する等、参加者のニーズに応じた研修会を企画し、参加してよかったといってもらえる研修を実施することで、人権について考える機会となるようにしていくことが必要です。 男女共同参画の推進については、依然として男女の役割を性別によって固定的にとらえる考え方や習慣が残っています。男女が社会のあらゆる分野で対等に参画し、共に支え合い、認め合う社会を築くため、男女共同参画センター「るーぶる」の事業の充実や、平成27年策定の「第3次行橋市男女共同参画プラン」や平成27年9月施行の「女性職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づいた取組みを推進していくことが必要です。また、少子高齢化が進む昨今、ワークライフバランスの啓発など男女共に働きながら育児等を行える環境を構築することも必要です。また、少子高齢化が進む昨今、ワークライフバランスの啓発など男女共に働きながら育児等を行える環境を構築することも必要です。また、少子高齢化が進む昨今、ワークライフバランスの啓発など男女共に働きながら育児等を行える環境を構築することも必要です。また、少子高齢化が進む降う
② 施策の基本方針	すべての市民の基本的人権が尊重され、平和で明るく生き生きと暮らせるまちづくりを目指し、人権教育及び啓発の充実、差別意識の解消の ための施策を推進します。 「第3次行橋市男女共同参画プラン」に基づく「ともに支え認め合いだれもが活躍できるまちゆくはし」を目指します。

主要施策名(1) 人権問題に関する教育・啓発等の推進 人権意識の向上、差別の解消のため、思い込み・因習・慣習から差別することのないよう広報誌の発行、街頭啓発に努めるとともに、様々な 人権課題について研修会を開催し、情報提供に努めます。 主要施策名(2) 人権問題に関する相談体制の充実 相談内容が多様化しており、福祉や教育等の関係部署との連携を図るとともに、人権問題に携わる関係団体や法務局などと連携し、相談に応 じられる知識の習得や体制を構築します。 主要施策名(3) 第3次男女共同参画プランと女性参画の推進 各所管課との連携を図り、施策の充実に努めます。また、女性人材バンク等を活用して、審議会などへ登用する女性委員の目標を4割に設定 施策の内容 J、政策・方針決定過程への参画を推進します。 (主要施策) 主要施策名(4) 男女共同参画センターの充実

主要施策名(5) 民間事業者への意識啓発と男女共同参画条例のさらなる周知徹底 市登録業者における「男女共同参画推進状況に関する届出書」の提出等を通じ、男女共同参画条例だけでなく、「女性の職業生活における活 躍の推進に関する法律」の取組み推進のための啓発を進めます。

男女共同参画を推進するための拠点機能を充実させるため、男女共同参画センターにおいて、各種講座等の開催や団体交流支援等を行い、市

また、男女共同参画を推進する日・月間に広く啓発を行うなど、「行橋市男女共同参画を推進する条例」のさらなる周知徹底を図ります。

4	指標名(単位)	基準値		_ 131				達成度の説明(H29年度)
	市民講座(コスモス人権	H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	市民講座の参加者数が若干減少した理由は、公民館出前講座の参加者が伸
	セミナー・公民館出前講 座)の参加者数(人)	315	297	310	330	350	000	び悩んだことによるものです。公民館、生涯学習課側と緊密に連携をとり、集客手段に工夫を凝らしていきます。
	^* =***\```	H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	
	企業・事業者からの人権 研修会参加者数(人)	168	174	180	180	180	180	企業内での人間関係や発達障害者の問題、同和問題など実際に職場で起こりえる問題をテーマに取り上げ、研修を開催した。
	DVに関する啓発・防止	H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	たちしたはまなな人エロししとにナインととと、10~10~20~40~
日信拍信	のための中学校への予防 教室の実施回数(回)	1	1	2	2	2	累計 6	行橋人権擁護協議会委員とともに市内中学校を巡回し、デートDV予防教室を実施し、若年層からの人権意識向上に努める。
	京業へたじの手足の女性	H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	
	審議会などの委員の女性 委員の割合(%)	22.5	22.1	27	32	36	40	H29年度の取組み成果をH30.4.1時点の割合で達成度を確認する。新しい人材の登用等あるものの、割合は横ばいである。
	土曜日の大地笠田贈の割	H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	
	市職員の女性管理職の割合(%)	9.5	10.3	11.5	13.0	14.0	15	H29年度の取組み成果をH30.4.1時点の割合で達成度を確認する。女性管理職者数は徐々にではあるが増加している。

目標指標		H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	
	市男性職員の育児休業取 得率(%)	3.8	0.0	4.0	4.0	8.0	平成29年度中の新規対象者数と取得者数で割合を確認。女性職員の取得は100%であるが、男性取得者は0である。
	男女共同参画センター登録団体数(団体)	H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	五.4.0.0左.c. 0.17.1.17.1.17.1.17.1.17.1.17.17.17.17.17
		10	11	12	13	14	平成29年度の取組み成果をH30.4.1時点の団体数で確認。 若い世代(子を持つ母親)の加入により、1増加した。

主要施策名(1) | 人権問題に関する教育・啓発等の推進

昨年度の事業進捗状況

部落差別解消推進法が施行されたことに伴い、全世帯に配布する人権啓発リーフレットに部落差別問題の記事を掲載し、周知に努め た。7月の人権・同和問題啓発強調月間記念講演会では、自尊感情を持つことが人権尊重社会の確立につながることを市民に訴えか

残された課題・今後必要な取り組み

市民講座の参加者数が伸び悩んでいるため、市民に関心を持っていただける人権課題や講師の選定に努め、幅広い広報活動を行って いくことが課題である。

主要施策名(2) 人権問題に関する相談体制の充実

昨年度の事業進捗状況

DV等の被害者の女性相談については、福祉部門等の関係課とよく連携をとり、女性の一時保護や自立に向けて、適切に対応するこ とができた。

残された課題・今後必要な取り組み

人権政策課職員が部落差別等の人権侵害事象に係る人権相談に対応できるよう、人権相談研修等を受講して知識の習得・能力の向上 を図り、人権団体や法務局との連携を密にとり、相談体制の充実を図る。

主要施策名(3) 第3次男女共同参画プランと女性参画の推進

昨年度の事業進捗状況

平成29年度よりプランの進捗状況についてホームページで公表を始めた。また、女性人材バンク新規登録者1名、当該登録者が審 議会等へ登用された。少しずつではあるが、新規登用等図られている。また、市女性管理職者数も増加傾向である。

残された課題・今後必要な取り組み

状況及び課題等

各主要施策の進捗┃女性委員割合について、新しい人材登用はあるものの、割合はなかなか上昇していない。引き続き各課への働きかけを行う。市女性 ▼管理職の割合は少しずつ上昇しているが、係長職の人数が少ないため、まず研修等により女性係長数の増を目指す。

主要施策名(4) 男女共同参画センターの充実

昨年度の事業進捗状況

講座のひとつに、男性向け家事・育児参加講座をおこなった。対象を男性のみとすると、受講者が集まりにくいため、夫婦での参 加、女性の参加もOKとするなど工夫している。

残された課題・今後必要な取り組み

男性の講座参加者がパパサークルを結成し、活動を始めることを目標としているが、そこまでにはいたっていない。連続講座の企画 等により、男性参加者同士が知り合いになれるような工夫が必要である。

主要施策名(5) 民間事業者への意識啓発と男女共同参画条例のさらなる周知徹底

昨年度の事業進捗状況

事業者対象の「ワーク・ライフ・バランスセミナー」を開催した。また「男女共同参画推進状況に関する届出書」の様式に「女性の 職業生活における活躍の推進に関する法律」に関する項目を追加し、啓発を進めている。

残された課題・今後必要な取り組み

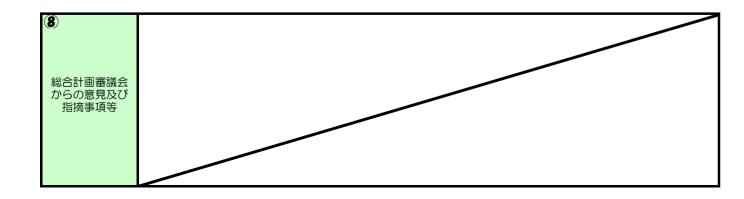
セミナーへの参加者が少ない。いかに参加者を増やすかが課題。参加しやすい時間等検討したい。

昨年度の事業進捗状況

6			H28年度		(単位:千円)	H29年度		(単位:千円)	H30年度		(単位:千円)	
	事務事業名	事務事業の内容	総事業費 (実績値)	事業費	人件費	総事業費 (実績値)	事業費	人件費	総事業費 (見込値)	事業費	人件費	優先順位
	1 人権啓発強調月間事業	福岡県独自の取組みとして毎年7月を同和問題啓発強調月間と定め、人権に関する教育・啓発を実施し市民の人権意識の高揚を図る。		550	1,988	2,925	965	1,960	3,093	1,114	1,979	6
	2 人権週間事業	世界人権宣言採択により毎年12月10日の人権デーを最終日とする1週間を人権週間と定め人権尊重思想の普及高揚の為啓発を行う。	2,283	666	1,617	2,572	943	1,629	2,849	1,220	1,629	7
	3 各種人権研修会開催事業	人権セミナー等の講座で人権啓発を行うと共に、担当職員が講座の主催等に資する ため、人権研修に参加する。	3,154	1,248	1,906	3,089	1,185	1,904	3,471	1,562	1,909	3
	4 研修会等参加助成金交付事業	人権啓発や事業等の実績のある団体に、大会、研修会等への参加費を助成し、関係 者の意識醸成や指導者となる人材の育成を図る。	6,238	5,748	490	5,926	5,436	490	5,993	5,503	490	14
	5 人権啓発冊子作成事業	差別や偏見による様々な人権侵害が発生し、人権問題も多様化・複雑化している 為、人権問題に対する正しい理解と認識を深める。	3,733	1,843	1,890	3,454	1,564	1,890	3,867	1,977	1,890	2
	6 人権擁護事業	部落差別、障がい者、女性等のあらゆる差別をなくすための特設人権相談所の開設、人権擁護委員協議会への助成を行う。	1,143	373	770	1,143	373	770	1,144	374	770	17
	7 婦人保護事業	女性が夫や恋人など身近な立場の男性から受ける様々な暴力行為、肉体的暴力、言葉の暴力・性的暴力等から女性の保護を行う。	4,900	4,130	770	4,917	4,147	770	5,032	4,262	770	9
	8 母子生活支援施設措置事業	DV被害に遭った母子を保護する施設に対して補助を行う。	17,256	16,486	770	11,495	10,725	770	22,418	21,648	770	16
+/- ^^ +# -+	9 地域人権啓発活動活性化事業	児童に人権の花「ひまわり」を育ててもらい、「一つのものを育てる共同作業や思いやりの心をもつ大切さ」を身につけさせる。	968	58	910	967	57	910	962	52	910	19
施策構成事務事業	10 男女共同参画センター運営事業	男女共同参画を推進するための拠点としてのセンター機能の整備及び充実を図る。	7,079	5,329	1,750	7,299	5,549	1,750	7,289	5,539	1,750	1
	11 る一ぷるフェスタ開催事業	男女共同参画センターの名を周知するとともに、男女共同参画についての広報・啓発を行う。	387	37	350	433	83	350	481	131	350	4
	12 福岡県女性の翼助成事業	地域で活躍している女性を海外へ派遣し、国際的視野を持ち活動できる人材を育成 する。	350	0	350	350	0	350	363	13	350	11
	13 男女共同参画ネット助成事業	男女共同参画社会の実現を目的とした事業を行っている参画ネットに対し助成する。	1,500	450	1,050	1,450	400	1,050	1,450	400	1,050	12
	14 男女共同参画市民企画事業助成事業	男女共同参画に関して市内で活動する市民団体及び自主グループの育成・支援を行う。	820	120	700	820	120	700	820	120	700	5
	15 人権教育推進事業	人権啓発図書の購入や、各種協議会負担金の助成を行い、人権教育の実践に役立て る。	532	112	420	432	12	420	432	12	420	18
	16 人権教育研修事業	担当職員が人権研修会に参加し専門知識を身につけ、様々な人権問題の解決に役立てる。	639	149	490	641	151	490	663	173	490	15
	17 県奨学金返還事業	経済的理由で就学困難な者に貸付けた奨学金の返還事務につき県より委託を受けた 事業。	676	176	500	676	167	509	648	139	509	13
	18 就業支援講座事業	パソコン講座に変わる、女性の就業支援事業。医療事務講座、リンパケア講座等	1,392	902	490	1,132	642	490	1,348	858	490	8
	19 住宅新築資金等貸付事業	同和対策事業で貸し付けた住宅新築資金等を回収する事業	2,416	697	1,719	1,871	153	1,718	2,380	700	1,680	10
	20											

人権問題について、部落差別解消推進法やヘイトスピーチ解消法、障害者差別解消法の施行、子どもの貧困問題、高齢者に対する詐欺、インターネットによる人権侵害、LGBTなど社会生活の中で住民の関心が高まっている。社会情勢の変化に伴って生じる人権問題についても、講演会、研修会、人権リーフレット等により、啓発及び情報発信に努め、人権が尊重され、誰もが住みよいまちつくりに取り組んでいきたい。 男女共同参画については、市民への意識づくりはある程度すすんでいると思われるが、それが市管理職割合や審議会委員割合等、数値等には反映してきていない。なかなか難しいことではあるが、目標を達成するため、今後も講座や市民活動支援、職員研修等行っていくことが必要である。

施策全体の今後 の方針と展望



ひとをつなぐまち

【基本施策5】 地域コミュニティプロジェクト

施策名	地域コミニ	ュニティ活動の充実		
	基本目標	ひとをつなぐまち	施策の主担当課名	市民相談室
施策の体系	基本施策	地域コミュニティプロジェクト	関係課名	-
	施策コード	C-5-1		

①	現在、市内には通称「区」(行政区の略)と呼ばれる自治会が184団体あり、その加入率は平均で80.7%です(平成28年3月末現在)。加入率は、ここ数年、毎年少しずつ低下しています。地域別には、マンションやアパート等集合住宅の多い区で低くなる傾向が見られます。 そこで、現在、市外からの転入者向けに自治会加入促進用のチラシを配布したり、市報に掲載したりして、加入を呼びかけています。また、新任の区長(自治会長)を対象とした「新任区長研修会」を開催して、未加入者に対する加入促進や自治会運営の方法に関する講義や討論により、支
施策の現状と課題	援を行っています。今後は、これらの支援活動に加えて、地域における活動拠点としての公民館・集会所施設の機能充実を図り、自治公民館活動が地域コミュニティ自主活動のセンター機能として確立していくことが求められます。
②施策の基本方針	自治会に対して、加入率の向上や活動の活性化に必要な支援を行うとともに、市外からの転入者や未加入の住民に対して地域コミュニティ活動の重要性と必要性をPRし、自治会への加入を促進します。また、自治会活動との連携、行政との協働を推進し、地域の実力の向上を図ります。

3	主要施策名(1) 自治会に対する支援
	区長連合会と連携し、円滑な自治会運営が出来るよう自治会運営や行政事務についての研修会を支援します。
	主要施策名(2) 自治会加入率の向上
	市外からの転入者や自治会未加入者に対し、自治会による勧誘活動と併せて市でも加入する意義とメリットを明示し、自治会への加入促進に取り組みます。
	主要施策名(3) 「地域の実力」向上
施策の内容	「地域まちづくり会議」を各校区の活動拠点として考え、情報提供、意見交換、交流活動などネットワークの構築に必要な支援を行い、地域の「情報発信力」や「自己解決力」など、「地域の実力」の向上を目指します。
(主要施策)	

4	指標名(単位)		評価年度		目標値			達成度の説明(H29年度)
		H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	出来るだけ多くの区長に参加していただき、未加入者に対する加入促進や
	区長研修会参加者数(人)	41	51	25	50	100	100	自治会運営の方法を講義したり討論するとこにより、自治体活動の活性化 を図る。
□ +西+比+西	自治会加入率(%)	H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	7\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\
目標指標		81	79	80	82	84	85	マンション・アパートの入居者、若い世代の転入者等において、自治体加入率が低い傾向にあり、その結果として、今回の数値に表れている。
		H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	

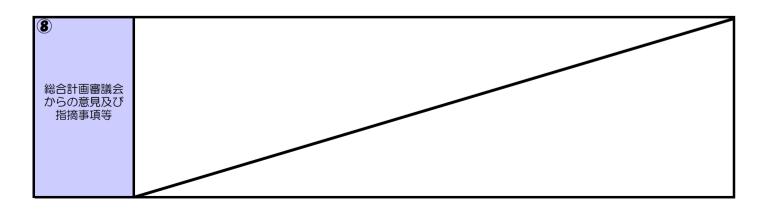
	主要加東台(1) 自治会に対する文族
	昨年度の事業進捗状況
	区長連合会と連携し、新任の区長に対して、円滑な自治会運営が出来るよう自治会運営や行政事務についての研修会を支援しました。
	残された課題・今後必要な取り組み
	今後は、現任の区長に対しても、同様な研修会を区長連合会と連携して実施、支援していきたい。
	主要施策名(2) 自治会加入率の向上
	昨年度の事業進捗状況
	市外からの転入者や自治会未加入者に対し、自治会による勧誘活動と併せて市でも加入する意義とメリットを明示し、自治会への加入促進に取り組んでいます。
	残された課題・今後必要な取り組み
	市報、ホームページ等においても、自治会の意義、メリット等を掲載し、自治会加入促進に取り組む。
	主要施策名(3) 「地域の実力」向上
	昨年度の事業進捗状況
	各校区の地域担当職員のリーダーに対して、行政の行っている事業の報告や地域の抱えている課題について協議等を「地域まちづくり会議」という場で行っていくことを確認し、「地域の実力」向上になるよう努めた。
	残された課題・今後必要な取り組み
	今後は、「地域まちづくり会議」を各校区の活動拠点として考え、交流活動などネットワークの構築に必要な支援を行い、地域の「情報発信力」など、「地域の実力」の向上をさらに目指せるよう努める。
	昨年度の事業進捗状況
況及び課題等	
	残された課題・今後必要な取り組み
	昨年度の事業進捗状況
	残された課題・今後必要な取り組み
	昨年度の事業進捗状況
	残された課題・今後必要な取り組み

6			H28年度		(単位:千円)	H29年度		(単位:千円)	H30年度		(単位:千円)	
	事務事業名	事務事業の内容	総事業費 (実績値)	事業費	人件費	総事業費 (実績値)	事業費	人件費	総事業費 (見込値)	事業費	人件費	優先順位
	1 行政事務嘱託員等事業	行政と地域との連携を密にするとともに、円滑な行政事務連絡を図る	54,910	54,910	0	55,238	55,238	0	56,131	56,131	0	1
	2 コミュニティ助成事業	自治会や自治会以外も含めた広域的な地域交流活動の助成を行う	3,205	3,205	0	3,205	3,205	0	3,205	3,205	0	2
	3											
	4											
	5											
	6											
施策構成 事務事業	7											
争伪争未	8											
	9											
	10											
	11											
	12											
	13											
	14										_	
	15											

•

施策全体の今後 の方針と展望

自治会に対して、加入率の向上や活動の活性化に必要な支援を行うとともに、転入者や未加入の住民に対して地域コミュニティ活動の重要性をチラシや市報掲載などのわかりやすい方法で周知し、自治会への加入の促進に努める。 また、自治会以外の地域コミュニティ活動についてもその実態を把握し、その情報を市民に周知することで、同様の 地域コミュニティ活動を行っている団体や自治会、行政などとお互いに協力しあえるような関係づくりを推進する。



施策名 ボランティア活動・市民活動の充実

	基本目標	ひとをつなぐまち	施策の主担当課名	市民相談室
施策の体系	基本施策	地域コミュニティプロジェクト	関係課名	-
	施策コード	C-5-2		

7			
J	ノ		

近年、ボランティア等の市民活動は福祉や環境、国際協力などの分野で急速に広がりを見せています。平成23年3月11日に発生した東日本大震災や平成28年4月14日に発生した熊本地震などでも多くのボランティアが活躍しました。また、NPO法人の参画などによって活動が充実されています。ボランティア活動などの自主的な市民活動は、個人の自発的な意志から行われる活動であり、決まった形はありません。そのため、幅広い方々の参加が可能な活動であり、新たな公共サービスの担い手として各方面で期待されています。

施策の現状と課題

しかし一方で、ボランティアを必要としていますが、頼み方がわからない、ボランティア活動に興味はあるが、参加の仕方がわからないといった方々も多く、ボランティア活動の情報提供が必要です。また、ボランティア活動を行う方の高齢化も課題のひとつです。今後は若い世代への情報発信、活動支援と併せて、定年等により地域活動に参加が可能となった人たちの活力をどのように引き出すかが課題となります。

今後も相互扶助の意識と地域活動の意義について啓発活動を行うとともに、市民に対して必要な情報をいつでも提供できるような広報活動の充実も不可欠です。行政と民間の協働をより充実させるために、リーダーとなる人材やボランティア・NPO法人の育成・支援、団体間の交流・連携を図ることが求められています。

施策の基本方針

地域やボランティア、NPO法人との連携を通じて、各種団体の活性化に向けた支援を行うとともに、ボランティアや地域活動リーダーの育成・支援を行います。

主要施策名(1) ボランティア団体の育成

ボランティア団体等の研修会や講演会等を開催します。また、その団体等の活動内容や適正に活動しているかなどの情報を提供し、ボランティア活動を支援します。

主要施策名(2) 団体間の交流・連携の強化

ボランティアやNPO法人等の各種市民団体を対象に研修会や講演会を開催し、情報交換等連携を図ります。

主要施策名(3) ボランティア活動の機会拡大

市報やホームページ等を通じて情報提供を行い、ボランティア団体等やNPO法人とその手助けを必要とする市民とをつなぐ支援を行います。

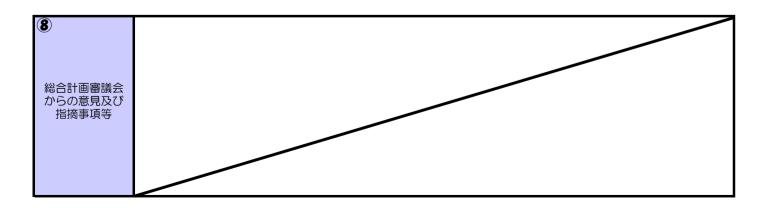
施策の内容 (主要施策)

4	Ì	ļ	評価年度			票値		達成度の説明(H29年度)
	#1 TEH	H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	福祉や環境など様々な分野のボランティア団体・NPO法人が増えること
	ボランティア団体・NPO 法人の数(団体)	52	65	65	67	69	累計	で、幅広い方々の参加が可能になり、新たな公共サービスの担い手として期待ができる。
日標指標	#1. \	H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	ボランティア団体・NPO法人が増え、参加者が増えることで、若い世代
	ボランティア団体・NPO 法人の会員・職員数(人)	2,100					0.400	への活動支援等と併せて、定年等により地域活動に参加可能となった人たちの活力を引き出す。
		H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	

)	主要施策名(1) ボランティア団体の育成
	昨年度の事業進捗状況
	ボランティア団体の育成については実施をしているが、本課が担当している複数の国際交流団体のみである。
	現された課題・今後必要な取り組み
	ボランティア団体の育成については、本課以外にも各課が携わっている福祉ボランティア、環境ボランティア等がある。 本課としては、各課が携わっている団体に対しは、各課で関係団体の育成をするよう促し、全体のコーディネート的な役割に担っ ていきたい。
	主要施策名(2) 団体間の交流・連携の強化
	昨年度の事業進捗状況
	ボランティアやNPO団体間の研修会や講演会を開催出来ていない。
	残された課題・今後必要な取り組み
	市内におけるボランティア等の団体を、ボランティアセンターや関係課を通して把握し、各団体を対象に研修会や講演会を開催し、情報交換等連携を図るよう努めたい。
	主要施策名(3) ボランティア活動の機会拡大
	昨年度の事業進捗状況
	本課が主導してボランティア団体の情報提供等は実施できておらず、ボランティアセンターを活用しての取組みを行っているのが 現状である。
	 残された課題・今後必要な取り組み
	ボランティアセンター、関係各課と連携し、市報やホームページ等を通じて情報提供を行い、ボランティア団体等とその手助けを必要とする市民とをつなぐ支援を行いたい。
主要施策の進捗	ロー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
犬沢及び課題等	51 1 & 52 5 7 KED 4 WI
	残された課題・今後必要な取り組み
	昨年度の事業進捗状況
	残された課題・今後必要な取り組み
	昨年度の事業進捗状況
	残された課題・今後必要な取り組み

6			H28年度		(単位:千円)	H29年度		(単位:千円)	H30年度		(単位:千円)	
	事務事業名	事務事業の内容	総事業費 (実績値)	事業費	人件費	総事業費 (実績値)	事業費	人件費	総事業費 (見込値)	事業費	人件費	優先順位
	1 ボランティア・NPO法人活動支援研修会・講演会	ボランティア活動やNPO法人の設立運営に関する研修等を開催する。	160	160	0	160	160	0	160	160	0	2
	2 ボランティア・NPO法人支援窓口の設置	ボランティアやNPO法人へ情報提供や活動支援・設立支援を行う。	26	0	26	33	0	33	35	0	35	1
	3											
	4											
	5											
	6											
施策構成 事務事業	7											
争務争業	8											
	9											
	10											
	11											
	12											
	13											
	14											
	15											

ボランティアセンターや、各課の関係しているボランティア団体、NPO法人を把握し、それぞれの団体において、国・県等の助成制度について周知することとともに、大学等の豊富なノウハウを活用しながら活動が継続できるよう関係各課とも定期的な会議の場を設けるなど連携をして取り組んでいく。 併せて、高齢者などにも協力をお願いし、今まで培った能力を活用していただき、各種ボランティア団体の活動が充実していけるような仕組みづくりを行いたい。



施策名	防災	災対策の充実		
	基本目標	ひとをつなぐまち	施策の主担当課名	防災危機管理室
施策の体系	基本施策	地域コミュニティプロジェクト	ト 関係課名	消防4課
施策コード C-5-3				

施策の現状と課題	本市では、地域防災計画やハザードマップの見直し、防災行政無線の整備、自主防災組織の設立促進等、風水害や地震災害に備えた防災体制の充実を図っています。しかし近年、大規模地震、大型台風や局地的集中豪雨による大災害が頻繁に発生していることから、これらに対応する地域防災計画やハザードマップ等の見直しを進め、自主防災組織の設立や防災訓練など、地域の防災力向上に一層力を入れながらさらなる防災体制を充実進化し、災害に強いまちづくりを進めることが重要な課題となっています。また、近年、インターネットの普及に伴うサイバーテロなどのテロ行為や新型インフルエンザなどの新感染症パンデミックに対する危機管理対策も重要な課題となっています。 活防・救急体制について、本市における火災発生件数は、ほぼ横ばいの状態が続いていますが、稲量工業団地への工場進出や行橋駅周辺における建築物の高層化、東九州自動車道の関通などの都市化が進み、これに伴い発生する災害はより一層複雑多様化することが予想され、市民からはより負の高い消防サービスを求められています。また、高齢化の進展に伴い救急需要の増大が懸念されており、人的、設備的整備も喫緊の態度となっています。一方、本市を含めた京築地域でも今後人口の減少が予測されており、消防行政の枠組みも検討する必要があります。これらの課題に対応するため、消防体制の拡充はより重要となっています。
施策の基本方針	地域防災力を高めるため、市民の防災意識の高揚を図り、市民・地域・行政が一体となった防災体制の充実強化を図ります。また、市民が、安全・安心に暮らせるまちづくりに向けて、消防力の強化と併せて消防体制の充実を図り、災害に強いまちづくりを進めます。

	主要施策名(1) 地域防災計画及びハザードマップの見直し
	国・県の防災計画等の見直しを注視しつつ、本市の実情に即した地域防災計画及びハザードマップの見直しを実施し、防災対策の充実を図ります。
	主要施策名(2) 地域防災力の向上
	地域防災力の向上を目指し、自主防災組織の設立を促進すると共に育成も図っていきます。避難行動要支援者対策については、支援者台帳の 構を進め、関係者と連携した要支援者対策を進めていきます。また、総合防災訓練や地域での避難訓練などを実施し、地域防災力を高め、危機 象に即応できる体制づくりに努めます。
	主要施策名(3) 災害物資及び避難所の確保
	大災害時に必要となる資機材や水・食料など、県の備蓄計画に基づく備蓄を進めていきます。また、大規模災害時の備えとして、生活必需品や一時避難所を確保するため、民間事業所等との協定締結を更に進めていきます。
施策の内容 (主要施策)	主要施策名(4) 初動体制の強化
	あらゆる災害からの被害を軽減するためには、初期段階での対応が求められます。職員初動マニュアルの見直しや周知徹底を図り、適宜的確 情報伝達による組織体制の確立に努めます。
	主要施策名(5) 危機管理対策の充実
	事件、事故、感染症等の危機管理対策の充実について、関係部署や国・県などの関係機関と連携を図り、緊急時の対応を進めていきます。
	主要施策名(6) 消防力の整備拡充
	長期計画に基づく消防車両等の更新、消防職員の適正配置、消防庁舎の保全改修、消防水利未整備地域への防火水槽等の増設・整備などを行い、複雑かつ高度化する災害への対応を図ります。
	主要施策名(7) 消防団の活性化
	消防団の装備及び資機材の拡充を行うとともに、消防団員の教育・訓練等を行い、消防団の活性化を図ります。

	主要施策名(8) 救急体制の拡充
	「消防力の整備指針」に基づいて車両、資機材等及び人員の整備を図り、救急隊の増隊を実現するとともに、大規模化する災害に備え、応援協定や緊急消防援助隊の派遣を円滑に行える体制を強化整備します。
	主要施策名(9) 予防業務の強化
	予防業務の体制を拡充のため予防専従職員を増員し、法令に精通した予防技術資格者を養成するとともに、防火対象物等の立入検査などを通じて法令違反の実態を把握し、違反対象物に対して適正な行政指導や違反処理を行い、違反対象物を減少させます。
	主要施策名(10) データベースの維持管理
	防火対象物台帳及び危険物施設台帳に関する電子データの更新、維持管理及び電子データ管理機器の適切な維持管理を図ります。
施策の内容	
(主要施策)	

4	指標名(単位)	基準値	評価年度		目標	票値		達成度の説明(H29年度)				
	☆☆☆ //////////////////////////////////	H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	00kmkhl) 7k 40kmhn3.7k +++ 3k4				
	自主防災組織の組織率 (%)	65	66	67	68	69	70	29年度においては、1団体の設立のみであったため、引き続き地域に協力を求めながら組織率の向上に努める。				
	要支援者支援台帳登録率	H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	新規対象者に対して郵送にて案内を行っているが返信されな				
	(同意方式対象者で非同 意者数除く)(%)	65	43.0	44.0	50.0	60.0	70	い方が多く、登録率が下がる結果となった。今後は、同意、 非同意の意思確認の対策を行う。				
		H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	平成27年度消防施設整備計画実態調査による数値。新規水				
	消防水利充足率(%)	78	78	78	79	79	80	槽等の設置、宅地開発、東九州自動車道整備による市街地・ 準市街地区域の変更による変動(本年度の実施延期)				
		H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	これまでの取り組みにより、すでに受講した者が増えている				
	(人)	1,194	1,224	1,300	1,300	1,300	1,300	ため、目標値の修正と既受講者向けの講習内容や方法の検討 が必要。				
目標指標	現場実働救急救命士数	H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	現在のところ、養成研修入所者の国家試験合格も順調であ				
	(人)	12	14	15	16	17	累計 18	り、また有資格者の採用もあって順調に計画目標に達しる。				
		H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	田冷小佐郎でとに日悟を記中し、立ま冷木を中佐した。佐山				
	立入検査実施件数(件)	27	54	50	50	50	50	用途や施設ごとに目標を設定し、立入検査を実施した。防火対象物17件、危険物施設37件				
		H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度					
		H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度					
		H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度					

5)

主要施策名(1) 地域防災計画及びハザードマップの見直し

昨年度の事業進捗状況

28年2月に福岡県が「津波防災地域づくりに関する法律」に基づき津波浸水想定の見直しを行い、防災重点ため池の指定・公表を受けて29年12月に防災マップの見直しを行った。

残された課題・今後必要な取り組み

今後の見直しについては、高潮浸水想定図等新たな情報の公表があった場合や過去に地震等で被災した自治体の防災マップを参考に、マップに掲載したらよい情報等の調査を行っていきたい。

主要施策名(2) 地域防災力の向上

昨年度の事業進捗状況

29年度において自主防災組織、1団体を設立することが出来た。

残された課題・今後必要な取り組み

災害時に頼りになるのは地域住民の助け合いである「共助」です。今後も地域防災力の向上を目指し自主防災組織の設立を促進したい。自主防災組織の組織率向上については、地域住民の防災に関する意識向上を図るためにも進めていく必要がある。

主要施策名(3) 災害物資及び避難所の確保

昨年度の事業進捗状況

災害時に必要となる資機材や水・食料など、福岡県備蓄計画や本市の計画に基づく数量について備蓄を確保することが出来た。 難所の小・中学校体育館に災害時、非常用の電話を設置できるよう配線工事を行った。

残された課題・今後必要な取り組み

備蓄品や資機材については、賞味期限内の入れ替えを行い、品目や数量の見直しを進めながら状況にあった対応を進めて行く。ま た、大規模災害時の緊急避難所として民間事業所等との協定締結についても、あらゆる災害に対応できるよう進めていきたい。

主要施策名(4) 初動体制の強化

昨年度の事業進捗状況

平成24年度にマニュアルを作成後、昨年7月に職員初動マニュアルの見直しを行った。職員が適切に行動し、迅速な災害応急対策を講じることが出来るよう、災害対応の連絡網、初動体制、初期活動について周知を行った。

残された課題・今後必要な取り組み

あらゆる災害からの被害を軽減するためには、初期段階での対応が重要なので、今後も職員初動マニュアルの周知徹底を図り、適宜的確な情報伝達による組織体制の確立に努めたい。

主要施策名(5) 危機管理対策の充実

昨年度の事業進捗状況

東日本大震災の教訓を生かし、南海トラフ地震などの巨大地震に備えるため、内閣府主催の「地震・津波防災訓練」を11月5日の「防災の日」を受けて、11月6日に市内の津波浸水想定区域(今元校区、蓑島校区、行橋校区の新地地区及び亀川区)で実施した

残された課題・今後必要な取り組み

今後も引き続き災害時の連携強化並びに市民の防災意識の高揚を図ることを目的に各種訓練を実施したい。

主要施策名(6) 消防力の整備拡充

昨年度の事業進捗状況

長期整備計画に基づき、消防ポンプ自動車及び高規格救急自動車を更新した。

残された課題・今後必要な取り組み

防火水道の新設については、用地の確保に苦慮している。今後は、地元区長及び分団長と連絡を蜜にして用地の確 呆を積極的に行っていく。

主要施策名(7) 消防団の活性化

昨年度の事業進捗状況

老朽化した消防団格納庫の撤去及び新設を行った。また、消防団員に対し、初任訓練や礼式訓練等を実施した。

残された課題・今後必要な取り組み

国が定める消防団の装備の基準に沿うような更なる拡充が必要であり、消防団員の安全を確保するための装備の導入を進める。

主要施策名(8) 救急体制の拡充

昨年度の事業進捗状況

救急救命士の育成とともに、救急救命処置拡大に対応した人材の育成および資機材の整備を進め、また、増加、重複する救急出動 こ対応するべく、出動体制などの創意工夫により現場活動時間を短縮するなどの取り組みを行っています。

残された課題・今後必要な取り組み

市内人口の高齢化等に伴い、さらに増加が予想される救急出動に対応するには、現在の対応のみでは限界であり、計画に基づいた 救急件数の増加に対応できる救急体制の整備・強化を図ります。

主要施策名(9) 予防業務の強化

昨年度の事業進捗状況

平成27年度の数値が低かったので立入検査の実施件数は増加している。違反対象物に対しては適宜、改善計画書を提出させ、違反 を早期に改善させる行政指導を実施している。

残された課題・今後必要な取り組み

現有の人数で可能な範囲、立入検査を実施し改善指導は行っているが、全ての防火対象物や危険物施設を実施できていない。また、 予防技術資格者の国家試験は高度な試験であり、試験に合格しても認定するのに予防従事年数が4年必要となり、養成するのに長期 間かかる。

各主要施策の進捗 状況及び課題等

主要施策名(10) データベースの維持管理

昨年度の事業進捗状況

防火対象物台帳及び危険物施設台帳に関する電子データの更新及び維持管理及び電子データ管理機器の適切な維持管理を図れた。

残された課題・今後必要な取り組み

平成31年度は天皇の即位により元号が変わるので、システム改修が必要だと思われる。それに伴い、予算が増大するのではと懸念する。

昨年度の事業進捗状況

残された課題・今後必要な取り組み

昨年度の事業進捗状況

残された課題・今後必要な取り組み

(単位:千円) (単位:千円) (単位:千円) H28年度 H29年度 H30年度 事務事業名 優先順位 事務事業の内容 総事業費 総事業費 総事業費 事業費 人件費 事業費 人件費 事業費 人件費 (実績値) (実績値) (見込値) 1 防災行政無線管理事業 9,155 9,094 9,094 Ο 9,364 9,364 Ο 6 市内全域に整備した防災行政無線の維持管理 9,155 Ο 2 防災管理事業 災害対策や災害時等危機管理に関する業務 2,947 2,947 Ο 4,934 4,934 Ο 3,289 3,289 Ο 4 3 防災倉庫設置事業 防災備蓄品等を保管するため、避難所となる校区公民館に防災倉庫を設置する 0 0 Ο Ο Ο Ο Ο 0 Ο 42 4 自主防災組織設立促進事業 各校区で防災ワークショップを開催し自主防災組織の設立を支援する 619 Ο 403 403 Ο 121 121 Ο 619 15 5 防災備蓄品整備事業 Ο 16 災害時に対応するため、食料や資機材等の備蓄を行う 246 246 Ο 775 775 1,772 1,772 Ο 12 6 防災行政無線整備事業 3,888 3,888 0 Ο Ο Ο Ο Ο Ο 無線が聞こえにくい場所に子局を増設し、無線の整備を進める \circ \circ \circ \circ \circ 11 地域防災計画及び防災マップ見直し事業 地域防災計画及び防災マップの見直し 1,021 1.021 2,369 2,369 71 8 災害時要援護者支援事業 災害時に支援を必要とする者の台帳整備や個別計画を作成する 71 \circ 63 63 0 96 96 \circ 14 9 消防庁舎管理事業 3,098 158 2,940 3,800 300 3,500 2,700 250 2,450 5 消防庁舎及び消防車両等を適正に維持管理する事業 10 民生安定施設整備事業 補助金を活用して消防車両等を整備する事業 0 0 Ο Ο 38 39 \bigcirc 0 0 Ο 2,450 11 消防庁舎等改修事業 0 0 2,450 老朽化する消防庁舎、訓練塔等の改修事業 9,450 10 12 非常備消防施設管理事業 9,918 1,308 8,610 11,275 1,825 9,857 1,807 8,050 消防団格納庫及び車両等を適正に維持管理する事業 13 各種消防団研修事業 消防団員の知識向上や研修のため消防学校等に入校する事業 6,116 656 5,460 5,918 248 5,670 5,508 258 5,250 37 23,225 14,895 8,330 16,967 8,637 8,330 10,883 3,183 7,700 8 14 防火水槽・防災倉庫整備事業 防火水槽の新設及び老朽化格納庫の建替え事業 施策構成 事務事業 15 消防ポンプ操法大会事業 技術向上のため隔年おきに実施される県消防操法大会に出場する事業 7,808 1,508 6,300 Ο Ο Ο 5,206 1,706 3,500 36 0 0 5,250 40 Ο 13,756 8,506 13,326 8,776 4,550 16 消防団車両購入事業 経年による老朽化に伴う消防団車両の更新事業 \bigcirc Ο 0 2 17 農林施設災害復旧事業 Ο \circ Ο Ο O \circ 農業用施設等の災害復旧 0 0 Ο 0 Ο Ο Ο Ο 3 18 漁港施設災害復旧事業 大雨災害による海岸漂着物の撤去等 Ο 0 19 公共土木施設災害復旧事業 公共土木施設の災害復旧 \bigcirc 0 \circ 0 \circ 0 O \circ 20 義務教育施設災害復旧事業 0 Ο 0 Ο Ο Ο 0 Ο Ο 17 義務教育施設の災害復旧 21 庁舎施設災害復旧事業 庁舎施設の災害復旧 0 0 Ο Ο Ο Ο Ο Ο Ο 18 5,300 24 22 消防団福祉共済助成事業 6,020 1,120 4,900 5,300 1,100 4,200 1,100 4,200 消防団員及びその家族に対しての福祉事業 23 支援情報整備事業 351 Ο Ο 対象物、危険物施設等の情報を管理するシステムの整備事業 1,401 1,050 Ο Ο Ο Ο 41 7 24 消防車両等配備事業 経年による老朽化に伴う消防署車両の更新事業 73,520 70,720 2,800 86,869 84,419 2,450 2,100 Ο 2,100 25 総務事務一般 総務課全般に係る諸事務 13,289 689 12,600 13,660 710 12,950 13,192 942 12,250 13 26 26 総務課各種調查事務 総務課各種調査に係る事務 17,710 0 17,710 19,110 Ο 19,110 18,760 O18,760 0 Ο Ο 25 27 消防水利管理事務 6,300 6,300 5,950 5,950 7,000 7,000 警防課消防水利に係る管理事務 9,450 0 Ο 9,310 Ο 21 28 警防事務 警防課全般に係る諸事務 9,450 9,310 11,900 11,900 29 救急統計処理事務 救急統計処理に係る事務 14,350 Ο 14,350 13,650 Ο 13,650 15,750 Ο 15,750 27 30 救急救助事務 救急救助全般に係る事務 14,000 Ο 14,000 13,300 0 13,300 16,450 Ο 16,450 28

	31 建築確認同意事務事業	予防課建築確認に係る同意事務	12,040	0	12,040	12,040	0	12,040	12,040	0	12,040	20
	32 防火対象物指導事業	予防課防火対象物指導に関する事務	12,040	0	12,040	12,040	0	12,040	12,040	0	12,040	29
	33 住宅防火推進事業	予防課住宅防火推進に関する事務	12,040	0	12,040	12,040	О	12,040	12,040	0	12,040	30
	34 危険物施設許認可事務事業	予防課危険物施設に関する許認可事務	11,760	0	11,760	13,860	О	13,860	13,860	0	13,860	19
	35 危険物施設等指導事務事業	予防課危険物施設指導に関する事務	15,260	0	15,260	18,060	0	18,060	18,060	0	18,060	34
	36 各種講習事業	予防課における各種講習事務	20,860	0	20,860	22,960	0	22,960	22,960	0	22,960	32
	37 消防地理水利の調査保全事務事業	防火水槽・消火栓点検及び調査	26,600	0	26,600	30,800	0	30,800	28,700	0	28,700	31
施策構成事務事業	38 各種訓練受付調整事務事業	各種訓練打合せ及び受付事務	26,600	0	26,600	30,800	0	30,800	28,700	0	28,700	33
	39 各種届出受理事務事業	各種届出及び受付事務	35,000	0	35,000	40,600	0	40,600	37,800	0	37,800	22
	40 消防車両資機材等維持管理事務事業	消防車両・資機材の維持管理事務	63,129	2,929	60,200	62,285	2,085	60,200	101,340	41,140	60,200	9
	41 消防車両資機材仕様書作成事務事業	消防車両・資機材の仕様書作成事務	26,600	0	26,600	26,600	О	26,600	26,600	0	26,600	35
	42 各種消防研修•講習等事業	消防学校入校・各種講習等に伴う諸事務	26,250	0	26,250	25,690	О	25,690	12,040	0	12,040	23
	43											
	44											
	45											_

1

施策全体の今後 の方針と展望

災害はとき・ところ・ひとを選びません。被害を最小限に抑えるためには、市の対応(公助)はもとより、自分命は自分で守る(自助)、自分たちの地域は自分たちで守る(共助)であり、日頃から災害に備えるとともに、地域ぐるみで防災体制を確立していくことが重要であります。

近年、これまでに経験したことのない規模の水害や地震等による自然災害が多発しており、各地で甚大な被害が発生しておりますので、市民一人ひとりの防災意識が高まるような対応、対策を講じていく必要がある。「防災」に関する取組みは、市民ニーズが高いため、他自治体の先進的な取組み等を参考にして、積極的な姿勢で事業を行っていきたい。

8)

総合計画審議会 からの意見及び 指摘事項等

行橋市でも周辺で大きな被害となった地震、豪雨災害等が発生する中、日頃から高齢者から子どもまで、分かりやすく判断しやすい情報発信とその周知徹底に務めていただきたい。また、いざという時に危機感を持って行動できるよう、地域の自主防災組織との連携した防災訓練や避難訓練の充実にも努めていただきたい。

その上で、市民一人ひとりが、最終的には自分の身は自分で守るという、意識の大切さを理解しうるような広報活動やワークショップ等の工夫を、積極的に検討していただきたい。

災害時の防災対応体制の更なる強化・推進とソフト・ハード両面の防災対策事業の更なる充実をお願い したい。

施策名	防犯・交	通安全対策の充実		
	基本目標	ひとをつなぐまち	施策の主担当課名	市民相談室
施策の体系	基本施策	地域コミュニティプロジェクト	関係課名	防災危機管理室•商業観光課
	施策コード	C-5-4		

施策の現状と課題	本市では、警察署や防犯協会などの関係機関・団体、地域と連携し、啓発活動の推進やパトロールの実施、地域の安全安心活動の促進、防犯灯や防犯カメラの設置等に努めてきました。さらに、平成22年1月に施行された「行橋市安全安心のまちづくり条例」に基づき、市を挙げて安全で住みやすいまちづくりに取り組んでいるところです。 このことにより、市内の街頭犯罪発生件数は、平成23年度末の時点で680件でありましたが、現在では224件まで減少しています。しかしながら、核家族化や地域コミュニティにおける人間関係の希薄化等に伴う地域の防犯力低下が懸念されています。今後一層、関係機関・団体や地域との連携を密にしながら、防犯意識の高場や自主的な防犯・安全活動の促進に努める必要があります。交通安全対策については、交通安全指導員による登校指導をはじめ、警察署や交通安全協会などと連携して、交通安全教育や啓発活動を推進することにより、交通安全意識の高揚と交通事故抑止に努めてきました。近年、本市の交通事情は、車依存の一層の進展や高齢ドライバーの増加、東九州自動車道や国道201号パイパスの開通により大きく変化しています。今後は、交通量の増加や高齢化の急速な進行を考慮し、ハード面の環境整備に加え、子どもや高齢者等を重点対象に交通安全意識の高揚を図るといったソフト面の対策など総合的・一体的な安全対策が不可欠です。また、直近の交通事故発生状況や街頭犯罪状況等は、市報等を利用して、リアルタイムに市民へ情報提供し、市民一人ひとりへの安全意識向上を図る必要があります。また、重大な課題となっている放置自転車については、平成26年12月より行橋駅周辺を放置自転車禁止区域に指定をし、即日撤去の対策を行っており、一定の効果を上げています。継続して取り組むとともに、禁止区域以外の場所についても放置自転車対策に取り組んでいくことが重要です。また、防犯や交通安全に加え、消費生活上の被害を防ぐ「くらしの安全」対策についても、相談窓口の機能拡充や広域連携を重点的に推進し、消費者保護に努めていく必要があります。
施策の基本方針	市民が、安心して暮らせるまちを目指し、市民の交通安全意識と地域防犯意識の高揚に努め、地域の防犯・交通安全リーダーの育成と支援、 広報啓発活動に努めます。また、消費者保護に関する啓発活動・相談体制の充実に努めます。

3	主要施策名(1) 防犯に関する啓発等の推進と地域安全活動への支援
	関係機関・団体・地域との連携のもと、啓発活動やパトロール活動等の充実を図り、市民の防犯意識の高揚に努めるとともに、地域安全安心 活動組織の設立や育成支援など、市民の自主的な防犯・地域安全活動を促進します。 併せて、広報等による情報提供も行っていきます。
	主要施策名(2) 防犯灯など地域安全施設設置の推進
	夜間における犯罪の未然防止と通行の安全確保のため、防犯灯の設置を計画的に推進します。また、行橋駅周辺に設置した防犯カメラを活用し、駅周辺の犯罪防止、環境浄化に努めます。
	主要施策名(3) 交通安全に関する啓発等の推進
施策の内容 (主要施策)	関係機関・団体・地域との連携のもと、交通指導員による交通指導をはじめ、各世代に応じた効果的な交通安全教育や啓発活動を推進し、市 民の交通安全意識の一層の高揚に努めます。 併せて、広報等による情報提供も行っていきます。
	主要施策名(4) 消費者相談及び啓発活動の充実 平成25年に新たに関設した行橋市広域消費生活センターを活用し、消費者相談や苦情処理に対し、迅速かつ適切に対応できるような相談体制の充実に努めます。また、直接の被害者ではない消費者団体が不当な行為そのものをやめさせるように裁判で請求できる消費者団体訴訟制度のような、消費者へ必要な知識を情報提供すると共に、出前講座の開催、消費生活に関する団体との意見交換会、広報誌や報道機関を通じての消費者情報の提供等、啓発活動の充実に努めます。

(4)	指標名(単位)	基準 値	評価年度		目標	景値		達成度の説明(H29年度)
		H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	カスネセスとはおけ、オルビウスもフが、正さませいみとしても10、人体
	交通事故発生件数(件)	542	538	510	470	440	400	交通事故発生件数は、減少傾向であるが、死亡事故は発生しており、今後 も引き続き啓発活動やパトロール活動等が必要である。
		H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	街頭犯罪総件数は減少傾向であるが、犯罪の種類によっては増加するもの
	街頭犯罪発生件数(件)	354	224	220	210	200	100	もあり、今後も、防犯灯や防犯カメラの設置等の充実に努めていく必要が ある。
	安全安心活動を行う団体の登録数(団体)	H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度		ウヘウルにむたにこの紹介となる。
目標指標		19	19	20	25	25	累計 30	安全安心活動を行う登録団体が増えることは、地域住民の防犯意識を高めることになる。
		H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	
	放置自転車回収台数(台)	282	126	115	110	105	100	行橋駅周辺を自転車放置禁止区域に指定したことで、駅周辺の放置自転車 は激減した。
	※書子担談目が講座の問	H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	消費生活センターの認知度アップ及び消費者被害の防止のため、主に高齢
	消費者相談出前講座の開 催数(回)	34	47	50	55	60	累計 60	者を対象とした出前講座(保健指導説明会時の啓発講座13回を含む)を 行なった。

主要施策名(1) 防犯に関する啓発等の推進と地域安全活動への支援 昨年度の事業進捗状況 防犯に関する街頭啓発や研修会を、警察、防犯協会、自治会組織で形成されている防犯組合連合会と連携して実施し、地域安全活 動を促進した。 残された課題・今後必要な取り組み 今後も、継続して、啓発活動やパトロール活動等の充実を図り、市民の防犯意識の高揚に努めるとともに、市民の自主的な防犯・ 地域安全活動を促進します。 主要施策名(2) 防犯灯など地域安全施設設置の推進 昨年度の事業進捗状況 防犯灯の設置を計画的に推進した。また、行橋駅周辺や新田原駅に設置した防犯カメラを活用し、駅周辺の犯罪防止、環境浄化に 残された課題・今後必要な取り組み 防犯灯の新設及び既存の防犯灯のLED化を計画的におこない、地域の安全安心に努めたい。 主要施策名(3) | 交通安全に関する啓発等の推進 昨年度の事業進捗状況 関係団体・地域との連携のもと、交通指導員による交通指導をはじめ、各世代に応じた効果的な交通安全教育や啓発活動を推進 し、市民の交通安全意識の一層の高揚に努めている。 残された課題・今後必要な取り組み 今後も、継続して、交通安全教育、啓発活動を推進する。また、県からの交通事故等の情報については、市報、HP等を活用し、 広く市民に対して情報提供を行っていく。 主要施策名(4) 消費者相談及び啓発活動の充実 各主要施策の進捗 昨年度の事業進捗状況 ・消費生活相談員が事業者と消費者との間に生じた苦情を、専門的知識に基づいてトラブルの解決に努めた。・啓発活動として老人会やいきいきサロン等を対象とする出前講座、市報への消費生活センターニュースの掲載、消費者フェアの開 状況及び課題等 催を行なった。また、消費者被害の防止として消費者問題の基礎知識を習得し、地域の見守り活動等を行なっていただく消費生活サ ポーターに対する研修講座も開催した。 残された課題・今後必要な取り組み ・被害の未然防止や早期発見につなげるため、警察や福祉担当部署等との連携を深め、市民の方々に速やかに情報提供できる仕組み ・民法の成年年齢引下げに伴い、これまで未成年者取消権で保護されていた18歳、19歳の若者が保護の対象から外れることになる ため、消費者被害の拡大を防止すべく対策を取る必要がある。 昨年度の事業進捗状況 残された課題・今後必要な取り組み 昨年度の事業進捗状況 残された課題・今後必要な取り組み

6			H28年度		(単位:千円)	H29年度		(単位:千円)	H30年度		(単位:千円)	
	事務事業名	事務事業の内容	総事業費 (実績値)	事業費	人件費	総事業費 (実績値)	事業費	人件費	総事業費 (見込値)	事業費	人件費	優先順位
	1 行橋駅周辺防犯力メラ設置事業	地域が設置運用している防犯カメラ に対する経費助成	1,425	1,075	350	1,145	1,075	70	1,145	1,075	70	6
	2 防犯灯管理事業	防犯灯の管理を行い、夜間における犯罪の防止と安心安全なまちづくりの実現を図る	15,329	13,229	2,100	15,489	13,389	2,100	17,612	15,512	2,100	7
	3 防犯灯整備事業	防犯灯の整備を行い、夜間における犯罪の防止と安心安全なまちづくりの実現を図る	9,303	7,203	2,100	10,830	7,330	3,500	9,440	7,340	2,100	4
	4 交通安全対策事業	警察、交通安全協会、地域と連携しながら、市全体の交通安全対策を推進する	6,088	3,988	2,100	5,934	3,834	2,100	6,021	3,921	2,100	1
	5 違法駐輪対策事業	行橋駅付近における違法駐車の防止業務及び市内の放置自転車移動・保管を行い、 駐車マナーの向上と、安全で安心して通行できる都市環境の推進を目的とする	1,598	828	770	1,551	781	770	1,583	813	770	5
	6 防犯 (安全安心まちづくり・暴力団排除・保護司会)事業	暴力団排除対策や保護司会の活動支援	3,029	2,609	420	3,422	3,072	350	3,842	3,072	770	3
施策構成事務事業	7 消費生活相談事業	商品やサービスなど消費生活全般に関する苦情や問合せなど、消費者からの相談を 専門の相談員が受付け、公正な立場で処理を行う。	16,620	2,625	13,995	16,508	2,425	14,083	17,341	2,810	14,531	2
争伤争未	8											
	9											
	10											
	11											
	12											
	13											
	14											
	15											

7

施策全体の今後 の方針と展望 市民が安全で安心して暮らせるまちを目指し、市民の交通安全意識と地域防犯意識の高揚に努め、研修会を開催するなどして地域の防犯・交通安全リーダーの育成と支援を行う。

また、市民の安全で安心な生活を維持・確保するために、犯罪の発生状況・傾向を把握し、定期的な巡回パトロール や広報啓発活動を実施する。

防犯灯については、設置年度の古いもの、目視による腐食度の高いものより、計画的にLED交換を実施する。 併せて警察からの情報や事件等による危険箇所については、早急に対応していく。

8)

総合計画審議会 からの意見及び 指摘事項等 防犯については、該当犯罪認知件数の減少(平成23年の680件から平成29年は224件)と放置自転車対策 も奏功し減少傾向である。地域での見守り活動や防犯パトロール等により効果が上がっているものと推測されるの で、継続して事業推進をお願いしたい。防犯カメラの設置を計画的に行うこも望ましいが、住民プライバシーとの関係・配慮からも難しいことが予測されうる。そこで地域・行政が協働して継続的な活動を推進する体制作りこそが、効果的な施策になると思われるので、今後も協働のまちづくりに取り組んでいただきたい。

対果的な施策になると思われるので、今後も協働のまちづくりに取り組んでいただきたい。 消費生活相談については、市民向け講座の開催が増加しており評価できる。高齢化社会を見据えて、複雑化する詐欺商法やサイバー犯罪等への被害減少に資する対策と、見守り体制の構築等を検討していただき、未然の被害防止にも尽力いただきたい。

交通問題については、車両の安全装置の開発や道路状況の変化による交通事故自体の減少もある中、高齢者による重大な事故は後を絶たない。高齢者免許返納を推進していく必要性もあると思われるので、全国的な返納の状況把握や他自治体の先進的取り組みを検討することで、返納を促す施策を前進していただきたい。

ひとをつなぐまち

【基本施策6】 行政経営プロジェクト

施策名	情報公開	と情報発信の充実		
	基本目標	ひとをつなぐまち	施策の主担当課名	情報政策課
施策の体系	基本施策	行政経営プロジェクト	関係課名	総務課・総合政策課
	施策コード	C-6-1		

施策の現状と課題	近年の少子高齢化や急速な情報化により、個人のライフスタイルは多様化し、地域をとりまく課題も複雑化・多様化しています。これらの多くの課題を解決し、地方分権による地域間競争を勝ち抜くためには、情報公開および情報発信への取組みを進めることで、行政と市民の情報の共有化を図り、市民の市政への積極的な参画を促すことが求められています。現在、本市では毎月2回発行している「市報ゆくはし」をはじめ、ホームページやフェイスブック、スターコーンFM(コミュニティ放送)及び報道各社への情報提供等によって市政に関する情報発信に取り組んでいます。市報に関する市民アンケートにおいて「情報取得の手段」の設問では81.8%が市に関する情報を得るために利用しているとの結果が出ています。同じく「どの程度読んでいるか」では「すべての内容」と「必要な情報のみ」を併せて75%が読んでいるとの結果になっており、依然として市に関する情報を提供する有効な手段として機能していることから、市政の円滑な運営ためには「市報ゆくはし」は欠かせないものとなっていまま。その反面、紙媒体であるため情報のタイムラグや紙面の制約、市内への配布が前提となっているため、情報の受け手が限定されるといった課題があります。これらの課題を解決するためには、「市報ゆくはし」やホームページ、SNSなどのそれぞれの広報媒体の特性を活かすことで、市政に関する情報をタイムリーかつ市内外に向けて分かりやすく伝えることが必要です。今後も既存の広報媒体に加え、時代の流れにあった情報公開手法や広報媒体の活用を検討し、情報発信力の強化に取り組む必要があります。また、情報機器を活用した広範囲な情報発信においては、情報部門が運営するハード・ソフトを含めたセキュリティ及び職員の情報管理意識の向上を図る必要があります。
② 施策の基本方針	市政に関する情報公開と情報発信を強化することで情報の共有化を進め、市民・事業者の市政への参加を促進します。

3	主要施策名(1) 情報公開の推進
	情報公開について市報等での周知を行うと共に、所管課と連携して問い合わせの多い行政情報等は市ホームページ等を通じて積極的な公開に多めるなど、市民のニーズに対応した情報公開に取り組みます。
	主要施策名(2) 報道機関の活用
	報道機関への情報提供を積極的に行うことで、市の施策やイベントに関する情報を市内外に向けて発信します。
	主要施策名(3) CMS,SNSを活用した担当部局による情報発信の推進
施策の内容 (主要施策)	担当部局によるきめ細かな情報発信を推進するとともに、「市報ゆくはし」との連携を図ることで情報発信の強化に取り組みます。
(土安肥東)	主要施策名(4) 「市報ゆくはし」の配布率向上
	より多くの人に「市報ゆくはし」を読んでいただくことで、行政と市民の情報の共有を進めます。

4	指標名(単位)	基準値	評価年度		目標	票値		達成度の説明(H29年度)
		H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度		基準値の平成27年度は、警察発表による案件も集計していましたが、報
	報道機関の活用(回)	1,470	1,427	1,480	1,520	1,560	1,600	道機関の活用という指標の主旨にそぐわないため、平成29年度は行政・ 地域・選挙関連の内容を集計の対象としたことから、数値が減少しています。
		H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	
目標指標	「市報ゆくはし」の配布 率(%)	85	85	87	88	89	90	自治会による配布に加えて、自治会未加入世帯については管理会社を通じ た配布を引き続き実施しました。
		H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	

主要施策名(1) 情報公開の推進 昨年度の事業進捗状況 市報・市ホームページにおいて、情報公開制度等について周知するとともに、情報公開条例等の運用状況について毎年報告を行って います。また、所管課においても、それぞれの事業に関する情報等を掲載するなど市民に積極的に情報公開を行っています。 残された課題・今後必要な取り組み 現在の情報公開請求等は書面で行っており、Eメールなどは認められていません。今後の課題として、市民の利便性向上のため、情 報公開手続等のオンライン化などの検討が挙げられます。 主要施策名(2) 報道機関の活用 昨年度の事業進捗状況 月1回開催する定例記者会見に加え、必要に応じて記者発表や資料提供などを実施。報道機関を通じて情報発信を行なうことで、速 報性と信頼性の向上に取り組みました。 残された課題・今後必要な取り組み 教育機関を含めて行政発の情報が多いことから、福祉団体やJA・漁協・商工会議所等の経済団体、市民グループなどから広く情報 を集める仕組みづくりが求められています。 主要施策名(3) CMS,SNSを活用した担当部局による情報発信の推進 昨年度の事業進捗状況 市報掲載による利便性に加えて、各担当部署がCMSを活用して情報の速報化を図りました。フェイスブックには広報係・商業観光 課に加えて介護保険課も投稿を開始し、発信する情報の多様化を行ないました。 残された課題・今後必要な取り組み 紙媒体である広報紙の補助的な位置づけとなっていることから、情報機器の発達を考慮した上で内容の充実や動画の導入など、主要 な媒体として積極的な活用を呼びかける必要があります。 主要施策名(4) 「市報ゆくはし」の配布率向上 各主要施策の進捗 昨年度の事業進捗状況 状況及び課題等 市民相談室と増減を確認しながら発行部数を決定し、行政嘱託員経由で配布される市報に不足がないよう努めました。自治会未加入の集合住宅については管理会社等を通じた配布を実施しています。また、公式ホームページ上に紙媒体のデータをアップし、短期滞 在者を含めたニーズに対応しています。 残された課題・今後必要な取り組み 市民との協働という観点から自治会活動を通じた配布を基本としていることから、転入時などを含めて関係部署と連携しながら自治 会への加入を呼びかけます。 昨年度の事業進捗状況 残された課題・今後必要な取り組み 昨年度の事業進捗状況 残された課題・今後必要な取り組み

6				H28年度		(単位:千円)	H29年度		(単位:千円)	H30年度		(単位:千円)	
		事務事業名	事務事業の内容	総事業費 (実績値)	事業費	人件費	総事業費 (実績値)	事業費	人件費	総事業費 (見込値)	事業費	人件費	優先順位
	1	文書管理事業	全課の文書事務(保管、保存、廃棄)を円滑に実施する	9,032	6,232	2,800	2,040	220	1,820	2,456	426	2,030	5
	2	文書広報事業	市報ゆくはしの発行	35,374	22,914	12,460	36,241	23,781	12,460	40,050	27,590	12,460	1
	3	スターコーンFM活用事業	コミュニティFMによる広報	2,650	1,740	910	2,650	1,740	910	2,650	1,740	910	3
	4	学校基本調査事業	市内17の小中学校を対象に行う児童 数、学級数、進路状況等の調査	790	20	770	790	20	770	370	20	350	13
	5	工業統計調查事業	製造業事業所の工業活動の実態調査	773	3	770	988	218	770	1,162	252	910	10
	6	統計調查員確保対策事業	統計調査に従事する調査員を事前に登録 し、研修会等を開催	786	16	770	716	16	700	368	18	350	12
	7	経済センサス調査区整備事業	経済センサスにかかる調査区(単位区) 設定図の作成及び各種情報収集	782	12	770	713	13	700	363	13	350	11
+ - - - - - - - - - -	8	経済センサス活動調査事業	全産業分野における事業所及び企業の 経済活動実態調査	7,103	3,183	3,920	0			0			
施策構成事務事業	9	経済センサス基礎調査事業	経済センサス基礎調査の対象となる全事業の事業所・企業の活動状況を 調査を実施	0			0			565	5	560	9
	10	農林業センサス調査事業	農林業の労働実態、経営の態様等の調査	0			0			362	12	350	8
	11	就業構造基本調查事業	国民の就業・不就業の状態を明らかにする調査	0			2,792	692	2,100	0			
	12	住宅・土地統計調査事業	住宅とそこに居住する世帯の居住状況、世帯の保有する土地等の実態を その現状と水位を明らかにする調査。	0			2,675	575	2,100	7,146	5,186	1,960	6
	13	漁業センサス調査事業	漁業の漁業経営体・漁業従事者世帯の調査を行う。	0			0			1,942	892	1,050	7
	14	情報公開・個人情報保護事務事業	情報公開・個人情報保護に関する事務	1,599	59	1,540	1,033	53	980	1,230	180	1,050	4
	15	地域イントラネット更新事業	地域イントラネットの安定運用	6,049	1,849	4,200	101,152	92,752	8,400	0			2
	16												
	17												
	18												

(7)

施策全体の今後 の方針と展望 情報公開については、市報・市ホームページにおいて、情報公開制度等の周知、情報公開条例等の運用 状況報告及び所管課での各事業に関する情報掲載など積極的に行っています。今後は情報公開手続等のオンライン化などを検討し、市民の利便性向上を図ります。

ンライン化などを検討し、市民の利便性向上を図ります。 報道機関の活用については、市の施策やイベントに関する情報など教育機関を含めて行政からの発信が 多いので、福祉団体、経済団体、市民グループなどから幅広く情報を集めることによって活用回数を増や します。

また、関係部署と連携しながら市民の自治会への加入を増やし、「市報ゆくはし」の配布率向上を図ることで、行政と市民の情報の共有化を進め、市民·事業者の市政への参加を促進します。

総合計画審議会からの意見及び 指摘事項等

施策名	市	民参加の推進		
	基本目標	ひとをつなぐまち	施策の主担当課名	市民相談室
施策の体系	基本施策	行政経営プロジェクト	関係課名	選挙管理委員会事務局
	施策コード	C-6-2		

施策の現状と課題	自治体においては、少子高齢化の進行、多様化する住民ニーズのほか、地域コミュニティの弱体化等から強まる行政への依存などにより、ますます負担が増大しています。一方、近年、教育や福祉、環境など住民生活に密接な分野においては、事務事業の実施にあたって、制度に対する改善の意見や要望も多く寄せられるようになりました。このような状況の下、市民自らが地域コミュニティ活動の担い手、まちづくりの当事者として、企画・計画段階から実施及び事後検証に至るまで参画することができるようなシステムづくりや支援が必要です。そこで、本市では、「かけ橋通信」や「ハブリックコメント制度」の導入を進め、市民より直接、市政に関する提案・提言ができるようにしました。しかし、個人と行政との間での個別のテーマに関するやりとりはあっても、市民の広範な意見集約や政策への提言までには至るものは少なく、より市民参加を促進する制度の導入が求められました。このことから、平成17年度に地域担当職員制度を導入して、係長級以上の職員に担当する小学校区を割り当てるとともに、各校区に「地域まちづくり会議」を設置して地域の方と一緒にその地域の課題や解決策、あるべき姿などについて話し合いをし、行動する体制を整備しました。今後の課題としては、市民と行政が、共通した現状認識のもと、地域における問題の洗い出し・課題の設定からその対処法・解決策の検討と実施、検証まで行う、協働のまちづくり活動を支援する仕組みづくりが必要です。
施策の基本方針	今後一層、市民参加によるまちづくりを推進していくため、市民と行政の協働に関する総合的な推進体制の確立や協働事業に参画する人材の育成、市民団体への必要な支援等を行い、継続的に協働活動が行えるようにします。

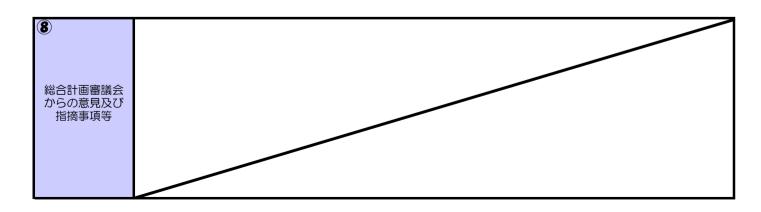
3	主要施策名(1) 協働のまちづくり推進体制の整備
	TOWN THE PROPERTY OF THE PROPE
	市民団体、ボランティア団体、NPO法人等と行政が、相互に自立した対等な立場に立ち、それぞれの役割分担を定め、協働のまちづくりを推
	進する体制を確立します。
	主要施策名(2) 地域まちづくり会議に対する支援
	各校区に設置しているまちづくり会議の充実を図るため、活動に必要な資機材や資料・情報の提供、人材の派遣の他、ワークショップ形式による研修会の開催や団体間の意見交換会、活動事例発表会の開催等の支援を行います。
	主要施策名(3) 協働のまちづくり団体に対する支援
施策の内容	市民と行政との協働によるまちづくり活動を推進するため、研修会の開催や職員の派遣等により、活動の着手と継続を支援します。
(主要施策)	

4	指標名(単位)	基準値	評価年度		目標	票値		達成度の説明(H29年度)				
	ルサナナベノハヘギズチ	H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度					
	地域まちづくり会議活動 事例発表団体数(団体)	11	11	11	11	11	11	地域まちづくり会議の活動事例を収集した。				
		H27年度 H2			H31年度	H32年度	H33年度					
目標指標	看標 協働のまちづくり研修会 参加者数(人)		未実施	20	30	40	50	研修会の参加対象者や内容について情報収集を行った。				
	t T - t -	H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度					
	協働のまちづくり登録団 体数(団体)	3	3	3	5	10	累計 15	登録制度の対象団体や登録促進に必要な支援制度について情報収集した。				

	主要加東石(1) 励割のようフくり推進体制の登開
	昨年度の事業進捗状況
	協働のまちづくり推進体制の整備については、現在のところ未実施である。
	残された課題・今後必要な取り組み
	市民団体、ボランティア団体、NPO法人等と行政が、それぞれの役割分担を定め、協働のまちづくりを推進する体制を確立していきたい。
	主要施策名(2) 地域まちづくり会議に対する支援
	昨年度の事業進捗状況
	地域まちづくり会議において、現在、行政が取り組んでいる現状について報告を行った。
	残された課題・今後必要な取り組み
	活動に必要な資料・情報の提供、研修会の開催や団体間の意見交換会等の支援を行っていきたい。
	主要施策名(3) 協働のまちづくり団体に対する支援
	昨年度の事業進捗状況
	行政の取り組みなどを説明する報告会を各校区のまちづくり会議単位で実施し、地域住民と各種課題について意見交換を行った。
	残された課題・今後必要な取り組み
	研修会の開催や職員の派遣等を行うことにより、協働のまちづくり活動を支援したい。
	昨年度の事業進捗状況
兄及び課題等	
	残された課題・今後必要な取り組み
	昨年度の事業進捗状況
	残された課題・今後必要な取り組み
	昨年度の事業進捗状況
	残された課題・今後必要な取り組み

6			H28年度		(単位:千円)	H29年度		(単位:千円)	H30年度		(単位:千円)	
	事務事業名	事務事業の内容	総事業費 (実績値)	事業費	人件費	総事業費 (実績値)	事業費	人件費	総事業費 (見込値)	事業費	人件費	優先順位
	1 郡市少年の主張弁論大会事業	1市2町の中学生を対象に、弁論大会を開催し、広く非行防止の意識高揚と明るい 社会の創造に資することを目的とする	0	0	0	0	0	0	306	263	43	_
	2 地域まちづくり会議運営事業	市民と協働したまちづくりを目的として、市内11校区に配置	0	0	0	220	220	0	220	220	0	_
	3 選挙啓発事業	明推協大会開催等、選挙啓発に関する事業	878	248	630	904	274	630	947	317	630	1
	4 市議会議員選挙事業	市議会議員選挙に関する事業	34,226	24,356	9,870	7,389	5,499	1,890	0	0	0	2
	5											
	6											
施策構成 事務事業	7											
尹切尹未	8											
	9											
	10											
	11											
	12											
	13											
	14											
	15											

が 施策全体の今後 の方針と展望 地域担当職員を中心とした地域まちづくり会議において、各校区がよりよいまちづくりを進めていくために、行政、区長、地域住民等がそれどれの立場でアイディアや建設的な意見を出し合えるような会議になるよう推進していく。



施策の基本方針

施策名	広草	域行政の推進		
	基本目標	ひとをつなぐまち	施策の主担当課名	総合政策課
施策の体系	基本施策	行政経営プロジェクト	関係課名	-
	施策コード	C-6-3	シート作成者名	

(1) 施策の現状と課題	東九州自動車道や国道201号パイパスの開通並びに都市計画道路行事西泉線の延伸等、幹線道路の整備に伴う交通利便性の向上により、住民の日常生活や経済活動の範囲は市域を越えて広域化しています。このような中、多様化・高度化に加え広域化する行政課題に的確かつ効率的に対応し、更に市民サービスを充実させていくためには、公共施設の相互利用等も含め、近隣自治体との連携・協力が一層重要になってきています。現在、本市は、ごみ処理、介護認定、消費者相談、1次救急医療等において近隣自治体と共同処理を行い、事務の効率化を図っています。今後、人口減少に伴い、財源の確保が困難になってくる中で、多様化する住民ニーズに対応していくためには、更なる事務処理の効率化を行うとともに、必要に応じて、現在広域で行っている共同処理事務の見直しや京築地域の枠にとらわれない、新たな枠組分野における共同処理の実施を検討していく必要があります。特に「行橋市公共施設等総合管理計画」の推進にあたっては、文化施設やスポーツ施設等の広域利用も選択肢の一つとして検討することが重要になってきます。現在は、「京築連帯アメニティ都市圏推進会議(※1)」や連携中枢都市圏「北九州都市圏域(※2)」が主体となり、地域の特性や地域資源を活用し、地元観光協会等と連携して誘客や移住・定住促進を目的としたPRイベントの開催等に取り組むことにより、京築地域はもとより北九
	州都市圏域全体の活性化に努めています。 これら近隣自治体と広域にわたる連携を図りつつ、行橋市の独自性や地域におけるリーダーシップを発揮していくことが重要になってきます。 (※1)京築連帯アメニティ都市圏推進会議・・・平成19年度に福岡県が京築地域の7市町と共同で策定したもので、京築地域が一体的な都市圏として個々の地域資源を活かし、戦略的プロジェクトの推進を通じ、レクリエーション、交流等「アメニティ」を兼備した発展を目指す会議(※2)北州都市圏域・・・平成28年度に北九州市が中心となり、本市を含む17市町が、「経済成長のけん引」「高次都市機能の集積・強化」「生活関連機能サービスの向上」の3つの柱をもとに連携し、人口減少・少子高齢化社会においても一定の圏域人口を有し、活力ある社会経済を維持することを目的として形成した圏域
(Z)	

し、安心して暮らし続けられる生活圏域の形成に努めていきます。

市域にとらわれることなく、広く地域住民の福祉の向上につながる行政施策について、近隣自治体と連携を図りながら、リーダーシップを発揮

3	主要施策名(1) 共同処理事務の見直し・推進
	現在、広域で行っている共同処理事務については、さらなる効率化を図るため、必要に応じて内容の見直しを検討します。また、新たな共同処理事務の設置についても検討します。
	主要施策名(2) 公共施設の相互利用の推進
	効率的な行財政運営や住民サービスの向上のため、文化施設やスポーツ施設等について市域を超えた相互利用を検討・推進していきます。
	主要施策名(3) 京築活性化の推進
施策の内容	「京築連帯アメニティ都市圏構想」を推進するとともに、観光振興、文化振興、移住・定住促進等、京築地域全体の活性化を図るため、福岡県 及び近隣自治体との連携を推進します。
(主要施策)	主要施策名(4) 連携中枢都市圏「北九州都市圏域」活性化の推進
	「北九州都市圏域連携中枢都市圏ビジョン」を推進するとともに、福岡県北東部地域の北九州都市圏域の持続的な活性化を図るために、構成自治体との連携を推進します。
	i

4	指標名(単位)	基準値	評価年度		目標	票値		達成度の説明(H29年度)
		H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	
	共同処理事務数(事務)	10	10.0	10.0	10.0	11.0	累計 12	北九州連携中枢都市圏域において、連携又は共同処理できる事務がないか、各市町の担当課間で会議を開催し、検討を行っています。
		H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	
目標指標	京築地域振興イベント来 場者数(人)	12,218	13443.0	13800.0	14200.0	14600.0	単年 15,000	神楽イベントでの集客が多くあり、京築地域の振興につながりました。
		H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	相互利用できる施設とその方法について、苅田町、みやこ町と勉強会を開
	相互利用公共施設数(施設)	1	1	1	1	ω	5	催し、情報共有を図っています。京築地域内の自治体間で、市内外間わず 使用料等同条件で相互利用できるよう検討しています。
	北九州都市圏域連携中枢	H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	平成28年4月に北九州市以下17市町で北九州都市圏域連携中枢都市圏
	都市圏ビジョン連携事業 数(事業)	未実施	9	14	20	25	累計	を形成しています。東京浅草にあるまるごとにっぽんで、特産品の販売や観光PR等を行いました。

主要施策名(1) 共同処理事務の見直し・推進 昨年度の事業進捗状況 北九州連携中枢都市圏域において、連携又は共同処理できる事務がないか、各市町の担当課間で会議を開催しました。 残された課題・今後必要な取り組み 各市町の担当課で行った会議では、直ちに共同事務処理できるものはありませんでしたが、継続的に話し合いを続けることで、より 効率的な事務処理ができるよう検討します。 主要施策名(2) 公共施設の相互利用の推進 昨年度の事業進捗状況 事務担当者勉強会を1回開催しました。首長間の考えに相違があり、協議が進みませんでした。 残された課題・今後必要な取り組み 苅田町、みやこ町とで協議を進めていますが、自治体ごとに課題が違うため実現に至っていません。ひとつでも相互利用ができるよ う、事前に共同利用のメリット、デメリットを把握できるよう、勉強会を継続して行っていきます。 主要施策名(3) 京築活性化の推進 昨年度の事業進捗状況 平成29年4月に京築地域の神楽が国の重要無形文化財に指定されました。それを記念し、毎年行っている京築神楽の里フェスティ バルを行橋市産業祭と同時開催し、集客数も増加しました。 残された課題・今後必要な取り組み 京築地域の魅力をより強く発信するため、京築めぐり(観光ツアー)の時期や内容について改正を行い、神楽だけでなく、観光、食 等の部門について、更に力を注いでいきたいと考えます。 主要施策名(4) 連携中枢都市圏「北九州都市圏域」活性化の推進 各主要施策の進捗 昨年度の事業進捗状況 状況及び課題等 平成28年4月に北九州市以下17市町で北九州都市圏域連携中枢都市圏を形成しています。昨年度は、職員研修や大型イベント開 催・支援等の比較的連携しやすいものについて取り組みました。 残された課題・今後必要な取り組み 昨年度も各種業務につき担当部署で打ち合わせを行ってきました。その中で、連携できるもの、現状では難しいものがわかるように なりました。今後も出来る限り連携できるよう、あきらめずに協議を継続させていく必要があります。 昨年度の事業進捗状況 残された課題・今後必要な取り組み 昨年度の事業進捗状況 残された課題・今後必要な取り組み

6			H28年度		(単位:千円)	H29年度		(単位:千円)	H30年度		(単位:千円)	
	事務事業名	事務事業の内容	総事業費 (実績値)	事業費	人件費	総事業費 (実績値)	事業費	人件費	総事業費 (見込値)	事業費	人件費	優先順位
	1 京築広域市町村圏事務組合負担事業	2市5町で組織された一部事務組合に対する負担金	3,451	3,031	420	3,473	3,053	420	13,945	13,175	770	2
	2 水源開発出資金支出事業	伊良原ダム建設に伴う出資金	162,740	162,600	140	141,840	141,700	140	94,440	94,300	140	1
	3 京築連帯アメニティ都市圏推進事業	県と京築7市町で構成する、個性的な都市圏形成のための取り組み	4,644	2,194	2,450	4,702	2,252	2,450	6,822	2,272	4,550	3
	4											
	5											
	6											
施策構成 事務事業	7											
争犽争耒	8											
	9											
	10											
	11											
	12											
	13											
	14											
	15											

将来的な人口減少に伴う税収の落ち込みや義務的経費の増大等により、行財政基盤の脆弱化が予測され、住みよい地 域社会を形成していくためには、積極的な広域連携を模索し、近隣市町が抱える共通課題に共同・協力してその解決 に取組んでいく必要があります。

の方針と展望

施策全体の今後
そのためには、行橋市としての特色を活かしながら、あらゆる分野での課題について継続的に議論を重ね、近隣市町 双方にとって有益な方法を検討していきます。

京築地域の活性化については神楽を中心に行っているようだが、今後は神楽に加えて観光、スポーツイベント等を 京築地域で取り組む等、工夫してはどうか。また、外国人観光客層は団体から個人へとシフトしており、それらの ニーズに応えられるよう広域的に取り組んでいただきたい。

総合計画審議会 からの意見及び 指摘事項等

公共施設の相互利用については、それぞれの自治体が一つずつ同じものを持って運営していくのは、無理な時代になってくると考えている。自治体で持っている施設規模、経費負担、料金等が違うことや、施設までのアクセスにつ いても配慮する必要があるので、十分議論を重ねた上で相互利用できるよう積極的に関係自治体と協議・検討してい ただきたい。

国の地方制度調査会では、地方行政体制について、地域社会の持続可能性を高めるために、地域の総力を結集して 人口減少がもたらす課題に対応する必要がある、としている。人口減少が進行してくる昨今、広域的な連携は重要な課題であり他自治体と継続して協議は進めていただきたい。そのためには、首長はじめ全庁的に喫緊の課題であると いう共通意識を持って取り組む必要がある。少しずつでもいいので、広域行政の推進を継続的に行ってほしい。

施策名	健组	全な財政運営		
	基本目標	ひとをつなぐまち	施策の主担当課名	財政課
施策の体系	基本施策	行政経営プロジェクト	関係課名	税務課・収納課・債権管理課
	施策コード	C-6-4		

施策の現状と課題	本市の財政状況は、大型公共事業により市債残高は増加しているものの、実質公債費比率は低減してきています。他自治体との比較においても良好な財政状況と見えますが、行政運営の基本であり自主財源の大きなウェイトを占める市税収入の大幅な伸びは期待できず、地方交付税も減少していくと見込まれています。今後も、引き続き市税収率の向上に伴う自主財源の確保や選択と集中による的確な資源の配分、予算の適正な執行・管理等に取り組むことが重要です。 市税収納については、夜間窓口の開設やコンビニ収納を導入するなど納税機会の拡大を図るとともに、適切な滞納整理により収納率の向上に努めています。 また、社会貢献に対する個人や企業等の意識の高まりを的確に把握しそれに対応していくため、企業版ふるさと納税やクラウド・ファンディングなど新たな受け皿となる制度を活用し、幅広く自主財源の確保を目指す必要があります。
施策の基本方針	財政需要の拡大·多様化と厳しい経済情勢に対応するため、自治体経営の視点に立脚し、優先的に取り組むべき事業を選択し、そこに集中して 資源の配分を行うとともに、新たな自主財源の確保を図り、効率的かつ健全な財政運営の確立に努めます。 自主納付、納期内納付による税の完納を目指し、納税義務者に対して納税意識の高揚に努めるとともに、適切な滞納整理を進めます。

3	主要施策名(1) 健全な財政運営
	「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、貸借対照表や行政コスト計算書などの財務書類を公表することにより、財務状況の透明性を高め、財政の効率化・適正化に取り組みます。
	1916년 1818
	せて固定資産台帳の整備等を行います。
	主要施策名(2) 選択と集中による事業推進
	限られた資源を最大限に無駄なく活用するために、経常的な経費については、事業の見直しによる節減に努めるとともに、政策的な経費につい ては、優先的に実施すべき事業を選択し、集中して資源投下を行っていきます。
	では、優元的に美施9/12事業を選択し、集中して貢源技下を行うているより。 また、「行橋市公共施設等総合管理計画」に基づき、人口減少社会を見据えた公共施設やインフラ整備のあり方を中長期的な計画により、事務 事業の見直しや経費の削減を図ります。限られた財源の重点的な配分と経費支出の効率化に徹した財政運営を進めます。
	主要施策名(3) 自主財源の確保
施策の内容	夜間窓口の開設を継続するほか、口座振替の推進やコンビニ収納の周知、市県民税の特別徴収の推進等、更なる収納機会の拡大を図り、より納税及び納税相談しやすい環境を確保し、市税の収納率向上に努めます。また、ふるさと納税をはじめ、平成28年度に創設された企業版ふるさと納税等新たな受け皿となる制度を活用した自主財源の確保に取り組みます。
(主要施策)	
	•
	•

4	指標名(単位)	基準値	評価年度		目標	票値		達成度の説明(H29年度)
		H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	
	実質公債費比率(%)	6.0	5.7	10.0	1 100 1+ 6 ==================================	地方債の計画的な借入れにより、平成29年度は目標値を下回る6%となり、実質公債費比率10.0以内を堅持し、財政の健全化に努めました。		
	本形以外 家(1月午調刊	H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	
目標指標	市税収納率(現年課税分)(%)	98.8	98.9	98.8	98.8		夜間窓口の開設を継続するほか、コンビニ収納の周知、市県民税の特別 徴収の推進等、納税方法の拡大により、市税収納率は増加しました。	
		H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	
	未活用公有地面積(m)	28,377	26,629	24,000	21,000	18,000	15,200	行橋駅西口の土地1,748㎡を一般競争入札により売却したため、未活用公有地面積は減少しました。
		H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	
	市税口座振替率(%)	40.0	37.9	37.7	37.5	37.3	37.0	市税口座振替率は減少しているが、その要因は、納税方法の拡大によるもので、全体的な収納率は増加しています。

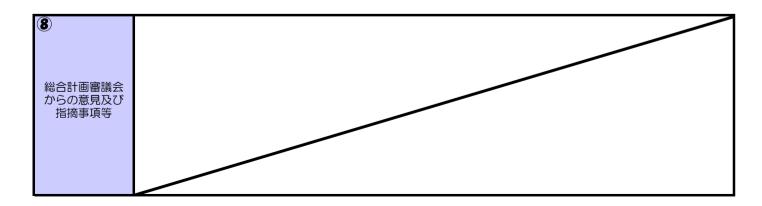
5)	主要施策名(1) 健全な財政運営
_	
	昨年度の事業進捗状況
	「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、貸借対照表や行政コスト計算書などの財務書類を公表することにより、 財務状況の透明性を高め、財政の効率化・適正化に取り組む事ができました。
	残された課題・今後必要な取り組み
	固定資産台帳の整備等は、平成29年度に計画的に進める事ができなかったため、平成30年度以降に整備を完了し、活用していく必要があります。
	主要施策名(2) 選択と集中による事業推進
	作年度の事業進捗状況 限られた資源を最大限に無駄なく活用するために、経常的な経費については、事業の見直しによる節減に努めるとともに、政策的な経費については、優先的に実施すべき事業を選択し、集中して資源投下を行うことができました。
	残された課題・今後必要な取り組み
	今後も、事業の見直しによる節減や優先的に実施すべき事業の選択により、集中した資源投下を行っていきます。
	主要施策名(3) 自主財源の確保
	昨年度の事業進捗状況
	DF 十反の争未進が次元
	平成28年度に開始したコンピニによる収納の周知、平成29年度に開始した市県民税の特別徴収の推奨等、納税環境の拡充により、収納率は増加しています。
	残された課題・今後必要な取り組み
	ロ座振替・コンビニ収納による納期内納付を呼びかけるとともに、今後も夜間窓口の開設を継続し、納税義務者に対するサービス 向上に努めます。
	昨年度の事業進捗状況
状況及び課題等	
	残された課題・今後必要な取り組み
	昨年度の事業進捗状況
	残された課題・今後必要な取り組み
	ACTIVICINE PROGRAM SINGS
	」 昨年度の事業進捗状況
	リドイスの手未足194Nル
	残された課題・今後必要な取り組み

6			H28年度		(単位:千円)	H29年度		(単位:千円)	H30年度		(単位:千円)	
	事務事業名	事務事業の内容	総事業費 (実績値)	事業費	人件費	総事業費 (実績値)	事業費	人件費	総事業費 (見込値)	事業費	人件費	優先順位
	1 普通財産管理事業	普通財産の適正管理を行い、財産の保全に努めます。	4,186	2,086	2,100	6,806	4,706	2,100	5,138	3,038	2,100	2
	2 未活用公有地壳却事業	未活用公有地のうち、活用予定のない土地を売却し財源確保に努めます。	1,400	0	1,400	4,334	1,534	2,800	4,045	1,245	2,800	1
	3											
	4											
	5											
	6											
施策構成 事務事業	7											
争伪争未	8											
	9											
	10											
	11											
	12											
	13											
	14											
	15											

(7)

施策全体の今後 の方針と展望

これまで、第5次総合計画の計画的な事務執行を行うために、毎年度ローリングでの実施計画を策定するなど、予算と事業の調整を行うことで健全な財政運営に努めてきたところです。今後、少子・高齢化に伴う更なる社会保障費の増大、老朽化した市公共施設の維持管理のあり方など健全な財政運営に支障を及ぼしかねない問題が顕在化してくるものと想定されます。このため、今後も損益ベースでの財務諸表を作成して予算・決算をより透明なものにするとともに、施設管理を一元化する組織機構の改変を行うなど適切な公共施設マネジメントを発揮して財政リスクに備えていく取組みを行っていきます。



施策名	効率	的な行政運営		
	基本目標	ひとをつなぐまち	施策の主担当課名	総合政策課
施策の体系	基本施策	行政経営プロジェクト	関係課名	総務課・財政課・総合窓口課・情報政策課
	施策コード	C-6-5		

施策の現状と課題	地域経済の低迷や税収が落ち込む状況が続く一方で、市民ニーズはますます多様化・高度化しています。また、地域主権改革に伴う権限移譲により地方自治体の事務は増大・複雑化しています。このような状況に対応するため、地方自治体は限られたヒト・モノ・カネを有効活用し、自己決定・自己責任による効率的な行政運営を行っていかなければなりません。本市は、これまで4次にわたり行政改革を行い、自主政源の確保、事務事業の見直し、定員管理の適正化等に取り組んできました。本市は、これまで4次にわたり行政改革を行い、自主政源の確保、事務事業の見直し、定員管理の適正化等に取り組んできました。第4次行政改革の取組みでは、平成17年度から平成22年度までの6年間で約41億3千万円の経費節減等財政効果を挙げ、また、職員を削減し定員の適正化にも努めてきました。一方で、職員削減を補完し、さらに行政サービスの向上を図るため、人材育成基本方針に基づき政策能力向上研修をはじめとした各種研修を実施し、職員の能力向上に努めています。 今後も、行政改革や職員の能力向上を推進するとともに、計画・実行・評価・改善のサイクルに基づき施策や事務事業を見直す仕組みを確立し、効率的で効果的な行政運営を行うことが重要です。また、情報化の技術を積極的に活用し、事務の効率化や高度化を進めることも重要です。
施策の基本方針	多様化・高度化する市民ニーズに的確に対応するため、引き続き行政改革を推進していくとともに、職員の能力向上、組織機構の見直しを図 り、効率的な行政運営に努めます。

(3)	主要施策名(1) 行政改革の推進
	事業の見直し、効率化を図ることで引き続き行政改革を推進します。
	主要施策名(2) 計画的・効果的な行政の推進
	総合計画に基づく施策を計画的かつ効果的に実施するため、PDCAサイクルによる施策評価の手法に引き続き取組むことで適切な事業の進 捗管理を図ります。また、より効果的な進捗管理を図るために、施策評価の方法については、継続的に見直しを行い、改善に努めます。
	主要施策名(3) 組織機構の見直し
	限られた人材で効率的な行政運営を行うとともに的確に行政ニーズに対応するため組織機構の整備に努めます。
施策の内容	主要施策名(4) 定員適正化の推進
(主要施策)	職員定数の適正化を図るとともに、職員の資質に応じた適材適所の人事管理に努めます。
	主要施策名(5) 職員の能力向上
	人材育成基本方針に基づき、各種研修により職員の能力向上に努めるとともに、職員の能力や業績等を適切に評価する仕組みの構築に努め、 職員の士気の高揚と組織の活性化を図ります。
	主要施策名(6) 質の高い行政サービスの提供
	庁内の関係部局との連携を図りながら、ワンフロアストップサービスの拡充を推進するとともに、住民票等のコンビニ交付等、市民の利便性 向上に寄与する行政サービスの提供に努めます。
	主要施策名(7) 公共施設等総合管理計画の推進
	「行橋市公共施設等総合管理計画」に基づき、長期的な視点を持って、更新・統廃合・長寿命化など公共施設等の総合的なマネジメントを推進します。

4	指標名(単位)		評価年度			票値		達成度の説明(H29年度)
	職員からの業務改善等の	H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	平成28年に業務改善に係る職員提案を募集し、5件の実績がありまし
	提案における実施決定事 案の実施割合(%)	未実施	0.0	15.0	15.0	15.0	4-	た。継続して実施するべき制度だと考えており、平成30年度にも実施することとしています。
	端号物 (4日4日19左)	H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	立さりの左右端号数4フフタを口やしてものすしたが、白つ如今円端を含
目標指標	職員数(4月1日現在)(人)	473	474	479	482	482	482	平成29年度職員数477名を目指しておりましたが、自己都合退職希望者の発生等ににより、目標に不足しております。
	夕狂江四妻のコンルニス	H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	11000117から コンパーカけがフロート たたゆ 1100年命の方け立け
	各種証明書のコンビニでの交付率(%)	16.8	0.1	3.0	6.0	18.0	23	H30.3.17からコンビニ交付がスタートしたため、H29年度の交付率は 目標に達することができなかった
	「行橋市公共施設等総合	H27年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	T-0.0 C 0.0
	施設管理計画」に基づい た各計画(長寿命化計画 等)の検討実施率(%)	0	0.0	0.0	50.0	100.0	100	平成29年3月に公共施設等総合管理計画を策定し、平成32年度末まで に各計画を策定します。昨年度は先進地視察を行いました。

主要施策名(1) 行政改革の推進

昨年度の事業進捗状況

前期行革の成果を活かし、より効果の高い次期行革に着手することが必要です。昨年度は、先進的な事例の見識を深めるため、視察研修を行いました。

残された課題・今後必要な取り組み

市民サービスの向上を目的とした、業務の効率化と経費削減に資する行政改革の取り組みは、人口減少していく中、重要な政策課題 となっております。次期行政改革のステップとして、ニーズの把握による新しい行革基本計画の策定を検討して参ります。

主要施策名(2) 計画的・効果的な行政の推進

昨年度の事業進捗状況

第5次行橋市総合計画について、後期基本計画を策定し、37の各施策事業の今後5年間で目指すべき目標数値を設定しました。総合計画の進捗管理を実施しながら、行政の効果的なマネジメントシステムを確立していきます。

残された課題・今後必要な取り組み

37の各施策事業について、具体的に事業を定める実施計画を単年ごとに定め、目指すべき目標数値との連携・関係性を考慮しなから、事業の見直しを行って参ります。

主要施策名(3) 組織機構の見直し

昨年度の事業進捗状況

平成28年度は、教育委員会に係る機構改革を実施し、事業担当部署の見直しを行いましたが、昨年度については、機構の見直しは 行いませんでした。

残された課題・今後必要な取り組み

今後も、業務の効率化と市民に分かりやすい組織づくりを検討し、全庁的な組織体系の整理を進めて参ります。

主要施策名(4) <mark>定員適正化の推進</mark> 施策の進捗 昨年度の事業進捗状況

各主要施策の進捗 状況及び課題等

平成29年度職員数目標値不足に加え、消防救急体制整備のため、採用人数を増やしております。

残された課題・今後必要な取り組み

消防救急体制整備のため、継続した採用が求められており、従前の採用計画内容の変更を検討してまいります。

主要施策名(5) 職員の能力向上

昨年度の事業進捗状況

新規採用職員を対象とした「接遇研修」、一般職員を対象とした「コミュニケーション研修」・「キャリアデザイン研修」、女性職員を対象とした「女性職員研修」、人材育成を主眼とした「人事考課研修」、働き方改革の視点から「ワークライフバランス研修」、新しい公共事業のあり方を学ぶ「今後の公共事業のあり方研修」、職員の人権意識の醸成を目的とした「人権研修」、飲酒運転撲滅の観点から「アルコール研修」、労働安全衛生の観点から「刈払機取扱作業者安全衛生教育講習」等を行いました。

残された課題・今後必要な取り組み

職員の窓口対応や電話対応等、対人関係能力の向上による市民満足度の向上を目指し、今後も継続して職員の能力向上につながる研修を行ってまいります。

主要施策名(6) 質の高い行政サービスの提供

昨年度の事業進捗状況

ワンストップ窓口へ改善することで、来庁者へのホスピタリティが高まったと考えております。より快適・より安心 な窓口空間を市民に提供できるよう、新しい窓口での事務効率化に取り組みました。

庁内の関係部局との連携を図りながら、ワンフロアストップサービスの拡充を推進するとともに個人番号カードを利用し、住民票等をコンビニで発行するなど、市民の利便性向上に寄与する行政サービスの提供に努めます

残された課題・今後必要な取り組み

窓口業務のより一層の効率化を図るための取り組みは、今後益々重要な施策となります。取り組み加速のため、先進地への視察及び PCDAサイクルによる従来業務の見直しを図って参ります。

□コンピニ交付の利用には、マイナンバーカードが必要であるため、今後もマイナンバーカードの普及に努めていく必要がある。

主要施策名(7) 公共施設等総合管理計画の推進

昨年度の事業進捗状況

各主要施策の進捗 状況及び課題等

昨年度は先進地として、千葉県流山市、神奈川県秦野市を視察しました。どのような体制、方法で実施しているのか学びました。

残された課題・今後必要な取り組み

公共施設等総合管理計画が、20年、40年後を見据えた計画であるため、職員及び住民の共通意識、情報共有が重要となります。本 石が記録である。 年度中に立地適正化計画において設定される居住誘導区域等を踏まえ、平成31年度から個別施設の具体的な状況に応じた各論部分の協議を進め、個別施設計画の策定に着手する予定です。

6			事務事業の内容	H28年度		(単位:千円)	H29年度		(単位:千円)	H30年度		(単位:千円)	
施策構成事務事業		事務事業名		総事業費 (実績値)	事業費	人件費	総事業費 (実績値)	事業費	人件費	総事業費 (見込値)	事業費	人件費	優先順位
	1	市庁舎補修事業	市庁舎の維持補修事業を行い、庁舎の長寿命化を図る。	13,047	11,647	1,400	7,009	5,609	1,400	5,400	4,000	1,400	8
	2	市庁舎管理事業	市庁舎の管理業務により、効率的な管理を行う。	47,316	40,316	7,000	50,976	43,976	7,000	45,800	38,800	7,000	4
	3	電算基幹システム保守委託事業	基幹システムが安全に、不具合無く動作するために保守を行う。	8,199	6,099	2,100	9,844	7,744	2,100	19,042	16,592	2,450	5
	4	電算基幹システム機器賃借事業	基幹システムを利用するために機器のリースを行う。	15,934	13,834	2,100	14,966	12,866	2,100	3,852	1,752	2,100	6
	5	総合計画事業	第5次総合計画の進捗管理	3,059	119	2,940	2,928	128	2,800	4,205	215	3,990	2
	6	第5次総合計画後期基本計画策定事業	H29~H33の5年間の市の主要な施策を定める後期基本計画を策定する	6,192	3,042	3,150	3,150	0	3,150	0	0	0	-
	7	第6次総合計画基本計画策定事業	H34~H43の10年間の市の主要な施策を定める後期基本計画を必要に応じ策定する。	0	0	0	0	0	0	3,150	0	3,150	1
	7	行政改革事業	事務事業の見直しにより、効率的な行政運営、経費の節減を図る	1,374	184	1,190	1,359	169	1,190	1,319	129	1,190	12
	8	職員研修事業	職員の能力開発、資質の向上及び意識改革を図る研修の実施	7,100,756	3,390,756	3,710,000	6,359,913	2,649,913	3,710,000	6,817,000	3,807,000	3,010,000	3
	9	戸籍・住民票等窓□業務	戸籍・住民票等窓口に関する業務	42,395	20,765	21,630	77,945	50,085	27,860	53,973	24,363	29,610	9
	10	戸籍・住民票等異動・記載業務	戸籍・住民票等異動・記載に関する業務	72,176	9,456	62,720	67,317	10,687	56,630	64,496	9,476	55,020	10
	11	社会保障・税番号制度に伴う事業	社会保障・税番号制度に伴う業務	20,394	11,924	8,470	20,340	11,660	8,680	27,591	16,391	11,200	7
	12	住居表示事業	住居表示維持管理業務	4,414	2,034	2,380	4,666	1,866	2,800	5,343	2,473	2,870	11
	13												
	14												
	15												
	16												

施策全体の今後 の方針と展望

平成26年度当初から検討を重ね、効率的で分かり易い組織機構の実現と事務事業の見直しを行いました。その中で、総合窓口(ワンストップサービス)について、庁舎1階の窓口改修と併せて実施し、住民サービスの向上を図りました。今後は、総合窓口を含め、組織や事務事業の検証を継続的に行い、計画的に改善していきます。また、税収の大幅な増加が見込めない財政状況の中で、いかに自主財源を確保するかが重要となるため、職員による調査・検討組織を編成し、積極的に取組内容を検討していきます。各部署に配置されている職員数についても、平準化、適正化に努めるとともに、職員の研修内容の充実を図り、職員のスキルアップやモチベーションの向上に繋げます。

